

I S S N 1 8 8 0 - 0 1 1 4

国総研プロジェクト研究報告第31号

平成 2 2 年 2 月

# 国土技術政策総合研究所 プロジェクト研究報告

PROJECT RESEARCH REPORT of  
National Institute for Land and Infrastructure Management

No.31

February 2010

地域活動と協働する水循環健全化に関する研究

Research on restoration of water circulation in collaboration with community activities

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

## 地域活動と協働する水循環健全化に関する研究

### Research on restoration of water circulation in collaboration with community activities

福田晴耕 (2006年4月～2007年3月) \*      Seiko FUKUDA      (2006.4~2007.3) \*  
高柳淳二 (2007年4月～2008年3月) \*      Junji TAKAYANAGI (2007.4~2008.3) \*  
岸田弘之 (2008年4月～2009年3月) \*\*      Hiroyuki KISHIDA      (2008.4~2009.3) \*\*

#### 概要

本研究では、まず水循環健全化施策に関わる多面的な効果を抽出し、これまであまり行われていない経済的な評価手法の構築を行った。更に、地域活動と協働する水循環健全化の実現に向けて、「地域活動支持力」という概念を提案し、継続・安定した地域活動のためには「地域活動支持力」を把握することが重要であることを示した。最後に「地域活動支持力」に関する技術資料をまとめた。

#### キーワード

水循環健全化   地域活動   効果   定量化   地域活動支持力

#### Synopsis

We estimated the benefits of water circulation measures and established the method to evaluate effects of it. And we showed the importance of recognizing local characteristics of community for the continuously and stability local activities and we made the technical reference book on the local characteristics of community and the continuously and stability local activities.

#### Key Words

*Restoration of water circulation, local activity, effect, quantification, local characteristics of community*

---

\* 環境研究部 部長 (当時) プロジェクトリーダー

\*\* 環境研究部 部長 プロジェクトリーダー

\* Former Director, Environment Department

\*\* Project leader

## はじめに

河川事業や下水道事業等の実施、多様な水利用に伴う人為的改変により水循環を取り巻く環境は大きく変化してきている。この中で近年、うるおいのある豊かな地域環境への住民ニーズの高まりを受け、また、自然と共生する良好な流域圏の形成の観点からも、水循環健全化が求められている。そのためには、地域活動と行政との協働を始めとした、流域に関わる各主体による連携した取り組みが不可欠と考えられる。

そこで本研究では、地域活動と協働する水循環健全化の実現に向けて、水循環健全化施策やこれに関わる地域活動が地域社会に与える効果を抽出し、定量化するとともに、代表的な地域活動事例を取り上げ、地域活動団体や行政等へのヒアリング調査や地域住民へのアンケート調査を行い、水循環健全化の実現を支える地域活動が継続・安定して行われるための方策について検討した。

各地域における地域住民や地域活動団体など多様な主体による取り組みについては、地域による特性や状況が異なることから統一的な見解を示すことは困難な面もあるが、本研究では、各地域で共通の尺度となる「地域活動支持力」という概念を提案し、地域の特性を概略的に把握して、その特性に応じた活動のアプローチを行っていくことの重要性を示した。更に、各地域で取り組む際に参考となる「地域活動支持力」の使い方についての技術資料をまとめた。

今後も、水循環健全化を含めた流域環境の改善を目指して、流域住民、NPO、関係行政機関、研究機関などがより一層連携を深められるような効果的な方策の検討を行いたいと考えている。

最後に、本研究を推進するにあたって、ヒアリング調査およびアンケート調査において多大なるご協力をいただいた地域活動団体、自治会、地方自治体の皆様に感謝の意を表します。

平成 22 年 2 月  
環境研究部長 岸田 弘之

## プロジェクト研究実施担当者一覧

### プロジェクトリーダー

環境研究部長

福田 晴耕<sup>a</sup> (平成 18 年度)

高柳 淳二<sup>b</sup> (平成 19 年度)

岸田 弘之 (平成 20 年度)

### プロジェクトメンバー

環境研究部河川環境研究室

室長

藤田 光一<sup>c</sup> (平成 18～19 年度)

室長

今村 能之<sup>d</sup> (平成 20 年度)

主任研究官

富田 陽子<sup>e</sup> (平成 18～20 年度)

主任研究官

原野 崇 (平成 20 年度)

研究官

伊藤 嘉奈子 (平成 18～20 年度)

下水道研究部

下水道研究官

清水 俊昭<sup>f</sup> (平成 18 年度)

下水道研究部下水処理研究室

室長

南山 瑞彦<sup>g</sup> (平成 18～20 年度)

研究官

山縣 弘樹 (平成 18～20 年度)

研究官

山中 大輔<sup>h</sup> (平成 18～20 年度)

## プロジェクト研究とりまとめ担当者一覧

環境研究部

部長

岸田 弘之

河川環境研究室

室長

天野 邦彦

研究官

伊藤 嘉奈子

下水道研究部

下水処理研究室

室長

小越 眞佐司

研究官

山縣 弘樹

研究員

西村 峻介

<sup>a</sup> 現 (社)中部建設協会

<sup>b</sup> 現 (財)ダム水源地環境整備センター

<sup>c</sup> 現 国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 流域管理研究官

<sup>d</sup> 現 (独)土木研究所

<sup>e</sup> 現 国土交通省 国土技術政策総合研究所 危機管理技術研究センター 砂防研究室 主任研究官

<sup>f</sup> 現 国土交通省 国土技術政策総合研究所 下水道研究部長

<sup>g</sup> 現 (独)土木研究所

<sup>h</sup> 現 (財)滋賀県下水道公社

# 目 次

はじめに

研究担当者一覧

<b>1 要旨</b> .....	<b>1-1</b>
1.1 研究の背景と目的 .....	1-1
1.2 研究の概要 .....	1-1
1.2.1 水循環健全化施策・活動の効果の抽出と算定.....	1-1
1.2.2 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討.....	1-2
1.2.3 地域活動支持力の定量的評価に関する検討 .....	1-4
1.2.4 総括 .....	1-4
1.3 研究の体制 .....	1-5
1.4 研究のスケジュール .....	1-5
<b>2 水循環健全化施策・活動の効果の抽出と算定</b> .....	<b>2-1</b>
2.1 概要 .....	2-1
2.2 コンジョイント分析を用いた下水処理水による 都市水路の多面的な便益の評価 .....	2-2
2.2.1 目的.....	2-2
2.2.2 方法.....	2-3
2.2.3 結果および考察.....	2-9
2.3 都市水路の防災効果の評価 .....	2-12
2.3.1 目的.....	2-12
2.3.2 便益評価手法の整理.....	2-12
2.3.3 ケーススタディによる都市水路の防災便益の試算.....	2-17
2.4 小括 .....	2-20
<b>3 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討</b> .....	<b>3-1</b>
3.1 概要 .....	3-1
3.2 継続・安定した地域活動に影響する要因の仮説.....	3-3
3.2.1 ヒアリング調査の方法.....	3-3
3.2.2 ヒアリング調査結果の概要.....	3-6
3.2.3 継続・安定した地域活動事例の共通点の考察.....	3-7
3.2.4 地域の特性についての仮説.....	3-8
3.3 「地域の特性」に関する定量的検討 .....	3-12
3.3.1 アンケート調査の方法.....	3-12

3.3.2 アンケート調査結果の概要.....	3-18
3.3.3 分析に向けた係数の設定.....	3-20
3.3.4 「地域の特性」に関する因子分析.....	3-22
3.3.5 「地域の特性」と地域活動の活発さの相関分析.....	3-33
3.4 地域活動の展開のパターンに関する分析ー地域の特性に着目してー.....	3-36
3.4.1 地域活動の展開のパターンに関する分析の方法.....	3-36
3.4.2 地域活動の展開のパターンに関する分析の結果概要.....	3-36
3.4.3 地域活動の展開のパターンに共通する特徴の整理.....	3-39
3.5 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討	
- 「地域活動支持力」という概念の提案- ...	3-41
3.6 地域活動支持力の特徴.....	3-42
<b>4 地域活動支持力の定量的評価に関する検討.....</b>	<b>4-1</b>
4.1 概要.....	4-1
4.2 地域活動支持力の定量的評価.....	4-1
4.2.1 地域活動支持力と個人属性の相関分析.....	4-1
4.2.2 地域活動支持力に関する重回帰式の算定.....	4-6
4.3 地域活動支持力の定量的評価に関する考察.....	4-14
4.4 他都市への適用可能性に関する検討.....	4-16
4.4.1 検討の流れ.....	4-16
4.4.2 アンケート調査結果概要.....	4-17
4.4.3 地域活動支持力の特徴の確認.....	4-18
4.4.4 他都市への適用可能性に関する検討.....	4-24
<b>5 総括.....</b>	<b>5-1</b>
5.1 まとめ.....	5-1
5.2 「地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料」について.....	5-4

おわりに

別冊「地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料」

【別添CD】本編PDF

別冊「地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料」PDF

参考資料1 アンケート調査票および単純集計結果（静岡県三島市）PDF

参考資料2 アンケート調査に関する係数換算と各町の平均値PDF

参考資料3 住民アンケート調査の単純集計結果（横浜、郡上、山口）PDF

# 1 要旨

## 1. 1 研究の背景と目的

近年、都市への人口・産業の集中や都市域の拡大、高齢化といった社会的要因や気象変化など、水循環系を取り巻く問題が顕在化している。また、うるおいのある豊かな地域環境創造への住民のニーズが高まっており、より良い流域環境の形成・維持の観点からもなお一層の水循環の健全化が求められている。健全な水循環系の再生に向けた取り組みに際しては、流域全体を視野に入れた対応、流域全体に関わる各主体による取り組みの推進が必要であり、「各主体の適正な役割分担を踏まえて、住民や事業者等が自主的に取り組むことを推進するとともに、行政も含めた連携が必要である」とされている（「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議、H15）。

そこで本研究では、水循環健全化施策やこれに関わる地域活動の効果を抽出・算定するとともに、水循環健全化のための各主体の取り組みの推進の中でも、特に地域活動団体等による地域活動に着目し、継続・安定した地域活動に影響を与える要因を分析し、継続・安定した地域活動が行われるための方策について検討することを目的とする。

## 1. 2 研究の概要

本研究では以下の検討を行った。

まず、水循環健全化施策の1つとして都市水路の整備に着目し、多面的な効果の中から重要な評価項目を選定し、コンジョイント分析を用いて評価するとともに、防災機能についても評価の試算を行った。

次に、こういった多面的な効果を得るためには、流域全体で水循環健全化を推進する必要があるが、本研究では特に地域活動団体などによる地域活動に着目し、ヒアリング調査およびアンケート調査と各種分析を通じて、継続・安定した地域活動が行われるために必要な事項の検討を行った。

### 1. 2. 1 水循環健全化施策・活動の効果の抽出と算定

都市水路などの水辺をまちづくりの軸とする地方公共団体が増えており、その水源の一つとして、下水処理水など都市の未活用水の利用が注目されている。本章では、水循環健全化施策の一つとして、都市水路の整備が提供しうる、利用者にとってのうるおい・安らぎの増加、災害時の防災機能等の効果を科学的な知見に基づき経済的に評価する手法を構築することを目的とした。主な成果は以下のとおりである。

#### ① コンジョイント分析を用いた下水処理水による都市水路の多面的な便益の評価

下水処理水を活用した親水公園を整備し、ほたるを育てる地域活動の実施等に取り組んでいる香川県多度津町の八幡の森ほたるの里において、都市水路の整備による多面的な便益の中から重要な評価項目を選定し、環境経済評価手法のうち、多属性の便益を評価可能なコンジョイント分析を用いて評

価する手法を検討し、以下のような結果を得た。

- a) 香川県多度津町の八幡の森ほたるの里の整備による多面的な便益のなかから、既往研究や多度津町職員へのヒアリング等を基に、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供の4つが重要な評価項目として選定された。
- b) 八幡の森ほたるの里の整備による、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供に関する便益（MWTP）は、コンジョイント分析による評価の結果、それぞれ 4,419 円/世帯・年、1,375 円/世帯・年、4,094 円/世帯・年、918 円/世帯・年と推定された。
- c) b) の MWTP を基にすると、八幡の森ほたるの里は、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、交流機会の提供という4つの観点で、年間約 1.5 億円の便益を周辺地域にもたらしうることが示唆された。

このように、コンジョイント分析は、本検討で有意な結果が得られ、都市水路の便益評価手法として十分に実務に適用が可能であると考えられた。今後下水処理水を用いた都市水路の評価へのコンジョイント分析の適用にあたっては、本検討で選定した4つの属性を基に、対象とする都市水路の実態を十分に把握して、他に重要な属性が無いかを検討し、最終的に評価対象とする属性を選定することが望まれる。

## ② 都市水路の防災効果の評価

都市水路の整備によって得られる多面的な便益のうち、地震、風水害、雪害に対する防災機能について、効果発現のための施設整備や条件、効果の及ぶ時間的範囲や空間的範囲を把握し、評価手法を整理した。また、モデルケースを設定し、本研究の中で整理した評価手法を適用し試算を行った。その結果、消防水利機能及び生活用水機能の総便益は、治水機能の便益と同等以上となり、地震時に水路の流量を確保することに対する有効性が示唆された。また消融雪機能についても、雪処理費用の節減効果を定量化した。

これらの結果はケーススタディの地域で仮定された前提条件に基づくものであり、対象地域に応じて、災害の種類を想定したうえで、前提条件を検討し、評価を行うことが重要である。

### 1. 2. 2 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討

健全な水循環系の再生に向けた取り組みに際しては、流域全体に関わる各主体による取り組みの推進が必要である。そこで、ここでは、特に地域活動団体などによる地域活動に着目し、継続・安定した地域活動に影響する要因を検討した。検討に際しては、ヒアリング調査とアンケート調査を実施し、定性的・定量的分析を行った。主な研究の流れと成果は以下のとおりである。

#### ① 継続・安定した地域活動に影響する要因の仮説

まず、継続・安定した地域活動に共通の要因を探るためにヒアリング調査を実施した。その結果、地域住民の意識や行動の面で共通の特徴が見られたことから、これを仮に「地域の特性」と呼び、既

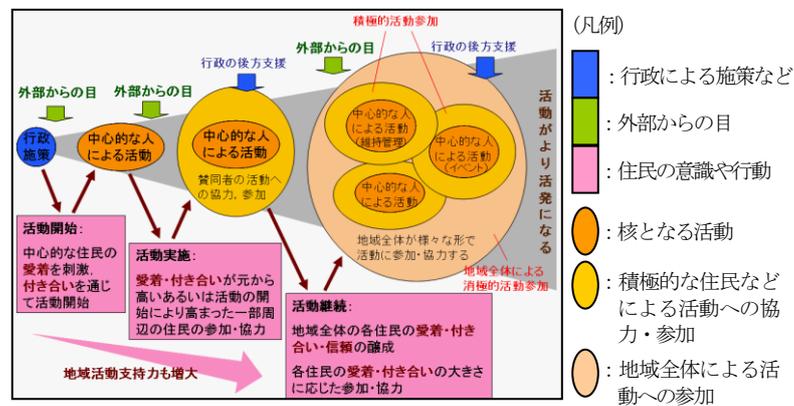
往の類似概念も参考に考察した。その結果、「地域の特性」は、「地域での規範」「地域への信頼」「ネットワーク」「地域に対する関心」の4つの特性で表されるという仮説が得られた。

## ② 「地域の特性」に関する定量的検討と地域活動の展開のパターンに関する分析

次に、「地域の特性」を定量的に検討するために静岡県三島市において住民アンケート調査を実施し、因子分析と相関分析を行った。分析の結果、仮説とは少し異なり、「地域の特性」は「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4特性で説明できると考えられた。

また、自治会活動の活発さと「地域における行動規範」、NPO 活動の活発さと「地域に対する愛着」、「地域内外での人との付き合い」、「地域内での信頼」との間に相関関係があることがわかった。

さらに、ヒアリング対象事例を地域活動の展開のパターンに着目して時系列で整理したところ、「地域の特性」と地域活動の実施状況が相互に関連し合っていることが事例からも確認できた（下図）。

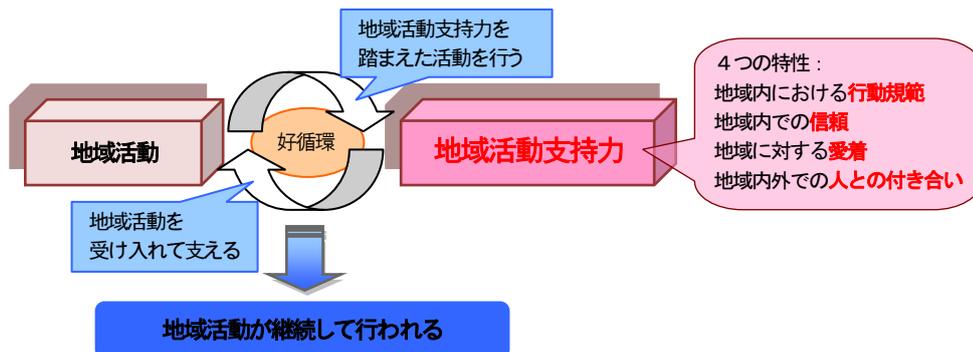


## ③ 「地域活動支持力」という概念の提案とその特徴

以上の結果から、これまで「地域の特性」と表現してきた地域住民の意識や行動面での特徴は、「地域活動支持力」という概念を導入することで評価できると考察された。

そして、継続・安定した地域活動のためには、地域活動を実施する主体やそれを支援する行政が、地域住民の持つ「地域活動支持力」を十分に把握し、これを踏まえて地域活動を実施したり行政支援を行うことが重要であると考えられることを示した。

最後に、地域活動の活発さに応じて地域を4つに類型化し、類型ごとに地域活動支持力の特徴を整理した。



### 1. 2. 3 地域活動支持力の定量的評価に関する検討

継続・安定した地域活動のためには、地域活動主体や行政が各地域の「地域活動支持力」を把握することが重要であることは前章で述べた通りである。しかし、「地域活動支持力」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」といった地域住民の意識や行動面での特性であり、数値で直接測ることは困難である。

ここでは、「地域活動支持力」と地域住民の個人属性との関係について分析を行い、「地域活動支持力」を既存の統計データ等を用いて簡易に推定する方法についての検討を行った。

具体的には、まず、「地域活動支持力」と地域住民の個人属性（年齢、職業、居住形態など）との関係について相関分析を行い、両者の関連について概略的に把握した。分析結果から、出身地や勤務地、居住年数などいくつかの個人属性と地域活動支持力との間に相関関係が見られることがわかった。

次に、地域活動支持力を被説明変数、個人属性を説明変数とした重回帰分析を行い、各地域活動支持力に関する重回帰式を算定した。

さらに、これまでの分析により明らかになった地域活動支持力の特徴や、地域活動支持力の重回帰式について、三島市以外での活用可能性について検討を行った。検討対象地域として3都市（横浜市、郡上市、山口市）各2地域ずつ、計6地域と選定し、静岡県三島市での調査と同様の調査票を用いて、住民アンケート調査および自治会長アンケート調査を実施した。そして、アンケート調査結果と三島市での因子分析結果を用いて6地域の地域活動支持力を算出し、地域活動支持力の特徴について確認するとともに、重回帰式による地域活動支持力も算出し、重回帰式の他都市における適用可能性の検討を行った。

### 1. 2. 4 総括

以上の本研究成果をとりまとめ、課題を整理した。

更に、地域活動団体が地域住民とともに地域活動を実施したり、行政担当者が地域活動を支援したりする際に、対象となる地域にどういった活動や働きかけを行うことが適しているのかを掴む手がかりとなるように、各地域の地域活動支持力の大きさに応じた地域活動への働きかけ方や支援方策についての技術資料を作成した。



## 2 水循環健全化施策・活動の効果の算定、経済的評価手法の提示

### 2.1 概要

近年、都市における水路（以下、「都市水路」）の持つうるおい・安らぎをもたらす機能、災害時のライフラインとしての防災機能、ヒートアイランド現象緩和機能、地域コミュニティの再生への寄与など多目的な機能が着目されている。そこで、下水再生水や地下鉄への浸出水、雨水貯留水など都市特有の水源を活用して、こうした多面的な機能を有する都市の水循環健全化施策の実施が求められている。国土交通省は、都市水路検討会の提言（平成17年2月）<sup>1)</sup>を踏まえ、都市水路計画策定モデル地域の公募を実施しており、今後こうした都市の水循環健全化へのニーズは増大していくと考えられる。

下水処理水を活用した都市水路は人工の「せせらぎ水路」として、東京都落合水再生センターにおける親水せせらぎ水路などの事例が知られている<sup>2)</sup>。このように修景、親水用水として再利用される下水処理水量は年々増加している<sup>3)</sup>。そこで国土交通省は、健全な水循環と資源循環を創出する「循環のみち」づくりを進めるべきだとの考え方を、平成17年に「下水道ビジョン2100」<sup>4)</sup>において示した。また平成17年に、再生水利用における衛生的安全性確保、美観・快適性確保、施設機能障害防止の観点から「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」を公表した<sup>5)~7)</sup>。

このような都市水路を公共事業として整備する際には、費用便益分析の実施により事業の効率性を経済評価することが求められる。下水処理水を活用した都市水路の整備については、身近な生物やほたるなど希少な生物の生息の場の形成（愛知県<sup>8)</sup>、神奈川県<sup>9)</sup>、多度津町<sup>10)</sup>、岐阜県<sup>11)</sup>、東大阪市<sup>12)</sup>、明石市<sup>13)</sup>等）、水との触れ合いの場の形成（東京都<sup>2)</sup>、下関市<sup>14)</sup>、芦屋市<sup>15)</sup>等）、良好な景観の形成（名護市<sup>16)</sup>、山形市<sup>17)</sup>等）、水辺を介した環境保全活動や自然観察活動など住民の交流機会の場の形成（埼玉県<sup>18)</sup>、多度津町<sup>19)</sup>等）、災害時の防火用水の確保（神戸市<sup>20)</sup>）などの様々な属性にわたる効果が報告されている。しかし、こうした都市水路の多面的な効果を経済評価した事例は少ないのが現状である。

そこで本章では、水循環健全化施策の一つとして、都市水路の整備による、利用者にとってのうるおい・安らぎの増加、災害時の防災機能等の効果を科学的な知見に基づき経済的に評価する手法を構築することを目的とした。

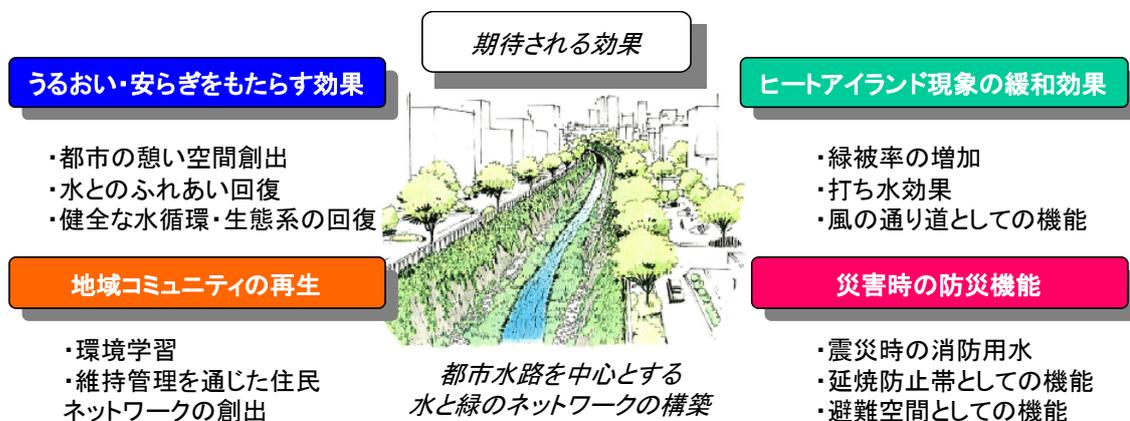


図 2-1 都市水路による効果

## 2. 2 コンジョイント分析を用いた下水処理水による都市水路の多面的な便益の評価

### 2. 2. 1 目的

下水処理水を活用した都市水路の効果を便益として定量的に評価した研究には、親水公園、修景水路、ビオトープなどを対象に仮想評価法（CVM）を用いて評価したものがある<sup>21)~25)</sup>。CVMは施設全体の便益を評価するうえで有効であるが、都市水路には既述したように様々な属性の便益が考えられ、住民の多様なニーズを把握するためには、これら属性毎の便益を評価することが重要となる。

近年、計量心理学や市場調査の分野で発展し、1990年代頃から環境経済学の分野への適用が行われるようになったコンジョイント分析<sup>26)</sup>を、河川<sup>27)</sup>、公園<sup>28)</sup>、ビオトープ<sup>29)</sup>などの多属性の便益を有する環境施設の評価に適用する事例が見られるようになった。そこで下水処理水を用いた都市水路の多面的な便益の評価へのコンジョイント分析の適用が想定されるが、下水処理水を活用する上で重要となる、水に触れることができる程度の水質を確保することの便益（親水性の確保）や、水辺を介した住民の交流機会の確保など社会的な効果も含めた都市水路の多面的効果を評価したものは既存研究には見られない。都市水路の評価へのコンジョイント分析の適用にあたっては、コンジョイント分析での評価項目（属性）数に限界がある<sup>26)</sup>ので、多くの項目の中から重要な属性をどのように選ぶかが課題となる。

そこで、下水処理水を高度に処理した再生水を用い、親水公園の整備やほたるを育てる地域活動の実施等、人と水との接点としての自然的な水辺環境の再生に取り組んでいる香川県多度津町を対象に、都市水路の整備による多面的な便益の中から重要な評価項目を選定し、コンジョイント分析を用いて評価した。

香川県多度津町では、水環境を取り戻し、さらには水不足を解消して潤いのある町を形成しようと、平成12年に「多度津町再生水利用計画」<sup>30)</sup>を策定した。具体的には、1市3町（善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町（旧満濃町、仲南町））の下水を処理している香川県中讃流域下水道金倉川浄化センターの処理水を多度津町の水環境処理施設で再利用のための処理を行った上で、農業用水、河川浄化用水、修景用水等に再利用するものである。このうち、「八幡の森ほたるの里」（以下「ほたるの里」）では、水環境処理施設から送水された再生水を施設内で脱塩素のうえで紫外線消毒を行い、ほたるの棲む水辺を形成したものである。ほたるの里の写真、諸元を写真2-1、表2-1に示す。

ほたるが順調に成長するよう周辺環境の整備に取り組む市民団体「たどつほたるの会」により水路の手入れ、草刈り、カワニナ取り、総会（勉強会）等が行われ、平成17年5月21日には1,570人が参加したほたるの鑑賞会が行われた<sup>19)</sup>。



写真 2-1 「八幡の森ほたるの里」（提供：多度津町）

表 2-1 多度津町「八幡の森ほたるの里」の諸元<sup>30)</sup>

諸元	数値	
整備面積	約 4,300m <sup>2</sup>	
水路延長	120m	
水路幅	1.2～3m	
水路水深	0.15～0.3m	
計画水量	20m <sup>3</sup> /日 (施設内で循環使用)	
水処理方法	水環境処理施設 ほたるの里循環施設	二次処理水→凝集ろ過→活性炭吸着処理→塩素消毒 脱塩素→凝集ろ過→紫外線消毒

## 2. 2. 2 方法

### ① 評価対象の選定

本研究では、下水処理水を活用した都市水路の多面的な効果の評価対象として、下水処理水を活用した親水空間が整備され、水辺を介した住民の交流活動が実際に行われている香川県多度津町の八幡の森ほたるの里を選定した。

### ② 評価項目（属性）の選定

ほたるの里には多面的な効果（属性）が想定されるが、コンジョイント分析で評価可能な属性数には限界があるので、重要な属性を選ぶ必要がある<sup>26)</sup>。公園においてコンジョイント分析を適用した既往研究では、緑・生き物の多さ(自然性)、防災性、子供の遊び適性が有意な属性として挙げられている<sup>28)</sup>。またビオトープにおける既往研究では、自然草地、水辺、生物多様性、自然体験が有意な属性として挙げられている<sup>29)</sup>。ほたるの里は、防災施設や遊戯施設は置かれておらず、ほたるの育成、水との触れ合い、良好な景観、水辺を介した地域交流に重点が置かれている<sup>30)</sup>。以上のことを踏まえ、多度津町職員へのヒアリングを基に、コンジョイント分析による評価対象とする水辺空間の多面的な効果（属性）として、以下の4項目を抽出した（表 2-2）。

#### a) 生態系の保全（ほたるの生息）

ほたるの里では、凝集ろ過した下水処理水を生物に配慮して紫外線消毒を行っている。そして現在では、ほたるが5月上旬から6月上旬まで観賞できる四国内でも有数のスポットとなっている。そのため、生態系の保全を効果の一つとして選定した。

#### b) 親水性の確保（衛生安全性の確保）

ほたるの里では、水浴等の水遊びは想定されていないが、ほたるの幼虫の餌となるカワニナを育てたり、水辺を清掃する時などに水に触れることが想定されているため、紫外線による処理水の消毒が行われている。そこで、親水性の確保について、効果の一つとして選定した。

#### c) 景観の確保（緑と水の公園、池・植栽・遊歩道など良好な景観の形成）

ほたるの里では、親水空間を中心として、クチナシやツツジなどの植栽や遊歩道などが整備されており、水路も「たどつほたるの会」により清掃活動が行われているなど、良好な景観が形成されている。そこで、こうした景観の確保について、効果の一つとして選定した。

d) 交流機会の提供（ほたるの飼育、鑑賞会などの取組を通じた自然を学ぶ場の提供）

ほたるの里では、地域住民で組織された「たどつほたるの会」が、水路の周辺を清掃し、ほたるの幼虫の餌となるカワニナを捕獲してほたるの里に放つなどの活動を行っている。このような取組を通じて、地域において自然を学ぶ場を提供していると考えられる。そこで、こうした交流機会の提供について、効果の一つとして選定した。

表 2-2 「八幡の森ほたるの里」において想定される効果

属性案	水準案
生態系の保全	ほたるが生息している
親水性の確保（衛生安全性）	水に触れることができる
景観の確保	植栽の管理や水辺の清掃が行われる
交流機会の提供	自然を学ぶ学習会が開催される

③ 調査票の設計

a) 質問形式の選択

コンジョイント分析では、完全プロフィール評定型、ペアワイズ評定型、選択型実験などの質問形式が開発されている。このうち選択型実験は、回答者に対して複数のプロフィール（選択肢）を提示し、その中で最も望ましいプロフィールを選択してもらう形式であり、より現実性のある質問や質問時間を短くすることが可能である<sup>26)</sup>。そこで、本研究では選択型実験を採用した。

b) シナリオの設定

本研究ではほたるの里の価値について、支払意思額による評価を行うこととした。支払シナリオは、既に整備されているほたるの里について、仮にほたるの里の管理が行われず現在の環境状態が維持されなくなった場合を想定し、望ましい環境状態に対する支払意思額を尋ねることとした。設定したシナリオは図 2-2のとおりである。

なお支払手段については、ほたるの里を管理するための基金によるものとした。

仮に、「八幡の森ほたるの里」の管理が行われず、ほたるのいない、水に触れることができない、雑草が生い茂っている状態を想像して下さい。そして、その管理に要する費用を、皆さんが毎月基金を出し合って均等に負担することになったとします。負担金額は、ほたるが生息できる水辺環境を維持するかどうか（生態系の保全）、水に触れることができるように消毒を行うかどうか（衛生安全性）、水辺の清掃や植栽の管理をしっかり行うかどうか（景観の確保）、地域の方々の交流の場となるように、自然を学ぶ学習会を開催できるか（交流機会の提供）により、決まります。

以下、生態系の保全、衛生安全性、景観の確保、交流機会の提供、負担額の5項目について、目標水準の異なる管理方策案を並べた3択の設問を4回示します。1~3の中であなたが、もっとも望ましいと思う管理方策案を一つずつ選んで番号に○をして下さい。

なお、各対策には基金の金額が記載されていますが、その対策を選択すると、その分だけあなたの世帯で自由に使えるお金が減ることに注意してください。

図 2-2 設定されたシナリオ

c) プロファイルの設計

プロファイルの設計とは、設定した属性と水準を組み合わせて選択肢を作成するとともに、複数のプロファイルを実際の設問として組み合わせることを言う。

本研究では、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、交流機会の提供及び支払意思額の5属性を設定した。

このうち最初の4属性については、それぞれの状態が「達成される」・「達成されない」の2水準とし、支払意思額については「1,000円」「3,000円/年・世帯」「5,000円/年・世帯」「10,000円/年・世帯」の4水準としてプロファイルを設定した。なお提示金額は、平成18年2月に多度津町職員に対して実施したプレテスト（回収数102通）に基づき設定した。

組合せに当たっては、直交配列法<sup>31)</sup>の考え方を適用し、16種類のプロファイルが作成された。

d) 選択セットの設計

一人の回答者に16個のプロファイル全てを提示し、もっとも望ましい一つを選んでもらうのは負担が大きい。そこで、Louviere et al.(2000)<sup>32)</sup>を参考に、16個のプロファイルからなるプロファイル群を2つ用意し、各プロファイル群からそれぞれ、ランダムに1つずつプロファイルを取り出すことで、2個のプロファイルからなる選択セットを16個作成した。そして、各選択セットにゼロ回答（一切何も管理しない代わりに支払意思額ゼロ）となるプロファイルを加え、3つのプロファイルからなる選択セットを16個作成した。それらを、4つのグループに分け、4つの選択セットからなる4種類の調査票を作成した（図2-3）。被験者には、4つの選択セットについて、それぞれ3つのプロファイルの中からもっとも望ましいと思う1つを選択してもらうようにした。

e) 抵抗回答及び辞書式回答に関する設問

CVMにおいては、回答におけるバイアスを除去するために、抵抗回答や辞書式回答を無効として扱う場合がある。抵抗回答とは、回答者が支払手段に反対であったり、提示されているシナリオの詳細が不明であったりする等の理由によって、提示されたシナリオに対して十分に納得できずに、支払意思額をゼロとした回答であり、支払意思額を過小評価する原因となる。一方辞書式回答は、基金の金額に抛らずに常に基金の金額に対する支払意志があるという回答であり、支払意思額を過大評価する原因となる。

本研究では、CVMの考え方に則り、抵抗回答と辞書式回答を区別するための設問を設けた。

抵抗回答については、4つの選択セット全てを「ゼロ回答」とした人に対して、以下の①～⑤の選択肢からその理由を回答してもらい、③、④を回答した場合を抵抗回答として無効とした。

- ① いずれの質問についても負担する金額が高すぎる。
- ② 「八幡の森ほたるの里」を維持することに自分は価値を感じない。
- ③ 「八幡の森ほたるの里」を維持することは大切だが、より具体的な対策を示されないと判断できない。
- ④ 「八幡の森ほたるの里」を維持することは大切だが、基金を集めて管理を行っていくことには反対である。

⑤ その他

また、辞書式回答については、4つの選択セットいずれも「ゼロ回答」としなかった人に対して、「対策を行うことが基金の金額に関わらず好ましいかどうか」を尋ね、好ましいと回答した場合を辞書式回答として無効とした。

④ アンケート調査の実施

a) 標本抽出

解析に必要なサンプル数を1,000個程度とし、1世帯4つの選択セットに回答してもらうため、最低250世帯から回答を得ることとした。そこで、回収率を25%と想定して、1,000世帯を対象に郵送アンケート調査を行うこととした。

アンケート調査の対象地域については、ほたるの里の利用範囲を考慮し、ほたるの鑑賞会の実施など多度津町内での関心が高いと考えられることから、多度津町については、町内全域を対象とした。また、多度津町外（丸亀市、善通寺市）については、ほたるの観賞会について積極的な広報は行われておらず、散歩や休息など公園としての利用が主であると考えられるため、概ね徒歩圏内（2km）を調査対象とした。

対象範囲に属する町丁目について、それぞれの世帯数比で全体で1,000通となるように配分した結果、多度津町653通、丸亀市90通、善通寺市257通の標本抽出数とした。標本抽出は、各市町の選挙人名簿の閲覧によるものとした。

b) 調査票の配布・回収方法

平成18年9月22日に、抽出された対象者1,000世帯に対して調査票を郵送し、10月9日を投函〆切とする郵送による回収を行った。



## ⑤ 解析および評価

### a) 属性ごとの支払意思額(MWTP)の推定方法<sup>26)33)</sup>

選択型実験では、ランダム効用モデルに基づいた分析を行う。ここでは、式(2-1)のような、回答者が選択肢*i*を選択したときの効用を $U_i$ とするランダム効用モデルを想定する。

$$U_i = V_i + \varepsilon_i = \beta_i x_i + \varepsilon_i \quad (2-1)$$

ただし、 $V_i$ は効用のうち観察可能な確定項、 $\varepsilon_i$ は観察不可能な確率項、 $x_i$ は選択肢*i*の属性ベクトル、 $\beta_i$ は推定されるパラメータである。選択肢*j*の集合 $C = \{1, 2, \dots, J\}$ の中から回答者が選択肢*i*を選択する確率 $P_i$ は、選択肢*i*を選択したときの効用 $U_i$ が、その他の選択肢*j*( $j \neq i$ )を選択したときの効用 $U_j$ よりも高くなる確率であるから、式(2-2)の通りとなる。

$$\begin{aligned} P_i &= \Pr(U_i > U_j \quad \forall j \in C, j \neq i) \\ &= \Pr(V_i - V_j > \varepsilon_j - \varepsilon_i \quad \forall j \in C, j \neq i) \end{aligned} \quad (2-2)$$

確率項 $\varepsilon_i$ 、 $\varepsilon_j$ がガンベル分布(第一種極値分布)に従うと仮定すると、確率 $P_i$ は式(2-3)で表される条件付きロジットモデルにより得られる。

$$P_i = \frac{\exp(\lambda V_i)}{\sum_j \exp(\lambda V_j)} \quad (2-3)$$

ただし、 $\lambda$ はスケールパラメータであり、通常は1に基準化される。最尤法により、全ての回答者*k*について、式(2-4)の対数尤度関数を最大化することで、確定項 $V_{ki}$ のパラメータ $\beta_i$ が推定される。

$$\ln L = \sum_k \sum_i \delta_{ki} \ln P_{ki} = \sum_k \sum_i \delta_{ki} \ln \left( \frac{\exp(\beta_i x_{ki})}{\sum_j \exp(\beta_j x_{kj})} \right) \quad (2-4)$$

ここで、 $\delta_{ki}$ は、回答者*k*が選択肢*i*を選択したときに1、それ以外の場合は0となるダミー変数である。

確定項 $V_{ki}$ のパラメータ $\beta_i$ が推定されれば、そこから各属性の限界的な向上に対する支払意思額、すなわち限界支払意思額(Marginal Willingness To Pay : MWTP)が得られる。例えば、線形の確定項 $V_{ki}$ を仮定した場合、属性 $x_1$ の1単位の向上に対するMWTPは、属性 $x_1$ のパラメータ $\beta_1$ と負担額 $p$ のパラメータ $\beta_p$ の比から求められる。

$$MWTP_{x_1} = \frac{dp}{dx_1} = \frac{dV/dx_1}{dV/dp} = -\frac{\beta_1}{\beta_p} \quad (2-5)$$

### b) 地域全体の便益の推定方法

推定されたMWTPについて、アンケート対象範囲の全世帯数を乗じ、地域全体の年あたり便益を推定することとした。なお多度津町(8,918世帯：平成18年10月1日現在)<sup>34)</sup>、丸亀市の抽出対象地域(1,207世帯：平成18年6月1日)<sup>35)</sup>、善通寺市の抽出対象地域(3,463世帯)<sup>36)</sup>の合計である13,588世帯である。

## 2. 2. 3 結果および考察

### ① アンケート調査の回収率

最終的な配布数は 998 通 であり、回収数は 302 通 であることから回収率は 30.3%であった。市町別で見ると、26.8%~31.5%と回収率に大きな差は見られなかった。

### ② MWTP の推定

#### c) 各属性のパラメータ推定結果

モデルに基づき推定された各属性のパラメータ  $\beta_i$  と t 値、有意確率 (p 値)、対数尤度、BIC (シュワルツのベイズ情報量基準) を表 2-3 に示す。

パラメータ推定値のうち「生態系の保全」、「景観の確保」については 1%水準で有意となった。また「親水性の確保」(衛生安全性)は 5%水準、「交流機会の提供」は 10%でそれぞれ有意となった。

またモデルのパラメータ  $\beta_i$  をもとに MWTP を算出した結果を表 2-4 に示す。各属性別に見ると、「生態系の保全」が最も高い評価額 (4,419 円/年・世帯) となった。次いで、「景観の確保」が高い評価額 (4,094 円/世帯・年) となった。そして、「親水性の確保」(衛生安全性) (1,375 円/世帯・年)、「交流機会の提供」(918 円/世帯・年) の順となった。

表 2-3 各属性のパラメータ  $\beta_i$  推定結果

属性	パラメータ推定値	t 値	p 値
生態系の保全	1.10009	9.409	0.000 ***
親水性の確保 (衛生安全性)	0.34231	2.508	0.012 **
景観の確保	1.01905	8.854	0.000 ***
交流機会の提供	0.22857	1.911	0.056 *
基金の額 (1 円/世帯・年)	-0.000249	-11.592	0.000 ***
サンプル数 : 727、対数尤度 : -644、BIC : 661			

\*\*\*:1%水準で有意、\*\*:5%水準で有意、\*:10%水準で有意

表 2-4 限界支払意思額 (MWTP) の推定結果

属性	MWTP
生態系の保全	4,419 円/世帯・年
親水性の確保 (衛生安全性)	1,375 円/世帯・年
景観の確保	4,094 円/世帯・年
交流機会の提供	918 円/世帯・年

「生態系の保全」が最も高かった理由は、ほたるの保全について、住民の関心が最も高かったためと考えられた。次いで「景観の確保」が高かった理由は、住民が目に見える美観を重視しているためと考えられた。一方、「親水性の確保」(衛生安全性)は前二者に比べると低か

ったが、水浴を前提としていないにも関わらず、一定の評価額が示されたということは、せせらぎ水路において親水性（衛生安全性）を確保することの重要性を示していると考えられた。このことは、CVMを用いた既往研究<sup>24)</sup>において、親水水路が修景水路（親水性を前提としない）より支払意思額が高かったという知見とも合致するものである。また、「交流機会の提供」については一定の評価額が示されたということは、せせらぎ水路の整備による住民の交流機会の確保という社会的な波及効果が確かに存在することを示している。

また、生態系の保全や景観の確保が、親水性の確保（衛生安全性）や交流機会の提供よりMWTPが高かった理由として、前2者が実際にほたるの里を利用しない人でも満足感を感じる非利用価値<sup>26)</sup>を含んでいることも想定された。

#### d) MWTPの推定結果の普遍性について

本研究において推定された評価額や各属性間の大小関係は、ほたるの里を対象とした結果であり、もし他の地域で調査を行えば、結果は異なると考えられる。

特に「親水性の確保」（衛生安全性）は、利用者が都市水路に対してどのような親水利用を望むかにより、その評価額は大きく異なると考えられる。検討対象としたほたるの里は、カワニナを育てたり、水辺の清掃の際に水に触れる程度の利用しか想定されていないが、より水に触れる機会の多い状態（例えば、子供の水遊びなど）を想定した場合には、親水性（衛生安全性）についてもより高い評価額になる可能性がある。したがって、親水性（衛生安全性）については、今後様々なケースを想定した評価が必要と考えられる。

また「交流機会の提供」についても、利用者がせせらぎ水路に対してどのような交流機会を望むかにより、その評価額は大きく異なると考えられる。検討対象としたほたるの里は、既に「たどつほたるの会」による鑑賞会など交流の場が形成されており、回答者はその実績を評価したものと考えられる。しかし、多度津町のように、都市水路を介した交流機会の提供が巧く進んでいる事例ばかりではないため、今後類似の事例についてケーススタディを重ねて行くことが求められる。

### ③ 回答者の属性（都市水路の訪問経験、ほたる観賞会への参加経験等）とMWTPの関係

限界支払意思額（MWTP）と回答者の属性（都市水路の認知の有無、都市水路の訪問経験、水路でのほたる観賞会への参加経験、下水処理水が利用されていることの認知度）を分析した。回答者のそれぞれの属性は、アンケートの設問のうち、「八幡の森ほたるの里を知っていた／知らなかった」、「一年間に訪問する回数」（「0回」を訪問経験無し、「1回」以上を訪問経験ありとした）、「昨年のほたる観賞会に実際に訪れたか」（「はい」を参加経験あり、「いいえ」を参加経験なしとした）、「八幡の森ほたるの里に、下水再生水を利用していたことを知っていたか」（「はい」を認知あり、「いいえ」を認知せずとした）から参照した。これらの回答者の属性ごとにアンケート回答結果を集計し、2.2.2 ⑤の方法に従い、効果に関する属性（生態系保全、親水性[衛生安全性]、景観の確保、交流機会の提供）に関するパラメータ  $\beta_i$  を推定した。そして、パラメータ  $\beta_i$  が有意水準 10%( $p$  値 < 0.10)で有意となった効果属性について、MWTPの推定を行った（図 2-4）。

親水性の確保（衛生安全性）への限界支払意思額（MWTP）は、都市水路を知らない人では有意な

値ではなかったが、都市水路を知っている人では有意な値となった。同様に、親水性の確保（衛生安全性）への MWTP は、下水再生水が利用されていることを知らない人では有意な値ではなかったが、下水再生水が利用されていることを知っている人では有意な値となった。したがって、対象地域では、都市水路を知っている人及び下水再生水が利用されていることを知っている人は、都市水路での親水性（衛生安全性）の確保の必要性を認知していることが示唆された。

ほたる等生態系保全への MWTP は、都市水路の訪問経験者が未経験者の 2 倍以上高かった。また生態系保全への MWTP は、都市水路でのほたるの観賞会の参加者が未参加者の 2 倍以上高かった。したがって、対象地域では、都市水路の訪問者及びほたるの観賞会の参加者は、都市水路でのほたる等生態系保全の必要性を認知していることが示唆された。また、ほたるの観賞会の参加者では、衛生安全性への MWTP も高い値となり、ほたるの観賞会の参加者は、生態系の保全と親水性（衛生安全性）確保の必要性を認知していることが示唆された。このことは、対象地域では、せせらぎ水路でのほたるの観賞会が、生態系の保全と下水再生水の衛生安全性確保の必要性の認識を深める環境学習の機会となっている可能性を示唆していた。

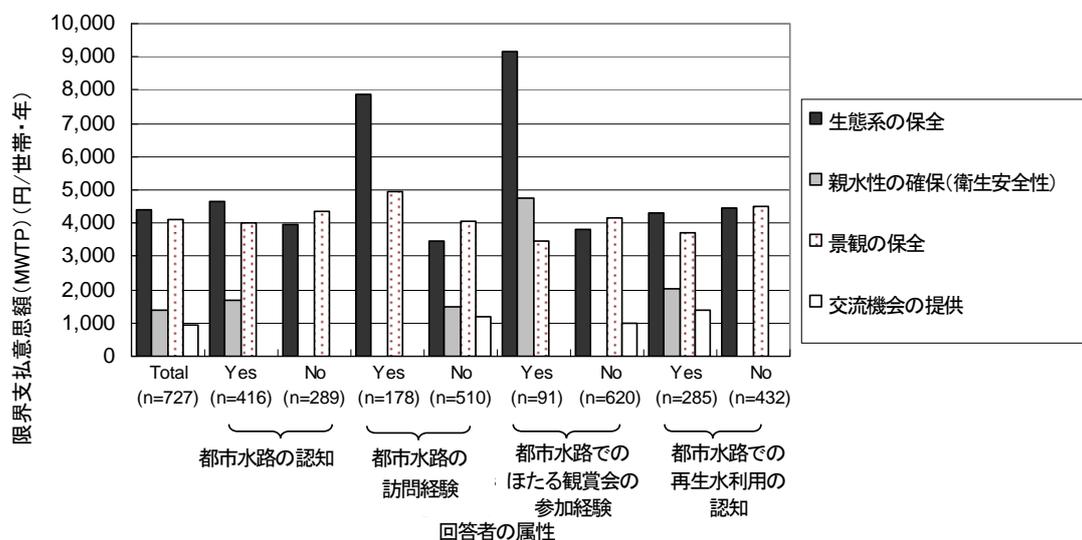


図 2-4 回答者の属性（都市水路の訪問経験、ほたる観賞会への参加経験等）と限界支払意思額（MWTP）の関係

#### ④ 地域全体の便益の評価

MWTP に基づき、ほたるの里がもたらす MWTP を合計すると、10,806 円/世帯・年となった。すなわち、ほたるの里において、「生態系の保全」、「親水性の確保」（衛生安全性）、「景観の確保」、「交流機会の提供」の全てが満たされると、1 世帯年あたり 10,806 円の便益がもたらされるということが出来る。なお、公園においてコンジョイント分析を適用した既往研究<sup>28)</sup>では、方法や評価項目が一部異なるものの、公園の便益として 9,081 円/世帯/年と本研究と概ね同程度の値が示されている。

地域全体の便益額の算定に当たっては、推定された WTP に調査対象範囲の世帯数（13,588 世帯）を乗じた金額を算出すると、便益額は約 1.5 億円/年（14,683 万円/年）となる。すなわち、ほたる

の里は、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、交流機会の提供という4つの観点で、年間約1.5億円の便益を周辺地域にもたらしうることが示唆された。

#### ⑤ 下水処理水を用いた都市水路の評価にコンジョイント分析を適用する際の評価項目（属性）の選定手法に関する考察

下水処理水を用いた都市水路の評価へのコンジョイント分析の適用にあたっては、コンジョイント分析で評価可能な属性数には限界がある<sup>26)</sup>ので、評価項目（属性）の選定が課題となる。本研究では、既往研究や多度津町職員へのヒアリング等を基に、評価対象とする属性を生態系の保全、親水性の確保、景観の確保、交流機会の提供の4つとした。その結果、選定した属性について有意なパラメータ推定結果を得ることができた。したがって、本研究で選定した4つの属性は、下水処理水を活用した都市水路の評価へコンジョイント分析を適用する上での重要な評価項目であることが示唆された。

今後下水処理水を用いた都市水路の評価へのコンジョイント分析の適用にあたっては、本研究で選定した4つの属性を基に、対象とする都市水路の実態を十分に把握して、他に重要な属性が無いかを検討し、最終的に評価対象とする属性を選定することが望まれる。

## 2. 3 都市水路の防災効果の評価

### 2. 3. 1 目的

都市水路の持つ多面的な効果のうち、防災効果については、地震時の消防水利機能<sup>20)</sup>や生活用水機能、水害時の治水機能、積雪時の消融雪機能<sup>37)</sup>などが期待されるが、どの機能がどの程度期待できるのかについて定量的な評価があまり行われておらず、こうした都市水路の防災効果を定量的に評価した上で、都市水路を防災性向上策として位置づけていくことが求められる。

そこで、都市水路が持ちうる災害時の防災機能の効果を定量的に評価する手法の構築を目的とし、文献調査等を踏まえ都市水路における防災効果の発現条件を把握し、評価手法を整理した。また、都市水路が整備されているモデル地域を設定し、モデル地域における防災効果の便益を試算した。

### 2. 3. 2 便益評価手法の整理

検討対象とする災害は、地震、風水害、雪害とし、都市水路が発揮する防災効果は、都市水路に流れる水を利用する水利用分野と、都市水路の整備により創出された空間を利用する空間利用分野の二つに区分した。災害時の防災機能として、水利用分野については、消防水利機能、生活用水機能が、空間利用分野については、下水機能、避難支援機能、輸送機能、治水機能、消融雪機能が想定される。想定される各防災機能について、その防災効果を発揮するための検討条件（整備項目、発現条件、効果の及ぶ時間的範囲、効果の及ぶ空間的範囲）を整理した。

## ① 検討対象の範囲

検討対象とする防災機能（表 2-5）は、消防水利機能、生活用水機能、治水機能、消融雪機能とした。下水機能、避難支援機能、輸送機能については、以下の理由により検討対象外とした。

下水機能は、被災時に既設の水洗トイレが利用できない場合に、仮設トイレとしての汚水受け入れ施設（マンホールトイレ）を整備することと想定されるが、災害時のトイレ利用の効果（衛生・健康面等）についての知見があまりないため、本研究では検討対象外とした。避難支援機能については、道路や公園等と同様に震災時の一時避難空間や避難路としての利用効果が期待できると想定されるが、安否の確認やけが人の手当てに要する時間が一意に設定できない等の課題があるため、本研究では検討対象外とした。輸送機能については、震災時の物資の輸送ルートとしての効果が期待できるが、避難支援機能同様に、本研究では検討対象外とした。

表 2-5 都市水路の防災機能の区分（網かけは便益評価の対象範囲）

利用区分	災害種別ごとの都市水路等の果たす機能					
	地震	概要	風水害	概要	雪害 [積雪]	概要
都市水路等の水利用	消防水利機能	・震災時の上水道断水時を想定。 ・代替消防用水として利用を想定。	—	(風水害時の防災機能としての水利用は想定されない)	消融雪機能 (注)	・機械除雪・運搬排雪の代替機能を想定。 ・下水等を活用した消融雪設備(消融雪溝・槽)を想定。
	生活用水機能	・震災時の上水道断水時を想定。 ・代替生活用水(被災地の掃除洗濯用水、トイレ用水等)として利用を想定。			(注) 本機能は、水利用機能として分類したが、正確には、都市水路等の水の熱エネルギーを利用した機能。	
都市水路等の空間利用	下水機能	・震災時の下水道被害時を想定。 ・マンホール化、下水処理施設代替機能を想定。	—	(下水道被害が想定されない)	—	(下水道被害が想定されない)
	延焼遮断機能	・震災時の延焼火災時を想定。 ・延焼遮断帯および延焼遮断効果のある避難場所、避難路としての利用を想定。	治水機能	・雨水排水路※としての利用を想定。 ※「都市水路」の付加機能として	除排雪機能	・雪害[積雪]時の雪捨て場、雪堆積場等の利用を想定。
	輸送機能	・避難路、緊急輸送路としての利用を想定。	—	(風水害時の河川空間は危険が予想されるため空間利用は想定されない)	—	(雪害[積雪]時に避難路、緊急輸送路の利用は想定されない)

## ② 検討条件の整理

都市水路における、検討対象とする各防災機能について、災害時に防災効果を発揮するために必要となる整備項目や発現条件、効果の及ぶ時間的・空間的範囲を整理した。

### a) 消防水利機能

消防水利機能は、震災時に都市水路の水を消防用水として利用することの効果とした。整備項目は、河床取水ピットの整備、低水路への堰板・堰柱の整備とした。整備項目の設計参考値<sup>38)</sup>は、ピット水深0.5m以上、ピット一辺又はピット直径0.6m以上、流量1 m<sup>3</sup>/分以上の取水が可能な水量を有するものとする。この設計参考値については、消防機関による利用と住民によるバケツリレー等による初期消火を想定した場合で異なるが、消防機関による利用の場合を想定したものである。

発現条件は、地震による上水道断水時（消火栓使用不能時）または既存消防水利施設が不足する消火困難地域とした。

効果の及ぶ時間的範囲は、上水道の復旧までの期間または被災直後から 2 ヶ月半の期間（60 日間）<sup>39)</sup>とした。

効果の及ぶ空間的範囲は、整備した取水ピットから 80～120m の範囲<sup>38)</sup>とした。

#### b) 生活用水機能

生活用水機能は、震災時に都市水路の水をトイレや洗濯等の生活用水に用いることの効果とした。整備項目は、河床取水ピットの整備、低水路への堰板・堰柱の整備、都市水路の水面へのアプローチを可能とするための親水空間の整備、河道外地面と河床の高低差の解消のための緩斜面護岸の整備とする。これらはいずれも被災者が水路等から生活用水を取水できるように整備するものである。

発現条件は、地震による上水道断水時、井戸、湧水等の他の水源が周辺にない場合、給水車等の給水量が生活用水の需要量を下回る場合、上水道に有害物質が混入し、上水供給停止の場合とした。

効果の及ぶ時間的範囲は、消防水利機能と同様<sup>39)</sup>とした。

効果の及ぶ空間的範囲は、取水した水を運搬できる範囲とし、水路からの距離が遠くても約 300～500m までの範囲<sup>40)</sup>とした。

#### c) 治水機能

治水機能は、水害時に都市水路を雨水排水路として利用することの効果とした。本研究が対象とする都市水路のうち都市下水路は雨水排水機能を本来の機能として有すると想定される。

発現条件は、浸水シミュレーションによる浸水想定区域内の地域、過去に浸水実績がある地域（浸水シミュレーション未実施の場合）、雨水排水能力が十分でない場合とした。

効果の及ぶ時間的範囲及び空間的範囲は、浸水シミュレーションや過去の浸水実績により、浸水が想定される時間内及び区域内とした。

#### d) 消融雪機能

消融雪機能は、積雪時に都市水路を排雪先として利用することの効果とした。整備項目は、都市水路を利用した消融雪溝の整備とした。

発現条件は、積雪時、運搬排雪に関する労力・コストの負担が著しい地域の場合、雪捨て場等の不足する地域、遠隔地にしか雪捨て場が確保できない地域の場合とした。

効果の及ぶ時間的範囲は、積雪時とした。

効果の及ぶ空間的範囲は、都市水路を利用した消融雪溝の近接区域とした。

### ③ 各防災機能における便益算定手法の整理

消防水利機能については消防庁の「火災報告取扱要領」<sup>41)</sup>、生活用水機能については「水道事業の費用対効果分析マニュアル」<sup>42)</sup>、治水機能及び消融雪機能については、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）」<sup>43)</sup>を参考に、各防災機能について便益評価手法を整理した。

a) 消防水利機能

消防水利機能の便益は、都市水路での取水ピット等の整備がない場合と整備があった場合の被害額の差分を便益とみなし、式(2-6)により算出する。

**延焼阻止により低減される被害額**

$$= \text{延焼阻止されない場合の建物被害額} \\ - \text{延焼阻止される場合の建物被害額} \quad (2-6)$$

ここで、

**延焼被害の建物被害額単価(3.3 m<sup>2</sup>当たりの単価)**

$$= \text{再建築費単価(3.3 m}^2\text{当たりの単価)} \times \text{残存率} \times \text{補正係数} \quad (2-7)$$

再建築費単価とは、罹災時において、罹災した建物を新築するために要する3.3 m<sup>2</sup>当たりの費用であり、式(2-7)により算出した。

**再建築費単価(3.3 m<sup>2</sup>当たりの単価)**

$$= \text{建築時単価} \times (\text{罹災時の建築費指数} / \text{建築時の建築費指数}) \quad (2-8)$$

残存率とは、減価償却の方法により、経過年数に応じて原価を控除した残存価格又は損耗度による残存価格の割合<sup>4)</sup>である。

補正係数とは、建物の所在する都道府県毎に定められた建築費単価の補正係数<sup>4)</sup>である。

以上より、

**延焼阻止により低減される被害額単価(3.3 m<sup>2</sup>当たりの単価)**

$$= \{ (\text{延焼阻止されない場合の焼損面積} / 3.3 \text{ m}^2) - (\text{延焼阻止された場合の焼損面積} / 3.3 \text{ m}^2) \} \\ \times \text{延焼被害の建物被害額単価(3.3 m}^2\text{当たりの単価)} \quad (2-9)$$

式(2-6)に示す建物被害額は、一般的な火災損害額の算定方法である「火災報告取扱要領」<sup>4)</sup>に基づくものとするが、火災被害額の標準的算定手法としては、建物被害額だけでなく、動産、車両、立木等の被害額も含める。しかし、これは実際に被害があった物件の査定に基づく被害額算定手法であるため、本研究では、建物被害額のみを算定手法を延焼被害額の算定手法として用いることとした。

また、式(2-8)に示す建築時単価は、建築動態統計調査に基づく「建築統計年報」<sup>4)</sup>から建築単価が算定できるため、これを建築時単価の基礎データとした。

b) 生活用水機能

生活用水機能の便益は、取水ピット等の整備がない場合と整備があった場合の被害額の差分を便益と見なし、式(2-10)により算出した。

**生活用水供給により低減される断水被害額**

$$= \text{生活用水が供給されない場合の断水被害額} - \text{生活用水が供給される場合の被害額} \quad (2-10)$$

ここで、

$$\text{断水被害額} = \text{被害額原単位(円/人・日)} \times \text{区域内の被災人口} \times \text{被害日数} \quad (2-11)$$

生活用水の原単位は、1日1人あたり、炊事用水20L、洗濯用水50L、風呂用水100L、トイレ用水80Lとし、断水被害額原単位(円/人・日)は、炊事用水についてはペットボトルの水購

入費として算定(2,000 円)、洗濯用水については衣服クリーニング代として算定(2,000 円)、風呂用水については銭湯の入浴料及び交通費として算定(1,000 円)、トイレ用水については欧米での使用料及び手間として算定(2,000 円)することとした<sup>42)</sup>。なお炊事用水としての利用は適切な処理を行えば技術的には可能であるが、本研究では検討対象外とした。そこで震災時の都市水路の水の利用により低減される断水被害額原単位は 5,000 円/人・日とした。

c) 治水機能

治水機能の便益は、雨水排水路としての整備がない場合と整備がある場合の被害額の差分を便益とみなし、式 (2-12) により算出した。

**都市水路の整備により低減される浸水被害額**

$$\text{= 都市水路の整備がない場合の浸水被害額} - \text{都市水路の整備をした場合の浸水被害額} \quad (2-11)$$

浸水被害額は、直接被害額と間接被害額の和とした。

直接被害額は、一般資産額(家屋や事業所等の資産額)や農作物の資産額に浸水深別の被害率を乗じたものと、公共土木施設の被害額の合計とした。

間接被害額は、営業停止損失や仮定及び事業所等の応急対策費用、交通途絶による波及効果や精神的被害等とした。

直接被害額及び間接被害額を算出する際に必要となる浸水深や浸水範囲等の低減効果については、都市水路の整備区域において浸水シミュレーションを実施し、それに基づく被害額を算定することを想定した。なお建築基準法との整合から床上浸水は浸水深 45cm 以上としている<sup>43)</sup>ことから、浸水深が 45cm 以上で床上浸水、45cm 未満で床下浸水とした。なお浸水深別被害率等は、床上浸水、床下浸水別に設定された値<sup>43)</sup>を適用することとした。

d) 消融雪機能

消融雪機能の便益は、消融雪溝利用便益として式 (2-13) により算出する。

$$\text{消融雪溝利用便益} = \text{消融雪溝による消融雪処理量} (\text{m}^3)$$

$$\times \text{消融雪溝整備によらない場合の処理単価} (\text{運搬排雪等による処理単価}) (\text{円}/\text{m}^3) \quad (2-13)$$

消融雪溝による消融雪処理量は、都市水路の整備にあわせて整備される消融雪溝が処理する雪量とした。

④ 総便益算定手法における考え方

総便益の算定については、「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)」<sup>43)</sup>に基づき、現在価値比較法により算出することとした。現在価値比較法における便益は、対象期間内における都市水路における防災効果の年度別便益を算出し、現在価値に換算し合算することで算出した。

a) 都市水路の整備に関する防災効果による総便益の算出項目

総便益の算出対象とする防災機能は、消防水利機能、生活用水機能、治水機能、消融雪機能とした。

- b) 対象期間  
事業着手時（整備完了時）から整備完了後 50 年目までの期間とした。
- c) 基準年度  
基準年度を明示する（原則として評価実施年度）こととし、異なる年度の価格はデフレーター一等を参照に基準年度価格に補正を行うものとした。
- d) 災害発生確率  
対象とする地域の防災計画やハザードマップ等により、設定することとした。
- e) 社会的割引率  
「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）」<sup>43)</sup>に基づき、社会的割引率を 4.0%として現在価値化を行った。
- f) 耐用年数  
都市水路はコンクリート構造物であることが多いためコンクリート構造物の耐用年数である 50 年と設定した。ただし、対象とする都市水路の構造物の材質により、耐用年数は適宜設定する必要がある。
- g) 総便益の考え方  
各防災機能別の便益を現在価値に換算し合算して算出する現在価値比較法によるものとする。

### 2. 3. 3 ケーススタディによる都市水路の防災便益の試算

ここでは、都市水路の整備事例をモデルケースとし、上述した便益算定手法を適用し、ケーススタディを行った。

#### ① 各防災機能における便益算定

本ケーススタディで対象とした都市水路は、幅 1.5 m、延長 490 m、水深 5～10 cm 程度とし、下水再生水が 5,000 m<sup>3</sup>/日導水されると想定した。また、検討に必要となるデータ（周辺建物の構造や用途、建築時期別世帯数、事業所数等）については、実際に都市水路が整備されている地域の統計資料を基に設定した。

また実際の災害の種類は地域に応じて異なる（特に雪害等）が、本研究では便益の試算による項目毎の便益の比較のため、ケーススタディの対象地域で全ての災害が発生することを想定した。

##### a) 消防水利機能

延焼の阻止による建物被害額の算出を行うために必要となるデータ（構造・用途・建築時期別の世帯数、1 住宅あたりの平均延床面積）を統計資料より整理した。その結果、ケーススタディの対象地域の消防水利機能の及ぶ範囲（取水ピットから 80～120m の範囲）の世帯数を 1,547 世帯、建物の構造比率を、木造が 32%、鉄筋コンクリート造等が 67%、その他が 1%、1 住宅あたりの平均延床面積を 57.54 m<sup>2</sup>と設定した。

平成 19 年度を罹災年次とし、建築時単価は、建築統計年報より、その他必要な指数等については、「火災報告取扱要領」<sup>44)</sup>に基づき算出した。

本ケーススタディでの試算の結果、延焼が阻止されない場合の被害額は約 120 億円であり、延焼が阻止される場合の建物被害額は 0 円となり、都市水路による消防水利機能の便益は約 120 億円であった。

#### b) 生活用水機能

ケーススタディの対象地域の生活用水機能の及ぶ範囲（水路から 300～500m）の人口を統計資料に基づき 14,107 人とした。また、断水被害額の前単位は 5,000 円/人・日とし、被害日数は 60 日間とした。

本ケーススタディでの試算の結果、生活用水が供給されない場合の断水被害額は約 42 億円、生活用水が供給される場合の断水被害額は 0 円であり、都市水路による生活用水機能の便益は約 42 億円であった。

#### c) 治水機能

浸水被害額の算定を「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）」<sup>43)</sup>に基づき行うために必要となる条件を整理した。ケーススタディの対象地域では、農地・漁地がなく、また、検討対象範囲が狭いため交通途断による波及効果はないものと考えた。直接被害額は、一般資産額（自動車資産を除く）、公共土木施設の被害額とし、間接被害額としては、営業停止損失、仮定及び事業所等の応急対策費用、精神的被害額等を対象とした。対象地域の治水機能の及ぶ範囲の世帯数は 1,547 世帯、人口は 3,304 人とした。

ケーススタディ対象地域の浸水シミュレーション結果より、都市水路整備がない場合の浸水想定は、対象地区全域が 50cm 未満の床上浸水、都市水路整備後の浸水想定は、対象地域全域が 45cm 未満の床下浸水であると想定した。

本ケーススタディでの試算の結果、都市水路がある場合の浸水被害額は約 44 億円、都市水路がない場合の浸水被害額は約 160 億円であった。よって、都市水路による治水機能の便益は約 116 億円と算出された。

#### d) 消融雪機能

道路の除雪事業を行っている地域のデータに基づき、道路 1km あたりの排雪量前単位を 2,500 m<sup>3</sup>/km とし、モデルケース地域の排雪量の合計を 11,500 m<sup>3</sup>、消融雪溝の消融雪処理量を 11,500 m<sup>3</sup> と設定した。

消融雪溝が整備されていない場合の処理費用は、車道除雪、歩道除雪、運搬排雪、雪堆積場管理にかかる除雪費用とし、除雪費用を除雪量で除したものを消融雪溝の整備によらない場合の処理単価とした。道路の除雪事業を行っている地域のデータに基づき、処理単価は 526 円/m<sup>3</sup> と設定した。

本ケーススタディでの試算の結果、都市水路の消融雪機能の便益は、約 6 百万円と算出された。

### ② 総便益の算出

総便益の算定については、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）」<sup>43)</sup>に基づき、以下の方針で行い、便益の算出項目について、表 2-6 にとりまとめを行った。

a) 対象期間

モデルケースとした都市水路がコンクリート構造物であることから、平成 19 年度から平成 69 年までの 50 年間とした。

b) 基準年度

基準年度は平成 19 年度とした。利用した統計データやデフレーター等が 19 年度と異なる年度の便益額については、19 年度額に補正するものとした。

c) 災害発生確率

消防水利機能、生活用水機能については南海地震を参考とし、50 年目までに 1 度(1/50)とした。治水機能についてはモデル地域の浸水シミュレーションを参考とし 100 年に 1 度(1/100)の洪水を対象とした。消融雪機能については毎年(50/50)と設定した。

d) 基準年度補正

消防水利機能便益の算出については、罹災時の建築費指数として、平成 19 年度の建築費指数を用いているため、補正後も同値を用いる。

生活用水機能便益の算出については、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」<sup>42)</sup>による算出手法より、断水被害額の原単位 5,000 円/人・日を用いているが、当該手法は、平成 7 年度の原単位と判読できるため、平成 19 年度の原単位額へ補正した。補正にあたっては「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」<sup>43)</sup>の総合物価指数を用い、平成 7 年度の物価指数を 1.000 とすると、平成 19 年度に対応する倍率は 1.087 と算出された。

治水機能便益の算出については、「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)」<sup>42)</sup>に基づき浸水被害額の各項目を算出したが、当該マニュアルでは、平成 16 年度の原単位額を用いているため、生活用水機能と同様の方法で補正を行った<sup>45)</sup>。なお、公共土木施設資産等被害額については、その算出方法の性格上、基準年度補正は不要とした。

e) 総便益の算出方法

総便益は、年度別現在価値化便益(対象期間 50 年)の合計とした。

本ケーススタディでは、都市水路を整備した場合に想定される各機能の便益は、消防水利機能で約 54 億円/50 年、生活用水機能で約 21 億円/50 年、治水機能で約 25 億円/50 年、消融雪機能で約 1 億円/50 年となった。50 年間での総便益は、約 101 億円/50 年であった。本ケーススタディでは、消防水利機能及び、生活用水機能の便益が治水機能の便益と同等以上となり、地震時に都市水路の流量を確保することの消防水利及び生活用水機能面での有効性が示唆された。ただし今回の結果はケーススタディの地域で仮定された前提条件に基づくものであり、対象地域に応じて、災害の種類を想定したうえで、前提条件を検討し、評価を行うことが重要であると考えられる。また震災時の消防水利機能及び生活用水機能、水害時の治水機能の年当たりの便益は、地震や水害の発生確率の設定値に応じて大きく変化する点にも留意が必要である。

表 2-6 ケーススタディによる都市水路の防災便益の試算結果の例

便益区分	算出区分	補正前(千円/災害) (各種マニュアル等による算出年度による)		基準年度補正後(千円/災害)		災害発生確率の設定に基づく便益額(千円/年) (年平均被害軽減期待額)		
		H19年度	H19年度	H19年度	H19年度			
1. 消防水利機能便益	建物被害額	H19年度		H19年度		約 1/50(南海地震の今後50年間の発生確率80~90%より)		
		12,044,000		12,044,000		240,000		
2. 生活用水機能便益	断水被害額	H7年度		H19年度		約 1/50(南海地震の今後50年間の発生確率80~90%より)		
		4,232,000		4,600,000		92,000		
3. 治水機能便益	浸水被害額		概ねH16年度		H19年度		1/100(対象地域洪水ハザードマップの想定による)	
	(内訳)		床下浸水 (45cm未満)	床上浸水 (50cm未満)	床下浸水 (45cm未満)	床上浸水 (50cm未満)		
	直接被害額	一般資産被害額	家屋	429,000	1,233,000	432,000		1,242,000
			家庭用品	485,000	3,348,000	479,000		3,311,000
			事業所(償却資産)	743,000	1,740,000	613,000		1,437,000
			事業所(在庫資産)	341,000	779,000	310,000		709,000
			一般資産被害額(小計)	1,997,000	7,100,000	1,835,000		6,700,000
	公共土木施設資産等被害額		1,488,000	5,290,000	1,367,000	4,991,000		
	直接被害額(小計)		3,485,000	12,390,000	3,202,000	11,690,000		
	間接被害額	営業停止損失額		428,000	628,000	428,000		628,000
		家庭における応急対策費用	64,000	119,000	68,000	127,000		
		清掃労働対価	128,000	228,000	139,000	248,000		
		代替活動に伴う支出増加費用	14,000	27,000	15,000	29,000		
		事業所における応急対策費用	1,000	1,000	1,000	1,000		
	(本項目は浸水面積に関わる算出項目であり、浸水深別の金額の違いはない)							
精神的被害額		330,000	2,643,000	330,000	2,643,000			
間接被害額(小計)		964,000	3,646,000	981,000	3,676,000			
浸水被害額[直接被害額+間接被害額](合計)		4,449,000	16,037,000	4,183,000	15,367,000			
治水機能便益額(②-①)		11,588,000		11,184,000		112,000		
4. 消融雪機能便益	消融雪溝利用便益	H19年度		H19年度		50/50(毎年積雪による排雪需要があるととして)		
		6,000		6,000		6,000		
便益計(基準年補正後の1+2+3+4)				27,790,000		450,000		

## 2. 4 小括

都市水路などの水辺をまちづくりの軸とする地方公共団体が増えており、その水源の一つとして、下水処理水など都市の未活用水の利用が注目されている。本章では、水循環健全化施策の一つとして、都市水路の整備による、利用者にとってのうるおい・安らぎの増加、災害時の防災機能等の効果を科学的な知見に基づき経済的に評価する手法を構築することを目的とした。主な成果と今後の課題は以下のとおりである。

### ① コンジョイント分析を用いた下水処理水による都市水路の多面的な便益の評価

実際に整備された都市水路では、身近な生物やほたるなど希少な生物の生息の場の形成、水との触れ合いの場の形成、良好な景観の形成、水辺を介した環境保全活動や自然観察活動など住民の交流機会の場の形成などの様々な属性にわたる効果が報告されている。しかし近年事例が増えている下水処理水を用いた都市水路に関するこうした多属性の便益を評価した研究はない。

そこで、下水処理水を活用した親水公園を整備し、ほたるを育てる地域活動の実施等に取り組んでいる香川県多度津町の八幡の森ほたるの里において、都市水路の整備による多面的な便益の中から重要な評価項目を選定し、環境経済評価手法のうち、多属性の便益を評価可能なコンジョイント分析を用いて評価する手法を検討し、以下のような結果を得た。

- a) 香川県多度津町の八幡の森ほたるの里の整備による多面的な便益のなかから、既往研究や多度津町職員へのヒアリング等を基に、生態系の保全、親水性の確保(衛生安全性)、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供の4つが重要な評価項目として選定された。
- b) 八幡の森ほたるの里の整備による、生態系の保全、親水性の確保、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供に関する便益(MWTP)は、コンジョイント分析による評価の結果、それぞれ4,419円/世帯・年、1,375円/世帯・年、4,094円/世帯・年、918円/世帯・年と推定

された。

- c) b)のMWTPを基にすると、八幡の森ほたるの里は、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、交流機会の提供という4つの観点で、年間約1.5億円の便益を周辺地域にもたらしうることが示唆された。

このように、コンジョイント分析は、本検討で有意な結果が得られ、都市水路の便益評価手法として十分に実務に適用が可能であると考えられた。今後下水処理水を用いた都市水路の評価へのコンジョイント分析の適用にあたっては、本検討で選定した4つの属性を基に、対象とする都市水路の実態を十分に把握して、他に重要な属性が無いかを検討し、最終的に評価対象とする属性を選定することが望まれる。しかし、評価対象属性を増やすなど、より複雑な情報提供の必要がある場合には、有意性の高い結果を得るためには、アンケートの方法を工夫（直接面接やミーティング方式の採用等）するなど、改良の余地があると考えられる。

また、本検討において推定された評価額や各属性間の大小関係は、ほたるの里を対象とした結果であり、もし他の地域で調査を行えば、結果は異なると考えられる。特に「親水性の確保」（衛生安全性）は、利用者が都市水路に対してどのような親水利用を望むか、回答者が子供のいる世帯かどうかなどにより、その評価額は大きく異なると考えられるため、今後様々なケースを想定した評価が必要である。また「交流機会の提供」についても、多度津町のように、都市水路を介した交流機会の提供が巧く進んでいる事例ばかりではないため、今後類似の事例についてケーススタディを重ねて行くことが求められる。

## ② 都市水路の防災効果の評価

都市水路の整備によって得られる多面的な便益のうち、地震、風水害、雪害に対する防災機能について、効果発現のための施設整備や条件、効果の及ぶ時間的範囲や空間的範囲を把握し、評価手法を整理した。また、モデルケースを設定し、本研究の中で整理した評価手法を適用し試算を行った。その結果、消防水利機能及び生活用水機能の総便益は、治水機能の便益と同等以上となり、地震時に水路の流量を確保することの有効性が示唆された。また消融雪機能についても、雪処理費用の節減効果を定量化した。

これらの結果はケーススタディの地域で仮定された前提条件に基づくものであり、対象地域に応じて、災害の種類を想定したうえで、前提条件を検討し、評価を行うことが重要である。

今後は、災害発生確率、火災の延焼条件、水道の断水期間、浸水条件、排雪に要する費用等の条件を変えて感度分析を行うことにより、都市水路の防災便益の評価においてより精緻な条件設定を求められる要因の特定、また過去の被災状況の調査の積み上げによる条件設定の精緻化などについて検討を行うことが求められる。さらに、都市水路を都市防災性向上策として位置付けるためには、都市水路が防災効果を発現するための施設上の要件（消防水利機能の発現のための貯留機能の要件等）に関する検討を進めることが必要である。

最後に、本研究（2章）の実施にあたり協力頂いた香川県多度津町、丸亀市、善通寺市の関係各位に深く感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 国土交通省都市水路検討会：懐かしい未来へ～都市をうるおす水のみち～，平成17年2月
- 2) Asano, T., F. L. Burton, H. Leverenz, R. Tsuchihashi, and G. Tchobanoglous: *Water Reuse: Issues, Technologies, and Applications*, p.1224, McGraw-Hill, New York, 2007.
- 3) (社)日本下水道協会：平成17年 日本の下水道, p.149
- 4) 国土交通省都市・地域整備局下水道部：「下水道ビジョン2100」, 2005.
- 5) 国土交通省都市・地域整備局下水道部・国土技術政策総合研究所下水道研究部：下水処理水の再利用水質基準等マニュアル, 2005.
- 6) 田嶋淳：下水処理水再利用の展望と水質基準等マニュアルの策定, 土木技術資料, (財)土木研究センター, Vol.48, No.6, pp.28-33, 2006.
- 7) A. Tajima, K. Sakurai, M. Minamiyama: Behavior of Pathogenic Microbes in a Treated Wastewater Reuse System and Examination of New Standards for the Reuse of Treated Wastewater, *Environmental Monitoring and Assessment*, Springer, Vol.129, pp.43-51, 2007.
- 8) 【愛知県下水道科学館ビオトープの会「ビオピース」】蘇れ『エッピーランド』～下水処理水を利用した住民参加によるビオトープ育成～, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h17/aichi.html>
- 9) 【神奈川県】よみがえる水に集まる小さな仲間たち～四之宮せせらぎの森整備～, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h17/kanagawa.html>
- 10) 【香川県多度津町】多度津町再生水利用計画, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h17/tadotsu.html>
- 11) 【岐阜県】よみがえる水と緑の空間「めだかクリーク」, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h16/gifu.html>
- 12) 【大阪府 東大阪市】水の郷 鴻池 四季彩々, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h16/higasiosaka.html>
- 13) 【兵庫県 明石市】ビオトープで残す豊かな自然～ほたるが住める空間を～, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h15/akasi.html>
- 14) 【山口県下関市】青空と笑顔が好きな下水道～アクアパークモデル事業～, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h17/simonoseki.html>
- 15) 【兵庫県芦屋市】住民のうるおいの場の創出～せせらぎの整備～, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h14/1405.html>
- 16) 【沖縄県 名護市】甦った幸地川（こうちがわ）～市民が集うゆとりとうるおいの場の創成, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h15/nago.html>
- 17) 【山形県 山形市】大坊川せせらぎ緑道による新しい水循環の創出, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h14/1401.html>
- 18) 埼玉県 財団法人埼玉県下水道公社, 下水道に親しむ夕べ「夏休み親子ホテル観賞会」, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h14/1407.html>
- 19) 「ほたる成長へ環境整備」, 四国新聞, 22面, 平成17年5月19日
- 20) 【兵庫県 神戸市】高度処理水が創造する循環型社会と震災復興のまちづくり, 国土交通省下水道部HP,  
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/rocal/ikiiki/h14/1404.html>
- 21) 和田安彦・三木康博・尾崎平：下水処理水を活用した水辺空間の便益評価に関する研究, 環境システム研究論文集, Vol.34, pp.569-575, 2006.
- 22) 河野晴彦・和田安彦・尾崎平：超高度処理水を用いた水辺空間に対する利用者評価, 第42回下水道研究発表会講演集, pp.297-299, 2005.
- 23) 尾崎平・和田安彦：処理場上部利用と処理水再利用に対する市民評価, 第41回下水道研究発表会講演集, pp.285-287, 2004.

- 24) 湯浅泰則・長谷川福男・藤田和彦：CVM（仮想市場法）による川俣スカイランドの環境価値の評価, 第39回下水道研究発表会講演集, pp. 293-295, 2002.
- 25) 湯浅泰則・長谷川福男・藤田和彦：CVM（仮想市場法）によるせせらぎ水路の費用効果分析について, 第40回下水道研究発表会講演集, pp. 289-291, 2003.
- 26) 大野栄治：環境経済評価の実務, 勁草書房, 2000.
- 27) 和田安彦・道奥康次・和田有朗：費用効果分析による都市内河川整備の評価, 土木学会論文集, No. 786, II-72, pp. 81-92, 2005.
- 28) 武田ゆうこ・藤原宣夫・米澤直樹：コンジョイント分析による都市公園の経済的評価に関する研究, ランドスケープ研究, Vol. 67, No. 5, pp. 709-712, 2004.
- 29) 那須守・横田樹広・大野栄治：ビオトープの多属性価値に関する環境経済評価, 第32回環境システム研究論文発表会講演集, pp. 13-20, 2004.
- 30) 多度津町：多度津町再生水利用計画, 2000.
- 31) 栗山浩一・庄子康：環境と観光の経済評価, p. 70, 勁草書房, 2005.
- 32) J. Louviere, D. Hensher, J. Swait: *Stated Choice Methods: Analysis and Application*. Cambridge University Press, 2000.
- 33) 庄子康・柘植隆宏・宮原紀壽：選択型実験による紅葉期登山者の目的地選択モデルの構築, ランドスケープ研究, Vol. 68, No. 5, pp. 783-786, 2005.
- 34) 香川県：平成18年10月1日現在香川県推計人口及び人口移動
- 35) 丸亀市：町別人口表, <http://www.city.marugame.kagawa.jp/profile/deta/200606.html>
- 36) 善通寺市：平成17・18年度 善通寺市の常住人口（町丁別）, <http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/prog2/news.php?k=1169685873>
- 37) 【青森県青森市】下水の熱エネルギーを利用した融雪事業, 国土交通省下水道部HP <http://www.mlit.go.jp/crd/sewage/kouka/ikiiki/h18/aomori.html>
- 38) 消防庁：消防水利の基準, 1964.
- 39) 朝日新聞社：阪神・淡路大震災誌-1995年兵庫県南部地震, p. 213, 1996.
- 40) 千賀裕太郎他：震災後の避難生活における水辺空間の利用と河川の親水機能, 農業土木学会誌, Vol. 63, No. 11, 1995.
- 41) 防災行政研究会：火災報告取扱要領ハンドブック, pp. 205-263, 2008.
- 42) 厚生労働省健康局水道課：水道事業の費用対効果分析マニュアル, pp. 43-44, 2007.
- 43) 日本下水道協会：下水道事業における費用効果分析マニュアル(案), 2006.
- 44) 国土交通省総合政策局情報管理部・情報安全・調査課建設統計室：建築統計年報,
- 45) 国交省河川局：治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター, 2009.
- 46) 山本千雅子他：行政と市民のパートナーシップによる生活道路の除排雪, グラディウス・マルチリングサービス株式会社HP
- 47) 大窪健之：京の「環境防災水利」作戦-自然の水で木造文化を守る, FRONT, p. 52, 2003.
- 48) 京都市消防局警防部警防計画課：震災時における消防水利の必要水量算定手法を開発①, 近代消防, 1月号, 2004.
- 49) 京都市消防局警防部警防計画課：震災時における消防水利の必要水量算定手法を開発②, 近代消防, 2月号, 2004.
- 50) 片桐晃：下水道の災害対策強化 横浜市 構造面で具体的に展開, 水道公論, Vol. 41(5), No. 481, 2005.
- 51) 土木学会関西支部編：大震災に学ぶ-阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書第II巻, 第6編, p. 19, 1998.

なお本章は、本研究の成果について対外発表した以下の論文を再構成したものである。

- 山縣弘樹, 山中大輔, 荒谷裕介, 南山瑞彦: コンジョイント分析を用いた下水処理水によるせせらぎ水路の多面的な便益の評価, 環境システム研究論文集, (社)土木学会, Vol. 35, pp. 287-294, 2007. 10
- Hiroki Yamagata, Daisuke Yamanaka, Masashi Ogoshi and Mizuhiko Minamiyama: Evaluation of Multiple Benefits of Artificial Streams Augmented with Recycled Water Using Conjoint Analysis, *7th IWA World Congress on Water Reclamation and Reuse, Brisbane*, International Water Association, 2009. 9 (Oral presentation)
- 西村峻介, 山中大輔, 山縣弘樹, 小越眞佐司, 南山瑞彦: 都市水路の防災効果の評価に関する研究, 第37回環境システム研究論文発表会講演集, (社)土木学会, Vol. 37, pp. 215-220, 2009. 10

### 3 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討

#### 3. 1 概要

本章では、継続・安定した地域活動に影響する要因について検討することを目的に、以下のように調査・分析を行った（図 3-1）。なお、本章を検討する際に使用したアンケート調査票や調査の単純集計結果などは、参考資料として本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載している。

##### ① 継続・安定した地域活動に影響する要因の仮説（3. 2）

まず、継続・安定した地域活動に影響する要因を探るためにヒアリング調査を実施した。その結果、地域住民の意識や行動の面で共通の特徴が見られたため、これを仮に「地域の特性」と呼んで、既往の類似概念も参考に考察した。すると、「地域の特性」は、「地域での規範」「地域への信頼」「ネットワーク」「地域に対する関心」の4つの特性で表されるという仮説が得られた。

##### ② 「地域の特性」に関する定量的検討と地域活動の展開のパターン分析（3. 3～3. 4）

次に、この「地域の特性」を定量的に検討するためにアンケート調査を実施し、因子分析と相関分析を行った。具体的には、因子分析を用いて、「地域の特性」が4つの特性として定量的にも表されるかを検討し、相関分析によって「地域の特性」と「地域活動」との関連の分析を行った。

因子分析の結果、仮説とは少し異なり、「地域の特性」は「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で説明できることがわかった。

また、相関分析の結果、自治会活動の活発さと「地域における行動規範」、NPO 活動の活発さと「地域に対する愛着」、「地域内外での人との付き合い」「地域内での信頼」の間に相関関係があることがわかった。

更に、ヒアリング対象事例を地域活動の展開のパターンに着目して時系列で整理したところ、「地域の特性」と地域活動の継続・安定した実施状況が相互に関連し合っていることが明らかになった。

##### ③ 「地域活動支持力」という概念の提案とその特徴の整理（3. 5～3. 6）

以上の結果から、「地域の特性」とは、「地域住民の持つ、地域活動を受け入れて支えるような地域住民の意識や行動面での特性」であることから、地域住民の持つ「地域活動支持力」とも呼べるものであることがわかった。これより、継続・安定した地域活動に重要な役割を果たすと考えられる「地域活動支持力」という概念を提案した。

最後に、継続・安定した地域活動のためには、地域活動を実施する活動主体やそれを支援する行政が、地域住民の持つ「地域活動支持力」を十分に把握し、これを踏まえて地域活動を実施したり、行政支援を行うことが重要であることを示し、地域活動支持力の特徴を簡単に整理した。

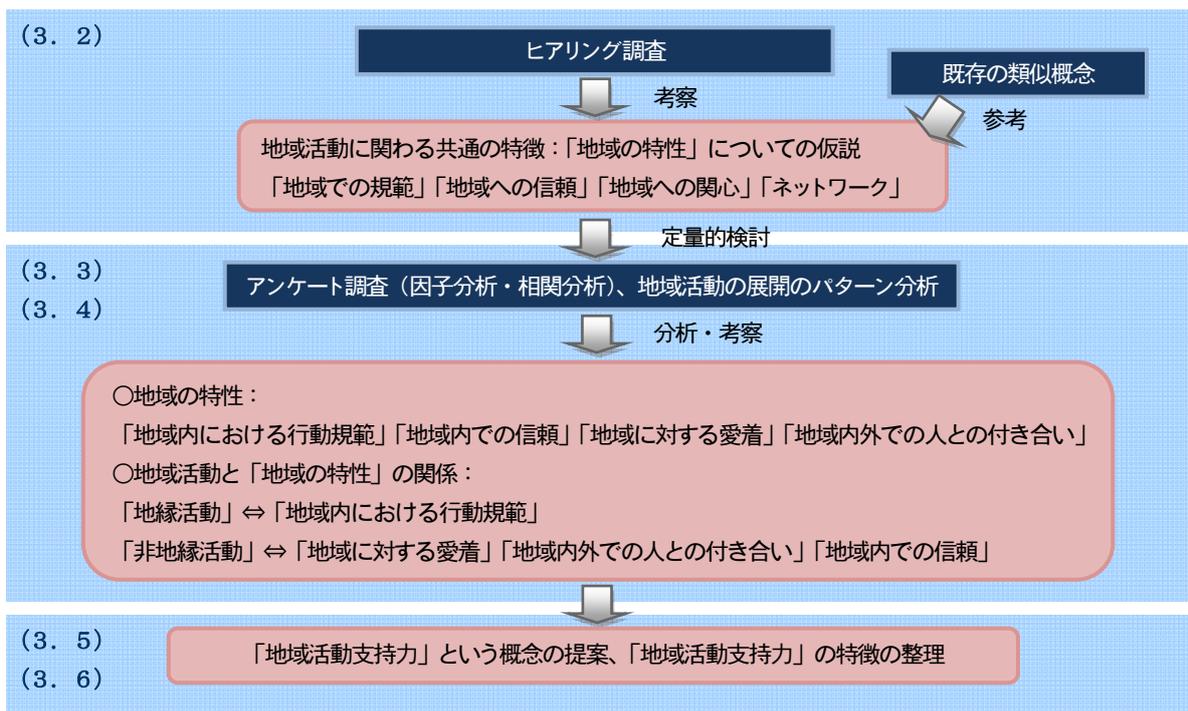


図 3-1 3章検討の流れ

### 3. 2 継続・安定した地域活動に影響する要因の仮説

ここでは、継続・安定した地域活動に影響する要因を探るためにヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の対象としたのは、住民にとって身近な水循環健全化に関わるような地域活動が、継続・安定して行われている事例である。

#### 3. 2. 1 ヒアリング調査の方法

調査対象事例は以下の8事例である（図 3-2 参照）。調査対象の選定にあたっては、「手づくり郷土賞」などの各種顕彰制度で受賞歴のある活動事例を参考にして、水源地域における森林保全、河川の環境保全や環境再生、下水処理水の再利用や雨水利用など、水循環健全化に関わる各種分野における地域活動事例を抽出した。（なお、各調査対象事例におけるヒアリング対象者は表 3-1 の通りである。）

- ①矢作川流域における「矢作川水系森林ボランティア協議会」による森の健康診断活動
- ②広島県東広島市における「西条・山と水の環境機構」による地下水や里山保全活動
- ③山口県山口市・榎野川流域における「榎野川の源流を守る会」などによる環境保全活動
- ④東京都墨田区・一寺言問地区における「一言会」による雨水利用・防災まちづくり活動
- ⑤岐阜県郡上市・郡上八幡における用水保全活動
- ⑥静岡県三島市における「グラウンドワーク三島」による水辺環境再生・保全活動
- ⑦徳島県徳島市における「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動
- ⑧横浜市都筑区・江川せせらぎ緑道における「水辺愛護会」による水路の維持管理活動

ヒアリング調査項目は以下の通りである。

- ①基礎情報（活動の経緯，活動内容，運営・実施体制，参加状況，資金）
- ②会員，活動・イベント参加者，住民の意識
- ③活動の効果（地域への貢献・効果の内容，社会的認知，活動の広がり）

③ 榎野川流域における環境保全活動



② 「西条・山と水の環境機構」  
里山保全活動



⑤ 郡上八幡における  
用水保全活動



① 「矢作川水系森林  
ボランティア協議会」  
森の健康診断活動



⑦ 「新町川を守る会」  
環境保全・まちづくり活動



⑥ 「グラウンドワーク三島」  
水環境保全活動



⑧ 江川せせらぎ「水辺愛護会」  
水路維持管理活動



④ 「一言会」  
防災まちづくり活動

図 3-2 調査対象事例

表 3-1 ヒアリング対象一覧

調査対象事例の団体名	ヒアリング対象
<b>「矢作川水系森林ボランティア協議会」による森の健康診断活動</b>	
矢作川水系森林ボランティア協議会（矢森協）	代表
矢作川研究所、天然アユ調査会	所長、研究顧問、研究員
矢作川漁業協同組合	組合長
<b>「西条・山と水の環境機構」による地下水や里山保全活動</b>	
西条・山と水の環境機構	会長、事務局長、運営委員
東広島ボランティアガイドの会	会長
NPO 法人ひろしま人と樹の会	副会長
<b>榎野川流域における環境保全活動</b>	
榎野川の源流を守る会	会長
榎野川流域通貨・連携促進検討協議会	事務局長
榎野川流域活性化交流会（山口中央森林組合内）	森林組合員
榎野川漁業協同組合	組合員
山口県	環境政策課環境政策班
山口市	環境保全課、林業振興課
<b>「一言会」による雨水利用・防災まちづくり活動</b>	
一寺言問を防災のまちにする会（一言会）	会長
NPO 法人雨水市民の会	事務局長、墨田区職員
<b>郡上八幡における用水保全活動</b>	
柳町町並み保存会	会長
職人町町並み保存会	会長
さつきの会	事務局長
いがわと親しむ会	会長
宗祇水奉賛会	会長、会員
郡上市 八幡地域振興事務所	基盤整備課都市計画係
<b>「グラウンドワーク三島」による水辺環境再生・保全活動</b>	
NPO 法人グラウンドワーク三島	事務局長
三島市	まちづくり部まちなみ再生課
<b>「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動</b>	
NPO 法人新町川を守る会	理事長
徳島市	企画調整課、公園緑地課
<b>「水辺愛護会」による水路の維持管理活動</b>	
佐江戸せせらぎ水辺愛護会	会長、副会長
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	ボランティア倶楽部、環境センター
都田江川水辺愛護会	会長、副会長、会計
山崎製パン(株)	工場長、総務課
横浜市 都筑区土木事務所	下水道・公園係

### 3. 2. 2 ヒアリング調査結果の概要

ヒアリング対象事例のうち、③～⑧についてはある一定地域の住民全体を対象とし、地域内で根付くような活動を目指している事例である。しかし、①は不在山主への技術的対応とキャンペーン型のイベントが活動の中心であり、また活動は10年間の期限付きであることが資料収集やヒアリング調査を通じてわかった。②は酒造会社による地域貢献活動及び地下水保全の一環として始まった里山活動で、学校や市民を対象としたイベント活動と、団体の基金による地域活動団体への支援が活動の中心である。

ヒアリング調査、アンケート調査は、地域活動が継続・安定して実施されるための共通の要因を探ることを目的としている。このため、キャンペーン型の活動や期限付きの活動、企業によるある程度の収入が確保されている活動は、この目的に照らし合わせると他の活動とは性質が異なると考えられる。そこで以下の検討は③～⑧の事例のヒアリング調査結果を中心に行っている。

しかし、①および②の活動内容には、継続・安定した地域活動を実施する際の参考となるものが含まれていることから、6章の技術資料では①や②へのヒアリング調査によって得られた知見も活用する。

#### ① 活動の現状

③～⑧のいずれの事例も、ある地域（町，市，水辺沿いなどの流域の一部）内において、地域活動が3～5年以上継続して行われている。活動組織の形態としては、NPOなどの活動団体が町内会や地域の中心的人物、地域住民に働きかけるもの（事例⑥⑦）や、町内会単位で、ただし町内会活動とは別に活動を行うもの（事例③④⑤⑧）があった。

NPOによる活動では、NPOが町内会や住民と積極的にコミュニケーションを取り、地域の人的ネットワークや地域の現状、課題を的確に把握することを心掛けている事例が見られた（事例⑥）。

#### ② 活動の効果・成果

各事例とも水辺の環境が改善した、間伐によって森林環境が改善した、ゴミが減少した、などの直接的な効果が得られていた。これに加えて以下のような事例もあった。

初めは清掃活動をしなくても周辺住民の協力が得られず、水辺環境もなかなか改善されず、細々と自らが楽しめるような形で活動を続けていた。しかし、続けるうちに、水辺が綺麗に保たれるようになり、近隣を散策する住民や、散策中にゴミを見つけると自ら拾う住民が増えた（事例⑥⑦⑧）。

#### ③ 会員などの意識

会員や地域住民が地域活動に参加することで、活動の場に対する所有意識、活動に対する責任感や誇りを持つようになった事例が見られた（事例④⑥⑦⑧）。一方で、従来から町内会活動が活発で、そもそも地域は皆で良くするもの、町内活動には参加するもの、という意識を持つ住民が多い地域も見られた。（事例③⑤）また、活動に主体的に参加しなくても、活動や水辺に対する認識を持ち、ゴミを拾うなどの行動を行う住民が徐々に増えてきた事例もある（事例⑥⑦⑧）。

### 3. 2. 3 継続・安定した地域活動事例の共通点の考察

ヒアリング調査結果から、調査対象事例では、活動の場（水辺など）が活動への参加者や住民によって良好に保たれており、地域活動で課題となりがちな「維持・管理」が継続して行われているという共通点があった。

更に、地域活動を主体的に実施する団体と地域住民との間に共通した関係が見られた。

地域活動団体は、住民の意識や人的ネットワークなどの特性を元から良く知っている人が中心的な役割を果たしていたり、そうでない場合でも、住民と積極的にコミュニケーションを図って地域の実情を把握し、課題を掘り起こしたりするなど、地域をよく知り、住民の意識や人的ネットワークなどの特性を踏まえた活動を実施していた。こうした活動が実施されることで、住民も積極的に活動に参加したり、積極的ではなくとも、活動に反発せずに理解を示す（活動状況を認識する、ゴミを見つけて自ら拾う）など、住民がそれぞれ持つ意識や行動面での特性に応じて地域活動を受け入れて支えていた（各調査対象地域での具体例は表 3-2）。

すなわち、調査対象事例では、「地域活動団体が地域住民の意識や人的ネットワークなどの特性に応じた地域活動を実施し、地域住民がそれぞれ持つ意識や行動面での特性に応じて地域活動を受け入れて支えることで、継続・安定した地域活動が行われている」という共通点が見られた。

表 3-2 地域住民の意識や人的ネットワークなどの特性を踏まえた地域活動と地域住民による活動の受け入れ（ヒアリング調査により把握）

事例	地域住民の意識や人的ネットワークなどの特性を踏まえた活動の実施(一例)	地域住民による活動への参加、理解
①山口市・榎野川流域における「榎野川の源流を守る会」による環境保全活動	課題認識を持った中心的住民が地域内の集まりなどで働きかける。	元々地域自治意識の高い地域であることから、地域住民が地域内の意見をすぐに統一して活動を支援した。
②墨田区・一寺言問地区における「一言会」による雨水利用・防災まちづくり活動	町内会の中心的なメンバーとその周辺住民等による自主的な活動であるが、町内の住民全体を対象とした活動を実施し、また活動への参加を働きかけることで地域内への周知・参加者を増やす努力行う。	町内会の中心的なメンバーによる活動であることを地域住民が認識し、日常的な活動を通じてメンバーを信頼しており、活動に対して協力的である。
③郡上八幡における用水保全活動	町内会単位で水路維持の活動を実施するが、強制参加はさせない。	町内において水路維持は生活の一部になっている。 参加しない人もまちを汚さないという意識は持っている。
④三島市「グラウンドワーク三島」による水辺環境再生・保全活動	住民とコミュニケーションを頻繁に取り、ワークショップや勉強会も何度も開催することで、地域の実情を把握するとともに、地域の課題、やるべきことを整理する。	頻繁なコミュニケーションによりNPOが少しずつ地域で信頼されるようになった。 時間をかけた勉強会等を通じて地域の長所や課題を認識し、整備や維持管理に主体的に参加するようになった。
⑤徳島市「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動	清掃活動、イベント活動、周遊船の運航、森林保全活動など、多岐に渡る活動を実施する。	活動への積極的な参加、近隣の清掃のみ参加、イベントのみ参加…など、各住民が自らのスタイルに合う参加を行っている。
⑥横浜市都筑区・江川せせらぎ緑道における「水辺愛護会」による維持管理活動	町内の有志が、自らの持つ人的ネットワークを用いて活動の参加者を少しずつ増やし、企業も巻き込み活動を実施し続ける。	活動が実施されるうちに、周辺企業の参加も促進され、地域の水辺に対する認識も少しずつ変化し、水辺にごみを捨てる人が減った。

### 3. 2. 4 地域の特性についての仮説

ここで、これまで、地域住民の意識や人的ネットワークなどの特性、地域住民の持つ意識や行動面での特性などと表現してきた「地域活動に関わるような地域住民の意識や行動面での特性」を仮に「地域の特性」と呼ぶ。

3. 2. 3より、「地域の特性」に応じた地域活動が実施されると、地域住民がそれぞれの「地域の特性」に応じて地域活動に理解を示して参加する、この両者の良好な関係によって、継続・安定した地域活動が行われていると考えられる。このことから、継続・安定した地域活動を行うためには、地域活動を実施する活動主体やそれを支援する行政が、まずは「地域の特性」を十分に把握し、その特性を踏まえて地域活動を実施したり支援を行ったりすることが重要であると考えられる（図 3-3）。

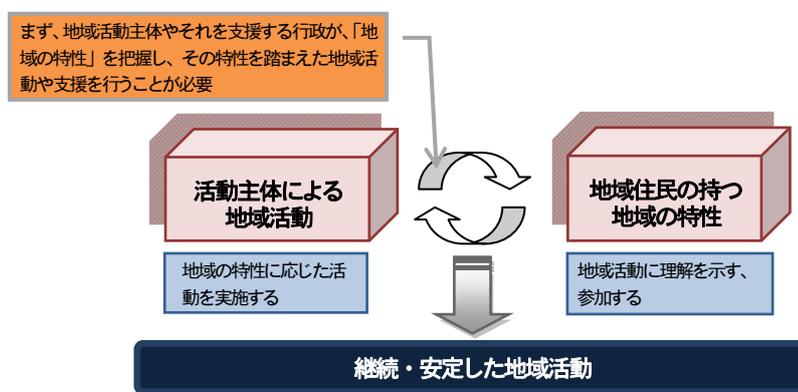


図 3-3 継続・安定した地域活動と地域の特性の関係

以上の関係が考察されたことから、地域活動に際して把握することが重要と考えられる「地域の特性」について推察した。

まずヒアリング調査結果を参考に「地域活動に関わるような地域住民の意識や行動」を抽出した（表 3-3）が、これらはヒアリング調査によって得られた単なる断片的な言語情報である。この断片的な言語情報を、既存の概念であるソーシャルキャピタルの構成要素を参考に考察することで、地域活動に関わるような「地域の特性」についての仮説を立てた。

表 3-3 地域活動に関わるような地域住民の意識や行動

地域活動に関わるような地域住民の意識や行動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を通じて地域におけるマナーが向上し、挨拶されるようになった、ゴミが捨てられなくなった</li> <li>・水辺を散歩中にゴミを拾う</li> <li>・地域活動に際して、周辺の人がガレージや水を貸してくれるようになった</li> <li>・地域で困ったことがあった際に行政に相談する</li> <li>・地域活動を実施する際に、元からの知り合いに声を掛けると比較的簡単に参加・協力してくれる</li> <li>・積極的に地域活動に参加している人に声を掛けられて、お付き合いではあるが活動に参加し始めた</li> <li>・広報などを通じて地域活動を知り、活動を気にするようになった</li> <li>・水辺(川や水路)が汚いことが目についてどうにかしなければと感じていた</li> <li>・日常的に地域の水辺(川や水路等)を散策する</li> </ul>

## ① ソーシャルキャピタルの定義

まず、既存の概念であるソーシャルキャピタルの定義について簡単に整理する。

ソーシャルキャピタルは、「ネットワーク、信頼、規範を資本と考えることにより、それらが社会で形成、蓄積されると捉える概念（佐藤 2001）」であり、近年、社会学、経済学、政治学などの分野で幅広く活用されている。しかし、時代の変遷、研究分野や研究者によってその定義は様々であり、明確な定義が確立しているわけではない。

1916年、アメリカの教育学者 L.J. Hanifan によって初めて「ソーシャルキャピタル」という言葉が使われ（「誠意、仲間、相互の共感、家族や集団内での社交などを意味している」と述べている）、その後、都市計画分野においてアメリカのジャーナリスト Jane Jacobs が都市部の社会的ネットワークをソーシャルキャピタルと表現し、近代都市における隣人関係の重要性を強調した（1961年）。アメリカの経済学者 Glenn Loury（1977年）は、長い時間の社会関係性の蓄積の結果にあるものがソーシャルキャピタルであり、個人がもともと帰属している家族やコミュニティの社会的位置に起因して機会損失の不平等が発生しているとして、人種間の収入格差の説明にソーシャルキャピタルの概念を用いた。1986年、フランスの社会学者 Pierre Bourdieu は「個々人が持つ長期継続的なネットワークに内在し、ネットワークに所属する個人が活用可能な現存のあるいは潜在的な資源」としてソーシャルキャピタルを定義した。

これに対して、アメリカの社会学者 James S. Coleman は、ソーシャルキャピタルとは、個人に協調行動を起こさせる社会の構造や制度であるとし、人々が集団や組織で目的のために協働できる能力であり、この能力は、コミュニティが、規範や価値を有し、個人的利害を大きな集団の利害に従属させることのできる能力に依存するとしている。この合理的な個人が協調行動を起こすメカニズムを、信頼・互酬性の規範・社会的ネットワークで説明しており、Putnam の研究に大きな影響を与えている。

1993年、アメリカの政治学者 Robert D. Putnam は、それまで社会学の分野で発展してきたソーシャルキャピタルを政治学に適用させた。Loury や Bourdieu がソーシャルキャピタルは個人の利益を決定づけるものとしたのに対して、Putnam はソーシャルキャピタルを「人々の協調的な行動を容易にすることによって、社会の効率性を改善できるもの」で「一般化された互酬性の規範、市民的積極参加（ネットワーク）、社会的信頼といった社会的組織の特徴」と定義しており、一般化された互酬性の規範と市民的積極参加のネットワークは、社会的信頼と協力を促進するとしている。

その後、ソーシャルキャピタルの概念は、マクロな経済学的調査にも用いられるようになり、英・豪などの各国、OECD、世界銀行など組織的な取り組みへと繋がっている。（以上、内閣府 2002、藤稿 2009、宮川・大守 2004、パットナム 2001より）

## ② 「地域の特性」の仮説

本研究では、「地域活動に関わるような地域住民の意識や行動面での特性」を「地域の特性」として表している。

このため、①の既往の定義と照らし合わせると、James. S. Coleman の定義「人々が集団や組織で目的のために協働できる能力」に基づいて分析を深めた、Robert D. Putnam の定義「互酬性の規範、市民的積極参加のネットワーク、社会的身体といった社会的組織の特徴で、人々の協調行動を活発にするもの」が本研究での概念と比較的近いと考えられる。そこで、この Putnam による定義を参考に「地域の特性」についての仮説を立てる。

地域活動を始めきつかけとなるような、あるいは活動を受け入れて支えるような地域住民の意識や行動を、上記 Putnam によるソーシャルキャピタルの定義を参考にしながら分類し、どういった特性で言い表すことができるのか整理したところ、以下の4つの特性に分類できた(表 3-4)。

すなわちヒアリング調査結果から、地域活動に関わるような「地域の特性」(地域活動に関わるような地域住民の意識や行動面での特性)は、以下の4つの特性で言い表されるのではないかとの仮説が得られた。

### 「地域での規範」:

Putnam によるソーシャルキャピタルでは、法的強制力は伴わないが、社会生活の中での模倣、日常的な教育、制裁によって叩き込まれるものとして「互酬性の規範」が示されており、この中でも「一般化された互酬性の規範」(ある時点では均衡を欠くとしても将来には均衡がとれるであろうという相互期待を伴う交換の持続的關係)が利己心と連帯の調和に役立つとされている(Putnam 2001)。

例えば個人が地域のゴミを拾うという行動は、その時点では均衡を欠くものの、将来的には地域の皆がゴミを捨てない、拾う、このことで地域にゴミが落ちていないという状態が得られるであろうという期待を伴う交換の持続的關係と言える。

ヒアリング調査では、地域のゴミを拾う、といった行動のほか、その結果として、ゴミが捨てられなくなる、または挨拶をするといった、法的強制力を伴わないが、地域内で共有された規範的な行動が確認できたため、これらは「地域内における規範」と言い表されると推察した。

### 「地域への信頼」:

Putnam によるソーシャルキャピタルでは、「社会的信頼」が協力を生むとされている。ヒアリング調査では、継続的な活動を通じて周辺住民がガレージや水を貸してくれるようになった、行政によく相談に行く、など地域活動への協力を円滑にするもの、更なる活動に繋がるものとして「地域(地域住民や行政)に対する信頼」と言い表されるような意識や行動が確認できた。

### 「ネットワーク」:

Putnam によるソーシャルキャピタルでは、「市民的積極参加のネットワーク」として位置づけられており、近隣集団やスポーツクラブなど水平的な集団活動による繋がりがより幅広い協力を育てる

としている。ヒアリング調査では、地域内外での日常的な人付き合いや地域における情報の取得など地域活動への参加に繋がるものとして、人的あるいは情報面での「ネットワーク」と言い表されるような行動が確認できた。

「地域に対する関心」:

一般的にソーシャルキャピタルの構成要素には「関心」という項目は存在しない。しかし、ヒアリング調査では、地域に対する問題意識（地域の川が汚いことが目についてどうにかしなければならな  
いと感じた）や、水辺を散策するといった地域に親しむ行動など、「地域に対する関心」と呼べるよ  
うな地域活動のきっかけとなる意識や行動が確認できた。本研究では地域における活動と地域住民の持  
つ特性との関係に着目しており、個人間やコミュニティ内の社会的関係のみならず、地域そのもの  
に対する意識が地域のための活動を規定する要因となっていると考えられることから、「地域に対する関  
心」という項目を追加した。

表 3-4 ヒアリング調査から得られた地域住民の意識や行動と「地域の特性」

地域活動に関わるような地域住民の意識や行動(表3-3と同様)	地域の特性
地域活動を通じて地域におけるマナーが向上し、挨拶されるようになった、ゴミが捨てられなくなった 水辺を散歩中にゴミを拾う	地域での規範
地域活動に際して、周辺の人がガレージや水を貸してくれるようになった 地域で困ったことがあった際に、行政に相談に行く	地域への信頼
地域活動を実施する際に、もとからの知り合いに声を掛けると比較的簡単に参加・協力してくれる 積極的に参加している人に声を掛けられて、お付き合いではあるが活動に参加し始めた 広報などを通じて地域活動の存在を知り、活動を気にするようになった	ネットワーク
水辺(川や水路)が汚いことが目についてどうにかしなければと感じていた 日常的に地域の水辺(川や水路等)を散策する	地域に対する 関心

### 3. 3 「地域の特性」に関する定量的検討

#### 3. 3. 1 アンケート調査の方法

前項において仮説を立てた「地域の特性」を定量的に検討するために、静岡県三島市内にある 40 町を対象として、住民アンケート調査及び自治会長アンケート調査を行った。自治会長アンケート調査は、住民アンケート調査では得られない自治会の運営実態等を把握するために補完的に行ったものであり、分析では主に住民アンケート調査の結果を用いている。

##### ① アンケート対象地域

アンケート調査対象地域を静岡県三島市としたのは、環境保全に熱心に取り組んでいる都市であることをヒアリング調査により把握していたこと、特に町（自治会）スケールで環境保全活動に取り組む町が見られる一方で、そうでない町も存在していることから、町別での比較が可能であると考えられたこと、更に、アンケート調査に際して NPO 法人グラウンドワーク三島及び三島市の協力を得ることができたことによる。なお、三島市の概要は次頁 BOX 1 の通りであり、全国でも中規模程度の平均的な都市であると考えられる。

三島市には、平成 19 年 4 月時点で約 140 の町が存在するが、全ての町を調査対象とすることは困難であるため、統計学的な信頼性を考慮して 40 町を選定した。地域活動と「地域の特性」との関係を検討することが目的であるため、地域活動が比較的活発であると想定される町（グラウンドワーク三島による活動が行われている町）とそうでないと想定される町が含まれること、三島市内に存在する地区間で偏りが生じないことを選定の条件とした。

具体的な自治会の選定に当たっては、三島市および NPO 法人グラウンドワーク三島の協力を得た。

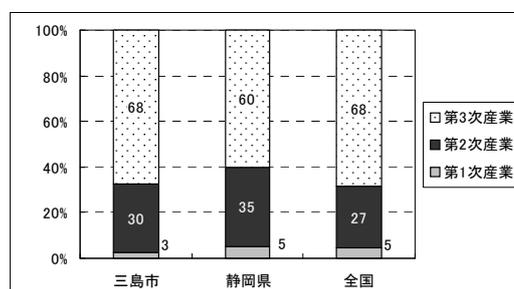
選定した調査対象（名称は自治会として記載している）を表 3-5 に示す。また、グラウンドワーク三島による活動と各自治会との関わりを表 3-6、各自治会の位置を図 3-4 に示す。

## ◇三島市の概要◇

静岡県三島市は人口約 11 万人、面積約 62.13km<sup>2</sup>の都市である。静岡県 42 市町のうち 10 番目、全国 2217 市町村では 223 番目の人口規模であり、中規模程度の人口を持つ都市であると言える。15 歳未満人口の割合（14.1%）は、静岡県平均（14.2%）および全国平均（13.7%）と大きな相違はない。また、65 歳以上人口の割合（19.1%）も、静岡県平均（20.5%）および全国平均（20.1%）と大きな相違はない（下図、H17 国勢調査より）。

	市町名	人口	15 歳未満 人口割合	65 歳以上 人口割合
1 位	浜松市	804,032 人	14.4%	19.9%
2 位	静岡市	700,886 人	13.4%	21.0%
3 位	富士市	236,474 人	15.6%	18.1%
4 位	沼津市	208,005 人	13.6%	20.8%
5 位	磐田市	170,899 人	14.2%	18.9%
10 位	三島市	112,241 人	14.1%	19.1%
-	静岡県	3,792,377 人	14.2%	20.5%
-	全国	127,767,994 人	13.7%	20.1%

産業別就業者の割合では、第 1 次産業就業者が約 3%、第 2 次産業就業者が約 30%、第 3 次産業就業者が約 68%であり、全国平均（第 1 次産業就業者約 5%、第 2 次産業就業者約 27%、第 3 次産業就業者約 68%）とほぼ同程度である（下図、H17 国勢調査及び三島市の統計 2007 を元に作成）。



1 世帯当たり人員は 2.56 人（全国平均 2.55 人）、持ち家率は 58.7%（全国平均 61.0%）で全国平均とほぼ同程度である（H17 国勢調査より）。

以上のことから、三島市における世帯人数や居住形態、就業者の産業などは概ね全国平均に近い状況にあると言える。

	三島市	静岡県	全国
1 世帯当たり人員	2.56 人	2.77 人	2.55 人
持ち家率	58.7%	64.4%	61.0%

※一帯当たり人員及び持ち家率はH17 国勢調査結果、世帯収入はH16 全国消費実態調査結果を元に作成、なお、持ち家率は一般世帯に占める持ち家世帯の割合である。

表 3-5 調査対象町（自治会名）一覧

番号	地区	自治会名	GW 三島との関わり
1	西部	加屋町自治会	○
2		清住町自治会	○
3		緑町自治会	○
4		南町自治会	○
5		広小路町自治会	○
6		泉町自治会	○
7		西本町町内会	×
8		三好町自治会	○
9	中部	本町大中島自治会	○
10		本町小中島町内会	○
11		南本町高台町内会	○
12		芝本町1丁目町内会	○
13		芝本町2丁目町内会	○
14		芝本町3丁目町内会	○
15		一番町町内会	○
16		南田町町内会	○
17	富田町自治会	○	
18	中央町自治会	×	
19	東部	文教町2丁目自治会	○
20		大社町自治会	×
21		大宮町1丁目自治会	×
22		大宮町2丁目自治会	×
23	加茂町内会	×	
24	北上	沢地町内会	○
25		東老町田町内会	○
26		富士ビレッジ自治会	×
27		徳倉第5自治会	×
28		富士見台自治会	×
29	見晴台自治会	×	
30	錦田	三ッ谷自治会	○
31		三恵台自治会	×
32		初音台町内会	×
33		錦が丘自治会	×
34	松が丘自治会	×	
35	中郷	大場町内会	○
36		長伏町内会	○
37		御園町内会	○
38		安久町内会	△
39		東大場町内会	△
40		梅名自治会	×

注1：「GW 三島との関わり」に関する記号の意味は以下のとおり

- ：GW 三島が関わっている自治会
- ×：GW 三島が関わっていない自治会
- △：GW 三島が最近アプローチを開始した自治会  
(GW 三島へのヒアリング調査により把握)

表 3-6 グラウンドワーク三島の活動と関わりのある自治会

自治会	活動場所	活動の開始年	内容等
緑町自治会 南町自治会 広小路町自治会 本町大中島自治会 本町小中島町内会 南本町高台町内会 芝本町1丁目町内会 芝本町2丁目町内会 芝本町3丁目町内会 一番町町内会 南田町町内会 富田町自治会	源兵衛川親水公園	1990年	地域の声に応えて、県が整備した親水公園。源兵衛川の自然環境を生かすため、流域に8ゾーンを設定し、各ゾーンの特性をいかした整備が行われた。 源兵衛川再生のための活動は、グラウンドワーク三島設立の契機となっており、計画前の地域での清掃活動や各種組織の結成から、親水公園の整備計画、維持管理まで、地域住民やグラウンドワーク三島が中心となって行っている。
文教町2丁目自治会	鎧坂ミニ公園	1993年	3者(県・市・企業)所有の遊休地をGWのコーディネート、住民の一斉作業、行政・企業の間接支援により公園として再生した。
一番町町内会	鏡池ミニ公園	1994年	GWのコーディネート、市民・NPO・企業・行政の協力で元湧水池を整備した。地元有志による維持管理作業が行われている。
沢地町内会	沢地グローバルガーデン	1994年	休耕地を借用し、国際交流・環境教育を実践する団体を中心に公園整備を行った。環境教育の場として活用している。
南本町高台町内会	三島梅花藻の里	1995年	三島梅花藻復活のため、佐野美術館から借りた湧水池をGWが中心となって整備した。市民団体を中心に維持管理している。
東壱町町内会	みどり野ふれあいの園	1995年	GWの仲介により、自治会が中心となって市の遊休地を公園として整備した。住民による維持管理が行われている。
加屋町自治会 清住町自治会	境川・清住緑地	1998年	県からの要請を受けGWが計画づくりをコーディネート。住民提案に基づき、当初計画案を変更して整備された。市からの管理委託による市民主体の公園管理が行われている。
緑町自治会 本町大中島自治会 本町小中島町内会	腰切不動尊・甲羅伏・井戸再生事業	1999年	近隣住民からの相談を受けてGWと地域住民によって祭りと古井戸を復活させた。祭りの運営は地元大学のゼミが中心となってコーディネートしている。
長伏町内会	長伏小学校ビオトープ「夢トープ」	1999年	PTAからの相談を受けてGWが仲介役となり、学校・PTA・地域住民・企業によって、協働型環境教育の場として整備された。
大場町内会	三島南高校ビオトープ	2003年	「うっそうとした湿地」をテーマに地域・GWのアドバイスを受け生徒が設計図を作成、学校・地域などの連携により整備された。
長伏町内会 御園町内会	松毛川周辺自然再生	2003年	水辺自然環境の自然再生事業を県、市が開始した。関係機関・地域との調整に際してGWがプロデューサーとなり、ワークショップや自然観察会等を開催している。市による環境配慮の不備もあるが、住民との協働により計画を進行している。
泉町自治会	宮さんの川・ほたるの里	2005年	川沿いの住民が河川美化・景観整備を行ってきた川の最上流部での水路の建設とホタル生息環境整備などをGWが発案、市の「街中がせせらぎ事業」の委託を受け、地域総参加で実施した。
三ツ谷自治会	そばづくり隊	2005年	環境コミュニティ・ビジネスの一環として、箱根西麓の休耕地を活用してそば・小麦作りを行う事業プログラムである。2005年度は三ツ谷地区約2000m <sup>2</sup> で蕎麦を栽培し、約80kgの収穫があった。
三好町町内会	その他	-	-

注：「宮さんの川・ほたるの里」及び「そばづくり隊」は、活動開始年を明記した資料が確認できなかったことから、既存資料等から推定したおおよその時期としている。

ヒアリング調査資料、グラウンドワーク三島提供資料、渡辺（2005）参照

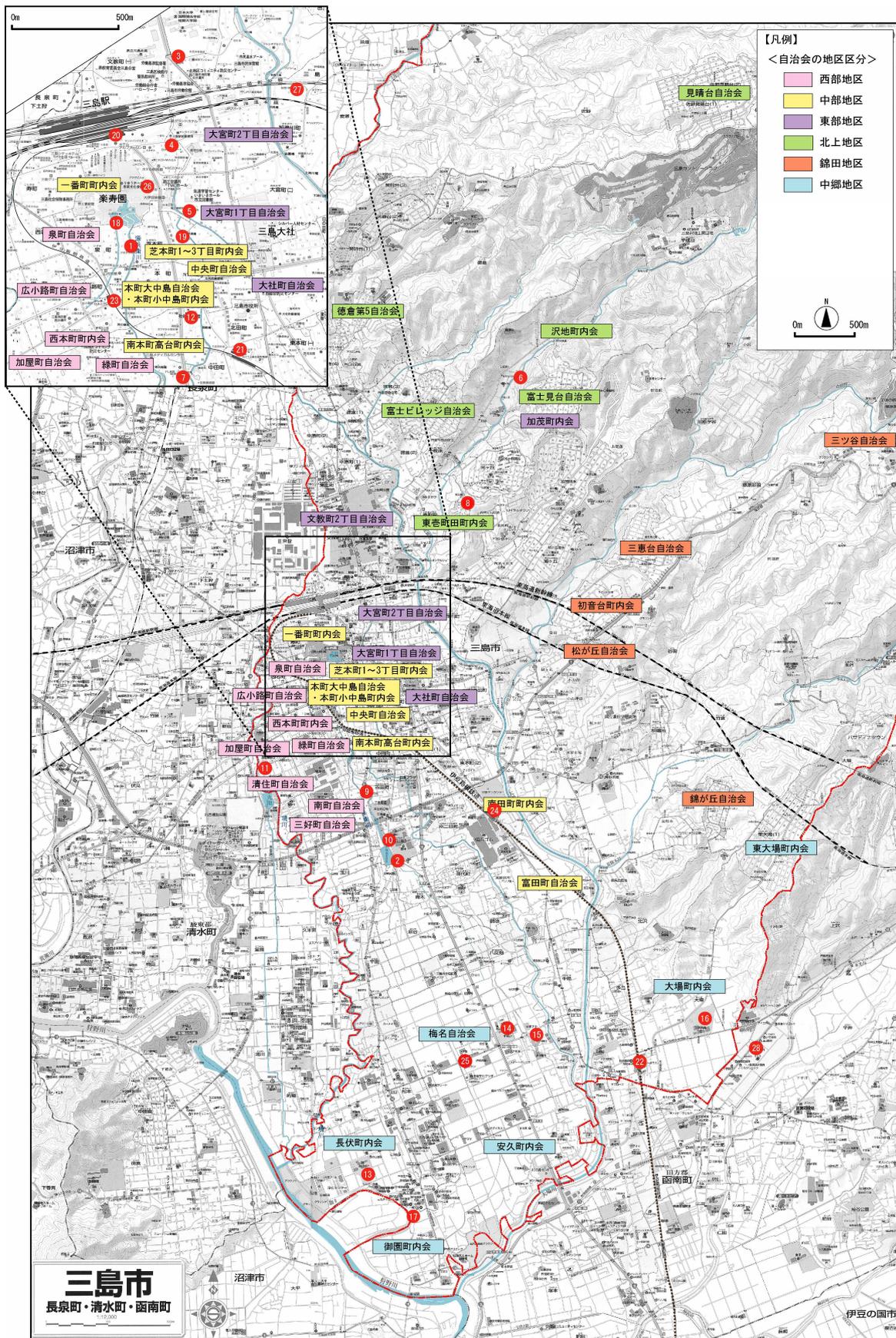


図 3-4 三島市内における調査対象自治会の位置

## ② 住民アンケート調査

住民アンケート調査は静岡県三島市内 40 町内に計 4000 通を郵送配布した。

調査項目は、地域活動への参加頻度 (Q1) と「地域の特性」に関する調査項目 (Q2~Q14) (以上表 3-7)、および個人属性 (年齢、職業、居住形態、世帯構成など) である。

Q2~Q14 は、ヒアリング調査により得られた住民の意識や行動面での特徴 (表 3-7 中ピンク部分) と内閣府国民安全局市民活動促進課 (2003) でのアンケート調査項目を参考に設定した。

なお、アンケート調査票は参考資料 1 に掲載している (本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載)。

表 3-7 アンケート調査項目 (地域活動への参加頻度 (Q1) と地域の特性に関する調査項目 (Q2~14))

No.	アンケート調査項目	想定
Q1	自治会による地域活動に参加していますか NPO 等による地域活動に参加していますか	
Q2	あなたは地方選挙の時に必ず投票に行きますか	
Q3	あなたはこれからも住んでいる地域に住み続けたいと思いますか	関心
Q4	あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題(皆が悩んでいることや困っていること等)があると思いますか	
Q5	あなたは住んでいるところの近くで、自然(川や水辺、樹林、草地など)にふれあえる場所に良く行きますか	
Q6	あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか	信頼
Q7	あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人が助けてくれると思いますか	
Q8	あなたは三島市を信頼できると思いますか	
Q9	あなたは近所の道路や公園、水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか	規範
Q10	あなたは家の近くで人に会ったら挨拶をしますか	
Q11	あなたは家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりするときに、交通マナーに気を配っていますか	
Q12	あなたは地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか	ネット
Q13	あなたは隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか	
Q14	あなたは町外の人とよく付き合っていますか	

## ③ 自治会長用アンケート調査

自治会の運営や活動実態を把握することを目的に、個人用アンケート調査を実施した三島市内 40 町の自治会長を対象としたアンケート調査も併せて実施し、個々の自治会を把握するための基礎資料とした。自治会長用アンケート調査の主な調査項目は以下のとおりである。なお、自治会長用アンケート調査票は参考資料 1 に掲載している (本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載)。

### 【主な調査項目】

- ・ 地域活動の実態、自治会の成立時期
- ・ 地域の自然的・文化的資源や課題
- ・ 回覧板等の情報発信の仕組み など

### 3. 3. 2 アンケート調査結果の概要

住民アンケート調査は平成 19 年 12 月～平成 20 年 1 月にかけて静岡県三島市内 40 町内に居住する 20 歳以上の住民を対象とし、各町 100 名ずつを無作為抽出して計 4000 通を郵送配布・郵送回収した。住民アンケートの回収状況は、表 3-8 に示す通りであり、アンケートの回収率は 27% であった。回収率は東壺町田町内会の 38%～三好町町内会の 12% まで自治会によって多少のばらつきがあった。

グラウンドワーク三島との関わりの有無で見ると、グラウンドワーク三島が関わっている自治会の回収率が 25.0%、関わっていない自治会の回収率が 27.2% であった。

なお、単純集計結果は参考資料 1 に掲載している（本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載）。

表 3-8 住民アンケート調査の回収状況

項目		数量	備考	
アンケート配付数		4,000 通	各自治会当たり 100 通	
アンケート回収数		1,080 通	-	
全体回収率		27.0%		
自治会回収率	平均	26.3%	-	
	最高	38.0%	東壺町田町内会	
	最低	12.0%	三好町町内会	
	地区別	西部	25.3%	加屋町自治会、清住町自治会、緑町自治会、南町自治会、広小路町自治会、泉町自治会、西本町町内会、三好町自治会
		中部	23.4%	本町大中島自治会、本町小中島町内会、南本町高台町内会、芝本町 1 丁目町内会、芝本町 2 丁目町内会、芝本町 3 丁目町内会、一番町町内会、南田町町内会、富田町自治会、中央町自治会
		東部	26.8%	文教町 2 丁目自治会、大社町自治会、大宮町 1 丁目自治会、大宮町 2 丁目自治会、加茂町内会
		北上	28.7%	沢地町内会、東壺町田町内会、富士ビレッジ自治会、徳倉第 5 自治会、富士見台自治会、見晴台自治会
		錦田	30.2%	三ッ谷自治会、三恵台自治会、初音台町内会、錦が丘自治会、松が丘自治会
	中郷	24.0%	大場町内会、長伏町内会、御園町内会、安久町内会、東大場町内会、梅名自治会	
	GW 三島との関わり	有り	25.0%	23 自治会
無し		27.2%	17 自治会	

注：全体回収率は、所属自治会を記入してないものも含め、アンケート配付数をアンケート回収数で割ったものである。

平均回収率は各自治会の回収率を平均したものである。

また、自治会長アンケート調査の回収状況は表 3-9の通りであり、アンケートが回収できたのは 40 自治会中 30 の自治会であった。

なお、単純集計結果は参考資料 1 に掲載している（本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載）。

表 3-9 自治会長用アンケートの回収状況

地区	返信有り	返信無し
西部	加屋町自治会 清住町自治会 緑町自治会 南町自治会 広小路町自治会 西本町町内会 三好町自治会	泉町自治会
中部	本町大中島自治会 本町小中島町内会 南本町高台町内会 芝本町 1 丁目町内会 一番町町内会 南田町町内会 中央町自治会	芝本町 2 丁目町内会 芝本町 3 丁目町内会 富田町自治会
東部	文教町 2 丁目自治会 大宮町 1 丁目自治会 大宮町 2 丁目自治会	大社町自治会 加茂町内会
北上	沢地町内会 東壱町田町内会 富士ビレッジ自治会 富士見台自治会 見晴台自治会	徳倉第 5 自治会
錦田	三ッ谷自治会 三恵台自治会 松が丘自治会	初音台町内会 錦が丘自治会
中郷	大場町内会 御園町内会 安久町内会 東大場町内会 梅名自治会	長伏町内会
	30 自治会	10 自治会

### 3. 3. 3 分析に向けた係数の設定

アンケート調査結果の分析の際は、表 3-10 のように選択肢によって係数で重み付けをしたうえで、町（自治会）単位で集計し、平均値を算出した。例えば Q1 の場合、町の平均値が大きいほどその町には地域活動への参加頻度が高い住民が多いことになる。

本アンケート調査結果を用いた分析では、全てにおいてこれら各町の平均値を用いて分析を行っている。なお、地域活動の活動頻度（Q1）および地域の特性（Q2～Q14）の町毎の平均値は参考資料 2 に掲載している（本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載）。

表 3-10 各アンケート調査項目の係数の設定

No.	項目	係数	選択肢
Q1	自治会/NPOによる地域活動に参加していますか	1.00	所属しておりほぼ毎回参加する。
		0.75	所属しており時々参加する。
		0.50	所属しているが、あまり参加しない。
		0.25	所属していないが、参加してみたい。
		0.00	所属していないし、参加してみたいとも思わない。
Q2	あなたは地方選挙の時に必ず投票に行きますか	1.00	必ず投票に行く。
		0.67	たいてい投票に行く。
		0.33	たまに投票に行く。
		0.00	投票に行ったことがない。
Q3	あなたはこれからも住んでいる地域に住み続けたいと思いますか	1.00	ここに住み続けたい。
		0.50	特に住み続けたいわけではないが、たぶん住み続けるだろうと思う。
		0.00	どちらでもよい、わからない、他に移りたい。
Q4	あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていること等）があると思いますか	1.00	明らかに、改善すべき課題がある。
		0.67	なんとなく課題があると思う。
		0.33	改善すべき課題はほとんどない。
		0.00	わからない。
Q5	あなたは住んでいるところの近くで、自然（川や水辺、樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか	1.00	よく行く場所があり、掃除や手入れを手伝っている。
		0.50	よく行く場所がある。
		0.00	自然の場所はあるが、あまり行かない 自然にふれあえる場所がない。 わからない。
Q6	あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか	1.00	良いと思う。
		0.50	どちらかというが良いと思う。
		0.00	どちらかというが悪いと思う。 悪いと思う。 わからない。
		0.00	悪いと思う。 わからない。
Q7	あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人々が助けてくれると思いますか	1.00	困っていれば、近所の誰かが助けてくれると思う。
		0.50	消防団の人などが助けてくれると思う。
		0.00	地域の人の助けは期待できないと思う。 わからない。

表3-10 (続き) 各アンケート調査項目の係数の設定

No.	項目	係数	選択肢
Q8	あなたは三島市を信頼できると思いますか	1.00	大いに信頼できる。
		0.50	どちらかという信頼できる。
		0.00	どちらかという信頼できない。全く信頼できない。
Q9	あなたは近所の道路や公園, 水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか	1.00	気がついたら必ず拾う。
		0.50	できるだけ拾うようにしている。
		0.00	そのままにすることが多い。わからない。
Q10	あなたは家の近くで人に出会ったら挨拶をしますか	1.00	地域の人でも、知らない人でも必ず挨拶をする。
		0.50	知っている人なら挨拶をする。
		0.00	親しい人でない限り挨拶はしない。わからない。
Q11	あなたは家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりするときに、交通マナーに気を配っていますか	1.00	家の近くでは、特にマナーや安全に気を配っている。
		0.50	家の近くでも、どこでも、同じようにマナーや安全に気を配っている。
		0.00	規則は守っているが、それ以上特に気を配ることはしていない。わからない。
Q12	あなたは地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか	1.00	きちんと目を通し、できるだけ早く回すようにしている。
		0.50	きちんと目を通しているが、回すのが遅くなることがよくある。あまりきちんと目を通さないが、すぐに次に回すようにしている。
		0.00	あまりきちんと目を通さないし、回すのが遅くなることがよくある。回覧板は回ってこない。
Q13	あなたは隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか	1.00	家族ぐるみの付き合いがあるなど、隣近所との付き合いは深い方である。
		0.67	日常的に立ち話す程度で、隣近所との付き合いは普通だと思う。
		0.33	挨拶程度はかわすが、隣近所との付き合いは浅い方である。
		0.00	隣近所との付き合いは全くない。
Q14	あなたは町外の人とよく付き合っていますか	1.00	町外に、親しい仲間や友人が多くいて、付き合いが深い。
		0.67	あまり深い付き合いではないが、町外の仲間や友人は多い。
		0.33	数はあまり多くないが、町外に親しい仲間や友人がいる。
		0.00	町外に、仲間や友人はほとんどいない。

### 3. 3. 4 「地域の特性」に関する因子分析

3. 2では、地域活動に関わるような「地域の特性」が存在することを考察し、それは4つの特性で言い表されるとの仮説を立てた。ここでは、「地域の特性」の仮説について定量的に検討を行うために因子分析を行った。

#### ① 「地域の特性」に関する因子分析の方法

因子分析とは、複数の目的変数間の相関関係を分析し、目的変数の背後に潜む潜在因子を見つけ出そうとする多変量解析の分析手法である。この分析によって潜在因子が目的変数に及ぼす影響の程度が「因子負荷量」として算出され、この因子負荷量の大きさから潜在因子が何を表すかを解釈するものである。

因子分析では、目的変数  $y$  は、因子得点  $f$ 、因子負荷量  $b$ 、独自因子  $e$  の線形結合で表されることから、ここでは、地域の特性に関する調査項目の集計値を目的変数  $y$ 、地域の特性を潜在因子  $F$  として次式を解き、因子負荷量  $b$ 、因子得点  $f$  を求める分析を行った。

$$\begin{aligned} y_{1i} &= b_{11}f_{1i} + b_{12}f_{2i} + \dots + b_{1k}f_{ki} + e_{1i} \\ &: & : \\ y_{ji} &= b_{j1}f_{1i} + b_{j2}f_{2i} + \dots + b_{jk}f_{ki} + e_{ji} \\ &: & : \\ y_{mi} &= b_{m1}f_{1i} + b_{m2}f_{2i} + \dots + b_{mk}f_{ki} + e_{mi} \end{aligned}$$

$y_{ji}$	: 目的変数 (本研究では自治会 $i$ における設問 $j$ の回答値)
$b_{j1}, \dots, b_{jk}$	: 設問 $j$ に関する潜在因子 $F_1, \dots, F_k$ の因子負荷量
$f_{1i}, \dots, f_{ki}$	: サンプル (本研究では自治会) $i$ における潜在因子 $F_1, \dots, F_k$ の因子得点
$e_{ji}$	: サンプル (本研究では自治会) $i$ における設問 $j$ に関する独自因子
$k$	: 潜在因子数
$m$	: 設問数 (本研究では $m=13$ )
$n$	: サンプル数 (本研究では自治会数 $n=40$ )

ここで、言葉の定義は以下の通りである。

- **因子得点 (Factor score)** : 各サンプル (本研究では各自治会) が持っている各潜在因子 ( $F_1, \dots, F_k$ ) の大きさで直接観測はできない。各サンプルの潜在因子に対する評価の大きさの違いが因子得点として表される。
- **因子負荷量 (Factor loading)** : 各潜在因子 ( $F_1, \dots, F_k$ ) が各設問 (1, ..., m) に及ぼす影響の度合いを表す。各潜在因子は、全設問に対して大なり小なり影響を及ぼしており、因子負荷量は潜在因子と設問の組み合わせによって決まる。
- **独自因子 (Unique factor)** : 目的変数  $y$  (本研究では地域の特性に関する調査項目の集計値) に影響を与える各設問 (1, ..., m) 独自の因子。共通因子は全観測値に影響を与えるが、独自因子は1つの観測値だけに影響を与える。因子分析においては誤差としての扱いを受ける。

上式を満たす解の組み合わせは理論的には無数にある（解の不定性）。そのため、分析条件（因子数、抽出法、回転法）を複数ケース設定し、それらの分析結果を比較検討する形で、最も妥当と考えられる因子構造を求める。分析条件は、それぞれの調査上の条件を加味して選定するが、最終的にどの解を選択するかは、因子の解釈をより容易にするために「単純構造」となる解を選択するのが望ましいとされる。単純構造とは、各設問が特定の因子にだけ大きな負荷量を示したパターンである。

本研究においても、分析手法をある程度選定した上で、分析条件を複数ケース設定し、分析結果の比較検討を行った。分析の詳細は「参考：分析手法の選定と分析ケースの比較検討過程」（p.3-27～3-32）に詳述しているが、分析の結果、因子数は4因子、抽出法は最尤法、回転はプロマックス回転のケースを採用した。なお、分析における実際の計算過程は、統計分析ソフト「SPSS12.0J」（SPSS社製）を使用した。

また、因子分析の具体的な作業イメージは図 3-5 の通りである。

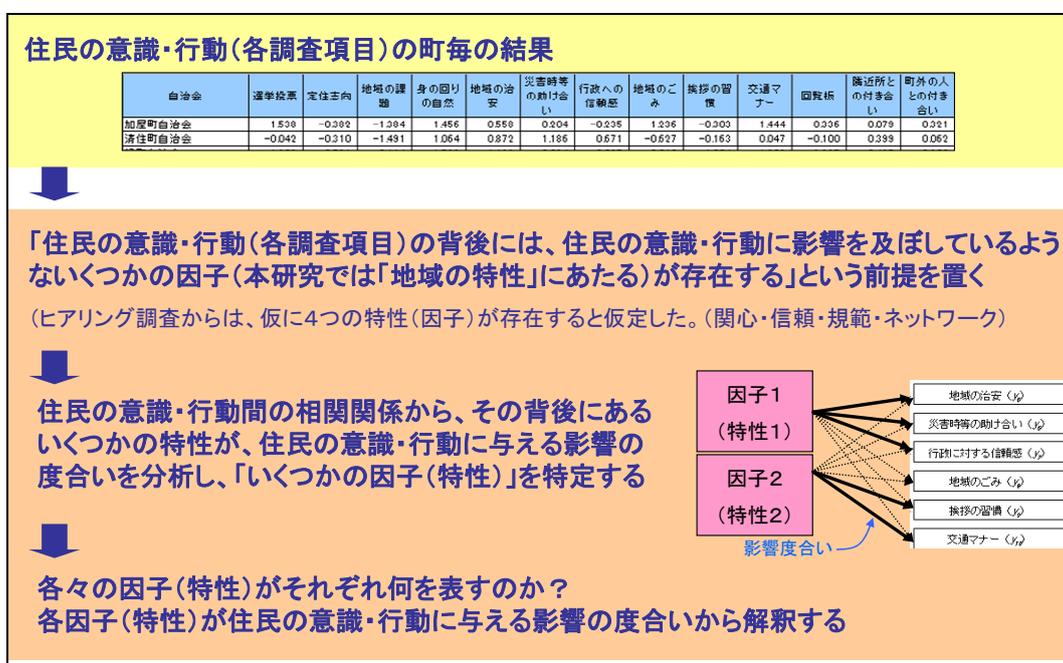


図 3-5 因子分析の具体的な作業イメージ図

## ② 「地域の特性」に関する因子分析結果

因子分析の結果、最終的に得られた因子負荷量は表 3-1 1 の通りである。因子負荷量から各潜在因子の特性を解釈した結果は次頁以降の通りである。なお、表中の調査項目は略称であり、アンケート調査項目と略称の対応は表 3-1 2 のとおりである。また、下記の因子負荷量を導くまでの分析過程は「参考：分析手法の選定と分析ケースの比較検討過程」(p.3-27～3-32) として後述した。

表 3-1 1 因子負荷量 (最尤法、プロマックス回転)

Q	調査項目 (略称)	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	第 4 因子
10	挨拶の習慣	0.956	0.203	-0.060	-0.200
4	地域の課題	0.625	-0.072	0.062	0.220
11	交通マナー	0.526	-0.072	0.268	0.069
12	回覧板	0.433	0.030	-0.074	0.281
7	災害時の助け合い	0.173	0.884	-0.001	-0.041
6	地域の治安	-0.063	0.615	0.105	-0.010
8	行政への信頼感	-0.292	0.540	0.169	-0.102
3	定住志向	-0.115	0.155	0.683	0.187
5	身の回りの自然	0.069	0.111	0.658	-0.109
2	選挙投票	0.207	-0.050	0.654	0.097
13	隣近所との付き合い	-0.059	0.387	-0.246	0.710
14	町外の人との付き合い	0.194	-0.124	0.059	0.679
9	地域のごみ	0.093	-0.116	0.214	0.545

※各調査項目の内容は下表参照

表 3-1 2 アンケート調査項目と略称

No.	アンケート調査項目	略称
Q2	あなたは地方選挙の時に必ず投票に行きますか	選挙投票
Q3	あなたはこれからも住んでいる地域に住み続けたいと思いますか	定住志向
Q4	あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題(皆が悩んでいることや困っていること等)があると思いますか	地域の課題
Q5	あなたは住んでいるところの近くで、自然(川や水辺、樹林、草地など)にふれあえる場所に良く行きますか	身の回りの自然
Q6	あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか	地域の治安
Q7	あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人が助けってくれると思いますか	災害時の助け合い
Q8	あなたは三島市を信頼できると思いますか	行政への信頼感
Q9	あなたは近所の道路や公園、水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか	地域のごみ
Q10	あなたは家の近くで人に出会ったら挨拶をしますか	挨拶の習慣
Q11	あなたは家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりするときに、交通マナーに気を配っていますか	交通マナー
Q12	あなたは地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか	回覧板
Q13	あなたは隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか	隣近所との付き合い
Q14	あなたは町外の人とよく付き合っていますか	町外の人との付き合い

### 第1因子：「地域内における行動規範」

第1因子の因子負荷量が大きいのは、「挨拶の習慣」0.956、「地域の課題」0.625、「交通マナー」0.526、「回覧板」0.433といった項目である。

「挨拶の習慣」「交通マナー」は、ヒアリング調査結果から「地域での規範」と想定していた項目である。「地域の課題」「回覧板」については想定とは異なるが、いずれも地域はこうあるべき、地域ではこう行動すべき、やるべきことはきちんとやる、という意識や行動に繋がる項目であることから「地域内における行動規範」と解釈できる。

### 第2因子：「地域内での信頼」

第2因子の因子負荷量が高いのは「災害時の助け合い」0.884、「地域の治安」0.615、「行政への信頼感」0.540といった項目である。その他、「隣近所との付き合い」の第2因子の因子負荷量も0.387とやや大きくなっている。

「災害時の助け合い」「地域の治安」「行政への信頼感」は、いずれも地域に対する信頼感、安心感といったものを表している項目であると考えられることから、「地域内での信頼」と解釈できる。

### 第3因子：「地域に対する愛着」

第3因子の因子負荷量が高いのは「定住志向」0.683、「身の回りの自然」0.658、「選挙投票」0.654といった項目である。

調査項目の作成時には、「定住志向」「身の回りの自然」「選挙投票」といった項目に、「地域の課題」を加えた4項目が「関心」ではないかと想定していた。しかし「地域の課題」の因子負荷量は小さく、「定住志向」「身の回りの自然」「選挙投票」のような地域に対して好意的で主体的な意識や行動を表す項目の因子負荷量が高い。「地域の課題」については、「改善すべき点があるかどうか」を尋ねる項目であり、例えば、地域に対して好意的に思っていないくても現状に不満を持っているために「改善すべき」と回答する人や、好意的で現状に満足しているがゆえに「課題はない」と回答する人が存在すると考えられる。

以上より、第3因子は、地域に対する好意的な気持ちから発生する意識や行動を表す「地域に対する愛着」を表す因子であると解釈できる。

### 第4因子：「地域内外での人との付き合い」

第4因子の因子負荷量が高いのは、「隣近所との付き合い」0.710、「町外の人との付き合い」0.679、「地域のごみ」0.545といった項目である。

すなわち、第4因子は人との付き合いに関する負荷量が高いことから、「地域内外での人との付き合い」を表すと解釈できる。

調査項目作成時には、前者2項目に「回覧板」という地域の情報ネットワークの項目も含めて「ネットワーク」と仮定していたが、「回覧板」の因子負荷量よりも、「地域での規範」であると想定していた「地域のごみ」の因子負荷量が高い結果となった。近隣でゴミを拾うという行動は、ゴミは拾わなければならないという規範的な意識に起因するものではなく、人との付き合いを通じて、近隣についても自宅と同じように所有意識を持つようになることから生まれる行動であるとも考えられる。

以上から、地域活動が継続・安定して行われるために重要となる「地域の特性」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で表現することが妥当であると評価した（検討の流れは図 3-6 のとおり）。

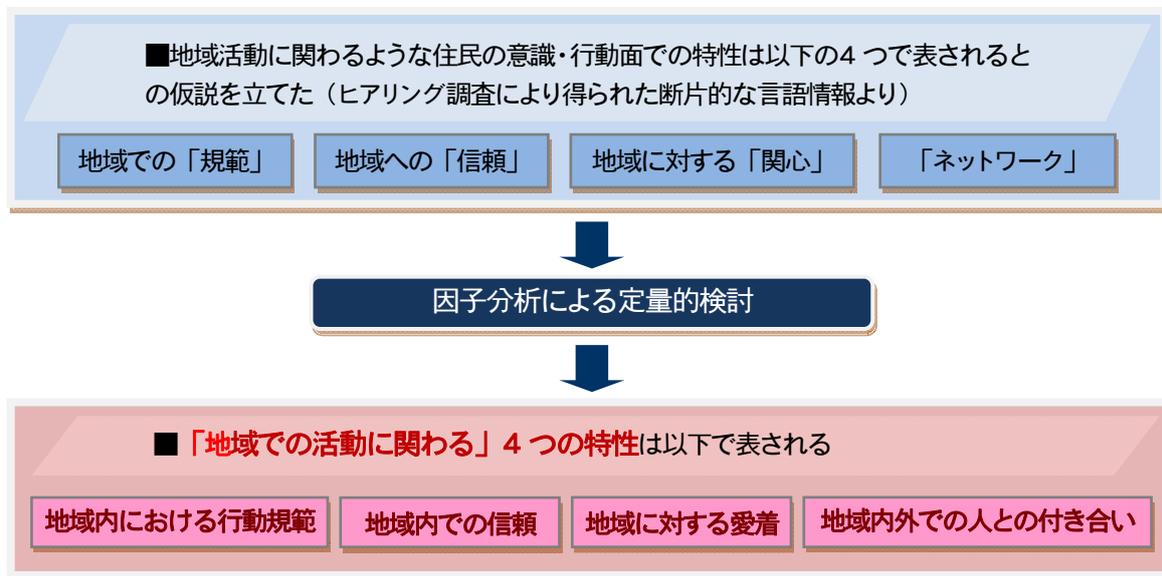


図 3-6 アンケート調査から得られた「地域の特性」の仮説と因子分析による定量的分析結果

## ◇参考：分析手法の選定と分析ケースの比較検討過程◇

因子分析を進める上で、分析手法の選定が必要となる段階は、(1) 因子の抽出 (2) 因子数の決定 (3) 因子軸の回転 (4) 因子得点の推定であるが、ここでは、(1) ~ (3) の分析過程を示す。((4) 因子得点の推定の方法はいく通りか提案されているが、その優劣は明らかになっていない (芝 1979) ため、本分析では一般的によく利用される回帰法を用いて推定したためである。)

### (1) 因子の抽出

観測変数から因子を抽出する際には、主に最尤法か主因子法が用いられる。

最尤法は基本的に多変量正規分布のときに利用され、不適解が出やすい方法である (たとえば heywood (ヘイウッド) ケース: 計算の途中で共通性 (項目ごとに持つ値で、その項目の分散のうち因子によって占められる分散の割合。共通性が低い項目は因子によってあまり説明されていないことから除いてもよいとされる) の推定値が 1 を超えるなど)。対処方法としては、1つの因子に最低 3つの項目を負荷させる (3 指標条件)、サンプル数を増やす (標本誤差を減らす) といった方法が挙げられる。

一方、主因子法 (反復主因子法) は、第 1 因子から順次、因子寄与を最大にするよう因子を定める方法であり、主因子法によって作られた因子はお互いに直交する。不適解が出にくく、基本的には多変量正規分布以外のときに利用される方法である。

質の良いデータでは両者の推定結果は大きくは違わず、最尤法はセンシティブすぎて使いにくいことから、因子分析の初心者には主因子法を用いて分析を進め、中級者以上は「反復主因子法+最尤法」を用いるべきとの議論もある (解析初期では主因子法、細かい解釈の時は最尤法でない不安がある) (狩野 (1998))。

そこで、本研究では双方の分析手法を用いて因子の抽出を行い、最尤法で良い結果が出れば、より厳しい推定により説明可能なので、そちらを使用することとした。

### (2) 因子数の決定

次に、因子数の決定については、本研究においてはヒアリング調査結果から 4 つの「地域の特性」を想定したが、明確な知見が得られているわけではないため、「因子数=4」を既定値としなかった。

堀 (2005) によると、カイザー・ガットマン基準とスクリープロットなどが広く用いられる基準として示されている。カイザー・ガットマン基準とは、相関行列の値が 1 以上のものの個数を因子数とするものである。相関行列の固有値は各因子の分散の大きさを反映しており、それぞれの因子の重要度の指標でもあるためである。最もよく使用されるが、基準が大雑把であるとの指摘がある。また、スクリープロットの図で、グラフの傾きが急変する値を基準に固有値の個数をとる方法は、カイザー・ガットマン基準より緻密であり、カイザー・ガットマン基準の次によく使用される基準であるが、誤りも多いとされる。いずれの方法も一長一短であり、決定的に正しい方法は存在しない。研究結果や何らかの根拠により推測しうる因子数を用いて、結果、因子構造が研究目的に適するものかどうか検討し、不適切な場合は、因子数を増減して回転しなおす方法が良いとの議論もある (芝 1979)。

以上より、本研究では、カイザー・ガットマン基準やスクリープロットの図を用いた基準を参考にしつつ、複数の因子数に基づく分析を行うこととした。

因子数のおよその範囲を把握するためにスクリープロット（図3 - 参 1）を確認したところ、カイザー・ガットマン基準（固有値1以上）では4因子構造となった。また、スクリープロットの傾きに基づく目視判断では、第3あるいは第4因子より後の傾きが小さくなっていることから、3因子あるいは4因子構造程度が妥当である可能性が示唆された。

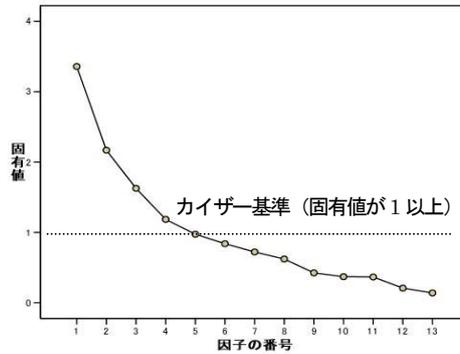


図3 - 参 1 スクリープロット

### （3）因子軸の回転

因子軸の回転を行うことで、回転を行わない場合より解が単純構造になることから、因子が解釈しやすくなる。

回転方法としては、直交回転と斜交回転があり、直交回転（バリマックス回転）とは、因子同士の無相関を仮定した上で、できるだけ因子負荷を単純構造に近づけるよう回転させる方法である。一方、斜交回転（プロマックス回転）は因子同士の相関性を認める回転法であり、回転の自由度が高いことから単純構造となりやすい。しかし、単純構造を最優先するため、似たような意味で解釈される因子が抽出されてしまうこともある。なお、単純構造とは、それぞれの項目の因子負荷が特定の因子だけに大きく、残りの因子に対しては非常に小さいような構造である。

回転方法の選定方法としては、近年、因子が無相関であることはまずないことから、斜交解の報告が増加している（狩野（1998））が、直交回転か斜交回転かはデータから決めるものではなく、研究内容に応じて研究者自身が決定すべきものであるとされる。本研究においても因子間が無相関である（すなわち、地域の特性を構成する項目の間に相関関係がない）との仮定は困難であることから、斜交回転（プロマックス回転）を用いることとした。

以上より、分析ケースは3因子構造と4因子構造、最尤法と主因子法の各ケースの合計4ケースについて分析を行う(表3-参1)。ただし、4因子構造の主因子法では計算過程でうまく収束せず、結果が出力されなかったことから、主因子法と同じ理論的解を持つ「重み付けのない最小2乗法」を用いて比較検討した。各ケースの分析結果を本頁以降に記載するが、その際、負荷量>0.4となるものを太字にしており、抽出された因子は、主に負荷量0.4以上の項目に大きな影響を与えているとして考察を行った。

表3-参1 ケース設定

因子抽出法	4因子構造	3因子構造
最尤法 (Maximum likelihood)	ケース M4	ケース M3
主因子法 (Principal axis factoring)	(検討不可能)	ケース P3
重み付けのない最小2乗法 (Unweighted least squares)	ケース U4	—

ケース M4 (因子数=4、最尤法) :

最終的に採用されたのがこの M4 である。P.3-35 で述べたように第1因子から「地域内における行動規範」、「地域内での信頼」、「地域への愛着」、「地域内外での人との付き合い」と解釈できる。

表3-参2 因子負荷量 (ケース M4 : 4因子、最尤法)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	2番目に負荷量大きい因子との差
9 挨拶の習慣	<b>0.956</b>	0.203	-0.060	-0.200	0.753
3 地域の課題	<b>0.625</b>	-0.072	0.062	0.220	0.405
10 交通マナー	<b>0.526</b>	-0.072	0.268	0.069	0.258
11 回覧板	<b>0.433</b>	0.030	-0.074	0.281	0.152
6 災害時等の助け合い	0.173	<b>0.884</b>	-0.001	-0.041	0.711
5 地域の治安	-0.063	<b>0.615</b>	0.105	-0.010	0.510
7 行政への信頼感	-0.292	<b>0.540</b>	0.169	-0.102	0.248
2 定住志向	-0.115	0.155	<b>0.683</b>	0.187	0.496
4 身の回りの自然	0.069	0.111	<b>0.658</b>	-0.109	0.547
1 選挙投票	0.207	-0.050	<b>0.654</b>	0.097	0.447
12 隣近所との付き合い	-0.059	0.387	-0.246	<b>0.710</b>	0.323
13 町外の人との付き合い	0.194	-0.124	0.059	<b>0.679</b>	0.485
8 地域のごみ	0.093	-0.116	0.214	<b>0.545</b>	0.331
因子の解釈	行動規範	信頼	愛着	付き合い	—

ケース U4（因子数=4、重み付けのない最小2乗法）：

因子構造は M4 とほぼ同様であったが、「隣近所との付き合い」が第4因子（地域内外での付き合い）だけでなく第2因子（地域内での信頼）でも 0.4 以上の大きい負荷量となっている。また、2番目に負荷量が高い因子との差を M4 と比較すると、本ケースの方が比較的負荷量の差が小さい項目が多い。

以上より、各因子については M4 と同様の解釈ができるが、M4 の方がより単純構造に近いと考えられる。

表3 - 参3 因子負荷量（ケース U4：4 因子、重み付けのない最小2乗法）

		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	2番目に負荷量が高い因子との差
9	挨拶の習慣	<b>1.009</b>	0.198	0.001	-0.192	0.811
3	地域の課題	<b>0.518</b>	-0.081	-0.046	0.227	0.291
11	回覧板	<b>0.474</b>	0.023	0.029	0.281	0.193
10	交通マナー	<b>0.444</b>	-0.093	0.221	0.091	0.223
6	災害時等の助け合い	0.209	<b>0.868</b>	0.025	-0.038	0.659
5	地域の治安	-0.122	<b>0.639</b>	0.021	-0.027	0.517
7	行政への信頼感	-0.292	<b>0.529</b>	0.176	-0.093	0.237
4	身の回りの自然	0.027	0.076	<b>0.715</b>	-0.111	0.604
1	選挙投票	0.222	-0.061	<b>0.679</b>	0.139	0.457
2	定住志向	-0.185	0.169	<b>0.564</b>	0.192	0.372
13	町外の人との付き合い	0.179	-0.092	0.040	<b>0.698</b>	0.519
12	隣近所との付き合い	-0.025	<b>0.424</b>	-0.240	<b>0.665</b>	0.241
8	地域のごみ	0.098	-0.135	0.222	<b>0.574</b>	0.352
因子の解釈		行動規範	信頼	愛着	付き合い	—

ケース M3 (因子数=3、最尤法) :

第 1 因子は「挨拶の習慣」、「地域の課題」、「回覧板」が正の負荷量が大きく、「定住志向」、「行政への信頼感」が負の負荷量が多い。「地域に対して規範的だが否定的」と言い表すこともできるが、2つの特性を含んでいることから、地域の特性を説明する因子としては適切ではないと考えられる。第 2 因子は M4・U4 と同様の組み合わせであり「地域内での信頼」、第 3 因子も同様に「地域内外での付き合い」と解釈できる。

また、「交通マナー」、「身の回りの自然」、「選挙投票」の 3 項目はいずれの因子に対する因子負荷量も小さく、因子の解釈に用いることは難しかった。

表 3 - 参 4 因子負荷量 (ケース M3 : 3 因子、最尤法)

		第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	2 番目に負荷量が多い因子との差
9	挨拶の習慣	<b>0.863</b>	0.168	-0.204	0.659
3	地域の課題	<b>0.611</b>	-0.034	0.182	0.430
11	回覧板	<b>0.527</b>	0.054	0.258	0.269
2	定住志向	<b>-0.493</b>	0.150	0.367	0.126
10	交通マナー	0.382	-0.051	0.170	0.212
4	身の回りの自然	-0.378	0.071	0.092	0.287
6	災害時等の助け合い	0.169	<b>1.024</b>	-0.109	0.856
5	地域の治安	-0.163	<b>0.512</b>	0.055	0.348
7	行政への信頼感	<b>-0.426</b>	<b>0.484</b>	0.000	0.058
13	町外の人との付き合い	0.280	-0.145	<b>0.792</b>	0.511
8	地域のごみ	0.070	-0.009	<b>0.588</b>	0.518
12	隣近所との付き合い	0.146	0.381	<b>0.535</b>	0.154
1	選挙投票	-0.149	-0.009	0.310	0.161
因子の解釈		(規範・ 地域否定)	信頼	付き合い	—

ケース P3 (因子数=3、主因子法) :

第1因子はM3と同様「地域に対して規範的だが否定的」と言い表すこともできるが、2つの特性を含んでいることから、地域の特性を説明する因子としては適切ではないと考えられる。第2因子はM3同様「地域内での信頼」と解釈できる。第3因子は「定住志向」「選挙投票」「地域のごみ」から地域への「関心」を表す因子とも読み取れるが、「町外での付き合い」という地域外の項目も含まれており、解釈が困難であった。

表3 - 参5 因子負荷量 (ケース P3 : 3 因子、主因子法)

	第1因子	第2因子	第3因子	2番目に負荷量大きい因子との差
9 挨拶の習慣	<b>0.770</b>	0.135	-0.244	0.526
3 地域の課題	<b>0.593</b>	-0.037	0.155	0.438
11 回覧板	<b>0.522</b>	0.073	0.232	0.290
4 身の回りの自然	<b>-0.412</b>	-0.011	0.254	0.158
10 交通マナー	0.308	-0.098	0.170	0.138
6 災害時等の助け合い	0.120	<b>0.888</b>	-0.136	0.752
5 地域の治安	-0.176	<b>0.653</b>	-0.079	0.477
7 行政への信頼感	<b>-0.446</b>	<b>0.507</b>	-0.027	0.061
12 隣近所との付き合い	0.257	<b>0.500</b>	0.396	0.104
8 地域のごみ	0.153	-0.090	<b>0.678</b>	0.525
13 町外の人との付き合い	0.357	0.007	<b>0.645</b>	0.288
2 定住志向	<b>-0.464</b>	0.125	<b>0.489</b>	0.025
1 選挙投票	-0.144	-0.092	<b>0.440</b>	0.296
因子の解釈	(規範・地域否定)	信頼	(困難)	—

選定結果 :

各ケースにおける因子の解釈を整理すると、M3・P3の場合は、地域の特性として因子を解釈することが難しく、構造も単純化できなかつたことから、3因子構造は妥当でないと判断した。ケースM4とケースU4は、因子名の解釈としてはどちらを採用しても同じであるが、より単純構造に近いと考えられるケースM4を選定することとした(ただしM4、U4ともに因子の解釈の結果は同様であった)。

表3 - 参6 各ケースにおける因子の解釈

ケース名	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	選定結果
ケースM4	地域における行動規範	地域内での信頼	地域への愛着	地域内外での付き合い	○
ケースU4	地域における行動規範	地域内での信頼	地域への愛着	地域内外での付き合い	×
ケースM3	(規範・地域否定)	地域内での信頼	地域内外での付き合い	—	×
ケースP3	(規範・地域否定)	地域内での信頼	(解釈困難)	—	×

### 3. 3. 5 「地域の特性」と地域活動の活発さの相関分析

3. 3. 4において因子分析を用いて検討した結果、「地域の特性」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で言い表されることがわかった。そこで、「地域の特性」と地域活動の関係を定量的に把握するために相関分析を行った。

#### ① 「地域の特性」と地域活動の活発さの相関分析の方法

ここでは、各町の持つ地域の特性の大きさと地域活動の活発さとの相関係数（スピアマンの順位相関係数）を算出した。

ここで、各町の持つ「地域の特性の大きさ」は、因子分析により算出される各町の因子得点である。因子得点とは各サンプルの持っている各潜在因子の大きさであり（3. 3. 4①）、本研究においては各町の持つ地域の特性の大きさに値する。

また、「地域活動の活発さ」については、3. 3. 3で設定している係数を用いて、自治会活動への参加頻度およびNPO活動への参加頻度を町ごとに平均値を算出し、この値を各町の「地域活動の活発さ」としている（分析のイメージは図 3-7のとおり）。

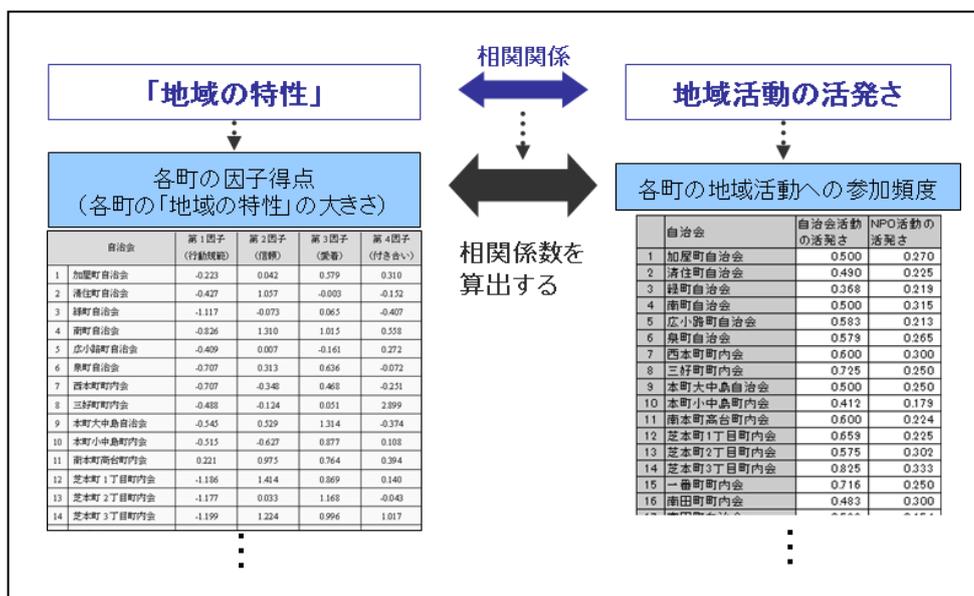


図 3-7 相関分析の具体的な作業イメージ図

## ② 「地域の特性」と地域活動の活発さとの相関分析の結果

地域の特性と地域活動の活発さとの相関分析の結果（表 3-1 3）、まず、自治会活動の活発さと「地域における行動規範」に有意な相関関係が見られた。これより、地域はこうあるべき、地域ではこう行動すべき、地域においてやるべきことはきちんとやるといった意識や行動が、自治会活動への参加に繋がっていることが考えられる。

一方、NPO 活動の活発さは、「地域に対する愛着」、「地域内外での人との付き合い」との間に有意な相関関係が見られた。すなわち、NPO 活動に参加している住民は、地域に愛着を持っており、人との付き合いがより活発な傾向にある。更に、「地域内での信頼」ともやや弱いものの相関関係にある。

表 3-1 3 地域の特性と地域活動の活発さの相関係数（スピアマンの順位相関係数）

	行動規範	信頼	愛着	付き合い
自治会活動	0.480**	0.089	-0.364*	0.091
NPO 活動	-0.326*	0.270*	0.602**	0.378**

※\*\*は1%水準、\*は5%水準で有意な相関が見られた

なお、各町における因子得点の算定結果は表 3-1 4、因子得点を算出する際に求めた因子得点行列は表 3-1 5の通りである。

表 3-1 4 各町における因子得点の算定結果

自治会		第1因子 (行動規範)	第2因子 (信頼)	第3因子 (愛着)	第4因子 (付き合い)
1	加屋町自治会	-0.223	0.042	0.579	0.310
2	清住町自治会	-0.427	1.057	-0.003	-0.152
3	緑町自治会	-1.117	-0.073	0.065	-0.407
4	南町自治会	-0.826	1.310	1.015	0.558
5	広小路町自治会	-0.409	0.007	-0.161	0.272
6	泉町自治会	-0.707	0.313	0.636	-0.072
7	西本町町内会	-0.707	-0.348	0.468	-0.251
8	三好町町内会	-0.488	-0.124	0.051	2.899
9	本町大中島自治会	-0.545	0.529	1.314	-0.374
10	本町小中島町内会	-0.515	-0.627	0.877	0.108
11	南本町高台町内会	0.221	0.975	0.764	0.394
12	芝本町1丁目町内会	-1.186	1.414	0.869	0.140
13	芝本町2丁目町内会	-1.177	0.033	1.168	-0.043
14	芝本町3丁目町内会	-1.199	1.224	0.996	1.017
15	一番町町内会	-0.704	0.364	1.192	1.054
16	南田町町内会	-0.873	-1.454	1.564	0.016
17	富田町自治会	-0.994	1.528	0.982	0.727
18	中央町自治会	-1.576	-0.257	-0.474	-1.341
19	文教町2丁目自治会	-0.550	-1.001	-0.003	-0.739
20	大社町自治会	-0.657	0.825	0.709	0.726
21	大宮町1丁目自治会	0.038	-1.370	1.502	-0.521
22	大宮町2丁目自治会	-0.818	1.147	0.261	0.139
23	加茂町内会	0.189	0.429	-0.045	0.153
24	沢地町内会	1.006	0.024	-0.921	1.212

表 3-14 (続き) 各町における因子得点の算定結果

自治会		第1因子 (行動規範)	第2因子 (信頼)	第3因子 (愛着)	第4因子 (付き合い)
25	東壺町田町内会	-0.114	-1.910	-0.194	-1.243
26	富士ビレッジ自治会	0.834	-0.922	-0.201	1.401
27	徳倉第5自治会	0.716	-0.288	-0.092	-0.740
28	富士見台自治会	2.694	0.189	-1.034	-1.071
29	見晴台自治会	0.502	0.364	-0.651	-0.052
30	三ッ谷自治会	1.249	1.504	-0.605	1.160
31	三恵台自治会	2.016	-1.016	-0.346	-0.046
32	初音台町内会	0.840	0.933	-0.400	-0.451
33	錦が丘自治会	1.642	-0.296	-1.074	-1.774
34	松が丘自治会	0.780	-0.562	-1.490	-0.716
35	大場町内会	0.018	-0.328	-1.618	0.578
36	長伏町内会	-0.050	-0.873	-1.488	-1.480
37	御園町内会	1.589	-1.501	-0.912	-0.497
38	安久町内会	0.090	-0.034	-1.145	0.699
39	東大場町内会	1.347	0.294	-1.112	-0.709
40	梅名自治会	0.090	-1.521	-1.042	-0.887

表 3-15 因子得点係数行列

		第1因子 (行動規範)	第2因子 (信頼)	第3因子 (愛着)	第4因子 (付き合い)
1	選挙投票	0.026	-0.025	0.188	0.040
2	定住志向	0.032	0.115	0.517	0.121
3	地域の課題	0.037	-0.057	0.030	0.108
4	身の回りの自然	0.001	0.026	0.203	-0.031
5	地域の治安	-0.040	0.181	0.033	-0.015
6	災害時等の助け合い	-0.106	0.485	0.004	-0.022
7	行政への信頼感	-0.056	0.208	0.059	-0.073
8	地域のごみ	0.045	-0.038	0.061	0.160
9	挨拶の習慣	0.955	0.124	-0.210	-0.231
10	交通マナー	0.022	-0.039	0.070	0.043
11	回覧板	0.023	-0.017	-0.012	0.094
12	隣近所との付き合い	0.048	0.263	-0.204	0.559
13	町外の人との付き合い	0.064	-0.056	0.023	0.242

### 3. 4 地域活動の展開のパターンに関する分析 ー地域の特性に着目してー

#### 3. 4. 1 地域活動の展開のパターンに関する分析の方法

ここでは、ヒアリング調査およびアンケート調査により分析を行ってきた「地域の特性」と地域活動との関係に着目して、ヒアリング調査対象事例によって把握できた地域活動の展開のパターンを時系列で分析し、共通点を抽出した。

具体的には、徳島県徳島市における「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動、および横浜市都筑区・江川せせらぎ緑道における「都田江川水辺愛護会」による水路の維持管理活動を対象として、活動の経緯を①活動のきっかけ、②活動の実施、③活動の継続の3つに区分して地域活動の展開を整理した。その際、地域活動のきっかけ、実施、継続に繋がるような「地域の特性」（住民の意識や行動）に着目した整理をおこなっている。更に、事例から見出された地域の特性に関連する共通点を整理した。

#### 3. 4. 2 地域活動の展開のパターンに関する分析の結果概要

徳島県徳島市における「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動、および横浜市都筑区・江川せせらぎ緑道における「都田江川水辺愛護会」による水路の維持管理活動について、地域活動の展開のパターンに関する分析の結果を示す。

**徳島県徳島市における「新町川を守る会」による環境保全・まちづくり活動：**

① 活動開始のきっかけ：

新町川では、昭和 61 年～平成元年にかけて、新町川水際公園整備事業が実施された。水際公園の完成イベントとして、地元のマスメディアから中心市街地の商店街にイベント開催の提案があり、阿波踊りの時期の昼のイベントとしていかだレースを実施した。その際、どのアングルから川を撮影しても写ってしまう多くのゴミ、ヘドロに危機意識を持った商店街の事業部長と、彼の付き合い（趣味での付き合い、商店街の事業部長としての付き合いなど）を通じて集まった有志 10 名程度で川での清掃活動を始めた。

② 活動の実施：

中心的な住民による月 2 回の河川清掃とイベント（新町川を周遊する無料の遊覧船の運航など）などの活動が行われた。河川清掃については、ゴミを捨てる人がいても黙ってゴミを拾う、年数回ではなく月 2 回、参加人数が少なくとも実施するといった活動を継続的に実施した。すると、近隣住民が街路樹への水やりに水を貸してくれるようになるなど、少しずつ活動への参加・協力が得られるようになった。

③ 活動の継続：

現在は、清掃活動に加えて、川でのイベントを中心に多様な活動・イベントが行われている。例えば、河川清掃が流域全体の課題認識に繋がり、上流域での森林保全・交流活動が始まった。また、純粹に住民が楽しめるような祭りやイベントも多数開催している。

多くの活動に参加する人、一部の活動に参加する人（例えば森林保全活動のみの参加、河川清掃のみの参加）など、参加形態は様々である。

活動開始から 7・8 年した頃からは川にゴミを捨てる人もいなくなったということである。

以上の活動の展開をまとめたフローは図 3-8 のとおりである。

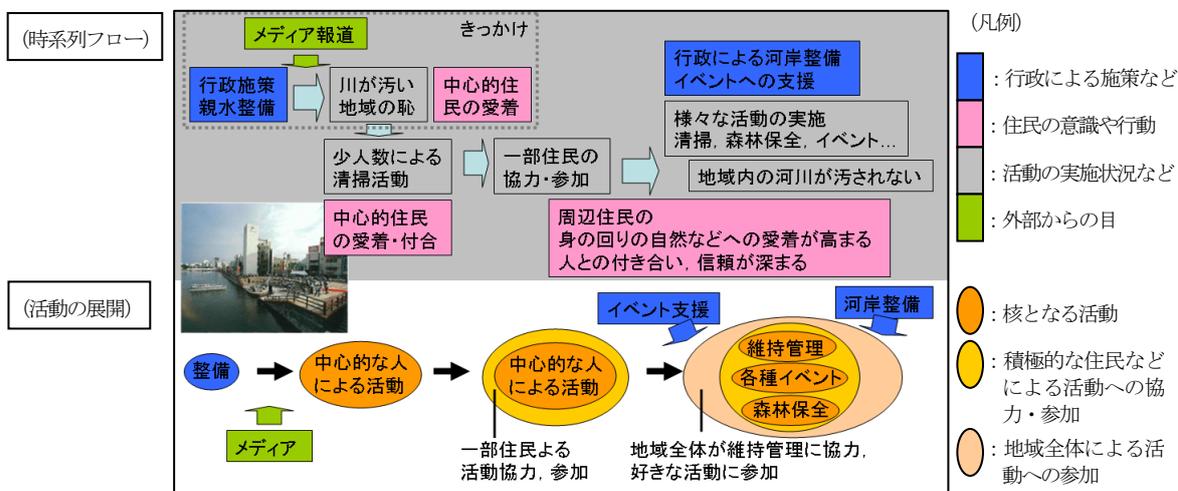


図 3-8 「新町川を守る会」による地域活動の展開

**横浜市都筑区・江川せせらぎ緑道における「都田江川水辺愛護会」による水路の維持管理活動：**

**① 活動開始のきっかけ：**

江川では昭和 60 年代からアメニティ下水道モデル事業が実施されており、一部住民との意見交換を経て、平成 8 年江川せせらぎ緑道（農業用水路に下水処理再生水を流すことでせせらぎ水路を再生した）が全面開通した。一部整備が終了し始めた昭和 60 年代頃から行政による清掃・草刈が実施されていたが十分ではなく、また、水路が工場の裏手であることから産業廃棄物も多く捨てられていた。

江川せせらぎ緑道が整備される際に、サクラ並木の要望等を出していた当時の町内会長がこのことに危機感を感じて、周辺住民何名かに声を掛けて清掃・草刈活動を始めたのがきっかけである。「この人（当時の町内会長）に頼まれたらやらないと」と活動に参加する住民もいたようだ。

**② 活動の実施：**

基本的な清掃活動は月 1 度だが、その他にも中心となって活動する住民らが、水路が汚れてきたと感じたらその都度人を集め、あるいは 1 人でも活動を実施する。また、散策する際は必ずゴミ袋を持参するなど、水路は自らの財産だという意識で日常習慣的に活動を行っている。また、中心となって活動する住民の人付き合いを通じて、周辺住民への参加の呼びかけも行っている（しかし参加は強制しない）。

**③ 活動の継続：**

水路の清掃活動のほかに、地元の学校との協働によるチューリップの球根植えや、桜祭りなどのイベントも開催している。

周辺は工場が多く立地しているが、活動を続け、声を掛けることで工場の参加・協力も得られるようになった。更に、地元マスメディアや区の広報で活動が取り上げられることで、外部に水路や活動が知られるようになった。これによって水路を散策したりイベントに参加する住民が増えた。また、子どもや住民のマナーが向上し、水路にゴミが捨てられなくなったということである。

以上の活動の展開をまとめたフローは図 3-9 のとおりである。

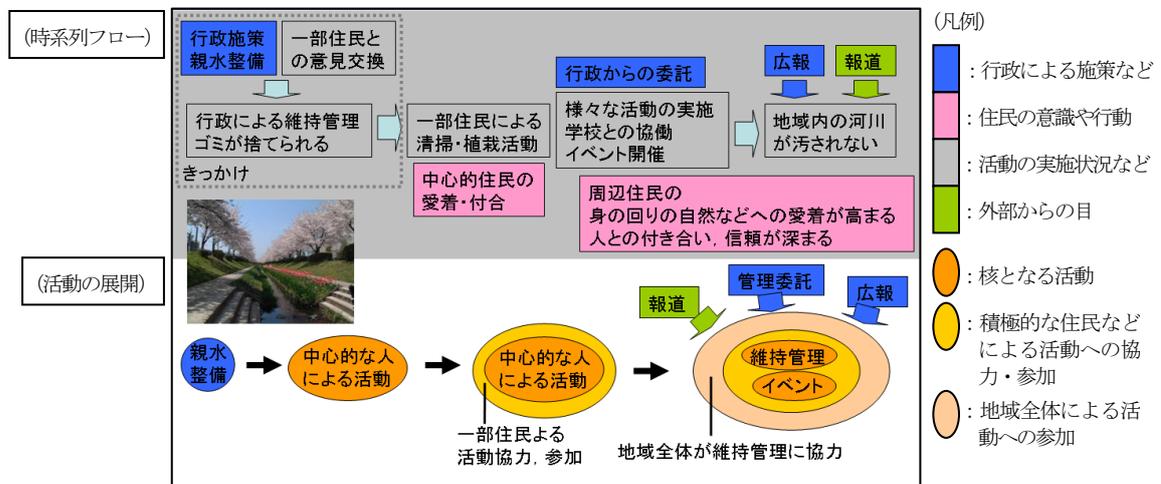


図 3-9 江川せせらぎ緑道における「都田江川水辺愛護会」による地域活動の展開

### 3. 4. 3 地域活動の展開のパターンに共通する特徴の整理

3. 4. 2の分析結果から共通の特徴を整理した。

- ・水辺などが存在しており、一部住民の「地域に対する愛着」から生まれる地域や水辺への危機意識が活動開始のきっかけとなっている。

**(事例該当箇所)**

徳島市「新町川を守る会」の事例では、住民の持つ「地域に対する愛着」から川のゴミやヘドロに危機意識を持ったことがきっかけとなっている。

横浜市都筑区「都田江川水辺愛護会」の事例では、水路整備時に要望を出していた当時の町内会長が、水辺のごみに危機意識を持ったことがきっかけとなっている。また、水辺整備の際の意見交換によって水路への愛着が醸成されたことも考えられる。

- ・一部住民が、自らの「地域内外での人との付き合い」を活用して人を集め、水辺などにおける地域活動を開始している。

**(事例該当箇所)**

徳島市「新町川を守る会」の事例では、活動を開始しようとした住民の持つ「地域内外での人との付き合い」（商店街での活動から広がった付き合いや個人の趣味の付き合い）により人を集めた。

横浜市都筑区「都田江川水辺愛護会」の事例では、当時の町内会長（地域内での「人との付き合い」）が中心となり活動を開始した。

- ・一部住民による活動に触発された、あるいは「付き合い」を通じて声を掛けられた周辺住民が活動に参加・協力するようになる。このような周辺住民は、元来より「地域に対する愛着」が高く、「人との付き合い」が活発であるか、あるいは活動の様子を日常的に見ることで地域や水辺への「愛着」や活動に対する「信頼」が高まったと考えられる。

**(事例該当箇所)**

徳島市「新町川を守る会」の事例では、誰の目から見ても正しく強制もされないような活動（黙ってゴミを拾う河川清掃）が続けられることで、周辺住民の参加・協力が少しずつ得られるようになった。

横浜市都筑区「都田江川水辺愛護会」の事例では、活動の中心となる住民が日常的に活動を実施しながら、地域内での「人との付き合い」により、一部の周辺住民に声を掛けることで、活動参加者を少しずつ増やしている。

- ・活動が継続して実施される様子を目にしたたり、マスメディア等を通じて水辺や活動の存在を知ることによって、地域住民全体の地域や水辺への「愛着」や、活動に対する「信頼」が高まる。そして、各住民の「愛着」「人との付き合い」「信頼」の大きさに応じて、地域全体がなんらかの形で活動に参加・協力を行う。

**(事例該当箇所)**

徳島市「新町川を守る会」の事例では、長年活動を継続することで、川が少しずつ綺麗になり、地域住民全体の地域や川への「愛着」や活動に対する信頼が向上した。また、多くの住民が何らかの形で活動に参加できるよう、多彩な活動（森での活動、河川での活動、各種イベントなど）を実施している。

横浜市都筑区「津田江川水辺愛護会」の事例では、活動が頻繁に継続して行われており、地元メディアや行政による広報も行われている。このことで、活動や水辺が地域住民全体に周知されるようになり、中心となって活動する住民の「愛着」がさらに向上するとともに、地域住民の地域や水辺に対する「愛着」や活動に対する信頼も向上し、イベントへの参加者や水辺を散策する住民が増えている。

- ・各住民による活動への参加形態は大きく2つに分けられる。1つは「愛着」や「付き合い」の度合いが大きい住民による、積極的活動参加（清掃・植栽活動等に主体的に参加する）であり、もう1つは、地域における継続的な活動を通じて「愛着」や「信頼」が醸成された住民による、消極的活動参加（ゴミを捨てない、気づけばゴミを拾う、水辺を散策する、イベントにのみ参加する等）である。

**（事例該当箇所）**

徳島市「新町川を守る会」及び横浜市都筑区「津田江川水辺愛護会」の事例双方において、継続的活動やメディア・広報によって、活動が地域全体に浸透した結果、多くの住民によって、川にゴミを捨てない、散策中にゴミが落ちていたら拾うなどの消極的活動が行われるようになった。

以上から、地域活動の開始、実施、継続には、地域住民の持つ「愛着」や「人との付き合い」、「信頼」といった意識や行動が重要な役割を果たしていることが事例からも改めて把握できた。更に、地域活動を通じてこれらの「地域の特性」が高まっており、両者が関連し合うことで継続・安定した地域活動が達成されていると考えられる（図 3-10）。

また、特に水辺の維持管理においては、消極的活動参加を含め、地域全体がなんらかの形で地域活動に参加することで、地域活動が継続して行われている。また、より多くの住民による消極的活動参加は、積極的活動参加者のモチベーションの維持にも繋がっている。すなわち、継続・安定した地域活動には、地域全体による消極的活動参加の促進も重要であると考えられる。

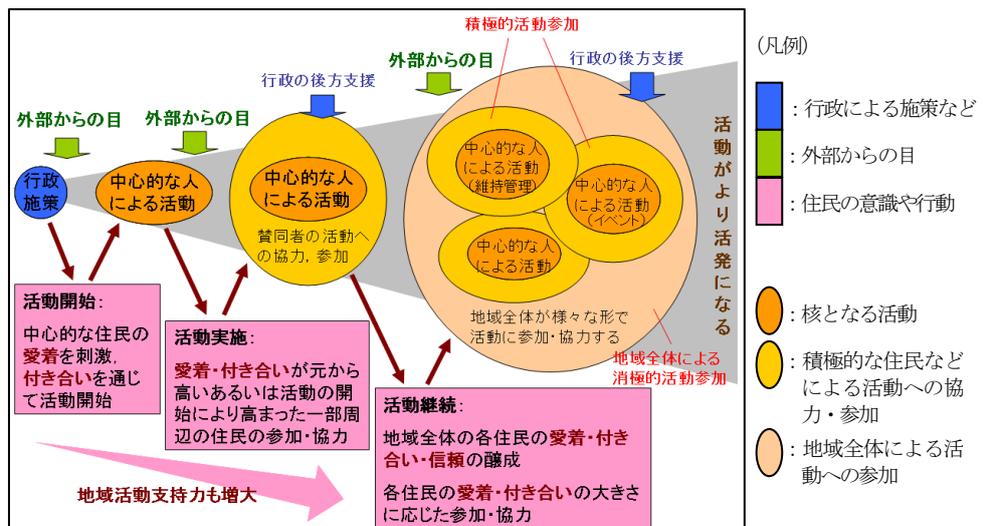


図 3-10 事例に共通して見られた特徴（時系列フロー）

### 3. 5 継続・安定した地域活動に影響する要因の検討―「地域活動支持力」という概念の提案―

本章において、ここまで行ってきたヒアリング調査結果の考察と、アンケート調査による定量的分析結果の考察から、継続・安定した地域活動に影響する要因について、以下の考え方が抽出できた。

#### 【3. 2. 3 継続・安定した地域活動事例の共通点の考察】

調査対象事例では、「地域活動団体が地域住民の意識や人的ネットワークなどの特性に応じた地域活動を実施し、地域住民がそれぞれ持つ意識や行動面での特性に応じて地域活動を受け入れて支えることで、継続・安定した地域活動が行われている」という共通点が見られた。

#### 【3. 2. 4 地域の特性についての仮説、3. 3. 4②地域の特性に関する因子分析結果】

地域の特性とは、地域活動に関わるような地域住民の意識や行動面での特性のことで、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で説明できると考えられた。

#### 【3. 3. 5②「地域の特性」と地域活動の活発さの相関分析の結果】

自治会活動の活発さと「地域内における行動規範」に有意な相関関係が見られた。NPO 活動の活発さと、「地域に対する愛着」、「地域内外での人との付き合い」との間に有意な相関関係が見られた。

#### 【3. 4. 3 地域活動の展開のパターンに共通する特徴の整理】

地域活動の開始、実施、継続には、地域住民の持つ「愛着」や「人との付き合い」、「信頼」といった意識や行動が重要な役割を果たしていることが事例からも改めて把握できた。

以上より、「地域の特性」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で説明可能である。この特性は、地域活動に重要な役割を果たすような、地域住民の持つ地域活動を受け入れて支えるような意識や行動面での特性であることから、「地域活動支持力」とも呼べるものである。そこで、本研究では「地域活動支持力」という概念を提案する。

地域活動を実施する活動主体が「地域活動支持力」に応じた働きかけを行い、地域住民が各々の持つ「地域活動支持力」に応じて地域活動を受け入れて支えるという両者の関係が、継続・安定した地域活動に繋がっている。また、地域活動を通じて地域全体の「地域活動支持力」が高まり、それが継続・安定した地域活動に繋がるとも考えられ、両者が関連し合うことで継続・安定した地域活動が達成されると考えられる(図 3-11)。

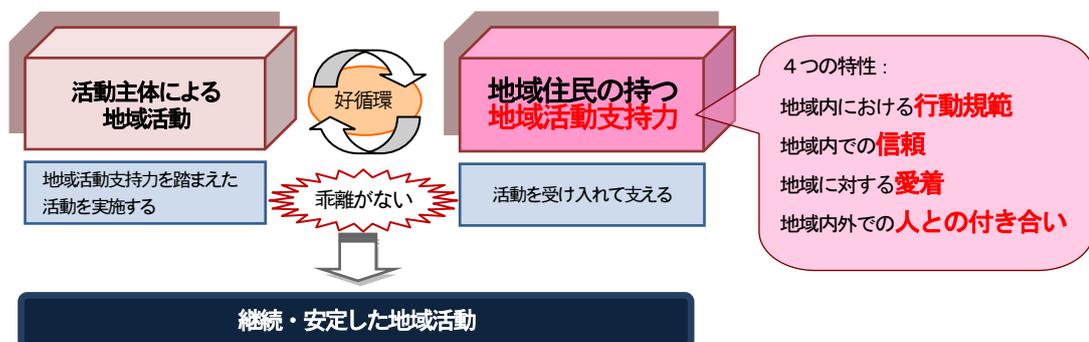


図 3-11 (図 3-3の一部修正) 継続・安定した地域活動と地域活動支持力の関係

### 3. 6 地域活動支持力の特徴

3. 3. 5での分析結果より、自治会活動と「地域内における行動規範」とに関連があり、NPO活動と「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」とに関連があることが示された。すなわち、地域における活動の活発さや活発な活動の種類によって、地域の持つ地域活動支持力の特徴が異なることがわかった。

そこで、「地域活動の活発さ」に応じて地域を以下の4つに分類し、静岡県三島市における分析結果を用いて、類型ごとに地域活動支持力の特徴を考察した。

- LN型 : 地縁（自治会）活動および非地縁（NPO）活動がともに活発な地域
- Ln型 : 地縁活動が活発な地域
- IN型 : 非地縁活動が活発な地域
- In型 : 地縁活動および非地縁活動がともに活発でない地域

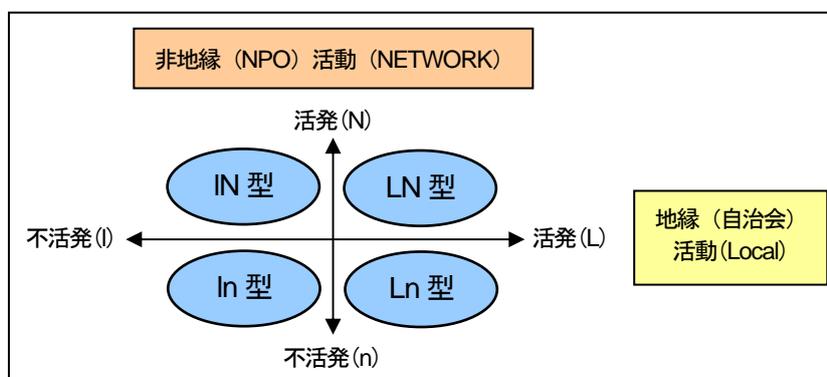


図 3-1 2 地域活動の活発さによる地域の類型化

なお、ここで、地域活動が活発か活発でないかは、各町の地域活動の活発さが、三島市 40 町における地域活動の活発さの平均値より大きいか小さいかによって区分した。三島市内の各町がどのタイプに類型化されるかは表 3-1 6の通りである。

表 3-1 6 地域活動の活発さによる三島市 40 町の類型

LN型	Ln型	IN型	In型
三好町町内会	東壺町町内会	加屋町自治会	緑町自治会
芝本町1丁目町内会	富士ビレッジ自治会	清住町自治会	広小路町自治会
芝本町3丁目町内会	徳倉第5自治会	南町自治会	本町小中島町内会
一番町町内会	富士見台自治会	泉町自治会	富田町自治会
加茂町内会	見晴台自治会	西本町町内会	中央町自治会
沢地町内会	三ッ谷自治会	本町大中島自治会	文教町2丁目自治会
三恵台自治会	初音台町内会	南本町高台町内会	大場町内会
	錦が丘自治会	芝本町2丁目町内会	安久町内会
	松が丘自治会	南田町町内会	梅名自治会
	東大場町内会	大社町自治会	
	長伏町内会	大宮町1丁目自治会	
		大宮町2丁目自治会	
		御園町内会	
7町	11町	13町	9町

各町の地域活動支持力の大きさ（すなわち因子得点）は3. 3. 5の表 3-1 4の通りであり、これを類型ごとに集計して平均値を算出し、類型別に地域活動支持力の特徴を整理した。類型ごとの平均値は表 3-1 7のとおりであり、平均値をレーダーチャートで表したものが図 3-1 3である。

なお、因子得点は、平均値が0、標準偏差が1に標準化された値であることから、各地域活動支持力の平均値は0である。

**LN 型**：地域活動支持力は行動規範を除いて平均値（=0）以上で、行動規範もほぼ平均値程度である。全体的に地域活動支持力は大きく、「付き合い（地域内外での人との付き合い）」が特に大きい。

**Ln 型**：地域活動支持力の中でもとりわけ「地域内における行動規範」が大きく、「地域に対する愛着」や「地域内外での人との付き合い」が比較的小さい。

**IN 型**：地域活動支持力の中で「地域に対する愛着」が大きく、「地域内における行動規範」が若干小さい傾向にある。

**ln 型**：全ての地域活動支持力が平均値を下回っている。

以上から、地縁活動と非地縁活動が双方とも活発な地域（LN 型）では、地域活動支持力が総合的に大きく、特に「地域内外での人との付き合い」が活発な傾向にあった。日常的な人との付き合いが地域活動の積極的な実施や参加に繋がっていると考えられる。また、地域活動が更なる地域内外での人との付き合いに繋がっているとも考えられる。

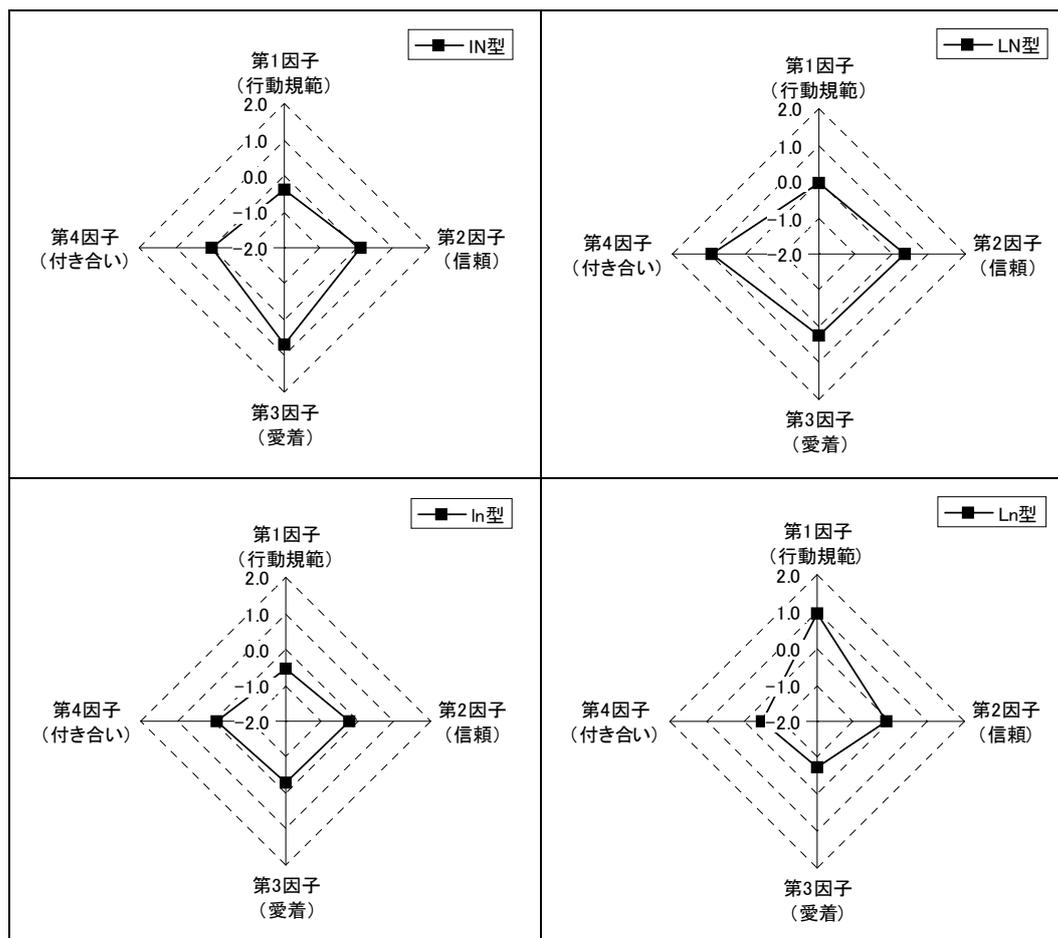
一方で地縁活動・非地縁活動ともに活発に行われていない地域（ln 型）では、地域活動支持力が総合的に小さい。地域活動支持力が小さいことから、地域活動が行われにくく、そのため地域活動支持力も育たないという状況である可能性が考えられる。

また、地縁活動が活発な地域（Ln 型）では、「地域内における行動規範」が大きい。地域はこうあるべきという考えや、地域内での決まりごとやルールを守るといった意識が、自治会活動のような地縁活動を支えていると考えられる。

非地縁活動が活発な地域（IN 型）では、「地域に対する愛着」が大きい傾向があることから、地域の決まりごとを守るといった意識ではなく、定住志向が高く、地域の自然に日常的に親しむ意識、すなわち地域に対して好意的で主体的な意識によって NPO 活動などの非地縁型の活動は支えられていると考えられる。さらに、地域において NPO 活動などの非地縁活動が行われることで、地域に対する愛着が更に大きくなっていることも考えられる。

表 3-17 類型別の地域活動支持力の大きさ（因子得点）

	自治会数	第1因子 (行動規範)	第2因子 (信頼)	第3因子 (愛着)	第4因子 (付き合い)
LN型	7	-0.052	0.331	0.257	0.918
Ln型	11	0.949	-0.142	-0.758	-0.516
IN型	13	-0.393	0.120	0.697	0.018
ln型	9	-0.551	-0.256	-0.280	-0.110



※因子得点の平均値は0である

図 3-13 地域活動の活発さによる類型別の地域活動支持力

## 参考文献

- 狩野裕 (1998) 因子分析と共分散構造分析、日本行動計量学会 春の合宿セミナー資料
- 佐藤寛編 (2001) 社会関係資本概念の有用性と限界「援助と社会関係資本」、アジア経済研
- 芝祐順 (1979) 因子分析法、東京大学出版会
- 内閣府国民安全局市民活動促進課 (2003) 平成 14 年度内閣府委託調査「ソーシャルキャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」
- 藤稿亜矢子 (2009) 既往研究レビューによるソーシャルキャピタル概念の定義に関する考察、環境情報科学 38-1
- 堀啓造 (2005) 因子分析における因子数決定法、香川大経済論叢
- 宮川公男・大守隆 (2004) ソーシャルキャピタルー現代経済社会のガバナンスの基礎、東洋経済新報社
- 柳井晴夫・繁耕算男・前川眞一・市川雅教 (1990) 因子分析-その理論と方法、朝倉書店
- ロバート・D・パットナム (2001) 哲学する民主主義ー伝統と改革の市民的構造、NTT 出版株式会社
- 渡辺豊博 (2005) 清流の街がよみがえった 地域力を結集ーグラウンドワーク三島の挑戦、中央法規出版株式会社

また、本章作成に関しては、以下の論文も一部活用している。

- 伊藤嘉奈子・富田陽子・藤田光一 (2008) 継続・安定した地域活動を支える地域活動支持力とその規定要因について、第 63 回年次学術講演会講演概要集
- 伊藤嘉奈子・原野崇・天野邦彦・富田陽子・今村能之・藤田光一 (2009) 水辺などにおける地域活動と地域住民の持つ特性との関係に関する研究、環境システム研究論文発表会講演集 (37)
- 伊藤嘉奈子・富田陽子・天野邦彦・岸田弘之 (2010) 継続・安定した地域活動と地域の持つ地域活動支持力との関係について、環境情報科学、39 巻 1 号

## 4 地域活動支持力の定量的評価に関する検討

### 4. 1 概要

継続・安定した地域活動のためには、「地域活動支持力」の把握が重要であることは3章で述べた通りである。しかし、「地域活動支持力」は地域住民の意識や行動面での特性であり、数値で直接測ることは困難である。

そこで本章では、静岡県三島市でのアンケート調査結果を用いて、「地域活動支持力」と住民の個人属性（既存の統計データから把握可能な情報）との関係を分析し、「地域活動支持力」を既存データから簡易に定量的に推定する方法について検討した。さらに、3章で示した地域活動支持力の特徴や、重回帰式について、三島市以外での適用可能性について検討した。

### 4. 2 地域活動支持力の定量的評価

定量的評価では、まず「地域活動支持力」と住民の個人属性（年齢、職業、居住形態など）との関係について相関分析を行い、両者の関連を概略的に把握した。さらに、地域活動支持力を被説明変数、個人属性を説明変数とした重回帰分析を行い、地域活動支持力に関する重回帰式を算定した。

#### 4. 2. 1 地域活動支持力と個人属性の相関分析

##### ① 地域活動支持力と個人属性の相関分析の方法

ここでは、「地域活動支持力」と地域住民の個人属性との関係について概略的に把握することを目的に相関分析を行った。具体的には、各町の持つ地域活動支持力の大きさ（前章で求めた各町における因子得点（表3-14））と、個人属性（年齢、職業、居住形態、世帯構成などを町別に係数換算したもの）との関係についてスピアマンの順位相関係数の算出を行った。

個人属性は、前章の静岡県三島市における住民アンケート調査のうち、個人属性に関する調査結果を用いた（設問一覧は表4-1）。分析の際は、各調査項目の選択肢ごとに係数換算する、あるいは割合を算出するなどして各回答を数値化した上で、各町の平均値を算出し、この各町の平均値を用いて分析を行った。なお、数値化の方法および各町における個人属性の平均値は参考資料2に掲載している（本資料付属のCD-RにPDF形式で掲載）。

表 4-1 個人属性に関する設問一覧

設問番号	設問内容	設問	選択肢
住民用アンケート調査			
Q21	性別	あなたの性別をお答えください	1.男 2.女
Q22	自治会(町内会)	あなたのお住まいの自治会(町内会)名をお答えください。自治会(町内会)名がわからない方は住所をお答えください。	-
Q23	自治会(町内会)	あなたは自治会に入っていますか？	1.入っている 2.入っていない
Q24	職業	あなたの職業についてお答えください。	1. 自営業(農業) 2. 自営業(工業) 3. 自営業(商業) 4. 公務員 5. 民間企業 6. 学生 7. 主夫・主婦 8. 無職 9. その他(具体的に: )
Q25	職場の位置	あなたの職場(または学校)の場所についてお答え下さい。	1. ご自宅 2. お住まいの町内 3. 三島市内 4. 静岡県内 (市町村名 : ) 5. 静岡県外 (都道府県名: )
Q26	年齢	あなたの年齢についてお答え下さい。	1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
Q27	世帯主	あなたが世帯主かどうかについてお答え下さい。	1. 世帯主である。 2. 世帯主ではない。
Q28	世帯人数	あなたの世帯の人数についてお答え下さい。(あなた自身を含めた人数に○)	1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人 7. 7人 8. 8人以上
Q29	世帯構成	あなたの世帯の構成をお答え下さい。なお、「1.」～「8.」のどれにもあてはまらない場合は、「9.その他」を選択し、右の欄に具体的な構成をお書き下さい。	1. 65歳以上の夫婦のみ 2. いずれかが65歳未満の夫婦のみ 3. 夫婦と子供 4. 父親と子供 5. 母親と子供 6. 夫婦とその親と子供(三世代) 7. 夫婦とその親 8. 単身(あなた1人) 9. その他(具体的に: )
Q30	15歳以下の子供	あなたの世帯に15歳以下(中学生以下)のお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。	1. いる 2. いない
Q31	65歳以上の高齢者	あなたの世帯に65歳以上の高齢者がいらっしゃるかどうかお答え下さい。	1. いる 2. いない

Q32	他出(独立)した子供	ご家族に他出(独立)したお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。また、いらっしゃる場合、どこに住んでいるかをお答え下さい。	1. 他出(独立)して、同じ町内にいる。 2. 他出(独立)して、三島市内にいる。 3. 他出(独立)して、静岡県内にいる。 (市町村名： ) 4. 他出(独立)して、静岡県外にいる。 (都道府県名又は外国名： ) 5. 他出(独立)した子供はいない。
Q33	世帯収入	あなたの世帯の収入(年収)についてお答え下さい。	1. 200万円未満 2. 200万円以上～500万円未満 3. 500万円以上～700万円未満 4. 700万円以上～1000万円未満 5. 1000万円以上～1500万円未満 6. 1500万円以上～2000万円未満 7. 2000万円以上
Q34	住居形態	あなたの世帯が住んでいる住居の形態についてお答え下さい。	1. 一戸建てで、持ち家である。 2. 一戸建てで、持ち家ではない。 3. 集合住宅で、持ち家である。 4. 集合住宅で、持ち家ではない。
Q35	居住年数	あなたのご家族が今の場所(今の町内)に何年住んでいるかお答え下さい。(仮にあなたの年齢が20歳だとしても、ご家族(亡くなった御先祖様を含めて)が50年以上住んでいる場合には、「8. 50年以上」を選択して下さい。)	1. 1年未満 2. 1年以上～3年未満 3. 3年以上～5年未満 4. 5年以上～10年未満 5. 10年以上～20年未満 6. 20年以上～30年未満 7. 30年以上～50年未満 8. 50年以上
Q36	出身地	あなたの出身地についてお答え下さい。	1. 現在お住まいの町内 2. 三島市内 3. 静岡県内 (市町村名： ) 4. 静岡県外 (都道府県名： )
Q37	最終学歴	あなたの最終学歴についてお答え下さい。	1. 中学校卒又は小学校卒 2. 高校卒 3. 短大・専門学校卒 4. 大学卒 5. 大学院卒 6. その他(具体的に： )
Q38	余暇活動	あなたが自分自身の余暇活動(趣味、遊び、地域活動等)に使うことのできる時間数についてお答え下さい。	平日：( )時間 休日：( )時間
Q39	悩みや心配事	あなたは以下の事柄に関する悩みや心配事がありますか。 ・自身の健康 ・家族の健康 ・年収や家計 ・仕事上でのストレス	1. かなりある 2. どちらかといえばある 3. どちらともいえない 4. どちらかといえば無い 5. 全く無い
Q40	親戚や親しい友人	日常生活における悩みや心配事が生じた時に頼ることのできる親戚や親しい友人が、どれくらい近くにいるかお答え下さい。	1. 現在の町内にいる。 2. 三島市内にいる。 3. 静岡県内にいる。 (市町村名： ) 4. 静岡県外にいる。(都道府県名又は外国名： ) 5. 頼ることのできる親戚や親しい友人はいない。
<b>自治会長アンケート調査</b>			
Q1	あなたご自身	以下の回答欄にお名前、ご連絡先等をご記入ください。(名前、連絡先、性別、年齢、職業、居住年数)	-

Q2	自治会ができた時期	貴自治会ができた時期について教えて下さい。	1. 昭和20年以前(1945年以前) 2. 昭和21～昭和30年(1946～1955年) 3. 昭和31～昭和40年(1956～1965年) 4. 昭和41～昭和50年(1966～1975年) 5. 昭和51～昭和60年(1976～1985年) 6. 昭和61～平成7年(1986～1995年) 7. 平成8年以降(1996年以降)
Q3	自治会への加入状況	貴自治会への加入率について教えて下さい。	約( )%
Q4	自治会長の任期	貴自治会における役員の任期について教えて下さい。	( )年
Q5	自治会長の選出方法	貴自治会における役員の選出方法について教えて下さい。	1. 立候補者が出ずに、前任者が引き続き選出されることが多い。 2. 立候補者が出て、投票により選出されることが多い。 3. 持ち回りにより選出されることが多い。 4. その他(具体的に: )
Q6	役員などの会合	役員が集まるような比較的重要な会議の頻度について教えて下さい。	1. 月1回未満 2. 月1回程度 3. 2週間に1回程度 4. 1週間に1回程度 5. 1週間に1回より多い
Q7	歴史的資源、伝統芸能、自然資源等	貴町内において、歴史のある建物、受け継がれている伝統芸能、貴重な自然資源等があれば教えて下さい。(例:神社、寺、記念碑、古い民家、伝統工芸、自然景観、きれいな川、湧水等。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。)また、その資源の保全や継承に関して課題などがありましたらお教え下さい。	-
Q8	自治会が主催・共催・参加している行事	貴自治会が主催・共催・参加している行事(祭り、催し物、芸能等)や地域づくりに関わる活動(清掃活動、環境保全活動、防災活動等)をお教え下さい。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。	-
Q9	地域づくり団体との協力関係	地域づくりに関わる活動(清掃活動、環境保全活動、防災活動等)を行っている団体と協力関係にありますか。あれば団体名や活動内容などをお教え下さい。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。	-
Q10	自治会における課題	貴自治会において、地域づくりの面で取り組むべき課題(町内で悩んでいることや困っていること等)があればお教え下さい。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。	-
Q11	回覧板	貴自治会において回覧板を回す頻度はどれくらいですか？	1. 回覧板はない。 2. 月1回未満。 3. 月1回程度。 4. 2週間に1回程度。 5. 1週間に1回程度。 6. 1週間に1回より多い。
Q12	情報発信の仕組み	貴自治会において、回覧板や掲示板以外に町内の皆さんへの情報を発信する手段があればお教え下さい。	-

## ② 地域活動支持力と個人属性の相関分析の結果

「地域活動支持力」と相関関係が見られた個人属性は表 4-2 のとおりであった。ここでは、相関係数 0.4 以上、1%水準で有意な相関が見られたものについて「相関関係がある」と判断しており、この分析結果より以下の傾向が読み取れた。

- ・「地域内における行動規範」が高い地域は、職場が遠い、出身地が遠く、居住年数が短い、戸建持ち家に住む、平日に余暇時間がない住民が多い傾向にある。
- ・「地域内での信頼」が大きい地域は、高齢者が多い傾向にある。
- ・「地域に対する愛着」が大きい地域は、民間企業に勤める人が少なく、職場が近い、出身地が近く、居住年数が長い、平日の余暇時間が長い住民が多い。また、高齢が多く、世帯人数が少ない傾向にある。
- ・「地域内外での人との付き合い」が活発な地域は、出身地が近く、居住年数が長い住民が多い傾向にある。

このように、相関分析から「地域活動支持力」と地域住民の個人属性の関係を概略的に把握したところ、一部の個人属性が地域活動支持力を規定する要因の 1 つとなっている可能性が把握できた。

表 4-2 地域活動支持力と個人属性の相関分析結果（スピアマンの順位相関係数）

	民間 企業率	職場 の位置	65 歳 以上率	平均 世帯人数	持ち家率	戸建て率	平均 居住年数	出身地 の位置	平均平日 余暇時間
地域内における行動規範		-0.441			0.410	0.521	-0.553	-0.583	-0.464
地域内での信頼			0.443						
地域に対する愛着	-0.533	0.473	0.465	-0.531			0.565	0.578	0.414
地域内外での 人との付き合い							0.453	0.457	

※相関係数 0.4 以上、1%水準で有意な相関が見られたものを掲載している

※職場の位置: 値が大きいほど現住所に近い ※出身地の位置: 値が大きいほど現住所に近い

## 4. 2. 2 地域活動支持力に関する重回帰式の算定

4. 2. 1において、一部の個人属性が、地域活動支持力を規定する要因となっている可能性が把握できた。ここでは、地域活動支持力を既存データ等により簡易に推定する方法について検討を行った。

### ① 地域活動支持力に関する重回帰分析の方法

本分析は、地域活動支持力を既存データ等により簡易に推定する方法を検討することが目的である。そこで、比較的簡易に把握可能な個人属性や自治会属性（自治会長アンケート調査の項目）を説明変数として重回帰分析を行い「地域活動支持力」の重回帰式を算定することを試みた。

ここで重回帰分析とは、ある1つの変数（被説明変数）の変動を複数の変数（説明変数）の変動によって説明する分析手法であり、土木分野に限らず、多くの学問分野で頻繁に使用例を見ることができる。

重回帰分析の基本式を(2-2)式に示す。本分析では、地域活動支持力の各特性（「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」）の大きさ（因子得点）を被説明変数  $Y$ 、各町の個人属性の平均値（自治会加入率、平均年齢、世帯人数など）や自治会属性の値（自治会長の任期など）を説明変数  $X_1, \dots, X_m$  として設定した。

説明変数には、住民アンケート調査における個人属性に関わる項目 83 項目と自治会長アンケート調査における自治会属性に関わる項目 14 項目の計 97 項目（表 4-3）を用いた。

$$y_j = a_0 + a_1 X_{1j} + a_2 X_{2j} + \dots + a_m X_{mj} \quad \text{----- (2-2)}$$

ここに、  
 $y_j$  : 自治会  $j$  における地域活動支持力の各特性の大きさ（因子得点）  
 $a_0, \dots, a_m$  : 説明変数  $X_1, \dots, X_m$  に対応する偏回帰係数  
 $X_{1j}, \dots, X_{mj}$  : 自治会  $j$  における説明変数  $X_1, \dots, X_m$  に対応する統計量の値（各町における個人属性の平均値や自治会属性の値）  
 $m$  : 説明変数の数

分析における実際の計算過程は、因子分析の場合と同様に、統計分析ソフト「SPSS 12.0J」（SPSS社製）を使用した。重回帰分析に当たっては、97項目の説明変数を全て使用するのではなく、SPSSに搭載されているステップワイズ法を利用することで、有意性・データ適合性を両立するモデルを構築した。ステップワイズ法とは、モデル式に対して変数を投入・除去する基準（F値確率）を設定し、変数を投入することによる残差の減少が有意となるような変数の組み合わせを求める手法である。今回の分析では、投入のF値確率=0.05、除去のF値確率=0.10とした。

表 4-3 重回帰分析に用いた説明変数一覧

説明変数		平均値	標準偏差
個人用アンケート			
1	男性率	0.45	0.11
2	自治会加入率	0.89	0.08
3	自営業率	0.14	0.10
4	自営業（農業）率	0.02	0.06
5	自営業（工業）率	0.02	0.03
6	自営業（商業）率	0.09	0.08
7	公務員率	0.03	0.04
8	民間企業率	0.27	0.10
9	主夫・主婦・無職率	0.48	0.09
10	職場の位置パラメータ	0.47	0.11
11	職場位置が同じ町内である割合	0.22	0.15
12	職場位置が同じ市内である割合	0.55	0.18
13	20歳代率	0.04	0.04
14	30歳代率	0.12	0.08
15	40歳代率	0.16	0.08
16	50歳代率	0.21	0.08
17	60歳代率	0.22	0.10
18	70歳代率	0.18	0.09
19	80歳代以上率	0.07	0.06
20	30歳代以下率	0.16	0.09
21	60歳代以上率	0.47	0.13
22	70歳代以上率	0.25	0.11
23	世帯主率	0.48	0.11
24	平均世帯人数	3.19	0.38
25	65歳以上の夫婦のみ率	0.13	0.08
26	いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	0.07	0.06
27	夫婦と子供率	0.36	0.15
28	父親と子供率	0.02	0.03
29	母親と子供率	0.04	0.04
30	三世代率	0.12	0.08
31	夫婦とその親率	0.04	0.05
32	単身率	0.08	0.07
33	高齢夫婦率	0.21	0.09
34	単親家庭率	0.05	0.05
35	15歳以下の子供率	0.26	0.12
36	65歳以上の高齢者率	0.52	0.16
37	平均世帯収入	596	108
38	世帯収入200万円未満率	0.12	0.07
39	世帯収入500万円未満率	0.50	0.14
40	世帯収入700万円以上率	0.31	0.12
41	世帯収入1000万円以上率	0.13	0.08
42	持ち家率	0.87	0.11
43	一戸建て率	0.83	0.16
44	一戸建てかつ持ち家率	0.78	0.17
45	一戸建てかつ非持ち家率	0.05	0.05
46	集合住宅かつ持ち家率	0.09	0.13
47	集合住宅かつ非持ち家率	0.08	0.10
48	平均居住年数	27.2	9.2
49	居住年数1年未満率	0.02	0.03
50	居住年数3年未満率	0.10	0.08
51	居住年数5年未満率	0.15	0.10
52	居住年数10年以上率	0.74	0.20
53	居住年数20年以上率	0.57	0.25
54	居住年数30年以上率	0.44	0.27
55	居住年数50年以上率	0.26	0.22

表 4-3 (続き) 重回帰分析に用いた説明変数一覧

	説明変数	平均値	標準偏差
56	出身地パラメータ	0.42	0.11
57	出身地が同じ町内率	0.11	0.09
58	出身地が同じ市内率	0.41	0.14
59	大学・大学院卒率	0.27	0.11
60	平均余暇活動時間(平日)	2.61	0.50
61	余暇活動1時間以下率(平日)	0.05	0.12
62	余暇活動2時間以下率(平日)	0.07	0.19
63	余暇活動3時間以下率(平日)	0.10	0.26
64	余暇活動5時間以上率(平日)	0.02	0.05
65	平均余暇活動時間(休日)	4.52	0.82
66	余暇活動1時間以下率(休日)	0.14	0.09
67	余暇活動2時間以下率(休日)	0.28	0.11
68	余暇活動3時間以下率(休日)	0.46	0.13
69	余暇活動4時間以下率(休日)	0.60	0.11
70	余暇活動5時間以下率(休日)	0.74	0.09
71	余暇活動6時間以下率(休日)	0.82	0.06
72	余暇活動10時間以上率(休日)	0.07	0.05
73	悩みや心配事(自分自身)率	0.62	0.08
74	悩みや心配事(自分自身)がない率	0.26	0.10
75	悩みや心配事(家族)率	0.64	0.06
76	悩みや心配事(家族)がない率	0.24	0.09
77	悩みや心配事(家計)率	0.59	0.06
78	悩みや心配事(家計)がない率	0.28	0.10
79	悩みや心配事(仕事)率	0.51	0.08
80	悩みや心配事(仕事)がない率	0.40	0.10
81	親戚等の位置パラメータ	0.66	0.07
82	親戚等が同じ町内にいる率	0.19	0.11
83	親戚等が同じ市内にいる率	0.67	0.11
	自治会長用アンケート		
84	成立時期の古さ[年前]	44.30	16.08
85	歴史的資源等の数[個]	1.60	1.70
86	地域づくり団体の数[個]	1.60	1.82
87	地域づくり団体の活動範囲	0.33	0.43
88	課題の数[個]	1.43	1.09
89	情報発信手段の数[個]	3.97	1.43
90	主催・共催・参加行事の数[個]	0.48	0.20
91	行事の参加状況	66.67	6.87
92	加入率[%]	36.72	14.98
93	回覧板の頻度[回/月]	95.98	7.60
94	自治会長の年齢[歳]	1.60	0.49
95	自治会長の居住年数[年]	1.32	0.94
96	自治会長の任期[年]	2.57	1.21
97	役員等の会合の頻度[回/月]	0.60	0.76

## ② 地域活動支持力に関する重回帰式の算定

重回帰分析結果は以下の通りである。

なお、各偏回帰係数はZスコア（平均 0、標準偏差 1）に標準化していない説明変数に対応するものである。標準化されていない重回帰式であればデータを直接入力して利用できる。しかし、各説明変数は平均値や標準偏差、単位が異なることから、偏回帰係数を見ただけでは各項目の重回帰式への影響度合いが把握できない。そこで、標準化した説明変数に対応する偏回帰係数も図として併せて示している。また、因子分析による地域活動支持力の値と重回帰式による地域活動支持力の算定値との比較を図 4-5 に示す。

「地域内における行動規範」の重回帰式：

$$\begin{aligned} \text{地域内における行動規範の大きさ（因子得点）} = & -1.52 - 1.83 \times [\text{出身地が同じ市内率}] \\ & + 3.69 \times [\text{一戸建て率}] \\ & - 4.05 \times [70 \text{ 歳代率}] \\ & + 2.95 \times [\text{居住年数 5 年未満率}] \\ & - 1.89 \times [\text{大学・大学院卒率}] \end{aligned}$$

(R<sup>2</sup>=0.637)

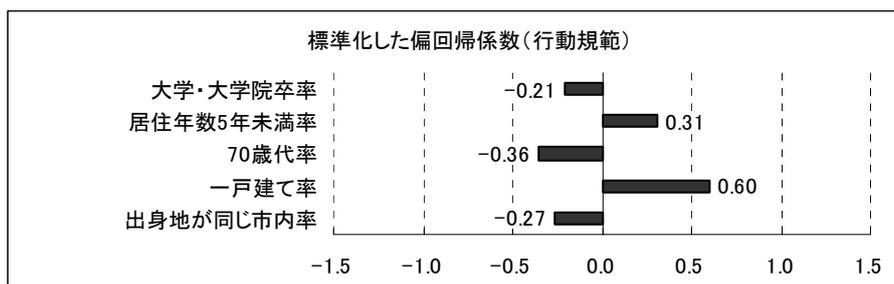


図 4-1 標準化した偏回帰係数（行動規範）

標準化した偏回帰係数（図 4-1）によると、「一戸建て率」の影響が最も大きく、地域の戸建て率が高いほど行動規範が高い傾向にある。

次に「70歳代率」の影響が大きく、70歳代率が低いほど行動規範が高い傾向にある。高齢になると外出しにくくなり、地域住民との特に新たな関係が薄れて、地域内の行動規範に対する意識が醸成される場面が減っている可能性が考えられる。

また、「居住年数5年未満率」は正の影響、「出身地が同じ市内率」は負の影響を与えていることから、他の地域から現住所に移り住んで間もない住民が、行動規範が高い傾向にあることがわかる。

「大学・大学院率」は負の影響を与えている。大学・大学院を卒業した人は、卒業後すぐに地元で働くような住民と比較して、地域との関わりが希薄で、地域内における行動規範の意識が醸成されにくい傾向にある可能性も考えられるが、この項目に関しては解釈がやや難しい。

「地域内での信頼」の重回帰式：

$$\begin{aligned}
 \text{「地域内での信頼」の大きさ (因子得点)} = & -9.40 + 9.67 \times [\text{70 歳代以上率}] \\
 & -9.69 \times [\text{母親と子供率}] \\
 & +2.37 \times [\text{平均世帯人数}] \\
 & -9.18 \times [\text{三世代率}] \\
 & +5.62 \times [\text{自営業 (農業率)}] \\
 & +1.89 \times [\text{集合住宅かつ持ち家率}] \\
 & +0.17 \times [\text{回覧板の頻度}]
 \end{aligned}$$

(R<sup>2</sup>=0.769)

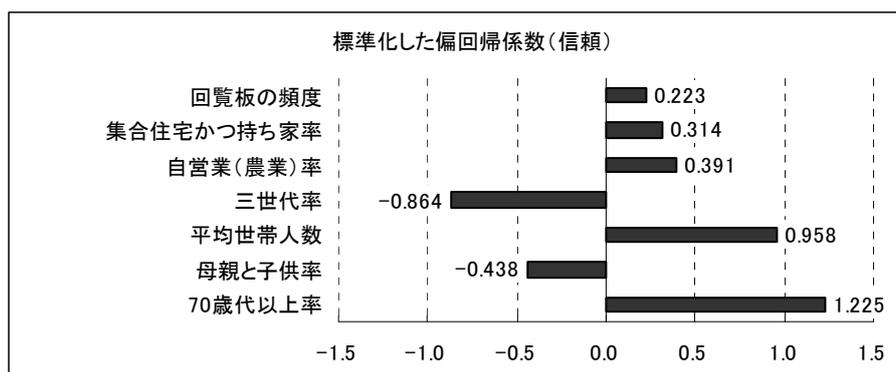


図 4-2 標準化した偏回帰係数 (信頼)

標準化した偏回帰係数 (図 4-2) によると、「70 歳代以上率」の影響力が最も大きい。地域に長く住み、地域をよく知るような高齢者は地域への信頼感が高い可能性が考えられる。

また、「平均世帯人数」が正の影響、「三世代率」、「母親と子供率」が負の影響を与えており、世帯構成が「地域内での信頼」の大きさに影響を与えていることがわかる。世帯人数が多いほど地域内での活動が増加する (例えば、子供が多いほど PTA や保護者間のコミュニケーションが増加することから、これが地域内での信頼感を高めている可能性がある。「母親と子供率」、「三世代率」については、母子家庭や高齢者を持つ世帯の場合、日常生活で不安やストレスを抱えやすく、地域への信頼感が低い可能性が考えられるが、これ以上の解釈は困難である。

「集合住宅かつ持ち家率」は正の影響を与えている。持ち家の場合は、地域に長く住んでいる、あるいは住み続ける意思を持って生活を営んでいることから、地域内での信頼感が高いと考えられる。

「自営業 (農業)」も正の影響を与えている。地域内において多くの時間を過ごし、更に、農業従事者は地元の土地・自然にも精通していることから、地域に対する安心感、信頼が高いと考えられる。

「回覧板の頻度」も正の影響を与えており、回覧板の頻度が多いことで、住民が地域の情報に触れる機会が多くなり、また近所同士で顔をあわせる機会も増えることから地域内での信頼が高まっていると考えられる。

「地域に対する愛着」の重回帰式：

$$\begin{aligned} \text{「地域に対する愛着」の大きさ (因子得点)} = & -1.11 - 4.21 \times [\text{民間企業率}] \\ & + 1.33 \times [\text{自治会長の任期}] \end{aligned} \quad (R^2=0.734)$$

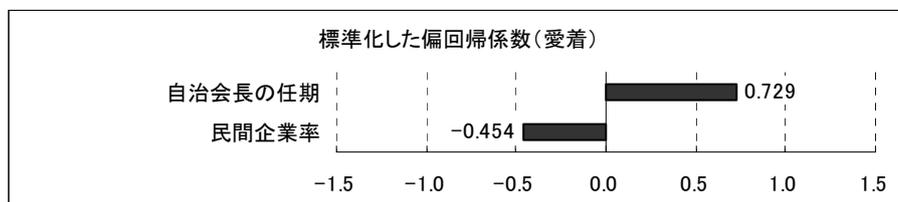


図 4-3 標準化した偏回帰係数 (愛着)

標準化した偏回帰係数 (図 4-3) によると、「自治会長の任期」の影響が最も大きい。自治会長が形式的ではなく実質的に地域のリーダーやまとめ役となっているような自治会では、自治会長の任期が長い場合が比較的多いと考えられる (ヒアリング調査からもそういった実態がうかがえた)。このような地域のリーダーが存在する場合は、町全体における「地域に対する愛着」が高い傾向にあると考えられるが、関連について明確な説明は難しい。

また、「民間企業率」は負の影響を与えている。民間企業に勤務している場合、生活時間の多くを地域外で過ごしている可能性が高く、また、自営業ほど地域と密着した職場でもないと考えられることから、地域に対する愛着が低い可能性が考えられる。

「地域内外での人との付き合い」の重回帰式：

$$\begin{aligned}
 \text{「地域内外での人との付き合い」の大きさ} &= -4.61 & +8.53 \times \text{[自営業（工業）率]} \\
 \text{（因子得点）} & & +1.74 \times \text{[職場位置が同じ町内である割合]} \\
 & & -1.60 \times \text{[70歳代以上率]} \\
 & & -4.07 \times \text{[単親家庭率]} \\
 & & +1.35 \times \text{[悩みや心配事（家計）がない率]} \\
 & & +5.83 \times \text{[親戚等が同じ市内にいる率]} \\
 & & +0.13 \times \text{[回覧板の頻度]}
 \end{aligned}$$

( $R^2=0.735$ )

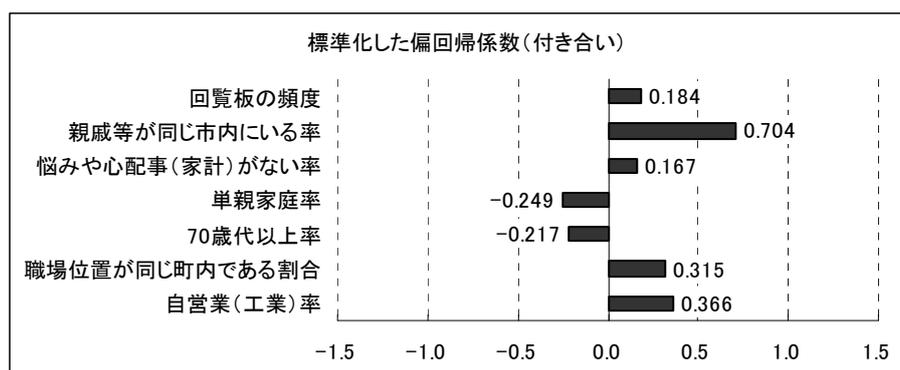


図 4-4 標準化した偏回帰係数（付き合い）

標準化した偏回帰係数（図 4-4）によると、「親戚等が同じ市内にいる率」の影響が最も大きい。親戚が近くにいるほど人との付き合いも活発になると考えられる。

また、「自営業（工業）率」や「職場の位置が同じ町内である率」は正の影響を与えている。自営業、特に工業の場合、業務や付き合いで地域との付き合いが多いと考えられる。また、職場が町内にあれば、そうでない人と比較して近隣と関わる機会が多いと考えられる。

「単親家庭率」は負の影響を与えており、「悩みや心配事（家計）がない率」は正の影響を与えている。このことから、子供の養育や生活で忙しい、あるいは経済的に余裕がないことが、人と付き合う機会を少なくしているとも考えられる。

「70歳代以上率」は負の影響を与えており、高齢になると外出しにくいことから人との付き合いが少ないと考えられる。

「回覧板の頻度」は正の影響を与えており、回覧板を頻繁に回覧することで住民同士が顔をあわせる機会が増えている可能性が考えられる。

各因子の重回帰式の決定係数（自由度調整済み） $R^2$ は 0.637～0.769 であった。被説明変数の変動の 7 割程度が、これらの説明変数の変動で説明可能であることを意味する。

なお、重回帰分析の理論によれば、多くの変数を重回帰式に組み入れることで式の説明力（決定係数）自体を向上させることは可能であるが、説明変数を増やした場合、サンプルデータ以外のデータを用いた際に再現性が低くなる可能性が高くなる。そこで、本研究では、説明変数は 8 項目程度までとし、今回のような分析結果を採用した。

なお、因子分析による値（被説明変数）と重回帰式による推定値との比較は下図の通りである。

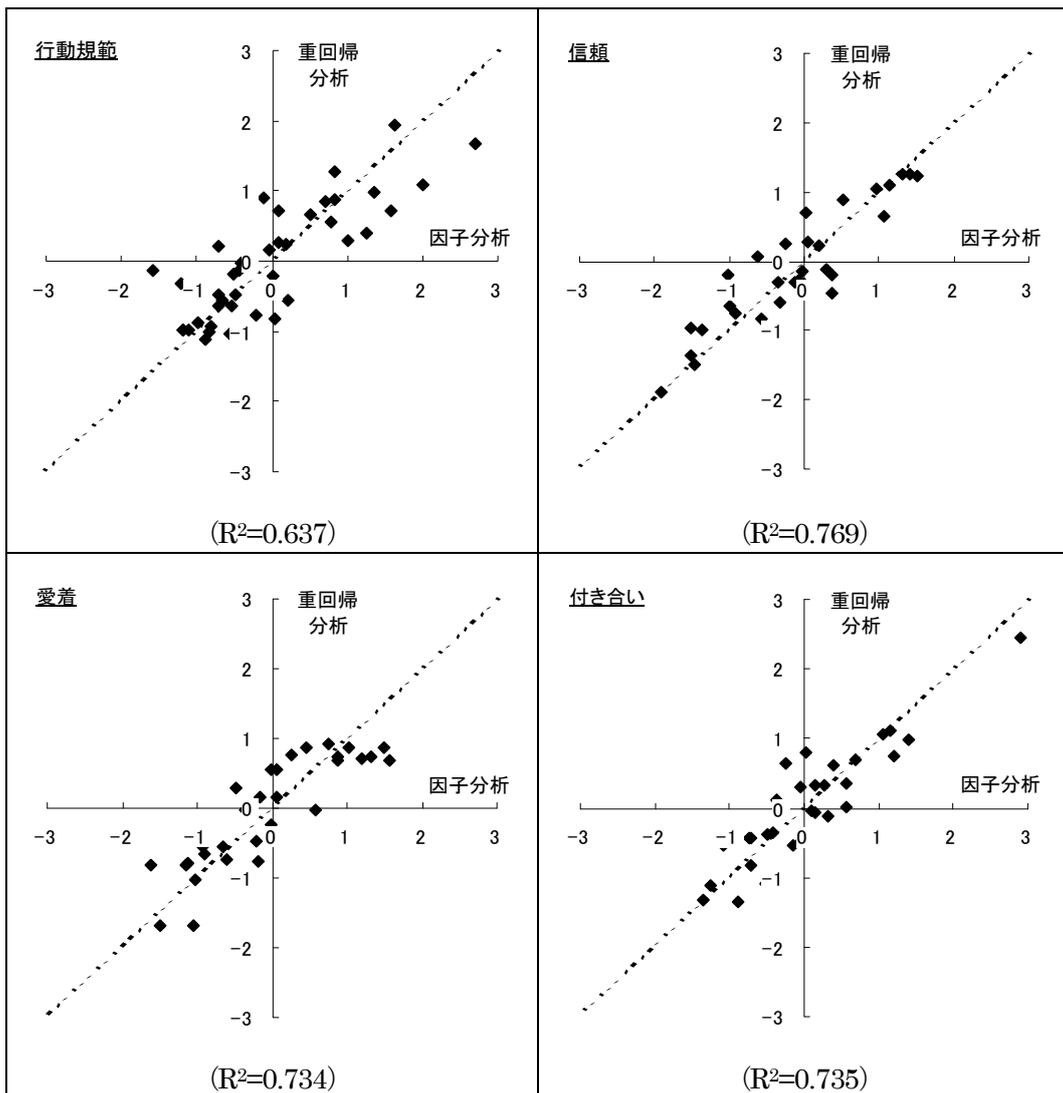


図 4-5 因子分析による因子得点と重回帰式による推定値の比較

### 4. 3 地域活動支持力の定量的評価に関する考察

本章では、相関分析と重回帰分析により、「地域活動支持力」と地域住民の個人属性などとの関係を定量的に評価した。

#### ① 地域活動支持力と個人属性の関係

地域活動支持力と地域住民の個人属性との相関分析から以下の傾向が読み取れた（図 4-6）。

- ・ 新興住宅地のような地域（出身地が遠く、居住年数が短い、戸建持ち家に住む、勤務地が遠く、平日に時間がないような住民が多い地域）には、「地域内における行動規範」が高い住民が多い
- ・ 高齢者が多い地域には、「地域内での信頼」感が大きい住民が多い
- ・ 長年かつ日常的に地域に根ざした生活を営む地域（民間企業に勤める人が少なく、職場が近い、出身地が近く、居住年数が長く、平日時間がある住民が多いような地域）には、「地域に対する愛着」が大きい住民が多い
- ・ 長年地域に根ざした生活を営む地域（出身地が近く居住年数も長い住民が多いような地域）には、「地域内外での人との付き合い」が活発な住民が多い

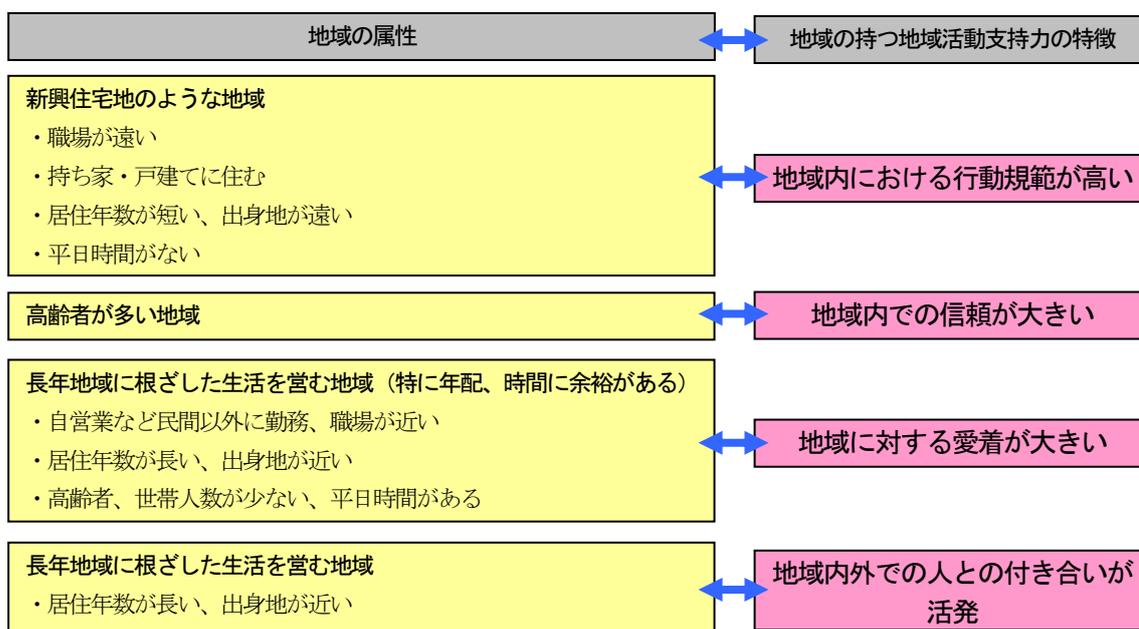


図 4-6 「地域活動支持力」と地域の属性との関係

## ② 「地域活動支持力」の重回帰式に関するまとめと課題

個人属性や自治会の属性を説明変数として、「地域活動支持力」の重回帰式を求めたところ、7割程度の精度（自由度調整済み決定係数  $R^2=0.637\sim0.769$ ）の式を算定できた。

本重回帰式の説明変数は、その多くが国勢調査などの既往の統計資料から算出可能な値である。説明変数のうち、「回覧板の頻度」、「自治会長の任期」、「悩みや心配事（家計）がない率」は既往の統計資料からの把握が困難であるが、自治会長に対する簡易なヒアリング調査などによってある程度把握可能であると考えられる。

以上により、既往の統計資料の整理と自治会長への簡易調査によって、「地域活動支持力」を推定できる重回帰式を示すことができたと言える。

しかし、本重回帰式において説明変数として用いた項目のうち、地域活動支持力との関係の解釈が困難な項目も複数見られる（「地域内における行動規範」の説明変数である「大学・大学院率」や、「地域内の信頼」の説明変数である「母親と子ども率」、「三世代率」など）。より精度が高く、説明が容易な説明変数による重回帰式の算定を行うためには、本分析を踏まえて、説明変数の項目の追加・修正などの重回帰分析自体の更なる工夫や、他の分析方法の検討を行うといった試行錯誤が必要であると考えられる。

#### 4. 4 他都市への適用可能性に関する検討

静岡県三島市におけるアンケート調査結果に基づいて、3. 6で地域活動支持力の特徴を示し、本章で「地域活動支持力」に関する重回帰式を算定した。

本項では、以上の結果について、三島市以外の3都市を対象に同様の試算を行い、これまでの分析結果の他都市への適用可能性について検討した。

検討対象には、ヒアリング調査事例地のうち③山口市⑤郡上市⑧横浜市都筑区を選定した。これらの都市では町単位での地域活動が行われており、本研究における分析に適していると考えられる。更にアンケート調査を実施するに際して、自治体や地元団体の理解・協力が得られた都市である。

ここでは、各都市内で地域活動が活発であると想定される町をA地域、A地域ほどの活発な活動が見られないと考えられる近隣の町をB地域として選定し(表4-4)、これらA、B地域を検討の単位としている。なお、町の規模が小さくアンケートのサンプル数が十分に確保できない場合は複数の町からなる地域をまとめてA地域またはB地域としている。地域の想定に際しては、地方自治体や地元団体、自治会からの意見聴取を参考にした。

表 4-4 検討対象地域

対象地域	検討の単位	
	地域活動が活発	地域活動が不活発
横浜市	横浜A：佐江戸町、東方町	横浜B：池辺町
郡上市	郡上A：職人町地区、本町地区、鍛冶屋町地区	郡上B：新栄町地区、栄町地区
山口市	山口A：a地区	山口B：b地区

#### 4. 4. 1 検討の流れ

##### ① アンケート調査の実施

静岡県三島市のアンケート調査で作成した調査票と同様の調査票(ただしグラウンドワーク三島に関する調査項目は除いている)を用いて、住民アンケート調査および自治会長アンケート調査を実施した。

住民アンケート調査は各地域(横浜A、横浜B、郡上A、郡上B、山口A、山口B)に原則として100部ずつ計600部を配布した(郡上においては郡上Aの住民が100人に満たなかったことから、郡上A、郡上Bともに全数配布とした)。住民アンケート調査は各自治会長に依頼して、個人に直接配布し、郵送回収とした。自治会長アンケート調査は、各地方自治体あるいは筆者らが各自治会長にアンケート調査の主旨を説明して、直接配布し、回収は郵送にて行った。

##### ② 地域活動の活発さの設定に関する妥当性の確認

まず、①で仮に想定していた地域活動の活発さ(活発な地域：A地域、活発でない地域：B地域)が妥当なものであるか確認を行った。地域活動の活発さの算定に際しては、三島市における算定方法と同様の方法を用いた。

### ③ 地域活動支持力の特徴の確認

三島市での因子分析結果を活用して検討対象地域の「地域活動支持力」を算出し、その特徴を確認した。三島市では、地域活動の活発さに応じて地域を類型化したところ、各類型によって地域活動支持力に特徴が見られた（3. 6）ことから、これを参照しながら検討対象地域の「地域活動支持力」の特徴を確認した。

### ④ 他都市への適用可能性に関する検討

検討対象地域において、本章で算定した重回帰式を用いて「地域活動支持力」を算出し、これと三島市での因子分析結果を活用して算出した「地域活動支持力」を比較することで、「地域活動支持力」に関する重回帰式の他都市への適用可能性を検討した。

## 4. 4. 2 アンケート調査結果概要

アンケート調査票の配布は、横浜市が平成 21 年 2 月上旬～下旬、郡上市が平成 20 年 11 月下旬～12 月下旬、山口市が平成 20 年 12 月上旬～下旬であり、回収期間は 20 日程度を想定した。

アンケート回収状況は表 4-5 の通りである。アンケート調査の単純集計結果は参考資料 3 に掲載している（本資料付属の CD-R に PDF 形式で掲載）。

表 4-5 アンケート回収状況

検証対象	地区・集落	配付数 (部)	回収数 (部)	回収率 (%)
横浜 A	佐江戸町、東方町	100	58	58
横浜 B	池辺町	100	50	50
郡上 A	職人町地区、本町地区、鍛冶屋町地区	93	43	46
郡上 B	新栄町地区、栄町地区	120	90	75
山口 A	a 地区	100	35	35
山口 B	b 地区	100	69	69
不明・その他の地域		—	92	—
計		613	437	71

#### 4. 4. 3 地域活動支持力の特徴の確認

##### ① 地域活動の活発さの設定に関する妥当性の確認

ここでは、アンケート調査結果から地域活動の活発さを算定し、仮に想定していた地域活動の活発さ（活発な地域：A地域、活発でない地域：B地域）の妥当性の確認を行った。各地域における地域活動の活発さの算定結果は表 4-6 の通りである。

横浜市および郡上市は、想定していたとおり A 地域の方が B 地域よりも地域活動は活発であった。しかし、山口市は自治会活動については B 地域の方が活発であり、想定とは異なっていた。

なお、検討対象地域の地域活動の活発さは、三島市の平均値よりもいずれも高く、三島市における地域活動の活発さの類型区分と照らし合わせると全て LN 型（自治会活動も NPO 活動も活発な地域）に分類される（図 4-7、図中の軸は三島市の平均値を表す）。

表 4-6 各地域における地域活動の活発さ

	横浜 A	横浜 B	郡上 A	郡上 B	山口 A	山口 B	三島市平均
自治会活動	0.82	0.77	0.83	0.78	0.78	0.90	0.61
NPO 活動	0.38	0.31	0.37	0.33	0.43	0.42	0.22
三島市における区分	LN 型	—					

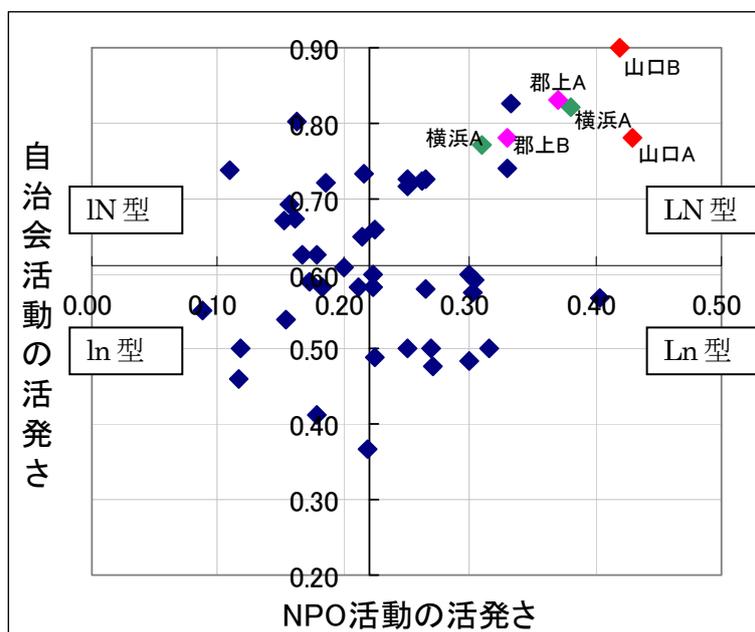


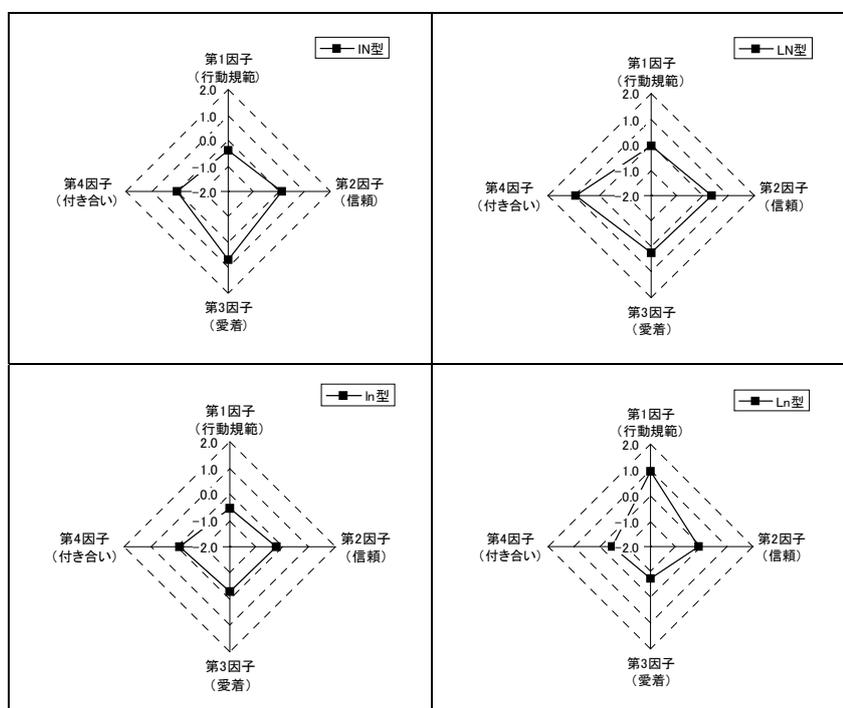
図 4-7 各地域における地域活動の活発さ（三島市 40 町との比較）※軸は三島市の平均値

## ② 地域活動支持力の特徴の確認

次に、検討対象地域における地域活動支持力を算定し、その特徴を確認した。結果は次頁以降に示した。

ここで、「地域活動支持力」を直接算定するには、3章のように因子分析を行い、分析により算出される因子負荷量行列や因子得点行列を用いて、因子得点（＝地域活動支持力の大きさ）を算出する必要がある。しかし、各検討対象地域のサンプル数はA地域・B地域の2つであるため、因子分析を行えない。そこで、検討対象地域においても、三島市の因子負荷量行列（表 3-11）と因子得点係数行列（表 3-15）が成立すると仮定して、検討対象地域の因子得点（地域活動支持力）を算定した。

ここに、3.6で掲載した地域活動の活発さ類型別の地域活動支持力の大きさを再掲する。



※因子得点の平均値は0である

図 4-8（再掲） 地域活動の活発さによる類型別の地域活動支持力

表 4-7（一部改変） 類型別の地域活動支持力の大きさ（因子得点）

類型	類型の説明	第1因子 (行動規範)	第2因子 (信頼)	第3因子 (愛着)	第4因子 (付き合い)
LN型	地縁活動・非地縁活動ともに活発な地域	-0.052	0.331	0.257	0.918
Ln型	地縁活動が活発な地域	0.949	-0.142	-0.758	-0.516
IN型	非地縁活動が活発な地域	-0.393	0.120	0.697	0.018
ln型	地縁活動・非地縁活動ともに活発でない地域	-0.551	-0.256	-0.280	-0.110

横浜市における結果：

横浜 A の方が横浜 B よりも自治会活動、NPO 活動ともに活発であるが、地域活動支持力については、愛着、信頼が横浜 A の方が大きく、行動規範、付き合いは横浜 B の方が大きい結果となった。レーダーチャートの形は横浜 A の方がやや大きい。

ただし、横浜 B は三島市の LN 型と比較するとレーダーチャートの形が小さい。横浜 A は、愛着、付き合いが三島市の LN 型と似た傾向にある。なお、付き合いについては三島市と比較して双方とも大きい値となっている。

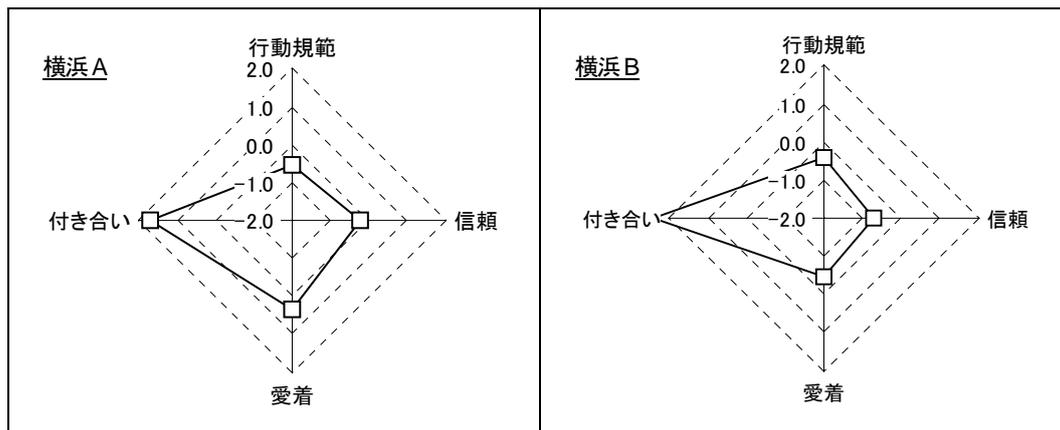


図 4-9 横浜市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

表 4-8 横浜市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

	行動規範	信頼	愛着	付き合い
横浜 A	-0.52	-0.22	0.33	1.69
横浜 B	-0.42	-0.73	-0.46	2.38
(参考) 三島 LN 型	-0.05	0.33	0.26	0.92

郡上市における結果：

郡上 A の方が郡上 B よりも自治会活動、NPO 活動ともに活発であるが、地域活動支持力も郡上 A の方が大きい結果となった。

三島市の LN 型と比較しても郡上 A・B ともに地域活動支持力は大きく、特に付き合い、信頼の値が大きい。

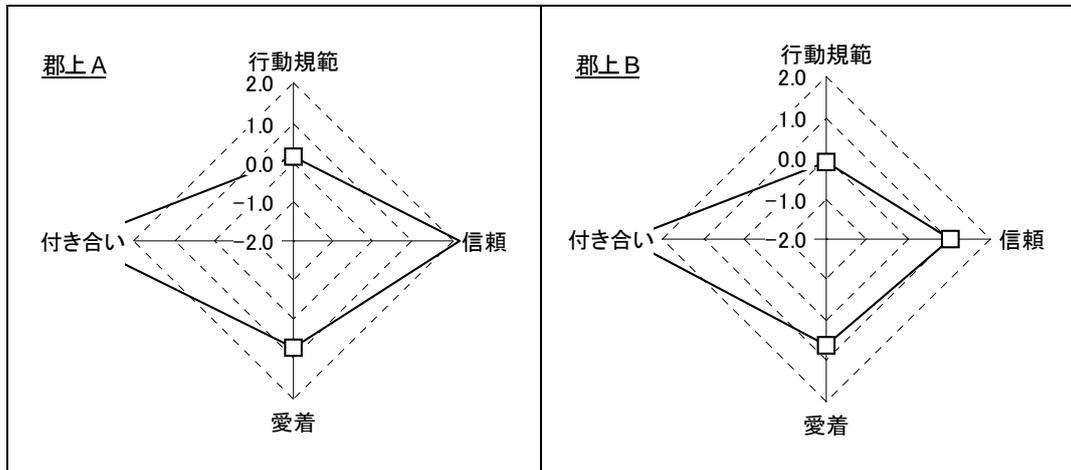


図 4-10 郡上市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

表 4-9 郡上市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

	行動規範	信頼	愛着	付き合い
郡上 A	0.12	2.18	0.72	3.41
郡上 B	-0.12	1.00	0.64	2.87
(参考) 三島 LN 型	-0.05	0.33	0.26	0.92

山口市における結果：

山口 Bの方が山口 Aよりも自治会活動、NPO 活動ともに活発であるが、地域活動支持力は付き合いを除いて山口 Aの方が大きい。なお、自治体や地元団体、自治会からの意見聴取により想定した地域活動の活発さ（山口 A>山口 B）と照らし合わせると、三島市と同様の傾向となっている。

また、山口 A・Bともに、三島市のLN型と比較して、地域活動支持力は非常に大きな値となっている。

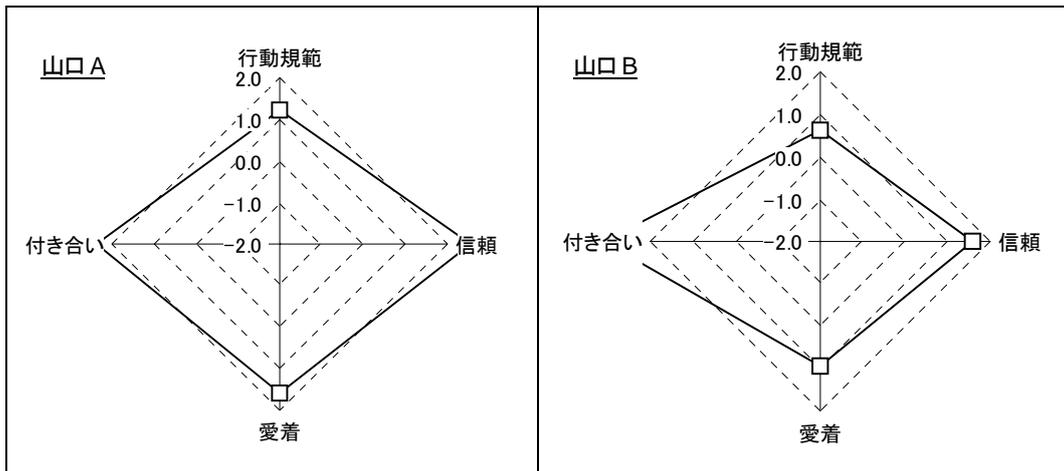


図 4-11 山口市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

表 4-10 山口市の各地域における因子得点（地域活動支持力の大きさ）

	行動規範	信頼	愛着	付き合い
山口 A	1.24	2.56	1.57	2.35
山口 B	0.61	1.57	0.94	3.11
(参考) 三島 LN 型	-0.05	0.33	0.26	0.92

### ③ 検討対象地域における地域活動支持力の特徴のまとめ

今回の検討対象地域はいずれも地域活動が活発であり、三島市における LN 型に該当する地域であった。地域活動支持力は、郡上市と山口市については三島市の LN 型よりも大きく、横浜 A についても付き合い、愛着で LN 型と同様の傾向が見られた。また、いずれの地域も「地域内外での人との付き合い」の値が大きかった。

以上から、三島市以外においても、自治会活動と NPO 活動の双方が活発な地域 (LN 型) では、地域活動支持力が大きく、特に「地域内外での人との付き合い」が活発であることが確認できた。

なお、ここでは、LN 型以外の地域については確認できなかった。しかし、横浜市や郡上市の A・B 地域間を比較した結果、三島市と同様の傾向が見られた。また、三島市、横浜市、郡上市よりも地域活動が活発な山口市においては、他の地域と比較して全ての地域活動支持力が大きかった。このように、いくつかの分析結果から、地域活動支持力の特徴について三島市と同様の傾向が認められた。

すなわち、三島市における分析結果から得られた地域活動支持力の特徴は、他都市においてもある程度は見られると考えられる。しかし、今回は、地域活動の活発さが大きく異なるような地域における確認は行えなかったことに留意する必要がある。

### ④ 課題

#### ◇地域活動の活発さの想定についての課題

検討対象地域はいずれも地域活動が活発な地域 (LN 型) であり、その中での軽微な違いを比較しなければならず、地域活動支持力の違いが出にくかった。地域活動の活発さが大きく異なる地域間で比較を行うことで、より明確な確認が行えると考えられる。

#### ◇付き合いに関わるアンケート調査結果についての課題

検討対象地域全てにおいて「地域内外での人との付き合い」がかなり大きな値として算出された。いずれの検討対象地域も三島市より「地域内外での人との付き合い」が非常に活発であるとも考えられるが、設問の設定が回答に大きく影響している可能性も考えられる。

「地域内外での人との付き合い」の中でも特に因子負荷量の大きい「町外の人との付き合い」について、三島市の平均値が 0.51 であったのに対して、検討対象地域では 0.82~0.98 と高い値となっている。これには、「町外」の概念の違いが影響している可能性が考えられる。各地域において、「町」の捉え方やその大きさは異なることから、1つの町内での生活が困難な地域では「町外の人との付き合い」が増加するし、1つの町内において日常生活が完結しうる地域では減少すると考えられる。したがって、アンケート調査結果の「町外の人との付き合い」の違いは、付き合いの活発さの違いではなく、町の規模の違いを反映している可能性も考えられる。

以上より、各地域における町の規模も配慮した調査項目の設定が必要である可能性も示唆される。

#### 4. 4. 4 他都市への適用可能性に関する検討

4. 4. で算出した「地域活動支持力」と、重回帰式を用いて算出した「地域活動支持力」の値の両者を比較することで、「地域活動支持力」に関する重回帰式の他都市への適用可能性を検討した。

##### ① 他都市への適用可能性に関する分析

4. 4. で算出した「地域活動支持力」と、重回帰式を用いて算出した「地域活動支持力」を次頁以降の表 4-11～表 4-13に掲載した。また、レーダーチャートを図 4-12～図 4-14に掲載した。

ここで、重回帰式の適用可能性の検討に際しては特に根拠となる基準が存在しないことから、重回帰式による値と三島市の因子分析による値の差異と、レーダーチャート全体の形状の差異から適用可能性の検討を行った。

横浜市における結果：

横浜市のA・B地域における重回帰式による「地域活動支持力」と、三島市の因子分析結果を活用した「地域活動支持力」の算定結果は表4-11、レーダーチャートは図4-12のとおりである。

横浜Aについては行動規範、信頼、愛着とも重回帰式による算定と因子分析による算定がほぼ同じ値である。付き合いは因子分析による算定結果の方がやや大きくなっているものの、レーダーチャート全体の形としては概ね再現されている。

横浜Bについては、付き合いが最も大きいという全体の特徴は双方とも共通しているが、行動規範、愛着に関しては重回帰式による算定値がやや大きい結果となっている。

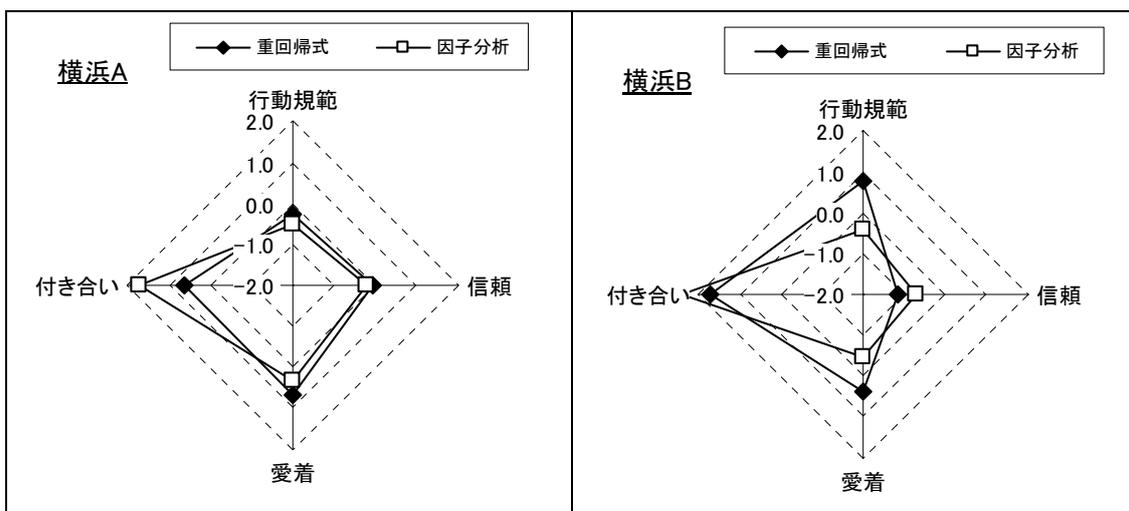


図 4-12 横浜市における重回帰式と因子分析結果を活用した地域活動支持力

表 4-11 横浜市における重回帰式と因子分析を活用した地域活動支持力

		行動規範	信頼	愛着	付き合い
横浜A	①因子分析	-0.52	-0.22	0.33	1.69
	②重回帰	-0.25	-0.09	0.67	0.60
	①-②	-0.27	-0.13	-0.34	1.09
横浜B	①因子分析	-0.42	-0.73	-0.46	2.38
	②重回帰	0.77	-1.16	0.38	1.71
	①-②	-1.19	0.43	-0.84	0.67

郡上市における結果：

郡上市のA・B地域における重回帰式による「地域活動支持力」と、三島市の因子分析結果を活用した「地域活動支持力」の算定結果は表4-12、レーダーチャートは図4-13のとおりである。

郡上Aは、行動規範、信頼、愛着、付き合いのいずれも算定結果は大きく異なっており、重回帰式が過小評価となっている。

郡上Bは、行動規範、付き合いは同程度の値であるが、信頼、愛着は重回帰式による算定結果が過小評価となっている。

また、郡上A、Bともに、信頼の重回帰式による算定結果が特に小さい。

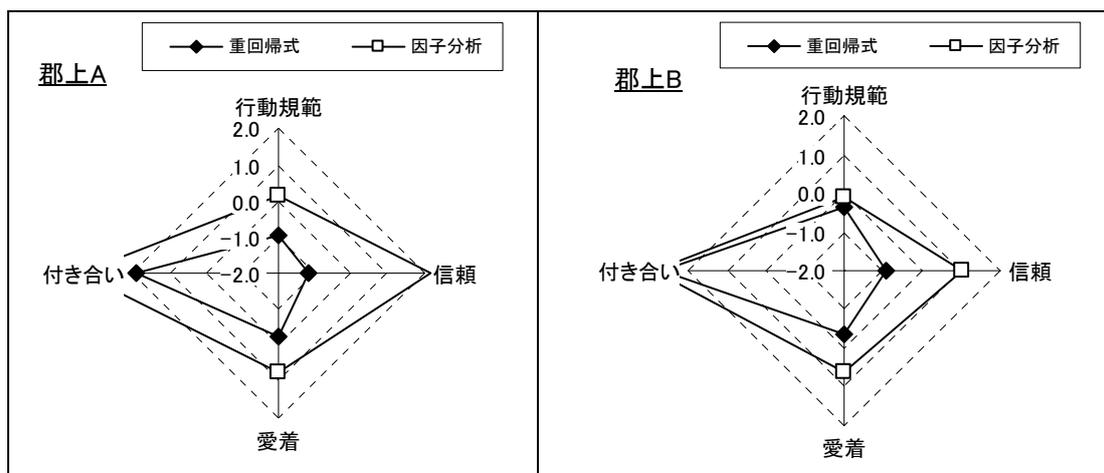


図 4-13 郡上市の各地域における重回帰式と因子分析結果を活用した地域活動支持力

表 4-12 郡上市の各地域における重回帰式と因子分析結果を活用した地域活動支持力

		行動規範	信頼	愛着	付き合い
郡上A	①因子分析	0.12	2.18	0.72	3.41
	②重回帰	-0.94	-1.19	-0.23	1.88
	①-②	1.06	3.37	0.95	1.53
郡上B	①因子分析	-0.12	1.00	0.64	2.87
	②重回帰	-0.34	-0.90	-0.34	2.64
	①-②	0.22	1.90	0.98	0.23

山口市における結果：

山口市のA・B地域における重回帰式による「地域活動支持力」と、三島市の因子分析結果を活用した「地域活動支持力」の算定結果は表4-13、レーダーチャートは図4-14のとおりである。

山口Aについては、レーダーチャート全体の形としては概ね再現されているものの、全ての地域活動支持力で重回帰式による算定値が過小評価となっている。

山口Bについては、愛着は重回帰式による算定値と因子分析結果を活用した算定値でほぼ相違はないものの、その他は重回帰式による算定値が過小評価となっている。

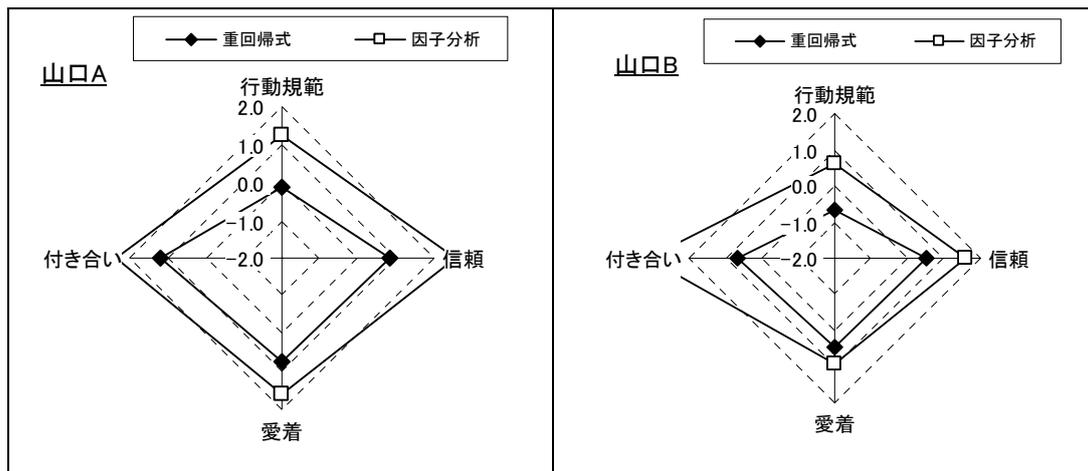


図 4-14 山口市の各地域における重回帰式と因子分析結果を活用した地域活動支持力

表 4-13 山口市の各地域における重回帰式と因子分析結果を活用した地域活動支持力

		行動規範	信頼	愛着	付き合い
山口A	①因子分析	1.24	2.56	1.57	2.35
	②重回帰	-0.13	0.86	0.72	1.19
	①-②	1.37	1.70	0.85	1.16
山口B	①因子分析	0.61	1.57	0.94	3.11
	②重回帰	-0.64	0.53	0.48	0.66
	①-②	1.25	1.04	0.46	2.45

## ② 他都市への適用可能性に関する検討

検討対象地域において重回帰式の適用可能性の確認を行ったところ、横浜 A ではほぼ再現され、横浜 B、郡上 B、山口 B では一部で再現性が認められ、郡上 A、山口 A では再現性が認められなかった。また、全体的に本研究における重回帰式は地域活動支持力を過小評価する傾向にあった。

すなわち、4章で算定した「地域活動支持力」の重回帰式を利用する際は、過小評価の可能性など、一定の考慮のもと算定値を考察する必要がある、このままでは個別の町における「地域活動支持力」を推定するための式としては利用困難である。

## ③ 課題

### ◇ 「地域活動支持力」に関する重回帰式の精度の考え方

ここで、検討対象地域全体の再現性を確認するために、重回帰式による「地域活動支持力」と三島市の因子分析結果を活用した「地域活動支持力」との比較をプロットしたものを図 4-15 に掲載する。これによると、信頼、付き合いは、重回帰式が地域活動支持力を過小評価する傾向があるものの、行動規範、愛着は三島市全体におけるプロット（図 4-5）と概ね相違がない。

この中で、行動規範、愛着について、検証対象地域の精度が三島市における重回帰式の精度と同程度（7割程度（自由度調整済み決定係数  $R^2=0.637\sim0.769$ ））であるとしても、個々の町で「地域活動支持力」を推定した際には誤差が出てきた。すなわち、「地域活動支持力」に関する重回帰式の場合には、精度が7割程度では不適當であり、より精度の高い式の算定が必要であると考えられる。

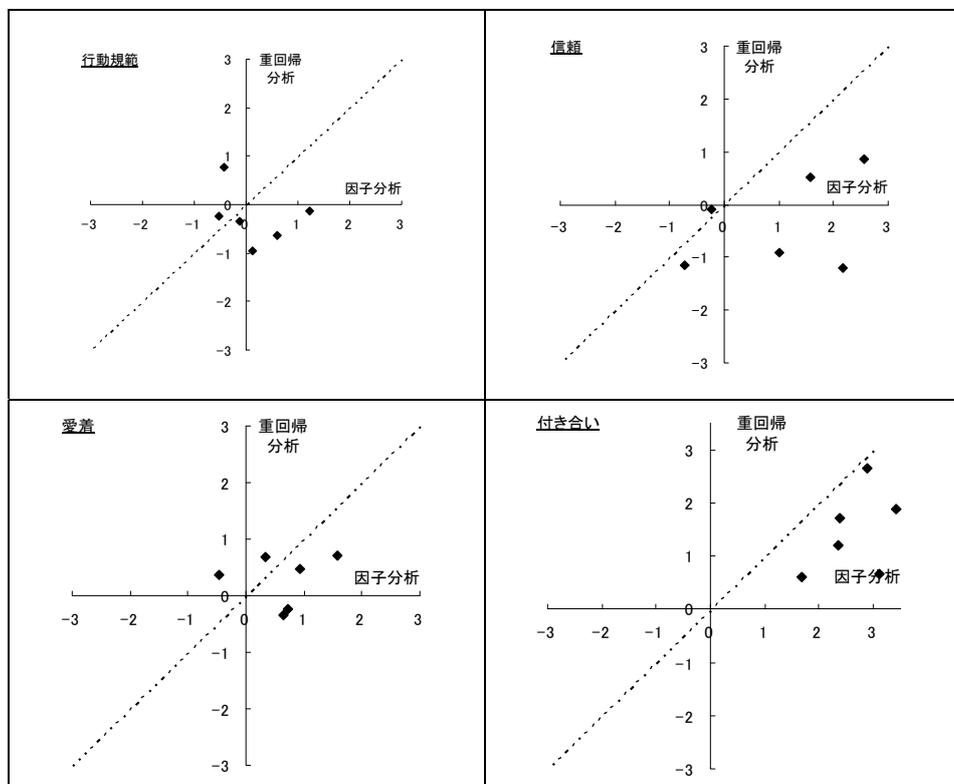


図 4-15 重回帰式による「地域活動支持力」と因子得点係数行列による「地域活動支持力」の比較

#### ◇「地域活動支持力」の定式化に向けた分析面での課題

図 4-15 のプロットによると、検討対象地域においては、特に信頼、付き合いの重回帰式が過小評価する傾向にあり、精度が低い。信頼、付き合いについては、重回帰式の説明変数が7～8項目であり、他の2つ（行動規範が5項目、愛着が2項目）と比較して説明変数が多い。重回帰式の説明変数は8項目程度であれば再現可能であると考えて式の算定を行ったが、少なくとも5項目程度より少ない方が、汎用性のある重回帰式となった可能性が高い。すなわち、信頼や付き合いの重回帰式については、説明変数の数を減らした上で、重回帰式の精度（自由度調整済み決定係数  $R^2$ ）を向上させるような説明変数を見つけるといった工夫が必要であると考えられる。

他の地域活動支持力についても同様に、説明変数の数が少なく、かつ精度が向上するような説明変数を見つけること、付き合いについては、対象地域の町の規模も考慮したアンケート調査項目を設定する（4.4.3④課題より）ことなどの工夫により、重回帰式の適用可能性がより高まると考えられる。

また、他の分析手法を活用した様々な試行錯誤も必要であると考えられる。

#### ◇「地域活動支持力」の定量的評価によらない把握の必要性

分析面での試行錯誤の可能性は残されているものの、地域活動支持力について、個人属性のみを用いて1つの重回帰式を算出することは適切でない可能性も指摘できる。

3章でも示したとおり、「地域活動支持力」は、地域活動の継続・安定に重要な役割を果たしているとともに、地域活動を通じて、「地域活動支持力」が高まり（たとえば、継続的な地域活動の実施を通じて、これまで地域に愛着を持っていなかった住民が愛着を持つようになるなど）、両者が影響を及ぼし合うことで、継続・安定した地域活動が達成されていると考えられる。そのため、元来から地域住民の持つ「地域活動支持力」（地域住民の個人属性に由来している部分が大きいと考えられる）が存在すると同時に、「地域活動支持力」は地域活動を通じて高められるものでもある。このことが、地域住民の個人属性からのみ地域活動支持力を算定する際の誤差に繋がっている可能性も考えられる。

地域活動支持力は地域住民の個人属性以外の要因（地域活動の実施など）によって、変化してゆくものであるという認識のもと、個人属性以外の項目と地域活動支持力との関係の把握、あるいは、地域活動支持力を直接知るための手法についても現場での事例から学び、よりよい手法を見出していく必要があると考えられる。

## 5 総括

### 5. 1 まとめ

#### (1) 水循環健全化施策・活動の効果の抽出と算定

都市水路などの水辺をまちづくりの軸とする地方公共団体が増えており、その水源の一つとして、下水処理水など都市の未活用水の利用が注目されている。そこで、水循環健全化施策の一つとして、都市水路の整備による、利用者にとってのうるおい・安らぎの増加、災害時の防災機能等の効果を科学的な知見に基づき経済的に評価する手法を構築することを目的とした。主な成果は以下のとおりである。

#### ◇コンジョイント分析を用いた下水処理水による都市水路の多面的な便益の評価

下水処理水を活用した親水公園を整備し、ほたるを育てる地域活動の実施等に取り組んでいる香川県多度津町の八幡の森ほたるの里において、環境経済評価手法のうち、多属性の便益を評価可能なコンジョイント分析を用いて評価する手法を検討し、以下のような結果を得た。

- ・ 香川県多度津町の八幡の森ほたるの里の整備による多面的な便益のなかから、既往研究や多度津町職員へのヒアリング等を基に、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供の4つが重要な評価項目として選定された。
- ・ 八幡の森ほたるの里の整備による、生態系の保全、親水性の確保（衛生安全性）、景観の確保、ほたるの育成を通じた交流機会の提供に関する便益（MWTP）は、コンジョイント分析による評価の結果、それぞれ4,419円/世帯・年、1,375円/世帯・年、4,094円/世帯・年、918円/世帯・年と推定され、全体で年間約1.5億円の便益を周辺地域にもたらしうることが示唆された。

このように、コンジョイント分析は、本検討で有意な結果が得られ、都市水路の便益評価手法として十分に実務に適用が可能であると考えられた。

#### ◇都市水路の防災効果の評価

都市水路の整備によって得られる多面的な便益のうち、地震、風水害、雪害に対する防災機能について、効果発現のための施設整備や条件、効果の及ぶ時間的範囲や空間的範囲を把握し、評価手法を整理した。そして、モデルケースでの試算を行った結果、消防水利機能及び生活用水機能の総便益は、治水機能の便益と同等以上となり、地震時に水路の流量を確保することの有効性が示唆された。また消融雪機能についても、雪処理費用の節減効果を定量化した。

## (2) 継続・安定した地域活動に影響を与えている要因

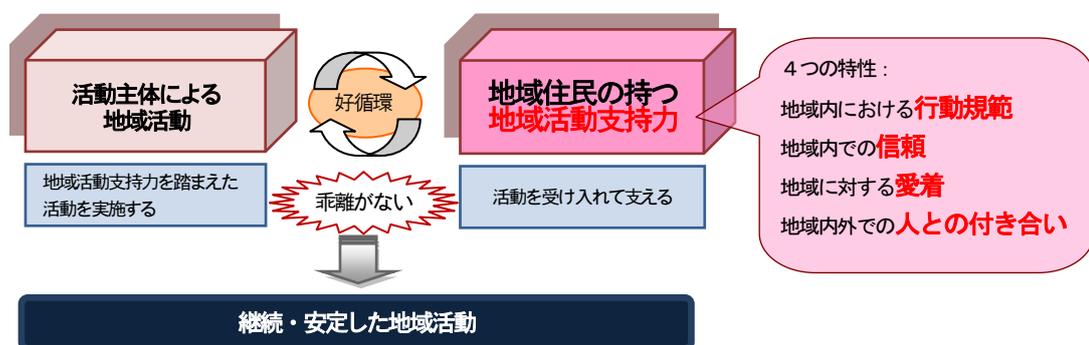
全国の先進的な事例へのヒアリング調査と住民アンケート調査・分析により、継続・安定した地域活動に影響を与えている要因は、地域活動と「地域活動支持力」の良好な関係であることを明らかにした。

ここで、「地域活動支持力」とは、本研究で提案した概念であり、その定義と特徴についても調査・分析によって整理できた。

### ◇継続・安定した地域活動に影響を与えている要因：地域活動を実施する主体による地域活動と地域住民の持つ「地域活動支持力」との良好な関係

地域活動と「地域活動支持力」の良好な関係とは、地域活動を実施する活動主体が「地域活動支持力」に応じた働きかけを行うことで、地域住民が各々の持つ「地域活動支持力」に応じて地域活動を受け入れて支えるという両者の関係のことである（下図）。また、地域活動を通じて地域全体の「地域活動支持力」が高まり、それが継続・安定した地域活動に繋がるとも考えられ、両者が関連し合うことで継続・安定した地域活動が達成されると考えられる。こういった両者の関係が築かれることで、地域において活動が継続・安定して行われる。

ここで、「地域活動支持力」とは、地域住民が持つ、地域活動を生み出し、受け入れて支えるような意識や行動面での特性であり、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で特徴づけられる。



#### ◇「地域活動支持力」の特徴

また、「地域活動支持力」の特徴は以下のように整理できる。

#### ○地域活動の活発さとの関係

- ・ 地縁活動・非地縁活動がともに活発な地域では、地域住民の持つ地域活動支持力は大きく、特に「地域内外での人との付き合い」が活発な傾向にある。
- ・ 地縁活動が活発な地域では、地域住民の「地域内における行動規範」が大きい傾向にある。
- ・ 非地縁活動が活発な地域では、地域住民の「地域に対する愛着」が大きい傾向にある。
- ・ 地域活動が活発でない地域では、地域住民の持つ地域活動支持力は小さい傾向にある。

#### ○個人属性との関係

- ・ 「地域内における行動規範」が大きい地域では以下の住民が多い。  
居住属性：戸建て・持ち家に住む、平均居住年数が短い、出身地が遠い  
職業属性：職場が遠い
- ・ 「地域内での信頼」が大きい地域では以下の特徴がある。  
年齢・世帯属性：65歳以上の高齢者が比較的多い
- ・ 「地域に対する愛着」が大きい地域では以下の特徴がある。  
年齢・世帯属性：65歳以上の高齢者が比較的多い、平均世帯人数が少ない  
居住属性：平均居住年数が長い住民が多い、出身地が近い住民が多い  
職業属性：職場が近い住民が多い、民間企業に勤める住民が少ない
- ・ 「地域内外での人との付き合い」が活発な地域は以下のような住民が多い。  
居住属性：平均居住年数が長い、出身地が近い

### (3) 地域活動に関わる今後の分析に向けて

本研究では、継続・安定した地域活動を推進するために「地域活動支持力」を把握することが重要であることを示した。そこで、地域活動支持力を簡易に推定するための手法の検討を行ったが、定量的評価をするには至らなかった。

地域活動支持力は、継続・安定した地域活動に重要な役割を果たすとともに、地域活動を通じて醸成されるものでもあり、両者が影響を及ぼし合うことで、継続・安定した地域活動が達成されていると考えられる。そのために単純な定量的評価によって把握することが困難であったと考えられる。

地域活動支持力は地域住民の個人属性以外の要因（地域活動の実施など）によって、変化してゆくものであるという認識のもと、統計的なデータ（個人属性など）以外のたとえば地域活動による働きかけとの関係を整理することも重要である。さらには、地域活動支持力を直接知るための手法についても現場での事例から学び、よりよい手法を見出ししていく必要があると考えられる。

今後は、定量分析のみならず、より詳細な実態把握を踏まえた定性的な分析によって、検討を掘り下げる作業も必要であると考えられる。

## 5. 2 「地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料」について

本研究で提案した「地域活動支持力」の概念を踏まえて、地域活動団体が地域住民とともに地域活動を実施したり、行政担当者が地域活動を支援したりする際に、対象となる地域にどういった働きかけを行うことが適しているのかを掴む手がかりとなるよう技術資料を作成した。

具体的には、「地域活動支持力」すなわち、「地域住民の持つ地域活動を受け入れて支えるような意識や行動面での特性」について解説するとともに、「地域活動支持力」の特徴に応じた地域への働きかけや支援方策の事例を紹介した。

この技術資料のうち分析に関わる部分については、3章や4章での分析結果をもとに作成しているものの、4章でも述べたとおり、他都市への適用可能性に一部課題を残している。このため、全国各地で幅広く活用可能な技術資料とするためには更なる検討が必要となろう。本資料はまずその土台となる資料として作成している。

技術資料の本編については、別冊として本研究報告の巻末に掲載している。

## おわりに

本研究では、地域活動と連携した水循環健全化を進めるうえで、水循環健全化施策の効果を明示することが必要であると考え、都市水路に焦点を当て、コンジョイント分析などの環境経済学的手法を用い、利用者にとってのうるおい・安らぎの増加、災害時の防災機能等の効果をモデル地域において算定した。

さらに、水循環健全化の実現を支える地域活動が継続・安定して行われるための方策を検討するために、地域活動団体へのヒアリング調査や住民アンケート調査を実施し、継続・安定した地域活動を実施する際に重要となる「地域活動支持力」という概念を提案するとともに、「地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料」をとりまとめた。

今後も、流域環境の改善を目指して、流域住民、NPO、行政機関などの連携促進に向けた調査検討を進めていきたいと考えている。

最後に、本研究の第2章を推進するにあたって、住民アンケートの実施等についてご協力を頂いた香川県多度津町、丸亀市、善通寺市の市民の皆様を初めとする関係各位に感謝の意を表します。

また、本研究の第3章から第5章部分を推進するにあたって、ヒアリング調査およびアンケート調査の双方において、静岡県三島市のグラウンドワーク三島および三島市の皆様には多大なるご協力をいただきました。さらに、矢作川水系森林ボランティア協議会、矢作川研究所、天然アユ調査会、矢作川漁業協同組合、西条・山と水の環境機構、東広島ボランティアガイドの会、NPO 法人ひろしま人と樹の会、榎野川源流を守る会、榎野川流域活性化交流会、榎野川漁業協同組合、山口県、山口市、一言会、NPO 法人雨水市民の会、柳町町並み保存会、職人町町並み保存会、さつきの会、いがわと親しむ会、宗祇水奉賛会、郡上市八幡地域振興事務所、NPO 法人新町川を守る会、徳島市、佐江戸せせらぎ水辺愛護会、パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)、都田江川水辺愛護会、山崎製パン(株)、横浜市都筑区土木事務所、および静岡県三島市・横浜市・岐阜県郡上市・山口市の各自治会・町内会の皆様には、アンケート調査あるいはヒアリング調査、またはその双方においてご協力をいただきました(順不同、敬称略)。ここに感謝の意を表します。

(別冊)

## 地域活動と協働した水循環健全化のための技術資料

—地域活動支持力に着目して—

# 目 次

はじめに 国総研での研究の概要と本技術資料の位置づけ	3
----------------------------	---

## 第1部 考え方編

1 地域活動が継続して行われるために重要なこと — 「地域活動支持力」の把握—	8
2 「地域活動支持力」の特徴	10
(1) 「地域活動支持力」の定義	10
(2) 「地域活動支持力」の特徴 — 地域活動と地域活動支持力の関係に着目して—	11

## 第2部 「地域活動支持力」を踏まえた地域活動や支援の方法編

1 「地域活動支持力」を踏まえて地域活動や支援を行う際の手順	14
2 「地域活動の活発さ」および「地域活動支持力」の特徴を知る	15
(1) 地域活動の活発さの捉え方	16
(2) 地域活動支持力の捉え方	17
3 「地域活動支持力」を踏まえた地域活動や支援の方法	25
(1) 全ての地域活動支持力が大きい地域 「地域内外での人との付き合い」が活発な地域	26
(2) 「地域内における行動規範」が大きな地域	27
(3) 「地域に対する愛着」が大きな地域	29
(4) 全ての「地域活動支持力」が小さい地域	32

## 第3部 参考事例

【事例1】 矢作川水系森林ボランティア協議会による森の健康診断	37
【事例2】 西条・山と水の環境機構による地下水・里山保全活動	41
【事例3】 榎野川流域における環境保全・流域連携活動	45
【事例4】 一寺言問地区における防災まちづくり活動	50
【事例5】 郡上八幡における用水保全活動	55
【事例6】 グラウンドワーク三島による水環境保全活動	59
【事例7】 新町川を守る会による環境保全・まちづくり活動	63
【事例8】 水辺愛護会による「江川せせらぎ」環境保全活動	68

むすびに	72
------	----

## ■はじめに 国総研での研究の概要と本技術資料の位置づけ

### ◇技術資料作成の背景と目的◇

近年、市民活動への参加意欲や社会的期待が高まっており、水循環や流域に関わる分野でも、全国各地で市民団体などによる各種活動（環境保全や草刈のような河川の維持管理など）が行われています（市民と連携した河川管理の活動事例 HP、<http://www.kasen.or.jp/katsudoujirei/>）。

1つずつの活動は狭い範囲での小さな行動であっても、具体的な活動が、各地域の実情に応じて継続して行われることが、流域全体の水循環健全化に向けても重要です。

このような背景のもと、国土交通省 国土技術政策総合研究所（通称国総研）では、地域での活動が継続して行われている事例を参考にして、活動のコツを把握するための研究を行いました（「水循環健全化に係わる地域活動に関する研究」（平成 18 年度～20 年度））。

この研究から、継続した地域活動が行われている地域では、

- ・ 地域活動を主体的に行う NPO などの団体が、地域の特性を十分に把握して、これに応じた地域活動を行っている
- ・ 地域の特性に応じた活動なので、住民も活動を受け入れることができ、地域全体で活動を支えている

よって、地域活動が地域に支えられながら継続して行われている、ということがわかりました。

つまり、継続した地域活動を行うためには、地域の特性をしっかりと把握して、この特性に応じた働きかけを行うことが重要だということです。

そこで、本資料では、地域活動に際して把握すべき地域の特性を「地域活動支持力」と呼んで、「地域活動支持力」の特徴とこれを把握する方法、更には、「地域活動支持力」の違いに応じた、地域に対する働きかけの方法について提案しています。

地域で活動を行おうとする団体や、地域での活動を支援しようとする行政担当者が、地域に対してアプローチを行う際の参考資料となれば幸いです。

## ◇国総研での研究の概要◇

ここでは、国総研にて行った「水循環健全化に係わる地域活動に関する研究」（平成18年度～20年度）の概要を説明します。

- ① まず、全国各地で行われている水循環に関わる地域活動のうち、継続した取り組みが行われている事例を対象にヒアリング調査を行いました。

その結果、地域活動を実施する主体（地域活動団体など）が「地域の特性」を十分に知り、その特性を踏まえた活動を行うことで、地域住民もその活動を受け入れて支える、これによって、地域活動が地域住民に支えられながら継続して行われていることがわかりました。

### 地域活動団体：

住民の意識や人的ネットワークなどの地域の特性を元から良く知っている人が中心的な役割を果たしたり、そうでない場合でも、地域住民と積極的にコミュニケーションを図って地域の実情を把握し、課題を掘り起こしたりするなど、地域を良く知り、地域の特性を踏まえた活動を実施する。

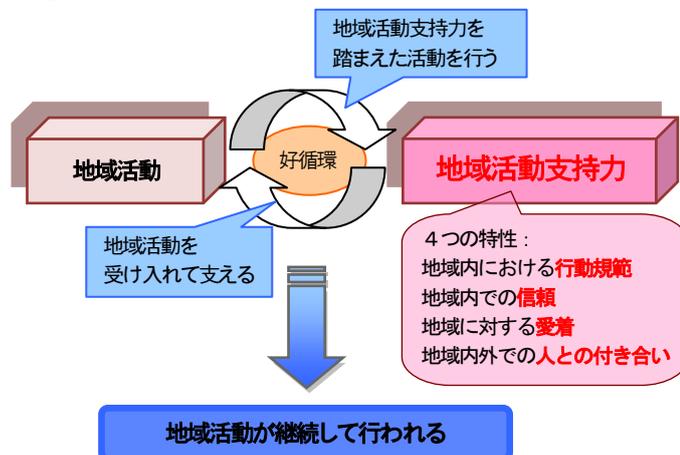
### 地域住民：

そのような地域活動が行われることで、積極的に活動に参加したり、積極的ではなくても、活動に反発せずに理解を示す（活動を認識する、ゴミを見つけて自ら拾う）など、地域住民がそれぞれ持つ意識や行動面での特性に応じて地域活動を受け入れて支える。

つまり、継続した地域活動を行うためには、地域の特性をしっかりと把握して、この特性に応じた働きかけを行うことが重要だということです。

- ② 次に、「地域の特性」とは具体的に何なのか？を調べるために、静岡県三島市で住民の方4000人を対象に住民アンケート調査を実施しました（回収率27%）。また、①で行ったヒアリング結果を改めて整理しました。

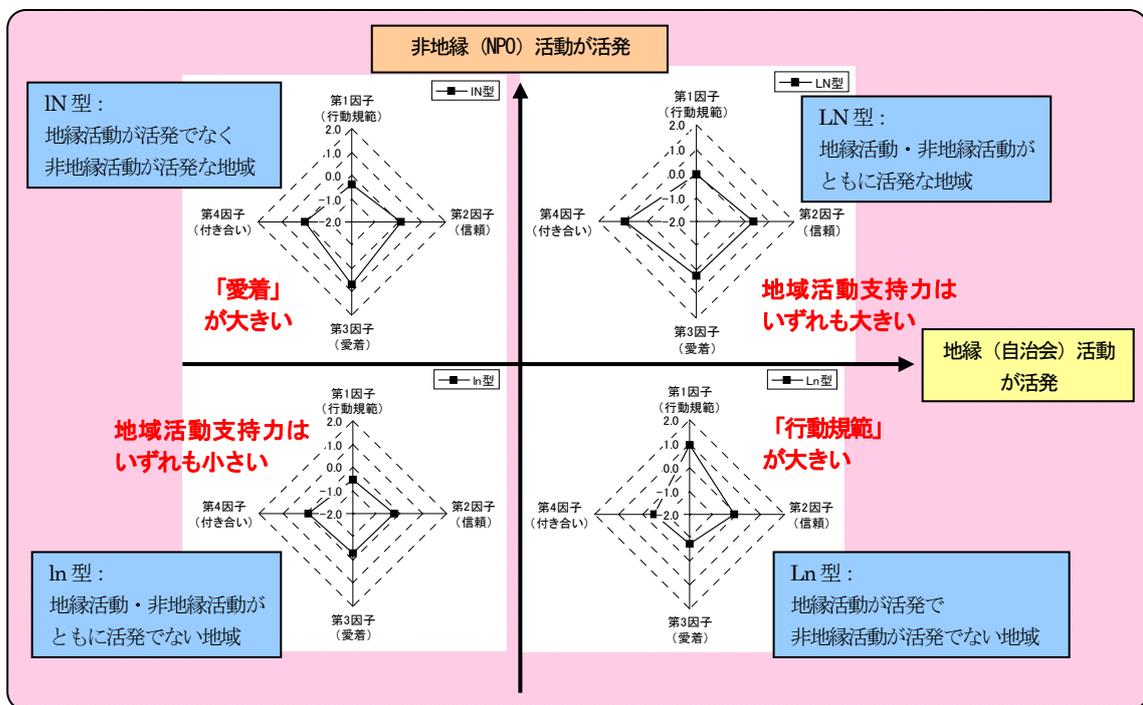
この結果、「地域の特性」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で言い表されるような、「地域住民が持つ地域活動を生み出し、受け入れて支えるような力」であることがわかりました。これを「地域活動支持力」と呼ぶことにします。



- ③ 更に、分析結果をもとに、地域活動の活発さと地域活動支持力との関係を整理しました。
- 具体的には、まず、地域を地縁活動（自治会活動）の活発さと非地縁活動（NPO活動）の活発さに応じて4つに分類しました。

- LN型：地縁（自治会）活動および非地縁（NPO）活動がともに活発な地域
- Ln型：地縁活動が活発な地域
- IN型：非地縁活動が活発な地域
- ln型：地縁活動および非地縁活動がともに活発でない地域

そして、各分類（LN型、Ln型、IN型、ln型）に応じて「地域活動支持力」がどういった特徴を持っているのかを整理しました。



最後に、これらの分類ごとに、地域活動支持力を踏まえた地域活動や支援の方法について整理を行いました。

## ◇技術資料の構成◇

地域活動を実施する主体や地域活動を支援する行政担当者が、地域に対してアプローチを行う際に、その地域にはどういった活動や働きかけが適しているのか？を考える手がかりとなるよう、技術資料は以下のような構成としています。

### 第1部 考え方編

地域活動が継続して行われるためには、地域活動を実施する主体や、地域活動を支援する行政が、「地域活動支持力」を把握することが重要であることを説明し、「地域活動支持力」の定義とその特徴を解説しています。

### 第2部 地域に対する働きかけ・地域活動への支援方策編

まずは「地域活動支持力」の特徴を知るための方法を紹介しています。さらに、「地域活動支持力」の特徴ごとに、地域に対する働きかけや支援の方針、支援の方法を解説し、実際の事例の一部についても紹介しています。

### 第3部 参考事例

全国の先進的な事例について、地域活動の実施状況や行政による支援の状況を紹介します。

## 第1部 考え方編

## 1 地域活動が継続して行われるために重要なこと－「地域活動支持力」の把握－

まずは、水循環健全化に関わるような地域活動が継続して行われるために重要なことについて、国総研における「水循環健全化に係わる地域活動に関する研究」（平成 18～20 年度）の研究成果をもとに紹介する。

水循環健全化に関わるような地域活動が継続して行われている地域では、いずれも、地域活動を実施する主体（NPO などの地域活動団体）が、地域の特性や実情を十分に把握して、その特性を踏まえた地域活動を行っている。そして、地域の特性を踏まえた地域活動であることから、地域住民も地域活動を受け入れて支えている。この両者の良好な関係が築かれた結果、地域活動が継続して行われていると考えられる。

### 「地域活動団体」と「地域住民」の良好な関係

#### 地域活動団体：

住民の意識や人的ネットワークなどの地域の特性を元から良く知っている人が中心的な役割を果たしたり、そうでない場合でも、地域住民と積極的にコミュニケーションを図って地域の実情を把握し、課題を掘り起こしたりするなど、地域を良く知り、地域の特性を踏まえた活動を実施する。

#### 地域住民：

そのような地域活動が行われることで、積極的に活動に参加したり、積極的ではなくても、活動に反発せずに理解を示す（活動を認識する、ゴミを見つけて自ら拾う）など、地域住民がそれぞれ持つ意識や行動面での特性に応じて地域活動を受け入れて支える。

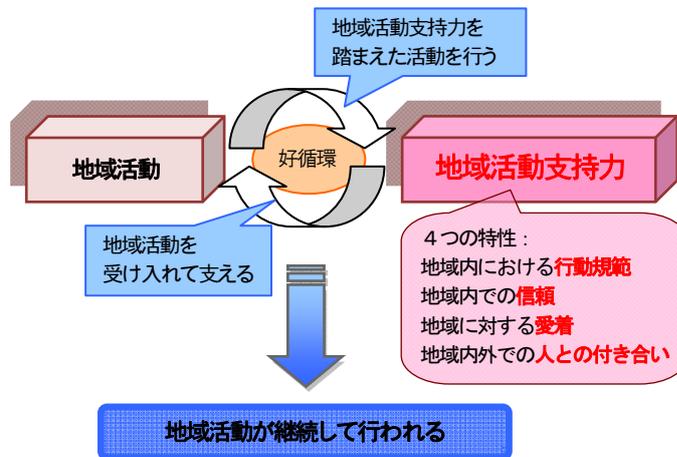
ここで、「地域の特性」とは、地域活動を受け入れて支えるような、地域住民の持つ意識や行動面での特性であり、「**地域活動支持力**」と呼ぶことができる。

更に、「地域活動支持力」は、研究成果から「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で言い表されることがわかっている。

前頁を整理すると、以下のことがわかる。

- ・地域活動が継続して行われるためには、地域活動を実施する主体が、「地域活動支持力」を十分に把握して、その地域の地域活動支持力を踏まえた活動を行うことが重要である。
- ・「地域活動支持力」は、「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で言い表される。

つまり、地域活動が継続して行われるためには、地域活動を実施する主体やそれを支援する行政が、「地域活動支持力」の4つの特性（地域内における行動規範、地域内での信頼、地域に対する愛着、地域内外での人との付き合い）について把握し、その特性を踏まえた活動や行政支援を行うことが重要である（下図）。



## 2 「地域活動支持力」の特徴

1において、継続・安定した地域活動のためには、「地域活動支持力」を把握することが重要であることを説明した。ここでは、「地域活動支持力」の定義を改めて掲載するとともに、「地域活動支持力」がどういった特徴を持っているかについて、「地域活動」と「地域活動支持力」の関係に着目して説明する。

### (1) 「地域活動支持力」の定義

「地域活動支持力」を改めて以下のように定義する。

#### ◆ 「地域活動支持力」とは ◆

「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」の4つの特性で言い表されるような、地域住民が持つ地域活動を生み出し、受け入れて支えるような地域住民の持つ意識や行動面での特性である。

なお、4つの特性はそれぞれ以下のような意識や行動を表す。

「地域内における行動規範」:

地域はこうあるべき、地域ではこう行動すべき、やるべきことはきちんとやるという意識や行動

「地域内での信頼」: 地域に対する信頼感、安心感

「地域に対する愛着」: 地域に対する好意的で主体的な意識や行動

「地域内外での人との付き合い」: 近隣、町外など地域を限らない人との付き合い

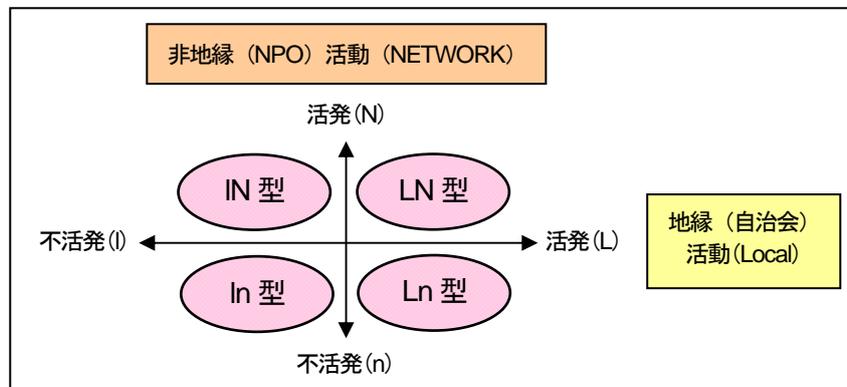
## (2) 「地域活動支持力」の特徴 —地域活動と地域活動支持力の関係に着目して—

ここでは、「地域活動支持力」の特徴について「地域活動」との関係に着目して簡単に述べる。

### ①地域活動の活発さによる地域の分類

「地域活動」と「地域活動支持力」との関係について、わかりやすく整理するために、まず、地域を地縁活動（自治会活動）の活発さと非地縁活動（NPO活動）の活発さに応じて4つに分類した。

LN型	：地縁（自治会）活動および非地縁（NPO）活動がともに活発な地域
Ln型	：地縁活動が活発で非地縁活動が活発でない地域
lN型	：非地縁活動が活発で地縁活動が活発でない地域
ln型	：地縁活動および非地縁活動がともに活発でない地域



### ②地域活動支持力の特徴

地域活動の活発さの各分類（LN型、Ln型、lN型、ln型）に応じて「地域活動支持力」がどういった特徴を持っているのかを整理すると以下の通りである（国総研における研究成果より）。

#### ◆地域分類別「地域活動支持力」の特徴◆

**LN型（地縁活動・非地縁活動ともに活発な地域）：**

「地域活動支持力」は全体的に大きく、とりわけ「地域内外での人との付き合い」が活発

**Ln型（地縁活動が活発な地域）：**

「地域内における行動規範」が他の地域と比較して一段と大きい

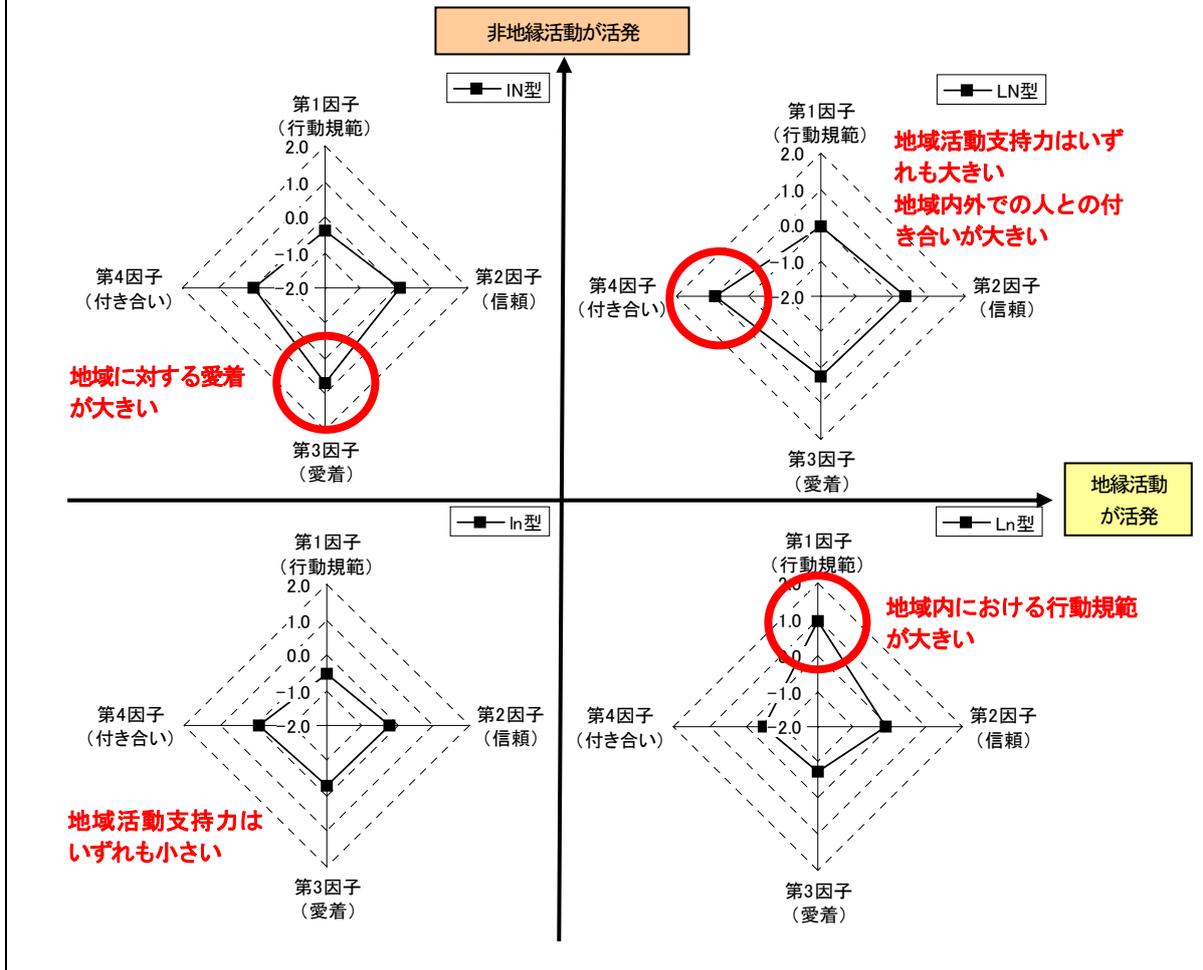
**lN型（非地縁活動が活発な地域）：**

「地域に対する愛着」が他の地域と比較して大きい

**ln型（地縁活動・非地縁活動ともに活発でない地域）：**

「地域活動支持力」は全体的に小さい

以下の図は、地域活動の活発さの分類に応じた「地域活動支持力」の特徴について、静岡県三島市におけるアンケート調査結果を解析してレーダーチャートの形で示したものである。

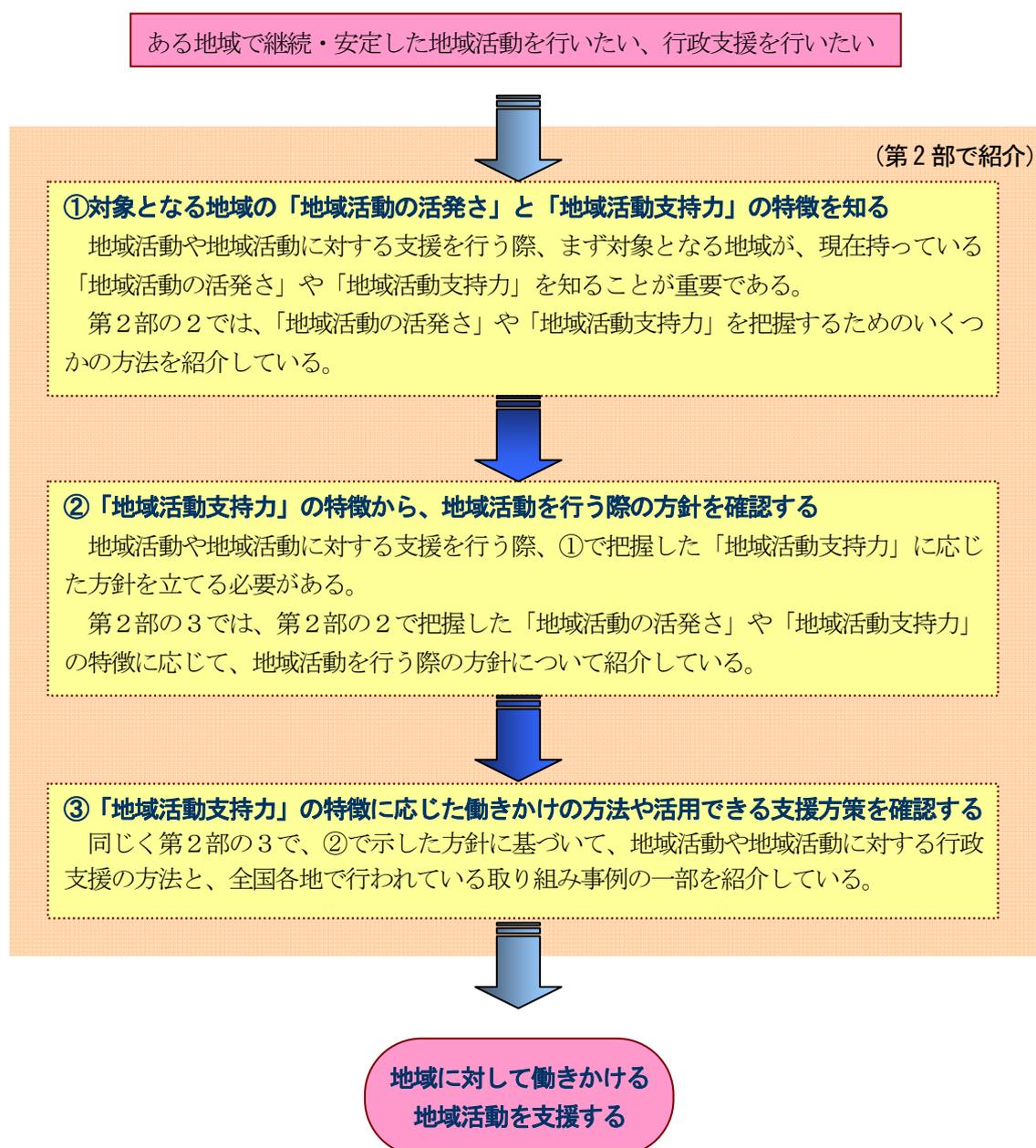


## 第2部 「地域活動支持力」を踏まえた地域活動や支援の方法編

# 1 「地域活動支持力」を踏まえて地域活動や支援を行う際の手順

第1部では、継続・安定した地域活動のためには、「地域活動を実施する主体やそれを支援する行政が、『地域活動支持力』の4つの特性について把握し、その特性を踏まえた活動や支援を行うこと」が重要であることを述べた。

そこで、第2部では、『地域活動支持力』を把握する方法と、『地域活動支持力』の特性に応じた地域への働きかけの方法について紹介する。



## 2 「地域活動の活発さ」および「地域活動支持力」の特徴を知る

---

ここでは、地域活動を実施する活動主体やそれを支援する行政が、「地域活動の活発さ」や「地域活動支持力」を把握するためのいくつかの方法を紹介している。

なお、本資料中において、分析の基本単位である「地域」の大きさは、「地域活動を行う際に、ある程度まとまった活動が可能な範囲」であり、概ね自治会単位程度を想定している。しかし、自治会の大きさは全国各地で様々であり、また行おうとする地域活動によっても「地域」の単位は多少異なってくることから、「町」「地区」など、その地域の特徴や行おうとする地域活動によって適宜設定する必要がある。

## (1) 地域活動の活発さの捉え方

対象となる地域の住民にアンケート調査を行い、地縁活動（自治会活動）や非地縁活動（NPO 活動）がどれほど活発に実施されているかを把握する。手順は以下のとおりである。

地域活動に関する独自の調査結果が存在する場合などは、既存の資料を活用して想定する。

### 【地域活動の活発さの捉え方の手順（例）】

①対象となる地域の住民に自治会活動と NPO 活動への参加状況を問うアンケート調査を実施する。

Q. 地域活動への参加頻度についてお答えください					
	所属しておりほぼ毎回参加する	所属しており時々参加する	所属しているがあまり参加しない	所属していないが参加してみたい	所属していないし参加してみたいとも思わない
自治会（町内会）活動	1	2	3	4	5
NPO 活動	1	2	3	4	5

※上記以外に影響力の大きな地域活動が行われている場合には、そういった活動も考慮する必要がある。

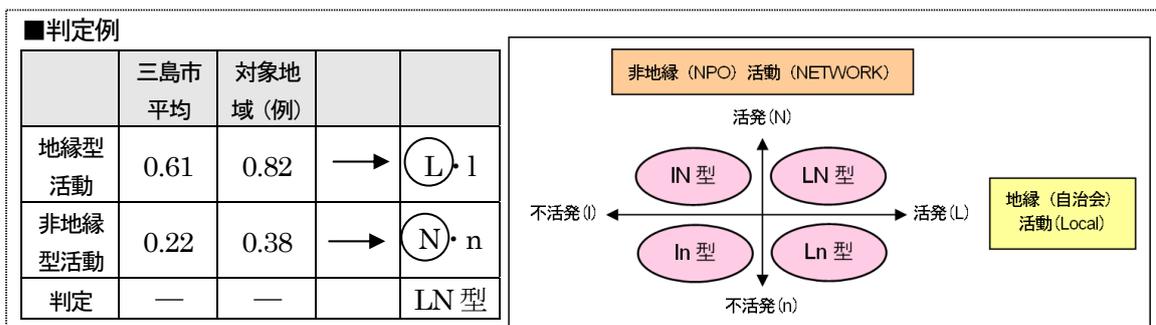
②アンケート調査によって自治会活動と NPO 活動への参加状況がわかったら「地縁活動の活発さ」と「非地縁活動の活発さ」の得点を算出する。

- i) 自治会活動・NPO 活動それぞれについて、選択肢ごとに回答数を集計する。
- ii) 自治会活動・NPO 活動それぞれについて各選択肢に重み付け（0～1）をして足し合わせ、対象となる地域の「自治会＝地縁活動の活発さ」と「NPO＝非地縁活動の活発さ」を算出する。

■「地域活動の活発さ」の算出方法（自治会活動、NPO 活動各々について算出する）

$$\begin{aligned} \text{「地域活動の活発さ」} = & (1.00 \times \text{「所属しており、ほぼ毎回参加する」の回答数} \\ & + 0.75 \times \text{「所属しており、時々参加する」の回答数} \\ & + 0.50 \times \text{「所属しているが、あまり参加しない」の回答数} \\ & + 0.25 \times \text{「所属していないが参加してみたい」の回答数} \\ & + 0.00 \times \text{「所属していないし、参加してみたいとも思わない」の回答数}) \\ & \div \text{全回答数} \end{aligned}$$

③地縁活動、非地縁活動の活発さそれぞれについて、標準的な値（ここでは、静岡県三島市の住民 4000 人を対象としたアンケート調査により算定された平均値を標準的な値としている。）と照らし合わせて、対象となる地域がどの型に分類されるかを確認する。



## (2) 地域活動支持力支持力の捉え方

地域活動支持力とは「地域住民が持つ地域活動を生み出し、受け入れて支えるような、地域住民の持つ意識や行動面での特性」であり、下記の4つの特性で言い表されるものである（再掲）。

### ◆「地域活動支持力」の4つの特性◆

「地域内における行動規範」：

地域はこうあるべき、地域ではこう行動すべき、やるべきことはきちんとやるという意識や行動

「地域内での信頼」：地域に対する信頼感、安心感

「地域に対する愛着」：地域に対する好意的で主体的な意識や行動

「地域内外での人との付き合い」：近隣、町外など地域を限らない人との付き合い

ここでは、対象となる地域の「地域活動支持力」の4つの特性（「地域内における行動規範」「地域内での信頼」「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」）を捉える方法を紹介する。捉え方としては以下の方法が考えられる。各方法については次頁以降にそれぞれ掲載している。

◇地域住民へのアンケート調査を実施することによって把握する。

◇アンケート調査が実施できない場合は、いくつかの住民の個人属性に関わる既存の統計データなどから推察する。

## 【「地域活動活動支持力」をアンケート調査で捉える手順（例）】

- ①「地域活動支持力」について、4つの特性ごとに以下のように調査項目を設定して、アンケート調査を行う。なお、各調査項目の下のカッコ内には選択肢の例を掲載している。

### 「地域内における行動規範」に関する調査項目

- ・あなたは家の近くで人に出会ったら挨拶をしますか。  
(知らない人でも挨拶をする・知っている人なら挨拶をする・親しい人でない限り挨拶はしない・わからない)
- ・あなたの住んでいる地域では、改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていることなど）があると思いますか。  
(明らかに改善すべき課題がある・なんとなく課題があると思う・課題はほとんどない・わからない)
- ・あなたは家の近くで車や自転車を運転したり道を歩いたりするときに、交通マナーに気を使っていますか。  
(家の近くでは特に気を配る・どこでも同じくらい気を配る・規則は守る程度・わからない)
- ・あなたは地域の回覧板にきちんと目を通して次に回していますか。  
(きちんと目を通し出来るだけ早く回す・きちんと目を通すか、早く回すかのどちらかである・きちんと目を通さないし回すのは遅い・回覧板は回ってこない)

### 「地域内での信頼」に関する調査項目

- ・あなたの住んでいる地域で災害があったとき、困っていれば近所の人が助けてくれると思いますか。  
(近所の誰かが助けてくれると思う・消防団の人などが助けてくれると思う・助けは期待できない・わからない)
- ・あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか。  
(良い・どちらかと言うと良い・どちらかと言うと悪い・悪い・わからない)
- ・あなたは三島市を信頼できると思いますか。  
(大いに信頼できる・どちらかという信頼できる・どちらかという信頼できない・全く信頼できない・わからない)

### 「地域に対する愛着」に関する調査項目

- ・あなたは今住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思いますか。  
(住み続けたい・たぶん住み続けるだろう・どちらでもよい又はわからない・他に移りたい)
- ・あなたは近所の自然（水辺や樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか。  
(よく行き、掃除や手入れを手伝う・よく行く・自然にふれあえる場所はあるが、あまり行かない・自然にふれあえる場所が無い・わからない)
- ・あなたは地方選挙の投票に行きますか。  
(必ず行く・たいてい行く・たまに行く・行かない)

### 「地域内外での人との付き合い」に関する調査項目

- ・あなたは隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか。  
(付き合いは深い・日常的な立ち話程度で普通に付き合う・挨拶程度で付き合いは浅い・付き合いはない)
- ・あなたは町外の人とよく付き合っていますか。  
(町外に親しい人が多く付き合いも深い・町外に親しい人は多いが付き合いは浅い・多くはないが町外に親しい人はいる・町外に親しい人はほとんどいない)
- ・あなたは近所の道路や公園、水辺などにごみが落ちていたら拾いますか。  
(必ず拾う・できるだけ拾うようにしている・拾わないことが多い・わからない)

※「町」の単位は地域によって異なることから、対象となる地域の単位によって適宜設定する。

なお、以下の説明では各調査項目について下表の略称を用いる。

調査項目	略称
あなたは家の近くで人に出会ったら挨拶をしますか。	挨拶の習慣
あなたの住んでいる地域では、改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていることなど）があると思いますか。	地域の課題
あなたは家の近くで車や自転車を運転したり道を歩いたりするときに、交通マナーに気を使っていますか。	交通マナー
あなたは地域の回覧板にきちんと目を通して次に回していますか。	回覧板
あなたの住んでいる地域で災害があったとき、困っていれば近所の人助けしてくれると思いますか。	災害時助け合い
あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか。	地域の治安
あなたは三島市を信頼できると思いますか。	行政の信頼
あなたは今住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思いますか。	定住志向
近所の自然（水辺や樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか。	身の回りの自然
あなたは地方選挙の投票に行きますか。	選挙投票
あなたは隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか。	近隣付き合い
あなたは町外の人とよく付き合っていますか。	町外付き合い
あなたは近所の道路や公園、水辺などにごみが落ちていたら拾いますか。	地域のごみ

②アンケート調査で得られた結果について、各調査項目の大きさを算出する。

- i) 各調査項目の選択肢ごとに回答数を集計する。
- ii) 調査項目ごとに、選択肢に重み付け (0~1) をして足し合わせ、各調査項目の大きさを算出する。  
(各選択肢の重み付けはたとえば以下のように行う。)

**■例：「あなたは地方選挙の投票に行きますか。」の大きさ**

$$= ( 1.00 \times \text{「必ず行く」の回答数} \\ + 0.67 \times \text{「たいてい行く」の回答数} \\ + 0.33 \times \text{「たまに行く」の回答数} \\ + 0.00 \times \text{「行かない」の回答数} ) \div \text{全回答数}$$

③②で算出した各調査項目の大きさを標準化 (Zスコア化) する。

②で求めた各調査項目の大きさを、以下の式を用いて平均値が0、標準偏差が1の得点 (Zスコア) に変換する。

(※あるデータを平均値が0、標準偏差が1の得点に変換することを標準化 (Zスコア化) という。)

**■標準化するための式**

$$\text{各調査項目のZスコア} = ( \text{②で求めた各調査項目の大きさ} - \text{三島平均値} ) \div \text{三島標準偏差}$$

ここでは、人口規模が全国の中規模程度、居住形態なども全国水準と同程度の三島市での調査結果から得られた平均値・標準偏差を用いている。なお、三島市の平均値および標準偏差は以下のとおりである。

調査項目	三島平均値	三島標準偏差
挨拶の習慣	0.66	0.11
地域の課題	0.66	0.07
交通マナー	0.54	0.05
回覧板	0.83	0.08
災害時助け合い	0.66	0.08
地域の治安	0.56	0.07
行政の信頼	0.37	0.07
定住志向	0.74	0.10
身の回りの自然	0.30	0.09
選挙投票	0.86	0.07
近隣付き合い	0.62	0.06
町外付き合い	0.51	0.07
地域のごみ	0.42	0.06

④③で求めた各調査項目の Z スコアから、「地域活動支持力」の4つの特性それぞれの得点を以下の式で算出する。

■ 「地域活動支持力」の得点を算出する式

	行動規範	信頼	愛着	付き合い		③で算出した Z スコア
選挙投票	0.026	-0.025	0.188	0.040	×	a
定住志向	0.032	0.115	0.517	0.121		b
地域の課題	0.037	-0.057	0.030	0.108		c
身の回りの自然	0.001	0.026	0.203	-0.031		d
地域の治安	-0.040	0.181	0.033	-0.015		e
災害時助け合い	-0.106	0.485	0.004	-0.022		f
行政の信頼	-0.056	0.208	0.059	-0.073		g
地域のごみ	0.045	-0.038	0.061	0.160		h
挨拶の習慣	0.955	0.124	-0.210	-0.231		i
交通マナー	0.022	-0.039	0.070	0.043		j
回覧板	0.023	-0.017	-0.012	0.094		k
隣近付き合い	0.048	0.263	-0.204	0.559		l
町外付き合い	0.064	-0.056	0.023	0.242		m

例：  
「地域内における行動規範」の得点 =  $0.026 \times a + 0.032 \times b + 0.037 \times c + \dots + 0.064 \times m$

⑤④で求めた「地域活動支持力」のそれぞれの得点をレーダーチャートの形で描いて、対象となる地域の地域活動支持力の特徴を確認する。その際は、第1部の2(2)で示したような「地域活動支持力」の特徴も参考にする。

■例：ある地域 A における地域活動支持力の特徴

①ある地域 A における「地域活動支持力」の得点の算出結果は以下のとおりであった。

「地域内における行動規範」 = -0.52

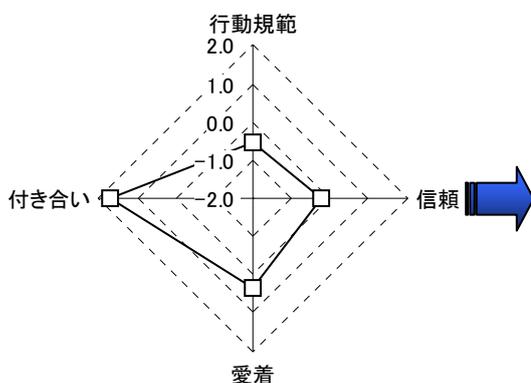
「地域内での信頼」 = -0.22

「地域に対する愛着」 = 0.33

「地域内外での人との付き合い」 = 1.69

②「地域活動支持力」の得点をレーダーチャートの形で示して「地域活動支持力」の特徴を考察する。

ある地域 A の「地域活動支持力」レーダーチャート



ある地域 A の「地域活動支持力」の特徴：

- ・レーダーチャートは第1部2(2)のレーダーチャートと照らし合わせると、LN型と似ている。
- ・「地域内外での人との付き合い」が特に活発な地域である。



- ・「地域活動の活発さ」の類型に当てはめると、LN型に相当すると考えられる。
- ・つまり、現在すでに地域活動活発か、あるいはまだ活発ではなくてもそのポテンシャルを有している可能性がある。

(※なお、ここで取り上げた地域 A は、「地域活動の活発さ」に関するアンケート調査によると、自治会活動の得点が 0.82、NPO 活動の得点が 0.38 であり、地域活動がすでに活発な地域であった。)

(第1部2(2)「地域活動支持力」の特徴 より再掲)

◆地域分類別「地域活動支持力」の特徴◆

LN型(地縁活動・非地縁活動ともに活発な地域):

「地域活動支持力」は全体的に大きく、とりわけ「地域内外の人との付き合い」が活発

Ln型(地縁活動が活発な地域):

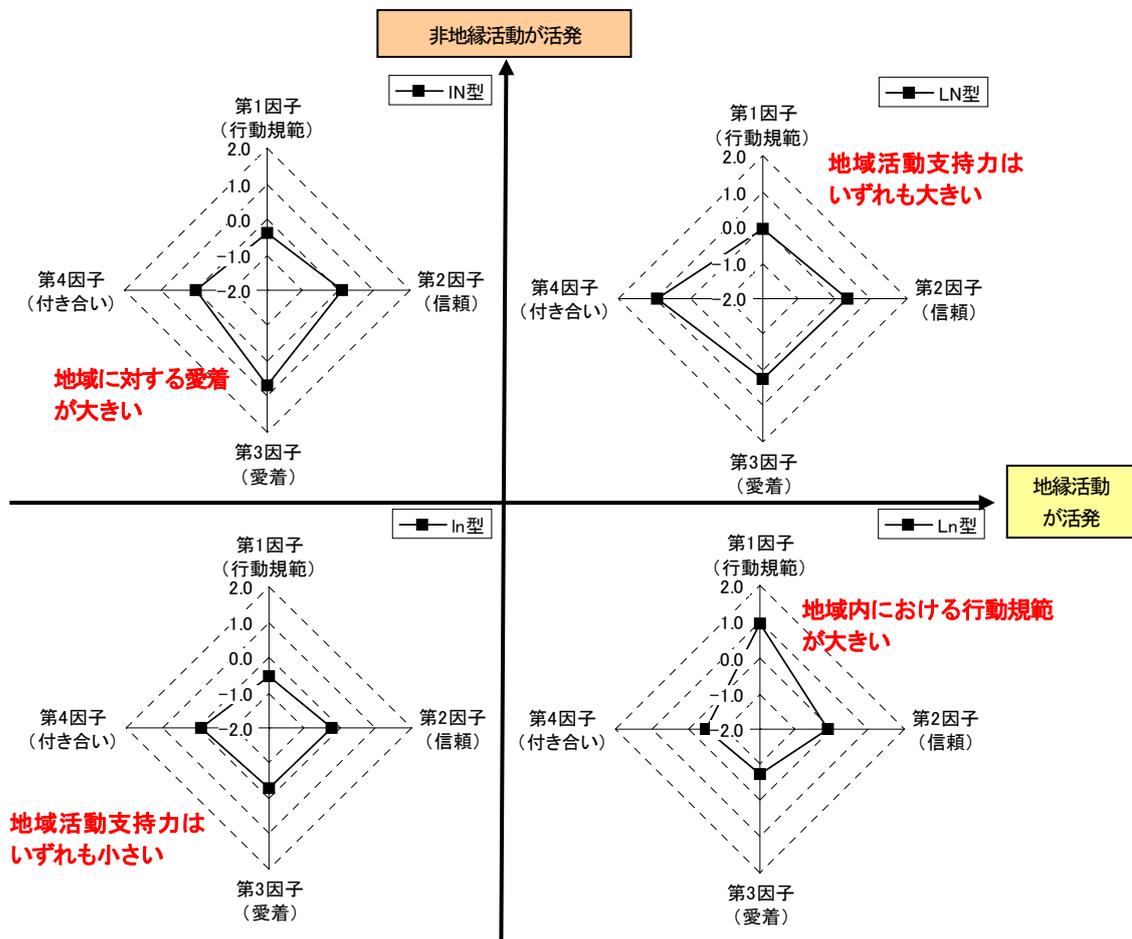
「地域内における行動規範」が他の地域と比較して一段と大きい

IN型(非地縁活動が活発な地域):

「地域に対する愛着」が他の地域と比較して大きい

In型(地縁活動・非地縁活動ともに活発でない地域):

「地域活動支持力」は全体的に小さい



## 【「地域活動活動支持力」を既存の統計データから推察する場合の手順（例）】

「地域活動支持力」と地域住民の「居住属性」「職業属性」「年齢・世帯人数属性」とは、以下のような相関関係が見られることがわかっている。そこで、ここでは、各種属性を国勢調査など既往の調査結果を用いて把握し、「地域活動支持力」の特徴を推察する方法を紹介する。

### 「地域内における行動規範」が大きい地域

- ・居住属性 : 戸建て・持ち家に住む、平均居住年数が短い、出身地が遠い
- ・職業属性 : 職場が遠い

### 「地域内での信頼」が大きい地域

- ・年齢・世帯属性 : 65歳以上の高齢者が多い

### 「地域に対する愛着」が大きい地域

- ・年齢・世帯属性 : 65歳以上の高齢者が多い、平均世帯人数が少ない
- ・居住属性 : 平均居住年数が長い、出身地が近い
- ・職業属性 : 職場が近い、民間企業に勤める住民が少ない

### 「地域内外での人との付き合い」が活発な地域

- ・居住属性 : 平均居住年数が長い、出身地が近い

①国勢調査結果（特に「小地域集計」の結果）、あるいは県や市が独自にとりまとめや調査を行った統計調査結果（「〇〇市統計書」やその他、県や市の統計資料室に保管されているような各種データ）などを活用して各種属性を把握する。（下記には参考として国勢調査の調査項目を挙げている）

年齢・世帯属性 : 年齢、世帯人員

居住属性 : 現在の居住年数、住宅の所有の関係（持ち家、借り家など）、住宅の建て方（戸建て、共同住宅など）

職業属性 : 産業（農業、製造業、飲食店など）、社会経済分類（農林漁業者、商店主、事務職など）、従業地

②①で把握した個人属性の特徴から、対象となる地域が持っている「地域活動支持力」の特徴を推察する。

（例えば、戸建て持ち家に住み、平均居住年数が短いような住民が多い地域では、「地域内における行動規範」が大きいと考えられる、など。）

### 3 「地域活動支持力」を踏まえた地域活動や支援の方法

---

地域活動団体が地域活動を行ったり、行政が活動を支援したりする際には、2で把握した「地域活動支持力」の特徴を踏まえて地域への働きかけを行う必要がある。ここでは、「地域活動支持力」の特徴に応じた地域への働きかけや支援の方針、方法、参考事例について紹介している。

なお、本項の参考事例では、既存の地域活動事例からその一部分のみを紹介しており、各事例の全体概要は第3部「参考事例」で紹介している。「参考事例」中に示されている事例番号は、第3部「参考事例」の事例番号と一致している。

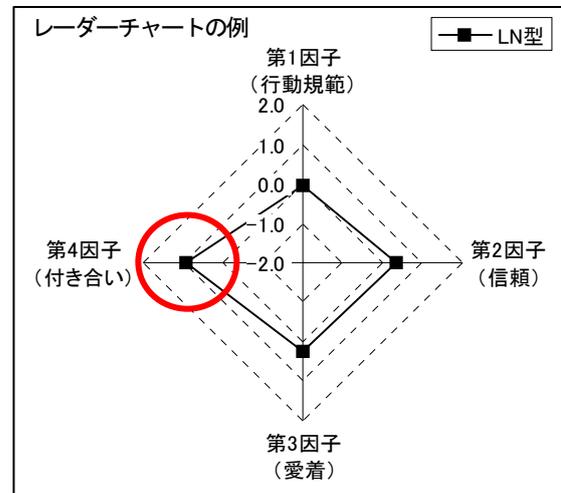
## (1) 全ての地域活動支持力が大きい地域、「地域内外での人との付き合い」が活発な地域

### ①この地域の特徴

この地域は、地域活動支持力の4つの特性がいずれも比較的大きく、特に「地域内外での人との付き合い」が活発な地域である。

こういった特徴を持つ地域は、地域活動の活発さによる分類では「LN型」に分類される。

つまり、現在すでに自治会のような地縁活動、NPOのような非地縁活動がともに活発であるか、あるいは、現在は地域活動が活発ではない場合でも、地域活動が活発に行われうるポテンシャルを既に有している可能性がある地域である。



### ②地域への働きかけや地域活動への支援の方針

この地域では、すでに継続・安定した地域活動が行われている可能性がある。

そうでない場合は、地域における「地域内外での人との付き合い」が活発であることを生かした働きかけや支援を行うことが有効であると考えられる。

### ③地域への働きかけや支援の方法

- ・活発な地域活動が見られる可能性があるため、まずは既存の地域活動の実態を十分に把握する。
- ・「地域内外での人との付き合い」を生かす：広く人的ネットワークを持っているような地域住民を対象として、地域活動を喚起するような場を設けることからアプローチを開始する。

### ④参考事例

#### ●地域活動を喚起するような場を設ける

- ・静岡県三島市では、緑地整備の計画見直しを行う際に、地域をよく知る NPO 団体が中心となって自然観察会やワークショップを数多く行った。この結果、より多くの住民が関心を持つようになると同時に、維持管理を地域住民自らが行っていこうという活動にも繋がった。【事例6】
- ・横浜市都筑区では、農業用水路の水辺再生整備を行う際に、整備イメージについて地元自治会役員と意見交換を行い、これを一部反映した整備を行った。この意見交換に参加していた住民が、自らの人的ネットワークを用いて水路の維持管理活動を行うようになった。【事例8】

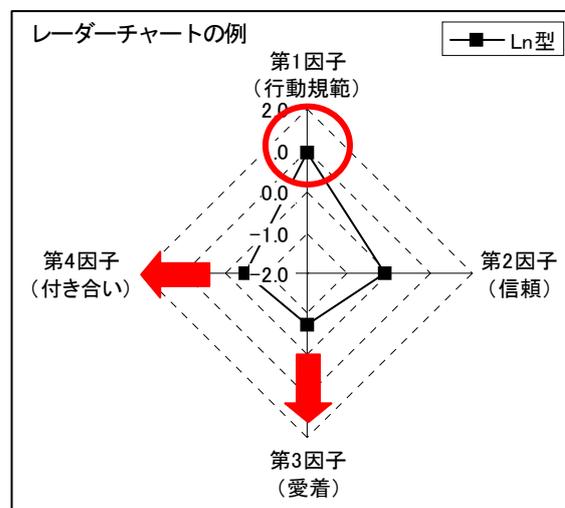
## (2) 「地域内における行動規範」が大きい地域

### ①この地域の特徴

この地域は、「地域内における行動規範」が大きい。地域はこうあるべきといった考えを持ち、地域のルールは守るといった意識を持つ住民が多い地域である。

こういった特徴を持つ地域は、地域活動の活発さによる分類では「Ln型」に分類される。

つまり、現在すでに自治会のような地縁活動が活発であるか、あるいは、現在は活発ではない場合でも、地縁活動が活発に行われうるポテンシャルを既に有している可能性がある地域である。



### ②地域への働きかけや地域活動への支援の方針

この地域では、すでに地縁活動が機能的に行われている可能性が高く、その場合には機能している自治会に働きかけることが有効であると考えられる。

そうでない場合には、「地域内における行動規範」が大きいことを生かすような、あるいは「地域に対する愛着」「地域内外での人との付き合い」を育てるような働きかけが有効であると考えられる。

### ③地域への働きかけや支援の方法

- ・既存の自治会組織を通じて地域住民に働きかけを行う。
- ・「地域内における行動規範」を生かす：地域住民による規範的な活動を支援する。
- ・「地域に対する愛着」を育てる：地域外からの働きかけを行う。

行政や民間の広報誌や、地元新聞・テレビ、専門家の知見や観光客などを活用して、外部からの目を増やすことで、地域や地域活動を誇りに思う気持ちを高める。

- ・「地域内外での人との付き合い」を活発にする：地域内外で他の住民と知り合う機会を設ける。

イベントやワークショップ、意見交換会、各主体の連携会議の開催、外部と交流できる機会の情報提供などを行う。

#### ④参考事例

##### ●地域住民による規範的な活動を支援する

- ・横浜市都筑区では、住民の熱心で主体的な水路の維持管理活動に対して、「水辺愛護会制度」による助成を行っている。更に、自治体 HP や広報を活用して市民に幅広く地域活動を紹介している。【事例 8】

##### ●地域外からの働きかけを行う

###### 美化活動への制度面・広報による支援【事例 8】

- ・横浜市都筑区では、上述のとおり、住民の熱心で主体的な水路の維持管理活動に対して「水辺愛護会制度」による助成を行っており、自治体 HP や広報を活用した活動の紹介も行っている。
- ・水路や水路での地域活動は地元のケーブルテレビでも取り上げられるようになり、より多くの住民が水路や地域活動、地域全体に対して愛着を持つようになった。

###### 観光と組み合わせた活動【事例 6】

- ・静岡県三島市では、NPO 団体が首都圏の人を三島市に呼び、「水辺ゴミ拾いツアー」と地域交流を行ったところ、「美しい川にどうしてゴミを捨てるのか」「素晴らしい水辺が残っている」といった外部からの意見が聞かれ、地域住民が地域の水辺に誇りを持ち、あらためて問題意識を持つようになった。
- ・現在、地域活動により良好な水辺環境が維持されるようになり、行政による「街中がせせらぎ」事業によっても水辺が整備されるようになり、観光客や視察客が増加した。これにより、地域住民が地域の価値を更に認識して、愛着を持ち、水辺を綺麗に保とうという意識も持続して持っている。

###### 研究成果を活用した活動【事例 5】

- ・郡上八幡では、郡上八幡の水利用システムに関する研究論文が発表されたことを契機として、「水」や「景観」を重点とした総合計画を策定した。また、行政職員がこの計画を地域住民に説明することで、地域の水に対する関心や愛着が高まった。
- ・研究論文、専門家による講演などを通じて、地域の水環境の価値を再認識して誇りを持つようになった地域住民が、水環境保全のための活動を行うようになった。

##### ●地域内外で他の住民と知り合う機会を設ける

###### イベントやワークショップの開催

- ・矢作川水系森林ボランティア協議会では、「楽しくて少しかだけ役に立つ」をキャッチコピーに掲げて「森の健康診断」を行っている。イベントには多くの一般市民と不在山主が参加しており、参加者同士や山村との交流のきっかけづくりの場となっている。【事例 1】
- ・静岡県三島市では、緑地整備の計画見直しを行う際に、地域をよく知る NPO 団体が中心となって自然観察会やワークショップを数多く行った。こういった活動が地域の住民と交流する機会となった。【事例 6】
- ・徳島市における新町川を守る会では、河川清掃・緑化、リバークルージングから、森林での植樹、数多くのイベント（祭り、コンサート、寒中水泳）などを開催している。こうした多様な活動の実施によって、地域住民が興味や出来ることに応じて活動に参加・協力することができるため、より多くの地域住民が活動に参加して交流が行われている。【事例 7】

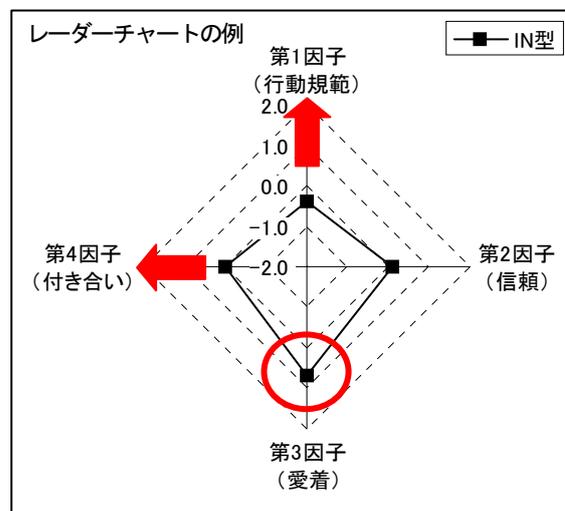
### (3) 「地域に対する愛着」が大きな地域

#### ①この地域の特徴

この地域は、「地域に対する愛着」が大きく、地域の自然とよくふれあう、定住志向が高いなど、地域に対して主体的で好意的な意識を持つ住民が多い地域である。

こういった特徴を持つ地域は、地域活動の活発さによる分類では、「IN型」に分類される。

つまり、現在すでにNPO活動のような非地縁活動が活発であるか、あるいは、現在は活発ではない場合でも、非地縁活動が活発に行われうるポテンシャルを既に有している可能性がある地域である。



#### ②地域への働きかけや地域活動への支援の方針

この地域では、すでに非地縁活動が機能的に行われている可能性が高く、その場合には地域活動の実態を把握し、これらの弱点を補強するような地域活動や支援を行うことが有効であると考えられる。

そうでない場合には、「地域に対する愛着」が大きいことを生かすような、あるいは「地域内における行動規範」「地域内外での人との付き合い」を育てるような働きかけや支援が有効であると考えられる。

#### ③地域への働きかけや支援の方法

- ・既存の団体との協働を模索する。
- ・「地域に対する愛着」を生かす：地域住民の愛着を刺激して地域活動のきっかけをつくる。
- ・「地域内における行動規範」を育てる：  
地道で粘り強い維持管理活動を行う、あるいはそういった活動に対して支援を行うことで、地域全体の行動規範を育てる。  
広報誌や地元新聞・テレビを活用して外部からの目を増やすことで、地域に対する監視の目を増やす。
- ・「地域内外での人との付き合い」を活発にする：地域内外で他の住民と知り合う機会を提供する。  
イベントやワークショップ、意見交換会、各主体の連携会議の開催、外部と交流できる機会の情報提供などを行う。

#### ④参考事例

##### ●地域住民の愛着を刺激して地域活動のきっかけをつくる

地域のシンボルとなるような水辺の整備、水辺に着目するきっかけ作りなど

- ・徳島市では、親水公園の整備の完成イベントをきっかけに、河川のゴミに強い危機意識を持った「地域に対する愛着」の高い地元商店街の有志によって、河川の清掃が行われるようになった。【事例7】
- ・横浜市都筑区では、農業用水路に対して親水整備が行われたにもかかわらず、水路へのゴミの投棄が行われていることに強い危機意識を持った「地域に対する愛着」の高い地域住民が中心となって、ゴミ拾いや草刈が行われるようになった。【事例8】

##### ●地道で粘り強い維持管理活動、活動に対する支援

- ・静岡県三島市では、NPO 団体が中心となり、川のゴミを拾うという地道な作業を3年間行い続けることで、川のゴミがようやくなくなり、たとえゴミが捨てられてもすぐに拾われるようになった。【事例6】
- ・徳島市では、NPO 団体による川のごみ拾いを行い続けた。7～8年した頃から川がきれいに保たれるようになった。また、徐々に近隣住民が植栽の水やりのために水道を提供してくれるなどの協力も得られるようになった。【事例7】
- ・横浜市都筑区では、水路のゴミを拾いや草刈りを月1回の定例会およびメンバーが気付いた際に随時行っている。頻繁に誰かが水路で清掃・草刈作業を行ってきれいな状態を保つことで、地域住民がゴミを捨てなくなり、自ら拾う人も出てきた。こういった活動に対して、行政も水辺愛護会制度によりわずかではあるが資金や機材の支援している。【事例8】

##### ●外部からの目を増やす活動、支援

- ・静岡県三島市では、地域活動により良好な水辺環境が維持され、行政による「街中がせせらぎ」事業によっても水辺が整備されるようになり、観光客や視察客が増加した。これにより、地域外からの水辺や地域に対する目が増加し、地域住民が水辺を綺麗に保とうという意識に繋がっている。【事例6】
- ・徳島市では、中心市街地活性化イメージアップ戦略として「ひょうたん島構想」が策定され、地元有志の意見で「周遊船の運航」が位置づけられた。地域活動団体が市からの一部委託を受けて、新町川で周遊船を運航し、観光客を呼び込むことで、川に多くの住民や観光客の目が集まるようになった。【事例7】
- ・横浜市都筑区では、地域住民による水路の維持管理活動について、自治体HPや広報を活用して市民に幅広く紹介しており、地元のケーブルテレビでも取り上げられている。これにより、多くの住民が水路や地域活動に注目し、住民による地域にゴミを捨てないといった規範的な行動も促進された。【事例8】

## ●地域内外で他の住民と知り合う機会を設ける

### イベントやワークショップの開催

- ・矢作川水系森林ボランティア協議会では、「楽しくて少しだけ役に立つ」をキャッチコピーに掲げて「森の健康診断」を行っている。イベント開催の仕組みは各地の森林で様々ではあるが、地元自治体の全面的なバックアップでイベントが開催される地域もあるなど、協働した取り組みも見られる。イベントには多くの一般市民と不在山主が参加しており、参加者同士や山村との交流のきっかけ、一般市民や不在山主が森の問題に目を向けるきっかけづくりの場となっている。【事例1】
- ・静岡県三島市では、緑地整備の計画見直しを行う際に、地域をよく知る NPO 団体が中心となって自然観察会やワークショップを数多く行った。こういった活動が地域の住民と交流する機会となった。【事例6】
- ・徳島市における新町川を守る会では、河川清掃、リバークルージング事業、河岸の緑化や維持から、森林での植樹、祭り、クリスマスイベント、コンサート、寒中水泳など、数多くのイベントを開催している。多くの地域住民が自らの興味や出来ることに応じて、いずれかの活動に参加・協力できるように多くの種類の活動を実施しているのである。こうした多様な活動の実施によって、より多くの地域住民が活動に参加して交流が行われている。【事例7】

### 地域活動の連携に対する支援

- ・榎野川には、アサリの不漁が大きなきっかけとなって組織された、漁協、森林組合、農協、山口市による榎野川流域活性化交流会がある。年1回の会合では、山口県も加わった形で意見交換が行われる。
- ・流域活性化交流会での情報交換や企画の話し合いによって、年間を通じた山から海までを対象とした活動が行われている。こういった各主体の付き合いが、流域全体に対する理解や愛着、新たな活動の実施に繋がっている。【事例3】

### 多くの主体の連携体勢の整備（住民、大学、企業、行政等による活動運営）

- ・西条・山と水の環境機構は、西条酒造協会が母体となった活動団体である。活動発足当初から活動の関係者（企業、大学、行政など）が加わった運営体制を整備したことによって、合意形成が図られやすく、活動の実効性が高まっている。また、より多角的な活動に対する議論も行われている。【事例2】
- ・墨田区向島地域では、一言会を始め多くのまちづくり活動が行われており、多くの地域活動団体や研究者、行政が一体となって地域について考えるきっかけとして向島博覧会が開催され、NPO 法人向島学会が設立された。【事例4】

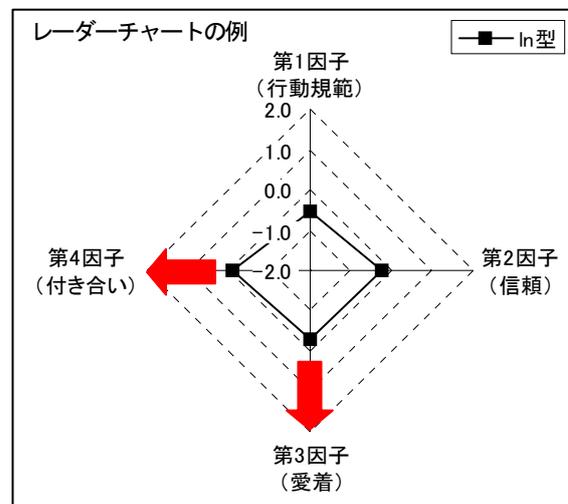
#### (4) 全ての「地域活動支持力」が小さい地域

##### ①この地域の特徴

この地域は、全体的に「地域活動支持力」が小さな地域である。

こういった特徴を持つ地域は、地域活動の活発さによる分類では、「ln型」に分類される。

つまり、地域活動が活発でない可能性が高く、また、現時点では地域活動が活発に行われうる状況にもない可能性が高い。



##### ②地域への働きかけや地域活動への支援の方針

この地域では、「地域活動支持力」を育てていくことで、まずは地域活動が行われるような地域の基盤を作る必要がある。

まずは、「地域に対する愛着」や「地域内外での人との付き合い」を育てるような働きかけや支援を行うことが有効であると考えられる。「地域内における行動規範」や「地域に対する信頼」はそうした働きかけや支援を通じて少しずつ地域活動が行われる中で、徐々に醸成されるものであると考えられる。

##### ③地域への働きかけや支援の方法

- ・「地域に対する愛着」を育てる、「地域内外での人との付き合い」を活発にする：

地域住民が集まって楽しみながら地域の資源や課題を知るきっかけとなる活動（参加型イベント、ワークショップ、現地観察会、講演会など）を行う。イベントやワークショップの企画・開催・運営は、ノウハウを持つ専門家やNPO団体などから、企画や開催に際して支援を受けることが望ましい。地域内に適任の専門家や団体を見つけることが困難である場合も想定されることから、近隣地域に目を広げて適任の専門家や団体を探す、あるいは類似の地域で多くの実績を有する専門家や団体に支援を仰ぐことも考えられる。

#### ④参考事例

ここでは、地域における愛着や地域内外での人との付き合いを高めるような地域活動をたくさん行っている事例について紹介する。

##### ●参加体験型森林調査のイベントの開催【事例1】

・矢作川水系森林ボランティア協議会では、「楽しくて少しだけ役に立つ」をキャッチコピーに掲げて「森の健康診断」を行っている。イベント開催の仕組みは各地の森林で様々ではあるが、地元自治体の全面的なバックアップでイベントが開催される地域もあるなど、協働した取り組みも見られる。イベントには多くの一般市民と不在山主が参加しており、参加者同士や山村との交流のきっかけ、一般市民や不在山主が森の問題に目を向けるきっかけづくりの場となっている。

##### ●専門家や地域のNPOによるワークショップや自然観察会の開催【事例6】

・グラウンドワーク三島では、たとえば緑地整備計画の策定に向けて、地域の専門家による自然観察会や体験イベント、ワークショップを数多く行った。こういった活動が、地域住民が緑地の良さを知り、緑地に興味を持つきっかけとなった。また、地域の住民と交流する機会となったりした。また、現在では地域住民によって構成される愛護会が緑地の維持管理を行っている。

##### ●多種多様なイベントや地域活動の実施【事例7】

・新町川を守る会では、河川清掃、リバークルージング事業、河岸の緑化や維持から、森林での植樹、祭り、クリスマスイベント、コンサート、寒中水泳など、数多くのイベントを開催している。多くの地域住民が自らの興味や出来ることに応じて、いずれかの活動に参加・協力できるように多くの種類の活動を実施しているのである。こうした多様な活動の実施によって、より多くの地域住民が地域に目を向けるきっかけとなるようにしている。

## 第3部 参考事例

第3部では、国総研における研究でヒアリング調査を行ってきた地域活動事例を紹介する。地域活動の概要、行政の関わりの概要、行政施策などに関する資料、地域活動年表を掲載している。第2部で紹介できなかった行政施策を中心に、地域活動の概要についてもここで紹介しているので、参考としてほしい。

【事例1】	矢作川水系森林ボランティア協議会による森の健康診断.....	37
	[愛知県豊田市ほか]	
【事例2】	西条・山と水の環境機構による地下水・里山保全活動.....	41
	[広島県東広島市]	
【事例3】	榎野川流域における環境保全・流域連携活動.....	45
	[山口県山口市]	
【事例4】	一寺言問地区における防災まちづくり活動.....	50
	[東京都墨田区]	
【事例5】	郡上八幡における用水保全活動.....	55
	[岐阜県郡上市]	
【事例6】	グラウンドワーク三島による水環境保全活動.....	59
	[静岡県三島市]	
【事例7】	新町川を守る会による環境保全・まちづくり活動.....	63
	[徳島県徳島市]	
【事例8】	水辺愛護会による「江川せせらぎ」環境保全活動.....	68
	[神奈川県横浜市都筑区]	

**事例 1****矢作川水系森林ボランティア協議会による森の健康診断**

[愛知県豊田市ほか]

所在地	愛知県豊田市 (旧稲武・旭・足助町・旭町等)、矢作川上流域 (岐阜県根羽村等)
地域の特性	●不在山主の森林が分布し、過疎化が進行する森林地域 (矢作川上流域) 林業の衰退により過疎化・高齢化が進み人手が不足、森林が放棄されて荒廃している。
地域活動の特色	●上流の森林地帯では、山村の互助活動が残る。 ●上流部では、都市住民が参加する森林保全のためのボランティア活動が複数見られる。 ●中下流の農業地帯や都市部では、環境保全活動が見られる。 (水利と水質保全の問題解決のための先駆的な環境保全活動の取組みなど)

**■地域活動主体の概要**

名称	矢作川水系森林ボランティア協議会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農水省東海農政局豊田統計情報出張所 (代表の丹羽氏が勤務) が実施した「矢作川水系山村活性化基本調査 (矢作川水系山林保有者の山林管理に関するアンケート)」がきっかけとなり、矢作川流域で活動を行う森林ボランティア団体 7 団体が集まり、10 年の時限団体として協議会を設立した。</li> <li>・豊田市矢作川研究所や東京大学演習林等の研究者 (後の「森の研究者グループ」メンバー) の協力を得て、「森の健康診断」「山の健康診断」の手法を開発した。</li> <li>・矢森研や開催地の市町村、森林組合等と協力し、「森の健康診断」や「山の健康診断」を実施している。</li> <li>・「伊勢・三河湾フォーラム」(伊勢・三河湾一帯の山・川・里・海に関わる環境保全活動の連携組織) に参加し、さらに広域的なネットワーク活動にも取り組んでいる。</li> <li>・森の健康診断のポータルサイトとして「森の健康診断 Web-GIS」を開発し、「森の健康診断」の実施方法、開催案内等とともに、全国で実施した調査結果を GIS データ化し、公表している。</li> <li>・平成 20 年度から、「森の健康診断」の普及のため、初めて開催する地域に対しメンバーを派遣し、リーダー養成等を行う「森の健康診断・出前講座」を開始した。</li> </ul>
設立年	平成 16 年
会員等	豊田、足助、稲武、旭、小原の各地区の森林ボランティア団体 10 団体
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種助成金及び「矢作川森の健康診断千人基金」創設により運営。</li> </ul> <p>※矢作川森の健康診断千人基金：森の健康診断を実施するために必要な 3 つのボランティア活動「汗のボランティア」「知恵のボランティア」「寄付のボランティア」のうち、「寄付のボランティア」を募るために創設した、10 年間安定して持続的な活動を行うための寄付金 (一口 1000 円) の基金である。矢森協と「森の健康診断」実行委員会が管理、準備、報告書作成、報告会開催等の事務・交通通信実費に充当している。</p>

■行政の関わりの概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●<b>山林保有者アンケート調査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農水省東海農政局が山林保有者 1000 人を対象に山林管理の実態に関するアンケート調査を実施した。</li> <li>不在山主の森林管理の認識不足、現状把握の不足が森林荒廃の要因であることがわかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査をきっかけに、矢作川水系森林ボランティア協議会が発足した。</li> </ul>
	<p>●<b>「森の健康診断」開発協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森の研究者グループの一員として矢作川研究所（豊田市）が開発に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不在山主と森林や山村を結ぶ「山林の健康診断」を開発した。【資料】</li> <li>森林の実態把握・情報集積のための「森の健康診断」を開発した。【資料】</li> </ul>
活動安定・継続期	<p>●<b>「森の健康診断」の受け入れ・協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県根羽村等の上流部自治体が「森の健康診断」を受け入れ（あるいは開催依頼を行い）、協力する（施設提供、現地ガイド、交流イベント実施など）。</li> <li>「森の健康診断」の専門家として矢作川研究所職員も協力する。</li> </ul>	<p>「森の健康診断」の際の役割分担</p> <p>【矢森協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「森の健康診断」イベントの主催、情報の集約・分析、報告書作成などを行う。</li> </ul> <p>【山村・山村住民】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「森の健康診断」の際、森林組合がガイドや現地での指導等として協力する。</li> <li>「山林の健康診断」による結果をもとに山主の依頼を受け森林組合が森林施業を実施する。</li> </ul> <p>【一般参加者、不在山主】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林体験、山村交流や知識習得を行う。</li> <li>不在山主が森林管理に関心を持つ。</li> </ul>

## ■地域活動に関わる資料

### ●「森の健康診断」

<森の健康診断とは>

簡単な道具を使ってスギやヒノキの混み具合、植物の葉が地面を覆っている割合、植物の種類数、落ち葉や土壌の厚さなどを計測・観察する調査のことである。市民の参加を募り、矢森協、地元住民や森林ボランティア、地元行政などが協働して調査を行う。調査および調査の結果の報告会は年1回行われている。

<当日の流れ>

1チーム約8名の班をつくり、午前午後それぞれ1箇所の森林（約2kmメッシュ交点）で健康診断を実施する。各班のリーダーは森林ボランティアが務め、他に自然観察サポーターと地元サポーターがつく。林業の講習や昆虫や野鳥の観察なども交えて調査が行われる。

<主催者・後援>

- ・主催：矢作川森の健康診断実行委員会（矢森協・矢作川森の研究者グループ）
- ・後援：愛知県、豊田市、豊田森林組合、矢作川水系漁業協同組合連合会等

※矢作川森の研究者グループ：科学的な裏付け・助言、分析報告書の作成を行う研究者集団（大学教授など）

<情報の公開>

- ・調査結果は、毎回報告書として発行するほか、Web-GIS「森の健康診断サイト」を開設しホームページ上で公開している。

### ●「山林（やま）の健康診断」

<山林（やま）の健康診断とは>

人工林の間伐手遅れによる荒廃を防ぐため、矢森協が山主とともに無料でスギやヒノキ林の混み具合や植生調査を実施し、人工林の健全度（荒廃度）を測定、処方箋を作って施行メニューを提示する事業である。「山林の健康診断」実施後は、矢森協が実施している事業（交流学习事業、モデル林オーナーなど）への参加を呼びかけている。

<矢森協事業の概要>（健康診断の後、山主からの要望があれば行う。）

「山林の健康診断」と概ね同じ調査を行ったのち、山主が施策方針に同意したら、山主と森林ボランティアが対等な立場で間伐を行うという事業である。（間伐材は、森林ボランティアが搬出・出荷し、その代金や費用はすべて森林ボランティアに帰属する。）

矢森協は、この事業を通じて、山主が森林ボランティアとの交流学习を通じて得た知識とノウハウ、山仕事の喜びを糧に、他の山林も適切な管理を行うことを期待している。また、豊田市森林組合が実施している「とよた森林学校<sup>※</sup>」（森林・林業講座）への参加も促している。

■矢作川水系森林ボランティア協議会の活動関連年表

		矢森協関連の活動	行政による取組・働きかけ等
	平成6年 (1994年)		・豊田市矢作川研究所設立 ※豊田市と矢作川漁業協同組合、枝下用水土地改良区の民間2団体とが協力して第3セクターとして設立した。(2003年4月豊田市営化)
	平成6年 (1994年)	・KOA森林塾開始 ※株式会社(お百姓がお百姓であり続けながら生計を立てていけるようにと設立された電子部品の会社)が運営する林業技術研修講座。矢作川流域の森林ボランティアを多く輩出し、「森の健康診断」にも講師が参加している。	
活動開始期	平成13年	・足助きこり塾発足(12月)	
	平成14年 (2002年)		・矢作川水系山村活性化基本調査「矢作川水系山林保有者の山林管理に関するアンケート」(農水省東海農政局豊田統計情報出張所実施) ※調査により、不在山主が所有する森林の状態を把握していないことや、森林の手入れの認識不足などの実態を把握した。
	平成16年 (2004年)	・矢作川水系森林ボランティア協議会発足(1月) ・小原こだまの会発足、矢森協に加入 ・伊勢・三河湾フォーラムに参加	・矢作川研究所が「森の健康診断」について、矢森協から相談を受ける
活動安定・継続期	平成17年 (2005年)	・矢作川漁協森林塾開催(矢森協協力) ・「森の健康診断」リーダー講習会を開催 ・「森林ボランティア協働間伐モデル林事業」開始、矢森協・豊田市・森林組合の協働作業、候補地の下見 ・第1回矢作川森林(もり)の健康診断実施(6月) ・高嶺下の森クラブ発足・矢森協加入 ・「山林の健康診断」を実施 ・第1回矢作川森林の健康診断報告会開催(10月) ・豊田森林組合「森のカルテ」事業の協働 ・チェーンソーワークのステップアップ研修と間伐を実施。(社)国土緑化推進機構からの助成金により実施)	(岐阜県根羽村等が森の健康診断に協力・受入)
	平成18年 (2006年)	・第2回矢作川森の健康診断実施(6月) ・足助あやど森林クラブ発足、矢森協加入 ・第2回矢作川森の健康診断報告会開催(10月) ・矢作川森の健康診断千人基金創設	
	平成20年 (2008年)	・第4回矢作川森の健康診断実施 ・森の健康診断ポータルサイト開設 ・「森の出前講座」開始	

引用・参考資料:

- ・森の健康診断報告書、矢森協ホームページ、森の健康診断ポータルサイト
- ・農林水産省東海農政局豊田統計情報出張所編「矢作川水源の森と暮らしを守る 素人の山仕事入門」2006
- ・蔵治光一郎・洲崎燈子・丹羽健司編「森の健康診断-100円グッズで始める市民と研究者の愉快的な森林調査」、築地書館、2006

## 事例2

## 西条・山と水の環境機構による地下水・里山保全活動

[広島県東広島市]

所在地	広島県東広島市西条、東広島市龍王山憩いの森公園
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古くからの酒造りの町と大学の移転による新しい市街地が混在している</li> <li>・旧西国街道沿いに10社の酒蔵が立地している。</li> <li>・複数の大学が移転し市域が拡大し、新市街地が発展しつつある。</li> <li>・地下水を涵養する龍王山や酒米を栽培する水田等も立地している。</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧西国街道沿いの酒蔵10社が西条酒造協会を組織している。</li> <li>・各社とも敷地内の井戸水を使用した伝統的な酒造りを行っている。</li> <li>・井戸水の保全、酒蔵のまち保全、日本酒の普及などに取り組む。</li> </ul> <p>※酒造り環境保全のために西条・山と水の環境機構（略称：山水機構）を設立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●酒蔵に関連するボランティアや環境保全活動、音楽の町としての活動などが行われている。</li> <li>・酒蔵の町並みをガイドするボランティア活動、各種環境保全活動が行われている。</li> <li>・市内の環境保全活動に対し、山水機構が報奨制度により助成を行っている。</li> <li>・音楽のまちとして、小学生による醸華町西条を題材としたオペラ上演などが行われている。</li> </ul>

### ■地域活動主体の概要

名称	西条・山と水の環境機構
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の酒蔵で構成される酒造協会が里山保全活動を行う団体として設立した。</li> </ul> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・龍王山・憩いの森一帯の水質・水量・定点観測調査</li> <li>行政・大学と連携した「山のグラウンドワーク活動」「水のグラウンドワーク活動」</li> <li>・山林整備による生物多様性への効果調査</li> <li>・山林所有者との懇談会開催</li> <li>・技術向上研修会開催（広島県森林環境づくり支援センターによる技術指導などの支援）</li> <li>・大学と連携（広島大学、近畿大学の講座との連携）</li> <li>・憩いの森に炭焼き窯を設置 ※広島県「平成15年度環の応援団助成」</li> <li>・山のグラウンドワークで除伐材のチップ化による堆肥づくり実験</li> <li>・東広島市内を源流とする流域の環境保全活動団体に報奨金助成の実施</li> <li>・「西条・山と水のクラブ」の発足（会員増加を目指している）</li> <li>・ニュースレターの発行による広報活動</li> </ul>
設立年	平成13年
会員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西条酒造協会加入社数：10社</li> <li>・「西条・山と水のクラブ」：約130人</li> </ul>
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西条・山と水の環境機構の運営委員会に行政（広島県、東広島市）、研究者（地元大学）、龍王山憩いの森管理団体（広島県森林組合）、森林保全活動団体などが参画している。（理事会には市長も役員として参画している。）</li> <li>・行政は活動関連の情報を提供し、研究者は調査研究などをサポートしている。</li> <li>・運営費は各社売上げ1升につき1円を拠出し、基金として運用している。</li> </ul>



山のグラウンドワークによって整備された森林



「環」の応援団事業によって整備した炭焼き窯



観光ボランティアによる酒蔵の街の案内

■行政の関わりの概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●「西国街道まちづくり事業」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東広島市が旧西国街道整備の一環として、酒蔵の町並みを保全するために道路整備。井戸水飲み場整備について酒蔵に補助。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水飲み場を各社負担により整備したことがきっかけで、地域貢献活動として里山保全活動を開始した。</li> </ul>
活動安定・継続期	<p>●行政が運営委員として参画・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>憩いの森など活動場所の提供や県内で開催する森林保全関連イベント・関連情報を提供する。</li> <li>「ひろしま緑づくりインフォメーションセンター」(G I C) に加入し、県内の団体と交流【資料】</li> </ul> <p>●地元大学研究者が運営委員として参画支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水や里山保全等に関する調査研究を支援する。</li> <li>学生向け講座など大学との連携活動を支援する。</li> </ul> <p>●広島県による助成・技術指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林環境づくり支援センターが技術指導を行う。</li> <li>「環の応援団支援事業」による支援を行う。【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や地元大学など地下水保全に関わる多様な主体との連携により、実効的で持続性のある運営を展開している。</li> </ul>
活動拡大期	<p>●東広島市観光協会による観光案内等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元観光協会のガイドボランティアによる酒蔵のまちの案内・活動紹介等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員制度や市内の環境保全活動団体への助成制度の創設、広報活動の強化など、地域の個人や団体育成のための活動を展開している。</li> </ul>

## ■地域活動や行政施策に関する資料

### ●ひろしま緑づくりインフォメーションセンター（略称：G I C）

広島県内の緑や森林づくりにかかわる環境保全団体のネットワーク組織である。（山水機構は発足と同時に加入）

<目的>団体間の連携協力を進め、効率的な事業運営を促進する、森林にかかわる活動への参加を支援する

<設立年月>平成10年3月24日

<事業内容>

- ① 広報事業（ひろしまの緑の編集等）
- ② 交流事業（ひろしま「山の日」県民の集いの開催等）
- ③ 安全技術・技能普及事業（研修会、審査会の企画・実施）

<加盟団体>27 団体

### ●広島県「『環』の応援団支援事業」

広島県が環境保全活動の活性化と資源の有効活用の促進を目的に行っている助成事業である。

<事業対象>広島県内のNPO等が市町村と連携して行う産業廃棄物抑制に資する取組みのうち、他のモデルとなる環境保全活動

※山水機構では、運営委員会での本事業に関する情報提供から事業に応募、採択された。（採択された事業は以下の通り。）

- ・テーマ：里山の材、リサイクル事業  
グラウンドワークにより発生する除伐材を炭焼き用の材として活用。さらに炭を水の浄化に役立てるしくみをつくる
- ・内容：炭焼き窯の整備、炭焼き関連資材の整備
- ・助成額：900 千円
- ・事業年次：平成15年度

### ●「山と水の基金」報奨事業

西条・山と水の環境機構が、東広島市を源流とする河川の流域で環境保全・育成に取り組んでいる団体・グループの活動を助成するために、「山水大賞」「山水賞」として表彰し、報奨金を支給する事業である。

<対象テーマ>

里山保全・育成、小川や池、川など水環境の保全・育成など、山づくり、水づくり、美しいふるさとづくりに係る活動

<報奨基準>

- ① 里山保全・育成、小川や池、川など水環境の保全・育成などに係る活動
- ② 山づくり、水づくり、美しいふるさとづくりに係る活動
- ③ 1年以上活動を続け、今後も活動を続けること
- ④ 規約等により適正な運営がなされていること

■西条・山と水の環境機構の活動関連年表

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
活動開始期	平成7年 (1995年)	・酒造各社が資金を補足して井戸水飲み場を整備する	・東広島市西国街道まちづくり事業実施(井戸水飲み場整備補助)
	平成10年 (1998年)		・観光協会によるボランティアガイド開始
	平成11年 (1999年)	・西条酒造組合理事会において「環境をテーマにした地域貢献活動」の検討が決定	
	平成12年 (2000年)	・キックオフイベントとして「山づくり、水づくり、酒づくり」シンポジウムと森林ボランティア研修会を開催(11月) (第1回山のグラウンドワーク開催)	
活動安定・継続期	平成13年 (2001年)	・「西条・山と水の環境機構」発足 ・G I C (ひろしま緑づくりインフォメーションセンター)に加盟	西条・山と水の環境機構理事会、運営委員会、役員に広島県、東広島市等が参画する。
	平成13年 (2001年)	・第1回水のグラウンドワーク開催 ・龍王山・憩いの森一帯の水質・水量・定点観測調査を開始 ・山林整備による生物多様性への効果に関する調査を開始	・広島県森林環境づくり支援センターによる技術指導などの支援を開始する。
	平成14年 (2002年)	・「第7回森林と市民を結ぶ全国の集い」開催(2月) ※実行委員会に西条・山と水の環境機構は実行委員会の一員として参加、憩いの森公園でも分科会を開催する	
	平成14年 (2002年)	・山林所有者との懇談会開催(地元大学との連携を提案)	
	平成15年 (2003年)	・広島大学「森林と人間」講座の野外実習が山のグラウンドワークに参加 ・憩いの森に炭焼き窯設置 ・技術向上研修会開催	・広島県「平成15年度環の応援団支援事業」による助成
	平成16年 (2004年)	・近畿大学・東広島市主催「東広島学」が山水機構の活動を取り入れる	
活動拡大期	平成17年 (2005年)	・山と水の基金報奨事業開始 ・山のグラウンドワーク活動による除伐材のチップ化による堆肥づくり実験開始(東広島酒米栽培推進協議会の水田に施用)	
	平成18年 (2006年)	・西条・山と水のクラブ発足 ・全国育樹祭共催事業として東広島サテライト会場を運営(10月) (「西条龍王の名水」水飲み場整備・碑設置)	

引用・参考資料：

- ・西条・山と水の環境機構提供資料
- ・西条・山と水の環境機構ヒアリング情報

### 事例3

### 榎野川流域における環境保全・流域連携活動

[山口県山口市]

所在地	山口県山口市仁保地区（仁保の郷四季の森公園）、榎野川流域
地域の特性	●森林、農地、中心市街地、河口の干潟等多様な環境を有する山口市の主要河川流域 ・上流域は森林、中流域は農地と中心市街地、下流域は農地が主で、河口域は干潟を形成
地域活動の特色	●上流部を中心に町内会活動が盛んで、特に仁保地区は住民の自治意識が高い。 仁保地区は、古くから道路整備のために地権関係の整理を地区住民自ら行うなどしている ●榎野川に関わる環境保全活動や上下流交流活動がある。 ・上流の植樹、中流の河川環境保全、河口や海岸の清掃活動等の団体があり、交流もある。

#### ■地域活動主体の概要

名称	榎野川流域通貨・連携促進検討協議会
概要	・榎野川の豊かな流域づくりに繋がる地域通貨導入の可能性を検討するために設置された。 ・榎野川流域の住民、団体の連携・協働促進、地域通貨「フシノ」の流通、運営などを実施。 ・平成16年度～18年度は、県事業の流域連携モデル事業として、ワークショップ、流域フォーラム、流域マップ作成、ホームページ開設、榎野川「源流の碑」建立、バス視察イベント、他の地域通貨運営団体との交流などを実施した。
設立年	平成14年
運営体制	・事務局：榎野川の源流を守る会 ・協議会委員（参加団体）：13団体 榎野川の源流を守る会、仁保自治会、山口中央森林組合、山口漁業協同組合、榎野川漁業協同組合、山口中央農業協同組合、山口市の環境を守る会、(財)山口観光コンベンション協会、道の駅「仁保の郷」、山口市商店街連合会、四十八瀬川をきれいにする会、NPO法人やまぐち県民ネット21、(財)防長青年館

名称	榎野川の源流を守る会
概要	・榎野川源流一帯を産業廃棄物の処理場から守るために仁保自治会が中心となって発足した。 ・産業廃棄物処分場となる可能性の高い用地を買収するために、地元住民や仁保地区出身者に呼びかけ、寄付された1,280余万円を山口市に指定寄付した。 ・指定寄付によって山口市が購入した土地は「仁保の郷四季の森公園」として整備されたが、作業用園路の整備や樹種選定にあたっては、住民が維持管理可能なことを要望した。 植栽は、地域住民が維持管理しやすく、四季の変化が楽しめる樹種を源流を守る会が中心となって選択した。 ・住民に一斉に呼びかけ、維持管理作業を実施している（不定期）ほか、住民による自主的な活動も行われるようになっている。 ・榎野川流域地域通貨・連携促進検討協議会の事務局となっている。
設立年	平成13年
会員等	仁保地区住民全員（町内会員）

名称	榎野川流域活性化交流会
概要	・漁協からの要望もあり、山口市が上下流交流を呼びかけ、森・川・海の連携により地域環境を考える目的で結成された。 ・榎野川流域の環境の実態を勉強し、荒廃しつつある自然環境や生活環境の改善のために、山口漁港周辺の清掃、上流域の森林間伐、山火事跡地の植栽、海岸の清掃などを実施している。
設立年	平成12年
運営体制	事務局：山口中央森林組合 構成メンバー：嘉川漁協、榎野川漁協、山口漁協、山口中央農協婦人部、山口市林務水産課、山口中央森林組合

■行政の関わりの概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●<b>地域活動からの寄付により用地買収・緑地整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処分場に反対する「榎野川の源流を守る会」が集めた寄付金を受け、市が産廃予定地を買収し、「仁保の郷四季の森公園」として整備した。</li> </ul> <p>●<b>流域の関連団体に上下流交流を呼びかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河口部のアサリ不漁が続く漁協からの要請で、山口市が上下流交流を呼びかけた。</li> </ul> <p>●<b>ワークショップ形式による構想策定【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山口県が主催、流域の環境保全活動団体等が参加して、ワークショップ形式で流域連携のための構想を検討。</li> <li>ワークショップはコンサルタントが運営。</li> <li>流域連携の手法として地域通貨の導入を計画した。</li> </ul> <p>●<b>流域連携協議会の立ち上げ支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構想実現のため、流域連携のための組織として流域の環境保全活動団体などが参加する「榎野川流域通貨・連携促進検討協議会」の立ち上げを支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄付金集めを行う</li> <li>「仁保の里四季の森公園」の植樹や維持管理に仁保地区住民が参加する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">町内会 = 守る会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下流交流イベントを通じ、森・川・海の連携がスタートした。（「榎野川活性化交流会」）</li> <li>ワークショップをきっかけに「榎野川流域通貨・連携促進検討協議会」が発足した。</li> </ul>
活動安定・継続期	<p>●<b>「流域連携モデル事業」により協働・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山口県が協議会との協働により、流域マップ作成やフォーラム開催など各種活動を実施した。【資料】</li> </ul> <p>●<b>「地域通貨モデル実験」により協働・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山口県が「流域連携モデル事業」の一環として地域通貨「フシノ」の運営を協議会（事務局：榎野川の源流を守る会）に委託して試行した。【資料】</li> </ul> <p>●<b>支援制度により協議会活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山口市が県の地域通貨モデル実験を引き継ぎ、地域通貨運営を協議会に委託して実施した。【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業は行政と協議会事務局との協働体制により実施された。</li> <li>事務局長の人的ネットワークや事務局の活動を通じて地域通貨の協力店が増加した。</li> </ul>
活動拡大期	<p>●<b>行政職員による情報提供等支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業の終了によって、自立した協議会活動を担当課職員が支援している。（活動状況の把握、助成・交流情報の提供、広報支援など）</li> <li>活動状況把握のため、県支援事業による調査活動を実施している。【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立的活動として自発的なグループ活動が始まる。</li> <li>仁保地区では、「仁保の里四季の森公園」での住民の自発的な維持管理作業がみられる。</li> </ul>

## ■行政施策に関する資料

### ●山口県「やまぐちの豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）」策定（平成15年3月）

#### <構想策定の方法>

- ・「やまぐちの豊かな流域づくり推進委員会」を設置して構想策定を行った。学識経験者、行政、流域活動団体などが参加してワークショップ形式で運営された。（コンサルタントが運営）
- ・住民、事業者、小学生、関係団体などにアンケート調査を実施し、利用の現状や榎野川のイメージを把握した。

#### <構想の概要>

- ・基本理念：もり・かわ・うみを育むふるさとの流域づくり
  - ・豊かな流域づくりの6つの基本方針：
    - 「清流（水質）保全」「流域内の生物のつながりを取り戻す」「流域全体の水循環を健全にする」「人と川との関わりをつくり、大切にする」「水を育む森・農地を守り、地域産業を活性化する」「流域連携のしくみをつくる」
  - ・推進施策（6つの榎野川流域循環共生プロジェクト）：
    - 「清流（水質）保全」「生態系保全」「健全な水環境」「川との関わり」「地産地消、地域産業活性化」「流域連携」
- ※地域通貨導入は、循環共生プロジェクトのひとつ「流域連携」に位置づけられている。

### ●山口県「流域連携モデル事業」（平成15年度～18年度）

上記「榎野川モデル」に基づいて、「榎野川流域地域通貨・連携検討促進協議会（事務局：榎野川の源流を守る会）」との協働でモデル事業を実施した。

#### <実施内容>

- ・榎野川流域マップづくり
- ・榎野川流域フォーラム開催（第1回：活動報告、講演会等、第2回：活動報告、連携先の錦川等の講演等）
- ・榎野川流域連携交流ネット作りワークショップ開催
- ・プロジェクトの立ち上げ（イベント地域通貨活動、「食」、源流の碑建立、3プロジェクト）
- ・かわら版発行開始、Webサイト「榎野川流域まるごと博物館」公開
- ・流域バスツアー
- ・「源流の碑」建立セレモニー開催

上中下流の連携・協働による流域づくりを進めるための交流のシンボルとして間伐材を活用した「源流の碑」を制作

### ●山口県「流域連携モデル事業」地域通貨流通モデル実験（平成15年度～16年度）

「流域連携モデル事業」の一環として、導入を検討している地域通貨「フシノ」について、榎野川流域地域通貨・連携検討促進協議会に委託して、地域通貨流通モデル実験を実施した。

#### <概要>

- ・地域通貨「フシノ」を発行する。（「円」や「ドル」との交換不可。単独使用不可。）  
協力店で代金の一部としてサービスを受けることができる。
- ・フシノは榎野川流域をこよなく愛し、環境を守り、豊かにするために、連携、協働して行動し、活動する人たちの間で流通する地域通貨とする。
- ・フシノによって、流域住民や企業、店舗等が流域の環境保全プロジェクトに参加し、連携・協働の拡大を目指す。

#### <実績>

- ・H15：33事業、17団体、2710人、協力店38店舗、H16：40事業、21団体、4119人、協力店38店舗
- ※平成17～18年度は、山口市が引き継ぎ事業を実施。

## ■資料（続き）

### ●山口市「環境関連団体パワーアップ支援事業」（平成17年度～19年度）

#### <事業の概要>

- ・平成13年度からの環境団体への支援（「山口市環境基本計画重点プロジェクト（わいわいプロジェクト）」）の継続、活動の発展、より実践的な活動の場の提供、参加者拡大のために、平成17年度から実施されている（3ヶ年事業）。
- ・環境関連団体に対する参加の場・機会の提供「環境学習イベントの開催」、活動団体への地域通貨配布・参加者拡大、地域通貨流通モデル実験事業（県事業）を継承して実施する（「地域通貨『フシノ』流通支援事業」）。

#### <地域通貨「フシノ」流通支援事業」の概要>

- ・環境関連活動への参加者拡大のための手法として、地域通貨「フシノ」を活用する。
- ・モデル事業（県事業）として同通貨の発行を行ってきた榎野川流域地域通貨・連携促進検討協議会に業務を委託する。

#### （委託契約内容）

フシノを活用し、環境関連団体等が行う環境保全活動等への支援及びその活動への市民等の参加拡大を図ることに由り、市民等が環境保全活動等に積極的に関与することを目的とした下記の業務を行う。

- 1) 本事業の目的を達成するために必要と認められる、市または協議会が主催、共催、後援する行事や環境関連団体等の活動に対してフシノを活用する。
- 2) 本事業の目的を達成するために、フシノ加盟店の維持・拡大に努める。
- 3) フシノを活用したことに対する効果等を把握するための調査事業を行う。
  - ・委託料：年間80万円（委託料内訳：印刷費、通信費、人件費、ホームページ経費、広告費）
  - ・地域通貨発行対象：環境保全、自然保護を目的とした事業（空き缶ゼロの日、廃棄物不法投棄回収ボランティア等）

#### <実績>

- ・協力店は平成18年度末時点で40店舗。  
H17：46事業、24団体、4512人、H18：67事業、22団体、4482人、H19：38事業、46団体、3227人
- ・環境保全の啓発についても一定の成果が出たことからH19年度をもって事業終了。（当初から3ヶ年の支援事業を想定）

### ●山口県「住み良さ日本一の県づくり」—「住み良さジャンプアップ協働研究事業」（平成19年度）

#### <事業の概要>

山口県では、県民誰もが生涯の様々なライフステージの中で住み良さを実感できる「住み良さ日本一の山口県」の実現をめざしており、「住み良さジャンプアップ協働研究事業」は、この一環として実施された。各県民グループと市町・県職員が協働でアンケートの実施や先進地視察、勉強会の開催などを実施し、グループごとに事業報告書を取りまとめた。

#### <榎野川流域地域通貨・連携促進検討協議会による調査研究>

- ・調査研究名称：『地域通貨「フシノ」の活用がボランティア活動の県民参加を促進すること』についての調査研究事業
- ・協働担当課：山口市協働推進課、県自然保護課、県政策企画課
- ・調査研究の概要：地域通貨フシノの課題を把握し、ボランティア参加者数を増加させるため、フシノ協力店の状況調査や活動参加者へのアンケート調査を行い、フシノの活用方策を探る。
  - 1) ボランティア活動参加者へのアンケート調査事業  
ボランティア活動参加者への地域通貨「フシノ」を配布し、その際にアンケート調査用紙を配布・回収する。
  - 2) ボランティア活動参加者による座談会開催事業  
地域通貨「フシノ」をよく手にするボランティア参加者と地域通貨の協力店の担当者が集まり座談会を開催する。
- ・また、榎野川流域地域通貨・連携促進検討協議会は、「住み良さ日本一の県づくり」の一環で山口県が県内団体に呼びかけて募集している「住み良さ日本一おひろめ☆たい志」として、地域通貨の活用を通じた協力を行っている。

■榎野川流域における流域連携活動関連年表

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
活動開始期	平成11年 (1999年)	・「榎野川流域活性化交流会」発足 山口漁協組合長が森林組合等との連携を提案して実現した	・「榎野川流域活性化交流会」発足 漁協からの提案により山口市が上下流交流を呼びかけた
	平成12年 (2000年)		・山口市が流域活性化交流会事務局として取組に対して支援を行う（現在事務局は山口中央森林組合である）
	平成13年 (2001年)	・「榎野川の源流を守る会」発足（2月） ・榎野川源流を守る会の募金活動（5月） 産業廃棄物可能性用地の購入募金活動 ・源流を守る会が寄付金1210万円を山口市へ指定寄付（12月）	（仁保地区に産業廃棄物処分場建設計画） ・山口市環境基本計画策定（3月） ・山口県が部局連携による流域づくりを検討（平成14年度予算化）
	平成14年 (2002年)	・榎野川の源流を守る会などが「榎野川モデル」策定のための構想策定委員会に参加	・市が産業廃棄物処分場予定地を買収、「仁保の郷四季の森公園」整備（～18年度） ・山口県「やまぐちの豊かな流域づくり構想-榎野川モデル」策定
活動安定・継続期	平成15年 (2003年)	・榎野川の源流を守る会などによる「仁保の郷四季の森公園」への植樹・草刈りなどの活動が開始 ・榎野川流域通貨検討協議会（現「榎野川流域通貨・連携促進検討協議会」）発足（5月）（事務局：源流を守る会） ・協議会が地域通貨「フシノ」のモデル実験（地域通貨の運営）の運営を開始	・山口県「流域連携モデル事業」の1つとして「地域通貨流通モデル実験」を実施（～16年度）（運営は協議会に委託）
	平成16年 (2004年)	・流域フォーラム開催、流域マップ作成	
	平成17年 (2005年)	・流域フォーラム開催、流域HP作成	・山口市「環境関連団体パワーアップ支援事業」により「地域通貨『フシノ』流通支援事業」実施（～19年度） （県事業（流域連携モデル事業）を継承、地域通貨運営は協議会に委託。）
	平成18年 (2006年)	（榎野川流域協議会の活動） ・第1回榎野川流域フォーラム開催（11月） ・榎野川流域連携交流ネット作りワークショップ開催 ・各種プロジェクトの立ち上げ・実施 ・かわら版発行開始、Webサイト開設 ・「やまぐち自然共生ネットワーク」に加入 ・第2回榎野川流域フォーラム開催（2月） ・「源流の碑」建立セレモニー開催（3月）	
活動拡大期	平成19年 (2007年)	・支援事業の終了に伴い、榎野川流域通貨・連携促進検討協議会が独自の活動開始 ・協議会がJR山口駅前に「フシノのお殿様」設置（8月） ※平成18年に建立した「源流の碑」（女雛）と対になる交流のシンボルを間伐材の活用により制作。きらめき財団「県民活動まちづくりファンド助成事業」を活用。 ・山口県「住み良さジャンプアップ協働研究事業」助成による地域通貨フシノについてのアンケート調査実施	・行政によるフシノへの支援事業終了 協議会への助成金などの情報提供、助言は県の自然保護課が担当となって実施 ・山口県「住み良さジャンプアップ協働研究事業」実施

引用・参考資料)

- ・山口市環境保全課提供資料、山口市林務課提供資料
- ・山口県政策企画課「住み良さ日本一の県づくり」ホームページ

<b>事例4</b>	<b>一寺言問地区における防災まちづくり活動</b>	[東京都墨田区]
------------	----------------------------	----------

所在地	東京都墨田区一寺言問地区（向島5丁目、東向島1・3丁目、堤通り1丁目）
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京の下町、木造住宅密集市街地</li> <li>・料亭やかつての花街があった向島と小規模な町工場等が密集する地区。</li> <li>・関東大震災後から代々定住している世帯が多く、家族経営の商店や小規模な町工場が多い。</li> <li>・最近では若手アーティストも少し移り住んでいる。</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会による相互扶助活動、防災活動などが盛ん。</li> <li>●町内会を母体とする一言会のほか、国際的活動やまちづくり活動を行うNPOが多い。</li> </ul>

■地域活動主体の概要

名称	一寺言問を防災のまちにする会（通称：一言会）
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区が「防災生活圏モデル事業」を導入するにあたり、区の呼びかけにより地元有志が「一寺言問の防災まちづくりを考える『わいわい会』」を結成した。</li> <li>・わいわい会の呼びかけにより、わいわい会と周辺6町が集まって「一言会」を発足した。</li> <li>・「災害があっても、逃げずにすむまち、死なずにすむまち」を掲げて活動を実施している。</li> <li>・区がコーディネータとして派遣したコンサルタントとともに、一寺言問地区内での防災まちづくりのための計画づくり、施設整備計画づくりなどを行った。</li> <li>・雨水市民の会の協力により、雨水タンク「路地尊」の設置をした。</li> <li>・瓦版の発行などにより、住宅への雨水タンクの普及や雨水利用による花壇整備などの雨水利用を推進している。</li> <li>・モデル事業終了後も、雨水タンクの普及、ポケットパークの管理、瓦版の発行、言問集会所の管理運営などの活動は継続して行われている。</li> </ul>
設立年	昭和61年
会員等	一寺言問地区内の町内会会員（有志が中心となって活動）
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会が運営（会長は町内会長から選出される）</li> <li>・活動費用は町内会費から拠出されている</li> </ul>

名称	非特定活動法人 雨水市民の会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区で開催された雨水利用の国際会議の事務局が母体となり団体を結成した。</li> <li>・墨田区内や国内だけでなく、海外への雨水利用の普及に取り組む。</li> <li>・区の雨水資料館設置への協力や指定管理者としての資料館運営等を実施している。</li> </ul> <p>&lt;雨水市民の会の主な活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨に関する調査研究、情報発信・出版、普及啓発</li> <li>・雨水の活用技術の開発、技術者養成</li> <li>・雨水利用による国際貢献</li> </ul>
設立年	平成7年
会員等	全国各地の賛同者等（会費制）
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発足当初は学識経験者が理事に参加していた。現会長はわいわい会発起人。</li> <li>・事務局長は墨田区職員（活動のきっかけとなった洪水時、区保健所職員）</li> <li>・活動費は各種助成金など。</li> </ul>

■行政の関わりの概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●<b>演劇ワークショップによる地元説明</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>墨田区が防災まちづくり事業の導入にあたって「まちづくり芝居」で住民に説明し、防災まちづくり活動を呼びかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の呼びかけに応じて地元有志がまちづくり活動団体「わいわい会」を結成した。</li> </ul>
活動安定・継続期	<p>●<b>東京都「防災生活圏モデル事業」導入【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わいわい会の提案をもとに墨田区が計画を策定、計画に基づいて住民との協働により、施設整備や改修を実施した。</li> <li>墨田区が、地区に対してコーディネータとしてコンサルタントを派遣した。</li> </ul> <p>●<b>雨水利用普及のための助成等【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な雨水利用施策を展開する中で、墨田区が雨水利用タンク設置補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「わいわい会」の呼びかけで「一言会」を発足し、区との協働で防災まちづくりを開始した。</li> <li>コーディネータとの協働によりシンボル（路地尊）を設置し、イベントを実施した。</li> <li>雨水利用の普及に関しては「一言会」と「雨水市民の会」が協力して実施している。</li> </ul>
活動拡大期	<p>●<b>「まちづくり計画担い手支援事業」導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>向島地区に立ち上がったNPO法人向島学会との協働による新たなまちづくりを墨田区が支援している。 【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>向島博覧会を契機に町外の人に参加する「向島学会」が発足し、地域内外の活動ネットワークが形成された。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>向島博覧会 (雨水市民の会、一言会、その他向島地区の活動が参加)</p> </div> <pre> graph TD     A[向島博覧会 (雨水市民の会、一言会、その他向島地区の活動が参加)] --&gt; B[NPO 向島学会]     B --&gt; C(雨水市民の会)     B --&gt; D(一言会)     B --&gt; E(その他活動)     </pre>

## ■行政施策に関する資料

### ●東京都都市計画局都市防災部防災都市づくり推進課

#### 「防災生活圏モデル事業」(昭和60年度～平成4年度)、「同促進事業」(平成5年度～平成8年度)

墨田区では、防災まちづくりの実績のあった京島での取組を参考に、地元で防災まちづくりを呼びかけて(演劇ワークショップを実施)モデル事業を実施した。

モデル事業の対象範囲を設定(一寺言問地区)したのち、「わいわい会」の立ち上げを支援した。

(事業実施にあたり、わいわい会は独自のまちづくり計画を検討して区に提出している)

(一言会結成にあたり、わいわい会は事業の支援を受けて、独自に防災イベントを開催している)

#### <事業の概要>

東京都が区の実施する防災生活圏促進事業に対して以下の支援を行う。①事業地区選定調査、②事業地区推進計画作成、③防災まちづくり事業に対する経費の一部助成、事業促進に関する技術的助言、指導、調整等

#### <墨田区実施事業内容>

- ・事業計画の策定、コンサルタントの派遣
- ・路地尊の整備、まちづくり用地の確保、歩道の整備、集会所の建設

#### <事業実施体制>

○事業期間中は区が事務局として参加した

- ・一言会の活動方針の検討や会議の連絡・通信、イベント開催の準備を行った。(一部コンサルタントに委託)
- ・防災生活圏モデル事業を利用して、一言会の会議費や瓦版の印刷費、各種イベント経費を負担した。

○区は事務局業務をコンサルタントに委託した

- ・一言会の活動・運営方針の立案、個別プロジェクトの計画策定のコーディネート
- ・理事会の運営準備、資料・議事録の作成、アドバイス
- ・イベントの企画・運営協力、瓦版の企画編集・レイアウト・レタリング

#### <事業計画にもとづき一言会が実施した内容>

- ・瓦版の作成
- ・各種、施設整備等へのアイデアや意見等提出
- ・路地尊の維持管理、集会所の運営(区からの委託)、向島有季園(雨水利用による花壇)の維持管理

※路地尊・向島有季園の維持管理、集会所の運営、瓦版の発行については事業終了後も一言会が継続中。(費用は区からの委託費と町内会費からの拠出金で賄っている。)

### ●墨田区雨水利用推進施策体系

墨田区では下記の施策体系により雨水利用を推進している。

#### <施策体系>

##### (普及事業)

- ・公共施設への普及
- ・民間施設への普及(助成制度:雨水利用推進助成制度※、指導:良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱)
- ・地域における雨水利用の普及(路地尊※※)
- ・雨水地下浸透の推進
- ・技術開発の推進、技術者の普及(雨水利用技術者養成講座)

##### (啓発事業)

- ・民間に対する啓発の推進(ホームページの充実)
- ・市民団体の育成(雨水市民の会活動助成)
- ・国際協力の推進(海外視察対応、国連環境計画との共同による英文ブックレット作成など)
- ・啓発拠点の設置(雨水資料館の設置)

#### ※「雨水利用推進助成制度」:

民間施設に設置する雨水タンクの種類(「地中梁方式貯留槽」「中規模貯留槽」「小規模貯留槽」)に応じて助成を行う制度。平成7年度の助成開始から平成20年度までに計261件が助成により設置されており、多くは一寺言問地区への助成である。なお、住宅の構造上、雨水タンクを設置することが困難な場合が多いため、設置数はピークに近づいている。

※※「路地尊」はこれまで一寺言問地区に4基設置されている。

## ■行政施策に関する資料（つづき）

### ●国土交通省都市・地域整備局「まちづくり計画担い手支援事業」

墨田区では、東向島地区（一寺言問地区の一部）のまちづくりをさらに進めるために、「まちづくり計画担い手支援事業」を導入し、NPO法人向島学会との協働により事業を実施している。

<まちづくり計画担い手支援事業の概要>（国土交通省HPより）

#### まちづくり計画策定担い手支援事業の概要

密集市街地等において、地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、自律的な建替促進を通じた市街地の整備改善等に資する地区計画等の都市計画の提案を促進する。

- 【事業主体】：地権者組織 等（専門知識が十分ではなく、業務を委託する必要がある団体）  
【対象地域】：国策として整備改善を進めるべき市街地（都市計画区域内で0.5ha以上の地区）
- ・密集市街地（25,000ha）
  - ・中心市街地活性化法の認定基本計画区域
  - ・都市再生緊急整備地域
  - ・都市再開発法第2条の3第1項第2号及び第2項地区
  - ・密集市街地整備法による防災再開発促進地区 等
- 【補助対象】：地区計画等都市計画の提案素案の作成に要する費用（委託費）
- ・基礎調査（土地利用・建築物に関する現況把握、市街地環境の調査等）
  - ・地区診断（地域課題の抽出、建築規制等の導入効果分析等）
  - ・地区計画等都市計画の提案素案の作成
- 【補助率】：100%補助（重点密集市街地）  
50%補助（重点密集市街地以外の地域）
- 【補助限度額】：500万円/ha（事業費ベース）  
（ただし、重点密集市街地については、1地区当たり2,000万円を限度とする。）
- 【平成19年度予算額】：国費2億円  
【期 間】：平成19～23年度（5年間）

引用・参考資料：

- ・墨田区提供資料：墨田区雨水利用の取組の経緯、墨田区資料：雨水利用推進施策体系
- ・墨田区ホームページ（環境保全課雨水利用）  
[http://www.city.sumida.lg.jp/sumida\\_info/kankyuu\\_hozen/amamizu/index.html](http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyuu_hozen/amamizu/index.html)
- ・モクミツまちづくり情報データベース「一寺言問のまちづくり」ホームページ  
<http://satoh.arch.waseda.ac.jp/DB-files/1-area-contents/S-ititera/index-ititera.html>
- ・NPO法人雨水市民の会ホームページ <http://www.skywater.jp/>
- ・NPO法人向島学会ホームページ <http://www.mukojima.org/>
- ・国土交通省都市・地域整備局都市計画課ホームページ [http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/topics/pdf/gaiyou\(vol.2\).pdf](http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/topics/pdf/gaiyou(vol.2).pdf)
- ・国土交通省都市・地域整備局「まち再生事例データベース」

■一寺言問地区における活動関連年表

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
	昭和56年	(台風による大規模内水被害(10月))	
	昭和57年 (1982年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>区職員と地元有志による雨水利用研究</li> <li>国技館への雨水利用申し入れ、公共施設への雨水導入推進</li> </ul>
活動開始期	昭和60年 (1985年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元有志が「一寺言問の防災まちづくりを考える『わいわい会』」を結成(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都が「防災生活圏モデル事業」導入</li> <li>墨田区「防災生活圏モデル事業」開始(～1992年、1993～1996年は同促進事業)</li> <li>墨田区が演劇ワークショップで地元防災まちづくりを呼びかけ</li> </ul>
	昭和61年 (1986年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>わいわい会による防災イベントなど開催</li> <li>墨堤桜祭りに出展(防災まちづくりPR)</li> <li>わいわい会の呼びかけで、わいわい会と6町内会で「一寺言問を防災のまちにする会」(一言会)を発足(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区が防災イベントに「路地尊」の模型を提示し、設置する路地を募集した。</li> </ul>
活動安定・継続期	昭和62年 (1987年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災まちづくり計画をわいわい会が作成、一言会で検討を行い、区長へ提出。</li> <li>路地尊設置の用地探し、交渉</li> <li>まちづくり用地整備計画を検討(一言会、町内会、商店会、住民などが参加)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路地尊設置の用地探し、用地交渉などを一言会と協働して実施</li> <li>「路地尊1号基」を設置</li> </ul>
	昭和63年 (1988年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>わいわい会提出の計画をもとに墨田区が「一寺言問地区整備計画」(3月)を策定</li> </ul>
	平成元年 (1989年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災小緑地「向島有季園」オープン(花壇を住民が雨水利用により維持管理)</li> </ul>	
	平成2年～ (1990年～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一言会と商店街が連携した地藏坂通りの通行規制、歩道整備の検討</li> <li>一言会「防災まちづくり衆会・すみだ」開催、緑の塀整備、雨水利用の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一言会との協働により歩道等整備「旧墨堤之道」(1990年)、百花園通り「寺島のみち」(1991年)、桜橋デッキスクウェア(1992年)ほか</li> </ul>
	平成3年 (1991年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>一言会のまちづくり用地検討に基づき、防災広場用地として工場跡地を取得</li> </ul>
	平成4年		<ul style="list-style-type: none"> <li>区組織内部に雨水利用推進協議会を設置</li> </ul>
	平成6年		<ul style="list-style-type: none"> <li>「雨水利用東京国際会議」を開催(8月)</li> </ul>
	平成7年 (1995年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水利用東京国際会議の事務局が「雨水利用を進める市民の会」として組織結成(現「NPO法人雨水市民の会」)(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水利用に関わる制度整備 雨水利用推進指針策定、雨水利用促進助成制度発足、墨田区開発指針要綱改正</li> </ul>
	平成8年 (1996年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一言会がボランティア組織として一寺言問集会所を拠点に活動開始(個別プロジェクトごとに区から補助金)</li> <li>ポケットパーク整備、まちづくり資料室管理、瓦版の発行など(年1、2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり用地(工場跡地)に一寺言問集会所・広場を整備(土地利用は区・専門家・住民のワークショップにより検討)(防災生活圏モデル事業、同促進事業による支援終了)</li> </ul>
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> <li>一言会による集会所運営開始</li> </ul>		
活動拡大期	平成12年 (2000年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「向島博覧会」開催(2001年も開催)</li> <li>「雨水利用事業者の会」発足(雨水利用のための設備メーカー等の業界団体)</li> </ul>	
	平成13年		<ul style="list-style-type: none"> <li>「雨水資料室」開設(5月)</li> </ul>
	平成14年	<ul style="list-style-type: none"> <li>「NPO法人向島学会」設立(4月)</li> </ul>	
	平成20年 (2008年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水市民の会が雨水資料館の指定管理者となり管理運営開始(4月)</li> <li>「雨水ネットワーク会議」設立(雨水利用を推進する自治体の連携組織)(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省が東向島地区を「平成20年度まちづくり計画担い手支援事業」に選定する(事業実施主体は「向島学会」)</li> </ul>

引用・参考資料：前頁に掲載

## 事例5

## 郡上八幡における用水保全活動

[岐阜県郡上市八幡町]

所在地	岐阜県郡上市八幡（旧八幡町）柳町、職人町、本町等中心市街地
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水路沿いの古い町並みが残る城下町</li> <li>・江戸時代に市街地内に整備された用水路と古い町並みが残る。</li> <li>一部では水利用システムや町内会単位の用水路維持管理システムが今も機能している。</li> <li>・高齢化が進行し、空き家が増加している</li> <li>・郡上踊りや水路、歴史的な町並みなどを資源として観光客の多い</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会単位の水路管理や祭が行われてきた</li> <li>・町の清掃や用水管理などが継承されてきた。</li> <li>・「宗祇水奉賛会」は、大正時代から「宗祇水」保全や祭りなどの活動を行ってきた。</li> <li>●水質保全の普及を行う活動や町並み保存活動など住民主体の多様な活動がある。</li> <li>・地元有志による用水路の水質保全活動、町との協働による町内会単位での町並み保存活動、その他の町でもまちづくり活動が行われている。</li> </ul>

### ■地域活動主体の概要

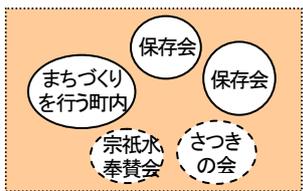
名称	柳町町並み保存会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路改修をきっかけに発足し、3つの委員会に分かれて活動している。</li> <li>水路委員会（用水路の維持管理）、景観委員会（施設の修景整備）、建物審査委員会（建物等のデザイン審査）※景観条例制定により市が審査を行うことになり活動終了</li> </ul>
設立年	昭和61年
会員等	上柳町・中柳町・下柳町の3つの地区の住民
運営体制	区長が保存会会長を兼任、会費は各戸1ヶ月50円

名称	職人町町並み保存会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳町町並み保存会の影響を受けて発足し、3つの委員会に分かれて活動。（柳町と同様）</li> <li>・用水の上流部調査、用水路地図作成、町並み保存のための提言や普及啓発も実施。（提言により電線類の統合化、町並み連続性維持のための空き地への塀設置指導などが実施されている）</li> </ul>
設立年	平成3年
会員等	職人町の町内会住民
運営体制	町内会長が保存会会長を兼任、活動費は町内会費から拠出

名称	さつきの会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の悪化を懸念した地元有志により発足。</li> <li>・郡上八幡全域で水質浄化に関わる普及啓発、提言、美化活動を実施。（浄化ステッカー配布、講演会・勉強会開催、水浄化実験、かわらばん発行、小中学生向けに水に関する図書寄贈など）</li> </ul>
設立年	昭和52年
会員等	有志が加入（約100名）
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費は月1000円（行政からの補助はなし）</li> <li>・文教部会、環境・観光部会、親睦部会、総務部会に分かれて活動。</li> </ul>

名称	宗祇水奉賛会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の有志によって「宗祇水倶楽部」（名水百選選定後、名称変更）を継承している。</li> <li>・宗祇水周辺の清掃、宗祇水の水質管理、周辺の補修など維持管理活動を実施している。（周辺の小駄良川の河川改修に対して提言なども行う）</li> </ul>
設立年	大正6年
会員等	本町自治会の住民
運営体制	自治会長が会長兼任、会費は徴収していない。（行政からの補助なし）

■行政の関わり方の概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●市街地の町並み現状調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残すべき町並みとして3箇所を抽出した</li> </ul> <p>●用水路等改修、ポケットワーク等整備【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水と景観」をテーマとした総合計画策定にもとづき事業実施</li> <li>※郡上八幡の水システムに関する調査研究論文発表（渡部一二）の影響を受けて総合計画を策定した。</li> </ul> <p>●保存会立ち上げ呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3町内会に用水路改修や保存会立ち上げを呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の呼びかけにより柳町が用水路整備に合意し、町並み保存会発足</li> <li>・柳町の影響を受け、他の町内会も活動開始</li> </ul>  <p>※さつきの会は、渡部氏の論文の影響を受け独自に活動 ※宗祇水奉賛会は既存活動</p>
活動安定・継続期	<p>●町の職員が保存会に指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物審査活動などについて指導・助言</li> </ul> <p>●景観条例制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例にもとづき建物審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町並み保存会が独自ルールをつくり建物審査を実施していた。（景観条例制定に伴い独自ルールによる活動は終了）</li> </ul>
活動拡大期	<p>●「街なみ環境整備事業」導入【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が地域に協議会の立ち上げを呼びかけ</li> <li>・協定締結地区については協議会設置によりまちづくり活動を支援している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の呼びかけ、協議会設立によりまちづくりを行う自治会が36に拡大</li> </ul> 

行政施策に関する資料

●郡上八幡町（現、郡上市）：用水路整備、ポケットパーク整備等

郡上八幡町では、中心市街地の空洞化防止のため、「水」と「景観」をメインテーマに掲げた総合計画を策定し、資源を活かした景観整備を実施している。具体的には、老朽化した用水路の改修、ポケットパークや道路の整備などを実施している。



**やなかのこみち**  
用水路から水を引き込み、ポケットパークを整備した  
(平成元年手づくり郷土賞受賞)

**職人町の町並み**

用水路が開渠化され、電線類統合化、住民による景観審査などが行われた



●国土交通省「街なみ環境整備事業」（平成11年度～15年度） 実施主体：地方公共団体

郡上市では、水路沿いに残る町並みを保存するために「街なみ環境整備事業」を導入した。中心市街地内の自治会が住民主体の協議会（街環代表者会議等）を立ち上げて協定を締結（現在36自治会）し、「町のみんなで話し合い、各地ごとに決める」を基本理念に各自自治会で活動を実施している。

「街なみ環境整備事業」の詳細は、(国土交通省都市・地域整備局ホームページ「街なみ環境整備事業」

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/05machinami.html>)を参照のこと。

補助制度 面整備

**街なみ環境整備事業**

**事業の目的**

生活道路等の地区施設が未整備であったり、住宅等が良好な美観を有していないなど、住環境の整備改善を必要とする区域において、住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、地区住民の発意と創意を尊重したゆとりとうおいのある住宅市街地の形成を図ります。

**事業の内容**

**内容**

- ① 地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のための活動に対する助成
- ② 街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画の策定、生活道路や小公園などの地区施設整備
- ③ 地区住民の行方門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成

**事業のイメージ**

**対象要件**

●街なみ環境整備促進区域

面積が1ha以上であり、かつ、下記1～3のいずれかの要件に該当する区域

- 1 区域内の住宅の戸数に対する接道不良住宅(幅員4m以上の道路に接していない住宅)の戸数の割合が7割以上であり、かつ、区域の面積に対する区域内の住宅の戸数の割合が1ha当たり30戸以上である区域
- 2 区域内の幅員6m以上の道路の延長が区域内の道路総延長の1/4未満であり、かつ、公園、広場及び緑地の面積の合計が区域の面積の3%未満である区域
- 3 地方公共団体の条例等により景観形成を図るべきこととされている区域

●街なみ環境整備事業地区

街なみ環境整備促進区域内において、地区の面積が0.2ha以上であり、かつ、区域内の土地所有者等により街づくり協定が締結されている地区

■郡上八幡における用水保全・町並み保存活動関連年表

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
	大正6年	・「宗祇水倶楽部」(現宗祇水奉賛会)発足	
	昭和45年頃～	(渡部一二が郡上八幡の水システムに関する調査研究・論文発表)	
活動開始期	昭和52年 (1982年)	・「さつきの会」発足	・「水を活かしたまちづくり構想」策定 ※渡部論文も影響。水を重要な資源として位置づけ、景観形成などの取組を開始
	昭和57年 (1982年)		・八幡町「第一次総合計画」を策定 (メインテーマ：景観形成と水)
	昭和59年 (1984年)		・市街地の町並みの現状調査 ※残すべき町並み選定(柳町、職人町、鍛冶屋町)
	昭和60年 (1985年)		・「ポケットパーク構想」策定(～H6) ・宗祇水が名水百選に選定(8月) ・第1回全国水環境保全シンポジウム開催
活動安定・継続期	昭和61年 (1986年)	・「柳町地区町並み保存会」結成	・柳町地区建物・水路・道路等整備事業実施 ・「郡上八幡快適な商店街づくり構想」策定(やなか水のみち完成)
	平成元年 (1989年)	・「いがわと親しむ会」による活動開始	
	平成2年 (1990年)		・八幡町「ローカルフロント構想」策定(吉田川右岸を対象とした景観形成計画)
	平成3年 (1991年)	・「職人町町並み保存会」発足(6月)	・八幡町景観基本計画策定(3月) ・八幡町景観条例、届出制度を制定(景観条例制定に伴い、住民の自主的な建物審査活動は終了)
	平成4年 (1992年)	・本町商店街による自主的な活動開始 ※宗祇水周辺の清掃活動だけでなく、水中花火などのイベント開催。	・宗祇水境界整備構想策定
活動拡大期	平成8年		・八幡町「都市計画マスタープラン」策定
	平成10年 (1998年)	・協議会(街環代表者会議等)(7月)	※「街なみ環境整備事業」実施にあたり、各町内会にまちづくり協議会の発足を呼びかけ
	平成11年 (1999年)		・「街なみ環境整備事業構想」策定 ・聴衆参加型景観シンポジウム開催
	平成12年 (2000年)		・街なみ環境整備地区選定 ・市街地景観調査、景観マニュアル策定 ・「八幡中央区街なみ環境整備事業」認可 ・街なみ環境整備事業ワークショップ実施
	平成13年 (2001年)	・協議会(街環代表者会議等)開催 ・八幡中央区街なみ環境整備事業町民会議	・町並み照明整備事業実施(柳町、職人町) ・市街地空き家調査実施
	平成14年	・まちなみづくり町民協定締結(9自治会)	・空き家活用ワークショップ開催
	平成15年 (2003年)		・街なみ環境整備地区建物助成条例化地区における道路整備の実施など ・市街地内水辺地調査、防災調査 ・カキコまっぷ実施(Web上地図情報掲示板) ・景観賞選定、景観シンポジウム実施 ・建物実態調査
	平成17年 (2005年)		・ワークショップ開催(水を活かしたまちづくり30周年記念として渡部先生招聘)

引用・参考資料：

- ・郡上市提供資料「郡上八幡市街地 主なまちづくり事業の流れ」
- ・国土交通省都市・地域整備局ホームページ「街なみ環境整備事業」  
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/05machinami.html>

## 事例6

## グラウンドワーク三島による水環境保全活動

[静岡県三島市]

所在地	静岡県三島市内（源兵衛川等の河川・用水路、学校ビオトープ、住宅地内緑地等）
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富士山の南麓に位置し、かつては市内随所で湧水が豊富に湧出した地域</li> <li>・東海道の宿場町として発展した</li> <li>・新幹線の開業や工場の進出によって中心市街地の外縁にも新興住宅地が拡大している</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グラウンドワーク三島が中間支援団体となって発足した地域の環境保全活動が多い</li> <li>・グラウンドワーク三島が町内会を母体とする地域活動を育成している。</li> </ul>

### ■地域活動主体の概要

名称	特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、市民、企業とのパートナーシップによる身近な環境改善を進める英国のグラウンドワーク活動を日本で最初に導入し、活動の仲介役を担う専門的な機関として活動を行っている。</li> <li>・水の都・三島の再生を目指し、水辺の環境再生活動、手づくり公園・学校ビオトープ整備などの活動を実施している。</li> <li>・近年は都市近郊農村エリアでの環境再生活動（松毛川再生）、箱根西麓地域の耕作放棄地の環境改善活動（ソバつくり隊）をはじめ、農山村の地域資源を活用した環境コミュニティビジネス事業に積極的に取り組み農村環境の保全再生活動にも取り組んでいる。</li> <li>・そのほか、各種イベントやセミナー、助成金の獲得による独自の事業を展開している。</li> </ul>
設立年	平成4年
会員等	市民団体20団体、個人会員100名以上（ボランティア登録制度により個人の登録も可能）
運営体制	三島市内30ヶ所で活動する20市民団体とのネットワークによる連合組織



源兵衛川

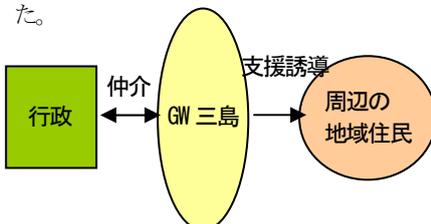
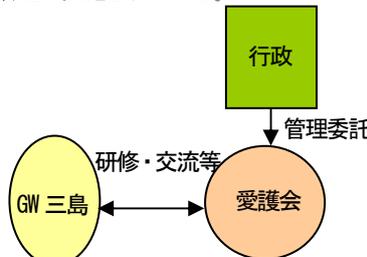
三島市において水路の改修をパートナーシップで行った最初の事例である。散歩する市民のほか、観光客も多い。



境川・清住緑地

GW三島が加わった住民とのワークショップにより、住民が親しみやすく、維持管理しやすい緑地整備が行われ、周辺住民による愛護会が維持管理を行っている。住民の散策や憩いの場となっている。

■行政やGWによる地域への関わりの概要（境川・清住緑地の場合）

	GW 三島による働きかけ、行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケートによる住民の意向調査</li> <li>●住民参加による自然環境調査等の実施</li> <li>●ワークショップ形式による計画検討</li> <li>●町内会主体の組織化を誘導</li> </ul> <p>※平成7年度から静岡県沼津土木事務所が「一級河川境川みずべプラン21推進事業/清住遊水池整備事業」を計画したものの、地元住民の反発によって事業が中断していた。そこで、GW三島が仲介してワークショップ開催や住民意見のとりまとめから行った。</p>	<p>・整備予定地の自然環境について住民同士が情報や意識を共有し、整備プランを提案した。</p> 
活動安定・継続期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パートナーシップによる整備事業実施</li> </ul> <p>・静岡県が住民による計画に基づいて整備事業を実施。 ・周辺プロムナード整備などは「街中がせせらぎ事業」により三島市が実施。【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●活動の自立を促す技術指導等支援</li> </ul> <p>・GW 三島による水辺環境の維持管理活動の支援実施 インストラクター養成講座、管理体験プログラムなど ・GWによる活動の広報（ホームページ上での紹介など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理マニュアル作成</li> </ul> <p>GWの支援により、管理マニュアル作成のためのワークショップが実施され、住民が適切に容易に維持管理できるような管理マニュアルが作成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市からの管理委託</li> </ul> <p>三島市が「愛護会」へ緑地管理を委託している。</p>	<p>・GWによる各種技術支援プログラムに地域住民が参加し、住民によって「境川・清住緑地愛護会」が設立された。</p> <p>・「維持管理マニュアル」によって住民主体の維持管理が可能となった。</p> <p>・市からの管理委託を受けて、住民による維持管理が実施されている。</p> 
活動拡大期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物調査の実施</li> </ul> <p>GWが、野鳥やトンボ、植物の種類について経年調査を行っている。</p>	<p>・「愛護会」は、維持管理活動のほか、研修会や自然観察会、田んぼの復元、田植えなどの各種活動を実施している。</p> <p>・散策などの利用者が増加している</p>

行政施策に関する資料

●三島市「街中がせせらぎ事業」	
事業のきっかけ	平成8年に三島商工会議所が創立50周年記念事業として「街中がせせらぎビジョン」を提唱したことがきっかけとなり、環境先進都市・市民との協働を目指す三島市として、このビジョンと協働して事業を進めることになった。
事業の目的	三島市の歴史、文化、水辺や緑の自然環境などの「アメニティ資源」を回遊ルートで結ぶことで、「歩きたい街」「住みたい街」「ほっとできる快適な空間づくり」、魅力ある地域づくりをめざす。
事業の特徴	三島市商工会議所やまちづくり団体が中心となって基本構想を作成し、これを土台に三島市庁内や市民の意見交換・ワークショップを行って検討を進める。 市民の自主的な活動実績をふまえ、魅力あるスポットを点から線へ、線から面に広げて行くしくみやシステムを構築し、市民、企業、行政がパートナーとなり、各々の役割分担によって築きあげることで、街の活性化につなげていく。
事業内容	グラウンドワーク三島による活動と関連した事業としては、「宮さんの川プロムナード修景整備」「源兵衛川プロムナード修景整備」「はたの里」、あるいはポケットパーク整備や植樹活動の事業委託などが挙げられる。 1. 街の顔の景観づくり、2. 歩きたくなる道の景観づくり（修景整備事業） 3. 親しみのある川づくり（プロムナード修景整備）、4. 歩きたくなる「案内」づくり 5. 小さな博物館づくり、6. 街の水の仕掛け事業 7. 市民との協働の街づくり（協働による基本計画・実施計画作成、市民会議・状況報告会など） 8. ソフト事業づくり（ポケットパーク整備事業委託など身近な環境改善、調査・啓発など）
事業費等	・静岡県が推進している「快適空間しずおか」のモデル事業。県の「快適空間創造事業」及び「観光施設整備事業補助」により実施。 ・整備期間：平成13年度～17年度 ・総事業費：約13.67億円
事業実施体制	民間（市民）との協働により実施 1) 「せせらぎ協働体」 ・グラウンドワーク三島、三島ゆうすい会、源兵衛川を愛する会、宮さんの川を守る会、桜川を愛する会、三島ホテルの会等グラウンドワーク三島関連団体 ・三島青年会議所、三島商工会議所、建築士会三島支部、日本大学国際関係学部金谷ゼミ ほか 2) 「市民会議」 ・商工会議所、観光協会、自治会代表、まちづくり団体代表、三嶋大社、佐野美術館など120団体 ・年6回開催（状況報告会も年6回開催）

■グラウンドワーク三島の活動関連年表（主に GW 三島設立および境川・清住緑地の例）

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
活動開始期	昭和60年 (1985年)		・源兵衛川：下水道接続推進、親水公園整備（～H2）
	平成元年 (1989年)	月2回の清掃活動開始 各種勉強会、生態系調査、住民アンケート調査など	
	平成2年 (1990年)	・三島ホテルの会設立（8月） ※源兵衛川の再生に関わった近隣の有志が立ち上げ。	(源兵衛川) ・親水公園化事業（～H4） ・県営農業水利施設高度利用事業（～H4）、 県営水環境整備事業三島中部地区事業実施（H5～H9）適用
	平成3年	・三島ゆうすい会設立（9月）	
活動安定・継続期	平成4年 (1992年)	・グラウンドワーク三島実行委員会結成（9月） ・協働による河川の維持管理を開始	
	平成5年	・源兵衛川を愛する会設立	
	平成7年 (1995年)	・桜川を愛する会（3月）	・静岡県沼津土木事務所「一級河川境川みずペプラン21 推進事業/清住遊水池整備事業」（～H13）
	平成9年 (1997年)	・境川・清住緑地の活動開始（アンケート・自然環境調査、観察会、ワークショップ等）	・境川・清住緑地についてGW三島、三島市、清水町が協力
	平成10年 (1998年)	・境川・清住緑地愛護会設立 これ以降、愛護会による維持管理が行われている。	・静岡県により「丸池・清住緑地（境川）整備事業」実施（～H13） ※住民参加によって作成された計画をもとに、静岡県が当初の計画を見直し事業を開始。周辺住民が自然に親しめる環境とするとともに、住民によって維持管理が容易な整備を行った。
	平成12年 (2000年)		・三島市「街中がせせらぎ」事業によるせせらぎのアメニティ空間整備（継続中）
活動拡大期	平成12年		・三島市「都市景観条例」制定（11月）
	平成15年 (2003年)		・三島市街中がせせらぎ事業により源兵衛川第3ゾーン再整備
	平成16年 (2004年)		・源兵衛川第2ゾーンが三島市都市景観条例に基づく「重点整備地区」に指定
	平成20年度 (2008年)	・GW三島「登録ボランティア制度」制定 ※個人ボランティア登録開始。その他インターン受入、客員研究員などを受け入れている。	

引用・参考資料：

- ・グラウンドワーク三島パンフレット
- ・グラウンドワーク三島ホームページ <http://www.gwmishima.jp/>
- ・渡辺豊博「清流の街がよみがえった 地域力を結集—グラウンドワーク三島の挑戦」、2005年、中央法規出版株式会社
- ・三島市「街なかがせせらぎ」パンフレット
- ・グラウンドワーク三島ヒアリング調査結果

## 事例7

## 新町川を守る会による環境保全・まちづくり活動

[徳島県徳島市]

所在地	徳島県徳島市中心市街地（新町川・助任川等周辺）
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環濠河川を持ち官庁、商業施設が集積する中心市街地</li> <li>・「ひょうたん島」と呼ばれる環濠河川（新町川、助任川）を有する城下町。</li> <li>・かつては川沿いに藍倉などが立地する美しい街並みを形成していた。</li> <li>・現在は官庁施設やJR徳島駅、デパート、商店街等が立地している。</li> <li>・新町川・助任川沿いは親水公園や護岸、河岸緑地が整備されている。</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街が中心となりイベント活動などが行われている。</li> <li>・中心市街地の商店会が商店街イベント等を実施している。</li> <li>・徳島市のシンボルである眉山への眺望確保のため、地元商店街等が駅前通りの沿道景観保全に取り組んだ実績を持つ。</li> <li>●新町川を中心に賑わい演出の活動なども行われている。</li> <li>・中心市街地の美化や賑わい創出は、新町川を守る会の活動が中心的役割を果たしている。</li> <li>・近隣の商店街による水辺のデッキ整備や水辺の美化、賑わい創出の活動が行われている。</li> </ul>

### ■地域活動主体の概要

名称	NPO 法人新町川を守る会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有志10人で「市民の汚した川は市民の手できれいに再生しよう」と発足。</li> <li>・ひょうたん島周遊船の運航（一部市の委託による）、吉野川フェスティバルの開催、花植え、植樹活動等、年間を通して多彩なイベントを実施</li> </ul> <p>&lt;活動内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンアップ活動：河川清掃活動（ひょうたん島周辺の自主的な河川清掃）</li> <li>・リバークルージング活動：ひょうたん島クルーズなど周遊船の運航（無料）。</li> <li>・リバーサイド修景、環境保全活動：自主的な緑化活動、植栽管理、上流域の森林での植樹</li> <li>・イベント活動：「ラブリバーフェスティバル」「吉野川フェスティバル」「川からサンタがやってくる」、水際コンサート、寒中水泳大会など</li> <li>・市民活動開発センターでNPO養成講座や市役所職員研修の講師も行う。</li> <li>・吉野川流域交流活動や他の河川のNPOとの連携も行っている。</li> <li>・平成18・19年度は、建築士会と市との協働で河川沿いの景観まちづくりのための活動を実施（新町川河岸建築物調査など）。</li> </ul>
設立年	平成2年設立
会員等	会員数 約280人 地域住民、徳島市民が中心、県内他地域からの参加もある。
運営体制	会費、助成金、委託費

■行政の関わり方の概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●<b>新町川河岸整備・親水公園整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が「環濠河川」の河岸を改修</li> <li>・市が河岸に親水公園整備</li> </ul> <p>●<b>ひょうたん島構想策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市が行った市民懇談会によりイメージアップ推進計画、「ひょうたん島構想」策定【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河岸・親水公園整備をきっかけに、地元有志が「NPO 法人新町川を守る会」を立ち上げ、河川清掃活動を開始</li> <li>・「新町川を守る会」が市民懇談会で中心市街地活性化のアイディアとして周遊船運航を提案</li> </ul>
活動安定・継続期	<p>●<b>「ひょうたん島構想」にもとづく協働事業実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市による周遊船運行（新町川を守る会へ委託）など</li> </ul> <p>●<b>NPOからの提案にもとづく協働の事業実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市による乗船場の設置、バリアフリー化等の整備、周遊船運行などの実施、関係機関との調整。【資料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想に基づく事業や市民からの提案について、市と対等な立場で協議・協働。</li> <li>・新町川を守る会の活動が市民や観光客の関心を呼び、活動が広がった。</li> </ul>
活動拡大期	<p>●<b>「協働提案事業支援制度」による協働事業実施</b>【資料】</p> <p>●<b>NPO育成事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市「市民活力開発センター」での人材育成など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の団体や活動との連携による活動の実施、NPOの育成にも貢献</li> </ul>

## ■行政施策に関する資料

### ●徳島市「水が生きているまち・徳島」推進計画～ひょうたん島水と緑のネットワーク構想～ (H4 策定)

<計画策定の趣旨>

「水が生きているまち・徳島」(徳島市イメージアップ推進計画大綱)の実現に向け、環濠河川と河川に囲まれた地域(ひょうたん島)を重点整備地域として事業化推進施策をとりまとめたもの

<目標年次> 21世紀初頭

<ひょうたん島水と緑のネットワーク構想>

徳島市の特徴である環濠河川を「水都・徳島の顔」とするため、「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」を策定した。これを踏まえて、護岸の親水化、橋の修景、ポケットギャラリーの設置、ライトアップなどを推進する。

<「ひょうたん島周遊船の就航」について>

市民、観光客などが楽しめる周遊船の導入を促進するため、ひょうたん島周遊船導入事業(中期)を行う。

### ●徳島市における協働推進について(H18「協働提案事業支援制度」など)

平成15年3月、NPOの活性化と協働推進のために「基本指針」を策定し、推進指針を提案した。

<円滑な協働事業推進のあり方>

- ・協働事業検討の場、協働事業等の開発に関する専門研究機能の設置
- ・中間支援組織(NPO支援センター)の整備
- ・職員の意識改革等の推進

<NPOの活性化のあり方>

- ・NPOの会員等の増強・育成、活動拠点の整備等
- ・NPO活動の資金確保、ネットワーク活動の促進に対する支援
- ・活動評価の促進

これを受けて、以下の制度創設などが行われている。

H16.1「徳島市市民活力開発センター」設置(NPOの育成・支援、NPO情報の収集・発信、協働事業の推進)

H17.6 庁内横断組織として「徳島市NPOとの協働推進委員会」を組織、職員への「協働研修」を開始

H18「徳島市協働提案事業支援制度」創設

NPOから市と協働で行いたい公共サービスの提案を募集し、選考された事業に対して市の役割を実行するとともに、事業費の補助を行う制度

<協働提案事業支援制度によるひょうたん島の活動>

- ・平成18、19年度対象事業としてNPO法人新町川を守る会、(社)徳島県建築士会徳島支部、市都市デザイン室との協働による「ひょうたん島・景観まちづくり事業」が採択された。

○平成18年度事業

- ・周遊体験
- ・景観のあり方を考えるワークショップ
- ・起こし絵(川から見た景観を図面に起こす)の作成
- ・「ひょうたん島ぐるっと展示会」

○平成19年度事業

- ・乗船会の定期的開催
- ・講演会開催(ひょうたん島の歴史景観、外国の河川景観との比較、他都市の河川景観との比較)
- ・ひょうたん島・景観資源調査(景観資源展示会)
- ・シンポジウム(ひょうたん島の景観)

## ■行政施策に関する資料（つづき）

### ●徳島市「平成19年度協働事業の実態・意向調査」結果（平成20年1月実施）

※NPO 法人新町川を守る会関連

#### <委託事業>

##### ●経済部観光課「観光客誘致対策イベント事業費」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会

（概要）ひょうたん島周遊船の運行。ひょうたん島の魅力を観光客に体験してもらうために、土・日・祝日等に運行。

（協働事業の意向）観光全般について効果があれば検討したい。

#### <事業協力>

##### ●企画政策局企画調整課「水が生きているまち・徳島」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会

（概要）市が作成したひょうたん島PR紙を、ひょうたん島周遊船の乗船者に配布し、ひょうたん島のPR活動を行った。

（協働事業の意向）ひょうたん島PR紙については、今度、将来像「心おどる水都・とくしま」を啓発する内容に変更する予定であるため、NPO とともに啓発活動に取り組んでいきたい。

##### ●総務部人事課「基本研修新規採用職員研修」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会

（概要）基本研修「新規採用職員研修」の一部。川や町の清掃を通してNPO の活動や市中心の状況を知る研修の実施。

#### <後援>

##### ●教育委員会スポーツ振興課「2008 新町川寒中水泳大会」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会

（概要）40 年前に行っていたイベントを復活し、きれいになった新町川をPRする大会の後援を行う。

#### <公共施設アドプト事業協力>

##### ●開発部公園緑地課「徳島市パークアドプト事業」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会、八万婦人会ほか

（概要）公園や緑地等への美化意識・愛護の啓発、市民と行政が協働した美しいまちづくり推進のため、事業参加団体を支援する。公園におけるアドプトプログラムは、公園施設の管理、情報提供、清掃や除草などのボランティア活動に対し、傷害・賠償保険料の負担や活動に必要な清掃用具の貸与、花苗の提供などの支援を行うもの。

#### <協働提案事業支援制度>

##### ●開発部都市デザイン室「ひょうたん島・景観まちづくり事業」

（協働相手）（社）建築士会徳島支部、NPO法人新町川を守る会

（概要）ひょうたん島の魅力を多くの市民に知ってもらうため、新たな魅力づくりと景観保全を考える。ひょうたん島周辺住民へのアピール、景観資源の保全・誘導策を考える目標を明らかにする。

#### <補助>

##### ●市民環境部文化振興課「吉野川フェスティバル」

（協働相手）吉野川フェスティバル実行委員会（NPO 法人新町川を守る会等）

（概要）人々が川に親しみ、郷土を愛する心を育むとともに新しい文化の創造をめざすため、市民主体の多くのイベント（吉野川クリーンアップ大作戦ほか）を毎年7月下旬ごろ開催している。

##### ●経済部観光課「ひょうたん島周遊船購入費補助等事業費」

（協働相手）NPO 法人新町川を守る会

（概要）NPO法人新町川を守る会が老朽化した現行の周遊船2艇を更新する予定であるが、うち大型の1艇分に対して購入費を補助する。

■新町川を守る会による環境保全・まちづくり活動関連年表

		地域活動	行政による取組・働きかけ等
活動開始期	昭和61年 (1986年)	(水際公園整備後、地元有志が河川清掃開始)	・新町川水際公園整備事業(～平成元年)
	平成元年 (1989年)		・徳島市「新町川右岸地域都市景観形成基準」制定
	平成2年 (1990年)	・NPO法人新町川を守る会発足(3月) ※河川清掃を実施していた地元有志がNPO法人化。イメージアップ市民懇談会に参加し、周遊船運航を提案。	・徳島市のイメージに関する基本調査実施 ・徳島市のイメージアップ市民懇談会設置
	平成3年 (1991年)		・徳島市「イメージアップ推進計画大綱」 ※市民懇談会が「水」をテーマに策定。
	平成4年 (1992年)		・イメージアップ作戦シンボル事業「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」策定 ※新町川周遊船運行も盛り込まれる
活動安定・継続期	平成4年 (1992年)	・市の委託により周遊船運航開始(継続中) ※当初は市からの貸与船の委託により運行(現在貸与船は廃止、NPO所有の周遊船により運行(一部、市委託))	・ひょうたん島周遊船運行委託開始
	平成5年		・ひょうたん島構想ランドデザイン作成
	平成6年 (1994年)		・助任川河岸緑地整備事業 ※以降、ひょうたん島周辺の河岸を順次整備。 ・新町川公園整備(平成8～平成11年度) ・城山河畔公園整備(平成14年度)
	平成7年 (1995年)	・東船場商店街振興組合「しんまちボードウォーク」敷設 ※新町川右岸(新町川水際公園対岸)に組合負担により設置。ボードウォーク上に屋外出店営業用仮設テント貸し出し。	
	平成16年 (2006年)		・徳島市市民活力開発センター開設 ※NPOの育成・支援、NPO情報の収集発信、協働事業の推進を行う機関として市が設置
	平成17年 (2005年)		・中徳島河畔緑地整備 ※一部区間を除き、ひょうたん島周囲の河岸緑地などがほぼ完了。
活動拡大期	平成18年 (2006年)	・ひょうたん島・景観まちづくり事業実施 ※新町川を守る会と建築士会徳島支部が「協働提案事業支援制度」により、周遊船からの川沿いの景観に配慮したまちづくりを進めるための事業を実施(現況調査、シンポジウム開催など)。	・徳島市「協働提案事業支援制度」制定
	平成19年 (2007年)	・新町川を守る会が撫養航路周遊船運行開始(継続中) ・市民支援センター主催のNPO育成研修の講師として新町川を守る会会長が参加。	・徳島市市民支援センターにてNPO育成講座開始

引用・参考資料：

- ・NPO法人新町川を守る会ホームページ <http://www2.tcn.ne.jp/~nposhinmachigawa/>
- ・徳島市提供資料(「水が生きているまち・徳島」推進計画～ひょうたん島水と緑のネットワーク構想)
- ・徳島市ホームページ

## 事例8

## 水辺愛護会による「江川せせらぎ」環境保全活動

[神奈川県横浜市都筑区]

所在地	神奈川県横浜市都筑区佐江戸町、東方町
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模工場と新興住宅地が立地する近郊市街地</li> <li>・鶴見川沿いの低地に広がる水田地帯に昭和40年代に開発された市街地</li> <li>・一部に農家が残るが、バイパス道路沿いに工場と住宅が集積</li> </ul>
地域活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農家を中心とした町内会活動が残る地域もある</li> <li>●町内会と連携した、大規模工場等による地域貢献活動が行われている</li> </ul>

### ■地域活動主体の概要

名称	都田江川せせらぎ水辺愛護会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江川せせらぎの下流部を維持管理する団体として発足。</li> <li>・都筑区が推進する「クリーン都筑区」事業に賛同した町内会と企業が結成。</li> <li>※「クリーン都筑区」事業の趣旨： <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と地域企業が一体となって快適な水環境を実現する。</li> <li>・水辺を花で飾るなどの「花いっぱい運動」により、潤いのあるまちづくりを実現する。</li> </ul> </li> <li>・隣接する事業所（山崎パン㈱）が事務局となって参加、活動を支援している。</li> <li>・清掃活動や草刈りのほか、子どもが参加するチューリップの球根植え付け体験やサクラ祭りなどのイベントを実施している。</li> </ul>
設立年	平成9年
会員等	町内会員全員及び周辺の事業所
運営体制	役員会：町内会役員および周辺事業所社員の20名

名称	佐江戸せせらぎ水辺愛護会
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江川せせらぎの上流部を維持管理する団体として発足。</li> <li>・隣接する事業所（パナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱）職員が敷地内でホタル飼育・放流を計画。「共存の森」づくりを協働で行う地元町内会に持ちかけ、地域の代表者が植栽管理やホタル放流等を区へ相談。区が愛護会結成をもちかけ、結成に至った。</li> <li>※「共存の森」：地元貢献の一環として、事業所所有の土地の一部を「共存の森」とし、社員と住民が協働で植栽、維持管理を行っている。</li> <li>・愛護会結成後、用水路沿いの住宅や企業に活動が広がり、現在では隣接する住宅と企業の大半が会員として参加している。</li> <li>・清掃や草刈りのほか、植栽、ヒゴイの飼育などを行う。近隣企業による自主的な清掃活動も実施されている。</li> <li>・事業所職員の指導のもと、近隣小学校の協力を得てホタルの飼育・放流を行い、ホタル鑑賞会を開催している。</li> <li>・都筑区公園愛護会連絡会（主として港北ニュータウン内）に参加し、他の愛護会にホタル飼育を指導している。</li> </ul>
設立年	平成17年
会員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会員：48名（水路沿いの住宅全戸、その他町内）</li> <li>・法人会員：12社</li> </ul>
運営体制	・実行委員会組織（会長、副会長、会計、実行役員、監査）

■行政の関わり方の概要

	行政による施策や支援	地域活動、地域の反応、得られた効果
活動開始期	<p>●<b>用水路の再生・整備</b></p> <p>・横浜市が水辺回復のための構想「水と緑のまちづくり基本構想」にもとづき、環境の悪化が著しかった用水路を「せせらぎ」として再生した。【資料】</p> <p>●<b>「クリーン都筑区」キャンペーン実施</b></p> <p>・都筑区は地域や企業との協働や花いっぱい運動等を推進している。</p> <p>●<b>水辺愛護会の結成を呼びかけ</b></p> <p>・自主的活動を行っていた住民に対して活動の組織化を呼びかける。</p>	<p>・せせらぎ整備後、環境を維持するために近隣住民が自発的に清掃活動を開始した。</p> <p>・「クリーン都筑区」に賛同し、水辺愛護会の組織化に合意した（東方町）。</p> <p>・企業と地域との植樹活動が、せせらぎ整備によって用水路を活用した協働によるホタル飼育に発展し、愛護会を組織した（佐江戸町）。</p>
活動安定・継続期	<p>●<b>愛護会制度にもとづき活動支援</b></p> <p>・市は「水辺愛護会制度」により、委託契約方式で活動助成金として委託費を支給している。【資料】</p> <p>●<b>広報等による活動の紹介</b></p> <p>・地元CATVや役所広報などで活動を紹介している。</p> <p>●<b>広域連携の呼びかけ</b></p> <p>・区内の公園愛護会活動との交流の場（公園愛護会連絡会）への参加を呼びかけた。</p>	<p>・公園愛護会連絡会への参加により交流拡大。</p> <p>・イベントを通じて地域の小学校などとの連携した活動を実施している。</p> <p>・せせらぎの整備、美化清掃、活動の広報によって、利用者が増加し、住民のマナーも向上した。こういった効果が活動参加者のさらなるモチベーションとなっている。</p>



江川せせらぎ上流部  
(佐江戸せせらぎ水辺愛護会が活動)



江川せせらぎ下流部  
(都田江川せせらぎ水辺愛護会が活動)

## ■行政施策に関する資料

### ●横浜市「江川せせらぎ」回復事業

昭和60年度に策定された横浜市「水と緑のまちづくり基本構想」において、アメニティ下水道モデル事業として「江川せせらぎ」回復事業など4事業を位置づけており、失われた水辺空間の再生を目的に整備を実施している。

<事業概要>

最上流部に位置する都筑水再生センターの高度処理水を凝縮ろ過し、水生生物が生息できるよう水中の残留効果が小さいオゾン消毒を施した処理水を利用して水路にせせらぎを再生させる。

(上流部：アメニティ下水道モデル事業)

- ・ 区間延長：980m
- ・ 事業開始年度：昭和61年度
- ・ 江川の利用状況、地域特性を考慮し、水路敷の幅員（1.5～2.0m）の区間を歩行者が水と緑を視覚的に楽しめる空間として整備した。

(下流部：下水道水緑モデル事業)

- ・ 区間延長：2,330m（東橋上流～大熊川放流口）※緑道未整備区間を含む
- ・ 事業開始年度：昭和63年度
- ・ 降雨時に一時的に雨水を貯留する雨水調整池機能を有する。
- ・ 水路敷幅員（5.0～6.0m）区間では、法面を緩勾配とし、自然度の高い緑化、遊歩道を整備した。

### ●横浜市「水辺愛護会制度」

河川や水辺施設的环境を良好に保ち、市民が快適にふれあい、親しむことができるよう、自発的・日常的に清掃活動等を行う地域団体（水辺愛護会）に対して、横浜市が活動経費の一部を助成し、支援する制度である。

- ・ 制定：平成9年度
  - ・ 横浜市内での設立状況：86団体（平成20年12月1日現在）、都筑区では2団体（平成17年）
  - ・ 河川・水辺施設周辺の住民を中心に、5人以上のグループが区役所地域振興課に「愛護会結成届」を提出して発足。
  - ・ 活動場所：横浜市が管理する河川や横浜市が整備した小川アメニティ、せせらぎ緑道などの水辺施設。
  - ・ 活動内容：横浜市と委託契約を締結し、河川・水辺施設の清掃活動（清掃月1回、除草年2回）や、水辺施設を活用した自発的イベントを実施する。
  - ・ 横浜市による支援内容：活動規模に応じて（水路の延長距離100mにつき1万円）、年間6万円～15万円の委託料が支払われ、愛護会は当該年度末に活動報告書を提出する。ゴミ袋・植栽苗の提供、浚渫土などの回収も支援の対象となる。
- ※大規模な維持補修は市が実施する

■水辺愛護会による「江川せせらぎ」保全活動関連年表

		地域活動	行政の取組・働きかけ等
	昭和60年 (1985年)		・横浜市「水と緑のまちづくり基本構想」策定
	昭和61年 (1986年)		・アメニティ下水道モデル事業実施(江川せせらぎ上流部整備)
	昭和63年 (1988年)		・下水道水緑事業実施(江川せせらぎ下流部整備)
	平成3年 (1991年)		・江川せせらぎ上流部通水開始(1月)
活動開始期	平成8年 (1996年)	・行政による清掃や草刈りのみでは不足に感じる近隣住民が自主的に清掃活動を開始。	・江川せせらぎ全線通水
	平成9年 (1997年)	・都筑区が推進する「クリーン都筑区」事業に賛同した町内会と企業が「都田江川せせらぎ水辺愛護会」を結成(9月)	・横浜市「水辺愛護会制度」制定
	平成11年 (1999年)	・江川せせらぎ下流部が「手づくり郷土賞」受賞	
	平成16年 (2004年)	・事業所と地元町内会との協働による「共存の森」づくり開始(江川上流部)(3月)	
	平成17年 (2005年)	・「佐江戸せせらぎ水辺愛護会」を結成(7月)	・都筑区公園愛護会連絡会発足(2月)
活動安定継続期	平成18年 (2006年)	・「都田江川」:小学生と球根を植え付けるイベント実施(以後、活動継続)	
	平成19年 (2007年)	・「佐江戸」:近隣小学校が協力して飼育したホタルを放流、ホタル鑑賞会開催(6月)	・佐江戸せせらぎ水辺愛護会が都筑区公園愛護会連絡会に参加

引用・参考資料)

- ・竹本則之:水谷俊之「市民協働型による江川せせらぎの維持管理について」水の創造-下水道の管理と経営 63号、vol.12no.63, (社)日本下水道協会発行、2006.
- ・横浜市環境創造局ホームページ「水辺愛護会」
- ・都筑区提供資料
- ・パナソニック・モバイルコミュニケーションズ株式会社ホームページ「ひろげるエコアイデア/環境交流活動」
- ・佐江戸せせらぎ水辺愛護会提供資料、ヒアリング調査結果
- ・都田江川せせらぎ水辺愛護会提供資料、ヒアリング調査結果

## ■むすびに

本資料の作成に関連して、静岡県三島市のグラウンドワーク三島および三島市には、アンケート調査およびヒアリング調査の双方において多大なるご協力をいただきました。また、矢作川水系森林ボランティア協議会、矢作川研究所、天然アユ調査会、矢作川漁業協同組合、西条・山と水の環境機構、東広島ボランティアガイドの会、NPO 法人ひろしま人と樹の会、榎野川源流を守る会、榎野川流域活性化交流会、榎野川漁業協同組合、山口県、山口市、一言会、NPO 法人雨水市民の会、柳町町並み保存会、職人町町並み保存会、さつきの会、いがわと親しむ会、宗祇水奉賛会、郡上市八幡地域振興事務所、NPO 法人新町川を守る会、徳島市、佐江戸せせらぎ水辺愛護会、パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)、都田江川水辺愛護会、山崎製パン(株)、横浜市都筑区土木事務所、および静岡県三島市・横浜市・岐阜県郡上市・山口市の各自治会の皆様にはアンケート調査あるいはヒアリング調査、またはその双方においてご協力をいただきました（順不同、敬称略）。ここに感謝の意を表します。

## 参考資料 1 アンケート調査票および単純集計結果（静岡県三島市）

- 1.1.住民アンケート調査票（静岡県三島市） ..... 資 1-1
- 1.2.自治会長用アンケート調査票（静岡県三島市） ..... 資 1-15
- 1.3.住民アンケート調査の単純集計結果（静岡県三島市） ..... 資 1-25
- 1.4.自治会長アンケート調査の単純集計結果（静岡県三島市） ..... 資 1-47

## 1.1. 住民アンケート調査票

### 地域活動等の実態に関する意識調査

個人用

近年、自然環境の保全・再生や、景観形成、まちづくりなどにおいて、様々な地域活動が注目されています。しかし、どこでもそのような地域活動がうまくいくわけではありません。国土交通省国土技術政策総合研究所では、地域活動が活発に行われる地域とはどのような特性をもっているのか、地域の特性に応じて活動を支援していくにはどのような方法がよいのかを明らかにするため、昨年度より「地域特性と地域活動のあり方に関する研究」を行っています。

本年度は、様々な地域活動に先駆的に取り組まれている三島市を調査対象として、地域活動の状況と地域特性との関係を調査、分析し、他の地域での活動の活性化に役立てていきたいと考えています。

本アンケート調査は、以上のようなことから、地域にお住まいの皆様のご意識やお住まいの状況、地域活動への参加状況等をお尋ねし、三島の地域特性を把握することを目的として実施するものです。

調査にあたりましては、三島市及びNPO法人グラウンドワーク三島のご協力をいただきまして、三島市内にある自治会（町内会）40箇所程度を選定しております。

ご回答くださいました調査票は、国土交通省省国土技術政策総合研究所と調査委託先である㈱プレック研究所が開封・集計・統計処理・分析を致しますので、個人の情報がそのまま公表されることはありません。また、本調査以外の目的には使用致しません。

ご多忙中誠に恐縮ですが、本調査へのご協力を宜しくお願い致します。

平成19年12月20日

国土交通省 国土技術政策総合研究所

環境研究部 河川環境研究室

#### ■ 調査の回答方法

各問いの回答のうち、当てはまるものの番号に○をつけて下さい。

#### ■ 調査用紙の回収期限

調査票は、1月10日（木）までに、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに投函して下さい。

#### ■ 調査実施機関等

実施機関：国土交通省国土技術政策総合研究所環境研究部 河川環境研究室

調査協力：NPO法人グラウンドワーク三島

調査委託先：株式会社プレック研究所

本アンケートの内容等について不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせ下さい。

株式会社プレック研究所 行政計画部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-7-6  
TEL: 03-5226-1106 / FAX: 03-5226-1114  
担当者：柴田、辻阪、池尻

特定非営利活動法人グラウンドワーク三島  
〒411-0855 静岡県三島市本町 7-30  
TEL: 055-981-5421 / FAX: 055-983-0136  
担当者：村上、渡辺

## I. 地域活動への参加状況について

### Q1. 地域活動への参加の頻度について

地域活動への参加の頻度についてお答え下さい。(活動ごとに、あてはまるものに○)

	1.	2.	3.	4.	5.
	所属しており、ほぼ毎回参加する。	所属しており、時々参加する。	所属しているが、あまり参加しない。	所属していないが、参加してみたい。	所属していないし、参加してみたいとも思わない。
①自治会による活動	1	2	3	4	5
②老人会による活動	1	2	3	4	5
③子供会による活動	1	2	3	4	5
④婦人会による活動	1	2	3	4	5
⑤青年会による活動	1	2	3	4	5
⑥PTAによる活動	1	2	3	4	5
⑦上記以外の地縁的組織による地域活動	1	2	3	4	5
	(具体的な会の名前や活動)				
⑧町内における、NPOなどによる環境保全や福祉、まちづくりなどの地域活動	1	2	3	4	5
⑨市や県、あるいは全国単位の趣味やスポーツのサークル活動	1	2	3	4	5

## II. あなたの普段の行動や関心について

現在の状況と、以前（およそ10年ぐらい前）の状況についてお答え下さい。

### Q2. 選挙の投票について

あなたは、地方選挙の時に必ず投票に行きますか？

現在のこと
1. 必ず投票に行く。
2. たいてい投票に行く。
3. たまに投票に行く。
4. 投票に行ったことがない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. きちんと行くようになった。
2. あまり行かなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は選挙権がなかった。

### Q3. 定住志向について

あなたは、これからも今住んでいる地域に住み続けたいと思いますか？

現在のこと
1. ここに住み続けたい。
2. 特に住み続けたいわけではないが、たぶん住み続けるだろうと思う。
3. どちらでもよい、又は、わからない。
4. 他に移りたい。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 住み続けたいと思うようになった。
2. 住み続けたいと思わなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

### Q4. 地域における課題について

あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていること等）があると思いますか？

現在のこと
1. 明らかに、改善すべき課題がある。
2. なんとなく課題があると思う。
3. 改善すべき課題はほとんどない。
4. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 課題をより感じるようになってきた。
2. 課題をあまり感じなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

### Q5. 身の回りの自然について

あなたは、住んでいるところの近くで、自然（川や水辺、樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか？

現在のこと
1. よく行く場所があり、掃除や手入れを手伝っている。
2. よく行く場所がある。
3. 自然の場所はあるが、あまり行かない。
4. 自然にふれあえる場所がない。
5. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 自然の場所によく行くようになった。
2. 自然の場所にあまり行かなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は10年前は今の場所にいなかった。

### Q6. 地域の治安について

あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか。

現在のこと
1. 良いと思う。
2. どちらかというの良いと思う。
3. どちらかというの悪いと思う。
4. 悪いと思う。
5. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 良くなった。
2. 悪くなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

### Q7. 災害時などの助け合いについて

あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人から助けを求められますか？（一番近いものに○）

現在のこと
1. 困っていれば、近所の誰かが助けをくれると思う。
2. 消防団の人などが助けをくれると思う。
3. 地域の人からの助けは期待できないと思う。
4. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 地域で助け合う可能性は高くなった。
2. 地域で助け合う可能性は低くなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所になかった。

### Q8. 行政に対する信頼感について

あなたは、三島市を信頼できると思いますか？

現在のこと
1. 大いに信頼できる。
2. どちらかという信頼できる。
3. どちらかという信頼できない。
4. 全く信頼できない。
5. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前より信頼できるようになった。
2. 以前より信頼できなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所になかった。

### Q9. 地域のごみについて

あなたは、近所の道路や公園、水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか？

現在のこと
1. 気がついたら必ず拾う。
2. できるだけ拾うようにしている。
3. そのままにすることが多い。
4. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前より意識して拾うようになった。
2. 以前より無視するようになった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所になかった。

### Q10. 挨拶の習慣について

あなたは、家の近くの道で人に出会ったら、挨拶をしますか？

現在のこと
1. 地域の人でも、知らない人でも必ず挨拶をする。
2. 知っている人なら挨拶をする。
3. 親しい人でない限り挨拶はしない。
4. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前に比べて挨拶をするようになった。
2. 以前に比べて挨拶をしなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所になかった。

### Q11. 交通マナーについて

あなたは、家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりする時に、交通マナーに気を配っていますか？

現在のこと
1. 家の近くでは、特にマナーや安全に気を配っている。
2. 家の近くでも、どこでも、同じようにマナーや安全に気を配っている。
3. 規則は守っているが、それ以上特に気を配ることはしていない。
4. わからない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前に比べて気を配るようになった。
2. 以前に比べて気を配らなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

### Q12. 回覧板について

あなたは、地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか？（一番近いものに○）

現在のこと
1. きちんと目を通し、できるだけ早く回すようにしている。
2. きちんと目を通して回しているが、回すのが遅くなるのがよくある。
3. あまりきちんと目を通さないが、すぐに次に回すようにしている。
4. あまりきちんと目を通さないし、回すのが遅くなるのがよくある。
5. 回覧板は回ってこない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前に比べて回覧板を気にするようになった。
2. 以前に比べて回覧板を気にしなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

### Q13. 隣近所との付き合いについて

あなたは、隣近所の人と日頃からよく付き合い合っていますか？（一番近いものに○）

現在のこと
1. 家族ぐるみの付き合いがあるなど、隣近所との付き合いは深い方である。
2. 日常的に立ち話する程度で、隣近所との付き合いは普通だと思う。
3. 挨拶程度はかわすが、隣近所との付き合いは浅い方である。
4. 隣近所との付き合いは全くない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前に比べて付き合いは深くなった。
2. 以前に比べて付き合いがなくなった。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

**Q14. 町外の人との付き合いについて**

あなたは、町外の人とよく付き合っていますか？ (一番近いものに○)

現在のこと
1. 町外に、親しい仲間や友人が多くいて、付き合いが深い。
2. あまり深い付き合いではないが、町外の仲間や友人は多い。
3. 数はあまり多くないが、町外に親しい仲間や友人がいる。
4. 町外に、仲間や友人はほとんどいない。

以前（およそ10年ぐらい前）と比べて
1. 以前に比べて町外の人との付き合いが増えた。
2. 以前に比べて町外の人との付き合いは減った。
3. 変わらない。
4. わからない、又は、10年前は今の場所にいなかった。

**Ⅲ.グラウンドワーク三島との関わりについて**

グラウンドワーク三島は、富士山からの湧水が減少し水辺の環境が悪化したことをきっかけに、「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として設立された NPO 法人です。グラウンドワーク三島は現在までに、源兵衛川の再生、ミシマバイカモの復活、ホテルの里づくり等、三島市内 30 箇所で具体的な実践活動を展開しています。



水辺環境が回復した現在の源兵衛川

**Q15. あなたの地域では、グラウンドワーク三島が活動していますか？**

1. 住んでいる地域にグラウンドワーク三島の活動がある。	→Q16 (6 ページ) へ
2. 住んでいる地域にはグラウンドワーク三島の活動はない。	} →Q17 (8 ページ) へ
3. グラウンドワーク三島をしらない。	
4. わからない。	

(Q16-1~2 は、Q15 で「1.」を選んだ場合にお答え下さい。)

Q16-1. あなたは、グラウンドワーク三島の活動に参加したことがありますか？ また、参加したことのある方は、そのことであなた自身が変わったことはありますか。

参加の有無	参加して変わったこと (いくつでも)
1. よく参加している。	1. 川や森など、自然に興味を持つようになった。 2. 地域のこと全般に興味を持つようになった。 3. 地域の人との関わりが深くなった。 4. 地域外の人との交流が増えた。 5. その他 ( ) 6. 特に変化はない。
2. 参加したことはある。	
3. 参加したことはない。	

Q16-2. 町内でのグラウンドワーク三島の活動によって、良くなった点はどんな点ですか。また、問題だと感じる点はどんな点ですか。また、総合的にみて、地域は良くなったと思いますか？

<p>①グラウンドワーク三島の活動によって良くなったと思うこと（いくつでも）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町内の川など、活動している場所がよくなった。</li> <li>2. 町内全体にごみや落書きが少なくなるなど、町内全体がきれいになった。</li> <li>3. 町内の人同志が一層親しくなった。つながりが強くなった。</li> <li>4. 町外の人たちとのつながりができた。</li> <li>5. 町内の人々が川や自然に親しんだり、まちなかを散策するようになった。</li> <li>6. 町外からまちを訪れる人が増えて、にぎわいがでた。</li> <li>7. 自治会の活動に多くの人々が参加するようになった。</li> <li>8. 行政に住民の声が届きやすくなったと感じる。</li> <li>9. 子供達が自然へ関心を持つようになった。</li> <li>10. 年配の方がボランティア活動をする場ができた。</li> <li>11. 地元の特産品（そば等）に関心が向かうようになった。</li> <li>12. その他（具体的に _____ ）</li> <li>13. 良くなったことはない。</li> </ol>
<p>②グラウンドワーク三島の活動で問題だと思うこと（いくつでも）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町内の川など、活動している場所が期待したほどよくならなかった。</li> <li>2. 整備したところの管理に手間がかかるようになった。</li> <li>3. 整備したところの管理に金銭的負担がかかるようになった。</li> <li>4. 町内の会合などが多くなった。</li> <li>5. 町外からまちを訪れる人が増えて、迷惑なことがある。</li> <li>6. 町内の課題解決に関してグラウンドワーク三島に依存するようになった。</li> <li>7. 町内の課題解決はそもそも行政が行うべきことなので、グラウンドワーク三島のような民間団体と一緒に活動すること自体が問題であると思っている。</li> <li>8. その他（具体的に _____ ）</li> <li>9. 問題はない。</li> </ol>
<p>③グラウンドワーク三島の活動によって総合的にみて地域は？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 良くなった。</li> <li>2. 悪くなった。</li> <li>3. どちらともいえない。</li> <li>4. わからない。</li> </ol>

(Q17は、Q15で「2.」～「4.」を選んだ場合にお答え下さい。)

Q17. グラウンドワーク三島と活動してみたいですか

あなたの地域でもグラウンドワーク三島と一緒に活動してみたいと思いますか？（一番近いものに○)

1. 町内にはいろいろ課題があり、ぜひ支援してほしい。
2. 一緒に活動できるかどうかわからないが、一度話をきいてみたい。
3. 町内の課題は町内で解決するので、特に支援は必要ない。
4. 他の団体などと協力関係にあるので、グラウンドワーク三島の支援は必要ない。
5. 町内の今の状況から、新たな活動に取り組むのは難しいので、支援は必要ない。
6. 基本的に行政が支援するべきであり、グラウンドワーク三島など民間団体の支援は得るべきではない。
7. 特に町内には課題はないので、支援は必要ない。
8. その他（具体的に )
9. わからない。

(Q18からは全員がお答え下さい。)

Q18. あなたの自治会の住民でない人（行政の職員でもない人）の活動について

あなたの自治会の住民でない人（行政の職員でもない人）が、あなたの住んでいる地域に入って活動することについてどう感じますか？ また、その理由として当てはまるものを選んで下さい。

あなたの自治会の住民でない人が活動すること	そう感じる理由（いくつでも）
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 大いに歓迎する。</li><li>2. どちらかという歓迎する。</li><li>3. どちらかという歓迎しない。</li><li>4. 全く歓迎しない。</li><li>5. わからない。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域だけでは知識や情報に限りがあるから。</li><li>2. 地域だけでは、労働力や財政面で限りがあり、それらの面で支援してほしいから。</li><li>3. 行政との調整など、地域だけではできないから。</li><li>4. 利害が対立する場合など、第三者が客観的に関わる必要があるから。</li><li>5. 地域の事情は、地域外の人にはわからないから。</li><li>6. 地域のことに、外から口出しをしてほしくないから。</li><li>7. 地域が望んでいないことを押しつけられそうだから。</li><li>8. どんな人・団体かわからないので、信用できないから。</li><li>9. その他（具体的に )</li></ol>

Q19. 地域のことを話し合っ決めて決めることについて

近年、身近な公園や水辺などを整備するときに、どんなふうに整備するか、地域住民に集まってもらって話し合っ計画を作っいこうという動きがあります。こういうやり方について、あなたはどっ思っいますか？（一番近いものに○）

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域住民が使うのだから、計画の早い段階から地域住民ができるだけ大勢参加して、話し合っ決めていくべきである。</li><li>2. 住民が話し合っのは時間がかかるので、地域の代表などが話し合っ決めて決めるべきである。</li><li>3. 行政が税金できちんと調査をして、案を示し、それに対して意見を聴くべきである。</li><li>4. その他 ( )</li><li>5. わからない。</li></ol>
---

Q20. 身近な川や公園、緑地などの管理について

身近な公園や水辺、緑地について、清掃など日常的な維持管理は、誰が担っっていくのがいいと思っいますか。（一番近いものに○）

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域の資源であり財産であるので、地域住民や企業が協力しあっ維持管理するのが望ましい。</li><li>2. 税金を払っっているのだから、行政が業者に委託して維持管理するのが望ましい。</li><li>3. 税金の中から、行政が地域の団体や自治会などに委託して維持管理するのが望ましい。</li><li>4. その他 ( )</li><li>5. わからない。</li></ol>
--

## IV.あなたご自身のことについて

### Q21. 性別について

あなたの性別をお答え下さい。

- |       |
|-------|
| 1. 男性 |
| 2. 女性 |

### Q22. 自治会（町内会）について

あなたのお住まいの自治会（町内会）名をお答え下さい。自治会（町内会）名がわからない方は、住所をお答え下さい。（例：○町△丁目）

番号	地区名	自治会（町内会）	番号	地区名	自治会（町内会）
1.	西部地区	加屋町自治会	21.	東部地区	大宮町1丁目自治会
2.		清住町自治会	22.		大宮町2丁目自治会
3.		西本町町内会	23.		加茂町内会
4.		緑町自治会	24.	北上地区	沢地町内会
5.		南町自治会	25.		東壱町田町内会
6.		広小路町自治会	26.		徳倉第5自治会
7.		泉町自治会	27.		富士見台自治会
8.		三好町自治会	28.		見晴台自治会
9.	中部地区	本町大中島自治会	29.		富士ビレッジ自治会
10.		本町小中島町内会	30.		錦田地区
11.		中央町自治会	31.	三恵台自治会	
12.		南本町高台町内会	32.	初音台町内会	
13.		芝本町1丁目町内会	33.	錦が丘自治会	
14.		芝本町2丁目町内会	34.	松が丘自治会	
15.	芝本町3丁目町内会	35.	中郷地区	大場町内会	
16.	一番町町内会	36.		長伏町内会	
17.	南田町町内会	37.		御園町内会	
18.	富田町自治会	38.		安久町内会	
19.	東部地区	文教町2丁目自治会		39.	東大場町内会
20.		大社町自治会	40.	梅名自治会	
自治会（町内会）名がわからない場合 (住所: _____ )					

### Q23. 自治会について

あなたは自治会に入っていますか？

- |            |
|------------|
| 1. 入っている。  |
| 2. 入っていない。 |



### Q28. 世帯人数について

あなたの世帯の人数についてお答え下さい。(あなた自身を含めた人数に○)

- |         |
|---------|
| 1. 1人   |
| 2. 2人   |
| 3. 3人   |
| 4. 4人   |
| 5. 5人   |
| 6. 6人   |
| 7. 7人   |
| 8. 8人以上 |

### Q29. 世帯構成について

あなたの世帯の構成をお答え下さい。なお、「1.」～「8.」のどれにもあてはまらない場合は、「9. その他」を選択し、右の欄に具体的な構成をお書き下さい。

- |                        |
|------------------------|
| 1. 65歳以上の夫婦のみ          |
| 2. いずれかが65歳未満の夫婦のみ     |
| 3. 夫婦と子供               |
| 4. 父親と子供               |
| 5. 母親と子供               |
| 6. 夫婦とその親と子供(三世代)      |
| 7. 夫婦とその親              |
| 8. 単身(あなた1人)           |
| 9. その他(右の欄に具体的に書いて下さい) |

「9.その他」を選択した方	
世帯構成の内訳	人数
あなた自身	1
あなたの配偶者	
あなたのお子さん	
あなた又はあなたの配偶者の親御さん	
あなたのご兄弟・ご姉妹	
上記以外のあなたの親族	
親族以外の方	
合計	

### Q30. 15歳以下の子供について

あなたの世帯に15歳以下(中学生以下)のお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。

- |        |
|--------|
| 1. いる  |
| 2. いない |

### Q31. 65歳以上の高齢者について

あなたの世帯に65歳以上の高齢者がいらっしゃるかどうかお答え下さい。

- |        |
|--------|
| 1. いる  |
| 2. いない |





## 1.2. 自治会長アンケート調査票

### 地域活動等の実態に関する意識調査

自治会長用

近年、自然環境の保全・再生や、景観形成、まちづくりなどにおいて、様々な地域活動が注目されています。しかし、どこでもそのような地域活動がうまくいくわけではありません。国土交通省国土技術政策総合研究所では、地域活動が活発に行われる地域とはどのような特性をもっているのか、地域の特性に応じて活動を支援していくにはどのような方法がよいのかを明らかにするため、昨年度より「地域特性と地域活動のあり方に関する研究」を行っています。

本年度は、様々な地域活動が活発に行われている三島市を調査対象として、地域活動の状況と地域特性との関係を調査、分析し、他の地域での活動の活性化に役立てていきたいと考えています。

本アンケート調査は、以上のようなことから、地域の成り立ちや特徴、地域における活動の実態等をお尋ねし、分析の基礎資料とすることを目的として実施するものです。

調査にあたりましては、三島市及びNPO法人グラウンドワーク三島のご協力をいただき、三島市内にある自治会（町内会）40箇所程度を選定し、自治会長の皆様に調査票へのご記入をお願いするものです。

ご回答くださいました調査票は、国土交通省省国土技術政策総合研究所と調査委託先である(株)プレック研究所が責任を持って開封・集計・統計処理・分析を致しますので、調査票の情報がそのまま公表されることはありません。また、本調査以外の目的には使用致しません。また、ご記入頂いた内容につきまして、今後さらに詳しくヒアリングをさせて頂く可能性がありますので、ご了承下さい。

ご多忙中誠に恐縮ですが、調査へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成19年12月10日

国土交通省 国土技術政策総合研究所

環境研究部 河川環境研究室

#### ■ 調査の回答方法

各問いの回答のうち、当てはまるものの番号に○をつけて下さい。

#### ■ 調査用紙の回収期限

調査票は、**1月10日（木）まで**に、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに投函して下さい。

#### ■ 調査実施機関等

実施機関：国土交通省国土技術政策総合研究所環境研究部 河川環境研究室

調査協力：NPO法人グラウンドワーク三島

調査委託先：株式会社プレック研究所

本アンケートの内容等について不明な点がございましたら、下記担当者までお問合わせ下さい。

株式会社プレック研究所 行政計画部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-6  
TEL：03-5226-1106/FAX：03-5226-1114  
担当者：柴田、辻阪、池尻

特定非営利活動法人グラウンドワーク三島  
〒411-0855 静岡県三島市本町7-30  
TEL：055-981-5421/FAX：055-983-0136  
担当者：村上、渡辺

### Q1. あなたご自身について

前述のとおり、後日に改めて聞き取り調査をさせて頂く場合もありますので、以下の回答欄にお名前、ご連絡先等をご記入下さい。

名前	(ふりがな)
	(漢 字)
住所	〒 _____ 静岡県 三島市 _____ _____
自治会名	
連絡先	TEL :
	FAX :
	E-mail :
性別	1. 男性 2. 女性
年齢	1. 20 歳未満 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代 8. 80 歳以上
職業	1. 自営業 (農業) 2. 自営業 (工業) 3. 自営業 (商業) 4. 公務員 5. 民間企業 6. 学生 7. 主夫・主婦 8. 無職 9. その他 (具体的に: _____)
居住年数	1. 1 年未満 2. 1 年～3 年未満 3. 3 年～5 年未満 4. 5 年～10 年未満 5. 10 年～20 年未満 6. 20 年～30 年未満 7. 30 年～50 年未満 8. 50 年以上

### Q2. 自治会ができた時期について

貴自治会ができた時期について教えて下さい。

1. 昭和 20 年以前 (1945 年以前)	2. 昭和 21～昭和 30 年 (1946～1955 年)
3. 昭和 31～昭和 40 年 (1956～1965 年)	4. 昭和 41～昭和 50 年 (1966～1975 年)
5. 昭和 51～昭和 60 年 (1976～1985 年)	6. 昭和 61～平成 7 年 (1986～1995 年)
7. 平成 8 年以降 (1996 年以降)	

### Q3. 自治会への加入状況について

貴自治会への加入率について教えて下さい。

約 ( ) %
---------

### Q4. 自治会長の任期について

貴自治会における役員の任期について教えて下さい。

( ) 年
-------

**Q5. 自治会長の選出方法について**

貴自治会における役員を選出方法について教えてください。

1. 立候補者が出ずに、前任者が引き続き選出されることが多い。 2. 立候補者が出て、投票により選出されることが多い。 3. 持ち回りにより選出されることが多い。 4. その他（具体的に： _____ )
---

**Q6. 役員などの会合について**

役員が集まるような比較的重要な会議の頻度について教えてください。

1. 月 1 回未満 2. 月 1 回程度 3. 2 週間に 1 回程度 4. 1 週間に 1 回程度 5. 1 週間に 1 回より多い
--

**Q7. 歴史的資源、伝統芸能、自然資源等について**

貴町内において、歴史のある建物、受け継がれている伝統芸能、貴重な自然資源等があれば教えてください。（例：神社、寺、記念碑、古い民家、伝統工芸、自然景観、きれいな川、湧水等。多数ある場合には主なものを 5 つまでお答え下さい。）また、その資源の保全や継承に関して課題などがありましたらお教え下さい。

歴史・文化、自然などの資源名	資源の種類 1. 歴史的建物、史跡等有形の歴史的資源 2. 伝統芸能・風習等無形の歴史・文化的資源 3. 自然資源 4. その他	資源の概要	資源の保全・継承上の課題
(記入例) 〇〇湧水	1. 2. 3. ( ) 4. ( )	伝説のある湧水。おいしい水として親しまれている。	近年水量が減少しているように感じる。
	1. 2. 3. ( ) 4. ( )		
	1. 2. 3. ( ) 4. ( )		
	1. 2. 3. ( ) 4. ( )		
	1. 2. 3. ( ) 4. ( )		
	1. 2. 3. ( ) 4. ( )		

Q8. 自治会が主催・共催・参加している行事について

貴自治会が主催・共催・参加している行事（祭り、催し物、芸能等）や地域づくりに関わる活動（清掃活動、環境保全活動、防災活動等）をお教え下さい。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。

行事や活動名	時期	町内に住む人々の参加状況 (子供など特定の人が対象の場合はその対象者の) 1. 大半が参加 2. 半分ぐらいが参加 3. 1/4 ぐらいが参加 4. 参加者は少数	行事や活動の概要
(記入例) 〇〇祭り	9月中旬	1. 2. 3. 4.	商店街の協力を得て〇〇公園で行われる祭りであり、戦後すぐから続いている。
		1. 2. 3. 4.	
		1. 2. 3. 4.	
		1. 2. 3. 4.	
		1. 2. 3. 4.	
		1. 2. 3. 4.	

### Q9. 地域づくり団体との協力関係について

地域づくりに関わる活動（清掃活動、環境保全活動、防災活動等）を行っている団体と協力関係にありますか。あれば団体名や活動内容などをお教え下さい。

（具体的な団体名を挙げるのを控えたいようでしたら、回答できる範囲で結構です。また、PTA や商店会などの組織で、通常の活動以外に地域づくり活動に取り組んでおられるものも含めて下さい。多数ある場合には主な団体を5つまでお答え下さい。）

団体等の名称	活動範囲 1. 貴自治会の範囲 2. 貴自治会以外も含む	会員数	活動内容等
(記入例) 〇〇川を守る会	1. 2.	約20名	〇〇川において、年に4回程度、河川の生物観察会を開いている。
	1. 2.		
	1. 2.		
	1. 2.		
	1. 2.		
	1. 2.		

Q10. 自治会における課題について

貴自治会において、地域づくりの面で取り組むべき課題（町内で悩んでいることや困っていること等）があればお教え下さい。（多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。）

課題名	課題の分野 1. 経済 2. 環境 3. 福祉 4. 安全 5. 教育 6. その他	課題の概要
(記入例) 商店街利用客 の減少	1. 2. 3. 4. 5. 6.	3年程前に、〇〇駅前に大型商業施設が作られ、駅から遠い商店街を利用する客が徐々に減少している。
	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	1. 2. 3. 4. 5. 6.	

**Q11. 回覧板について**

貴自治会において回覧板を回す頻度はどれくらいですか？

- |                   |
|-------------------|
| 1. 回覧板はない。        |
| 2. 月 1 回未満。       |
| 3. 月 1 回程度。       |
| 4. 2 週間に 1 回程度。   |
| 5. 1 週間に 1 回程度。   |
| 6. 1 週間に 1 回より多い。 |

**Q12. 情報発信の仕組みについて**

貴自治会において、回覧板や掲示板以外に町内の皆さんへの情報を発信する手段があればお教え下さい。

情報発信の手段	情報発信の頻度	情報の内容等
(記入例) 〇〇自治会報	各月に 1 回程度	自治会が主催・共催・参加した行事や活動等に関する記事が掲載されている。

**Q13. グラウンドワーク三島について**

グラウンドワーク三島は、富士山からの湧水が減少し水辺の環境が悪化したことをきっかけに、「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として設立された NPO 法人です。現在までに、源兵衛川の再生、ミシマバイカモの復活、ホテルの里づくり等、三島市内 30 箇所ですべて具体的な実践活動を展開しています。



水辺環境が回復した現在の源兵衛川

貴方はグラウンドワーク三島の存在を知っていますか？

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 町内で一緒に活動している。 →Q14 (8 ページ) へ | } →Q15 (10 ページ) へ |
| 2. 一緒に活動してはいるが、活動内容を知っている。      |                   |
| 3. 名前は知っている。                    |                   |
| 4. 知らない。                        |                   |

(Q14-1~8 は、Q13 で「1.」を選んだ場合（グラウンドワーク三島と一緒に活動している場合）にお答え下さい。)

Q14. グラウンドワーク三島との活動について

Q14-1. グラウンドワーク三島との関わりはいつ頃始まりましたか？

1. 最近1年以内。
2. 1年～5年以内。
3. 6年～10年以内。
4. 10年以上前から。
5. よくわからない。

Q14-2. グラウンドワーク三島との活動はどのようなきっかけで始まりましたか？

1. 自治会や町内の人、グラウンドワーク三島に協力をお願いした。
2. グラウンドワーク三島から働きかけがあった。
3. 市役所や県などの行政がグラウンドワーク三島の人を連れてきた（紹介してくれた）。
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
5. よくわからない。

Q14-3. グラウンドワーク三島との関わりが始まった頃、町内の人（あるいは自治会の役員の方々）の反応はどうでしたか？（一番近いものに○）

1. 最初から好意的で、一緒にやっという人が多かった。
2. どういう団体かわからないので、何となく警戒する人が多かった。
3. 行政以外の外部の人が町内のことに関わるのをいやがる人が多かった。
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
5. よくわからない。

Q14-4. 現在の町内の人（あるいは自治会の役員の方々）の反応はどうですか？（一番近いものに○）

1. 好意的で、一緒にやっという人が多い。
2. 今でも何となく警戒する人が多い。
3. 行政以外の外部の人が町内のことに関わるのをいやがる人が多い。
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
5. よくわからない。

Q14-5. 貴方自身や町内の人（あるいは自治会の役員の方々）は、活動を通じてグラウンドワーク三島に対する信頼感が増したと思いますか？

1. そう思う。→次ページの選択肢へ
2. そうは思わない。
3. よくわからない。

(以下はQ14-5で「1. そう思う」と答えた場合の選択肢です。)

選択肢：信頼感が増した理由やきっかけは何だと思いますか？（あてはまるものいくつかでも）

1. 頻繁に町内に来てくれて、何度も話し合う機会を持ったこと。
2. 一緒に具体的な活動をしたこと。一緒に汗を流したこと。
3. スタッフと個人的に親しくなったこと。
4. 自分たちの地域のことに親身になってくれたこと。
5. 客観的な情報提供や助言をしてくれたこと（行政機関へ提出する書類の作成など）。
6. 実際に活動した場所（川など）が良くなり、その場所が町外からも高く評価されていること（市内の観光地図に掲載されるなど）。
7. 行政機関に町内の声が届きやすくなったと感じたこと。
8. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
9. よくわからない。

Q14-6. グラウンドワーク三島と一緒に活動をして、よくなったと思うことに○をして下さい。（あてはまるものいくつかでも）

14. 町内の川など、活動している場所がよくなった、きれいになった。
15. 町内全体にごみや落書きが少なくなるなど、町内全体がきれいになった。
16. 町内の人同士が一層親しくなった。つながりが強くなった。
17. 町外の人たちとのつながりができた。
18. 町内の人々が川や自然に親しんだり、まちなかを散策するようになった。
19. 町外からまちを訪れる人が増えて、にぎわいがでた。
20. 自治会の活動に参加する人が増えた。
21. 地元行政に町内のことをよく知ってもらえるようになった。
22. 子供達が自然へ関心を持つようになった。
23. 年配の方がボランティア活動をする場ができた。
24. 地元の特産品（そば等）に関心が向かうようになった。
25. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
26. よくなったことはない。

Q14-7. グラウンドワーク三島と一緒に活動をして、問題だと思うことに○をして下さい。（あてはまるものいくつかでも）

1. 町内の川など、活動している場所が期待したほどよくならなかった。
2. 整備したところの管理に手間がかかるようになった。
3. 整備したところの管理に金銭的負担がかかるようになった。
4. 町内の会合などが多くなった。
5. 町外からまちを訪れる人が増えて、迷惑なことがある。
6. 町内の課題解決に関してグラウンドワーク三島に依存するようになった。
7. 町内の課題解決はそもそも行政が行うべきことなので、グラウンドワーク三島のような民間団体と一緒に活動すること自体が問題であると思っている。
8. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
9. 問題はない。

Q14-8. あなたは、グラウンドワーク三島との今後の関わりをどうしていきたいと思いますか。あてはまるものに○をして下さい。(あてはまるものいくつかでも)

1. 今後とも維持管理などにおいて一緒に活動していきたい。
2. 町内で、新たな別の活動を一緒に起こしていきたい。
3. 課題が解決したので、今後はあまり一緒に活動していく必要はないと思う。
4. 基本的には行政が行うべきことなので、今後長く一緒に活動していくものではないと思う。
5. その他(具体的に )
6. よくわからない。

(Q15-1~2は、Q13で「2.」~「4.」を選んだ場合(グラウンドワーク三島と一緒に活動していない場合)にお答え下さい。)

Q15. グラウンドワーク三島との活動の可能性について

Q15-1. あなたの地域でもグラウンドワーク三島と一緒に活動してみたいと思いますか?(一番近いものに○)

10. 町内にはいろいろな課題があり、ぜひ支援してほしい。
11. 一緒に活動できるかどうかかわからないが、一度話をきいてみたい。
12. 町内の課題は町内で解決するので、特に支援は必要ない。
13. 他の団体などと協力関係にあるので、グラウンドワーク三島の支援は必要ない。
14. 町内の今の状況から、新たな活動に取り組むのは難しいので、支援は必要ない。
15. 基本的に行政が支援するべきであり、グラウンドワーク三島など民間団体の支援を得るべきではない。
16. 特に町内には課題はないので、支援は必要ない。
17. その他(具体的に )
18. よくわからない。

Q15-2. グラウンドワーク三島と一緒に活動してみたい、あるいは話をきいてみたいという方は、具体的な地域の課題、悩みなどをお書き下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

### 1.3. 住民アンケート調査の単純集計結果

個人用アンケートの集計結果は図 1.3.1～図 1.3.70 のとおりである。

Q1：地域活動への参加の頻度について

地域活動への参加の頻度についてお答え下さい。

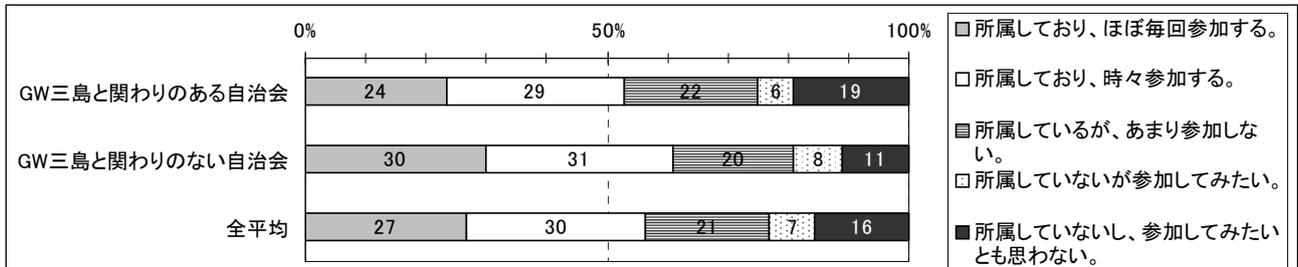


図 1.3-1 地域活動の参加の頻度（自治会による活動）

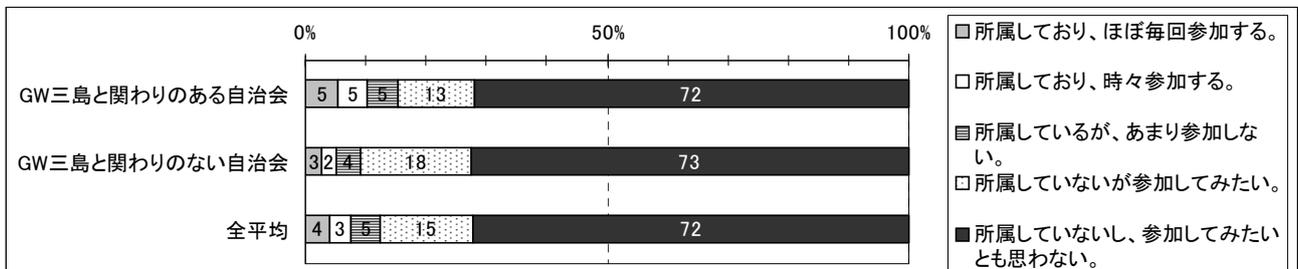


図 1.3-2 地域活動の参加の頻度（老人会による活動）

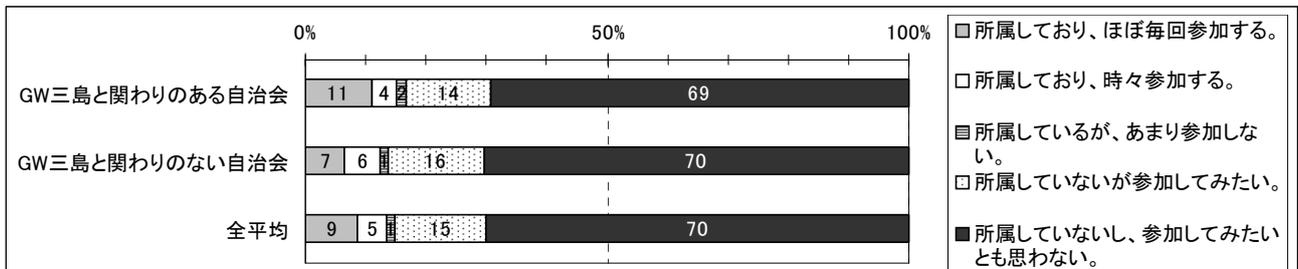


図 1.3-3 地域活動の参加の頻度（子供会による活動）

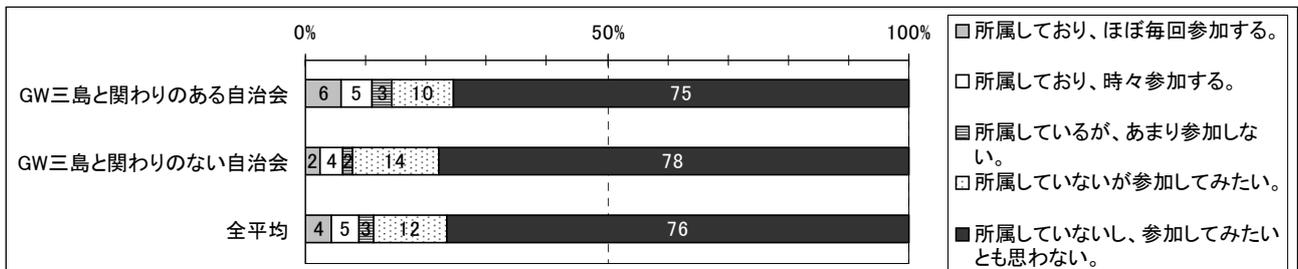


図 1.3-4 地域活動の参加の頻度（婦人会による活動）

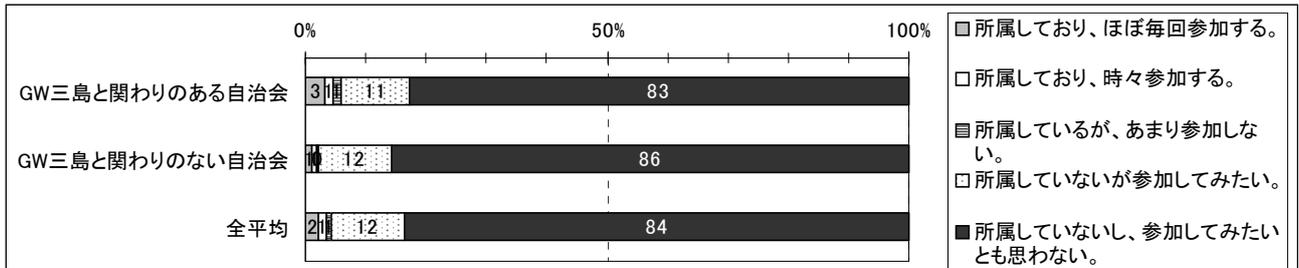


図 1.3-5 地域活動の参加の頻度（青年会による活動）

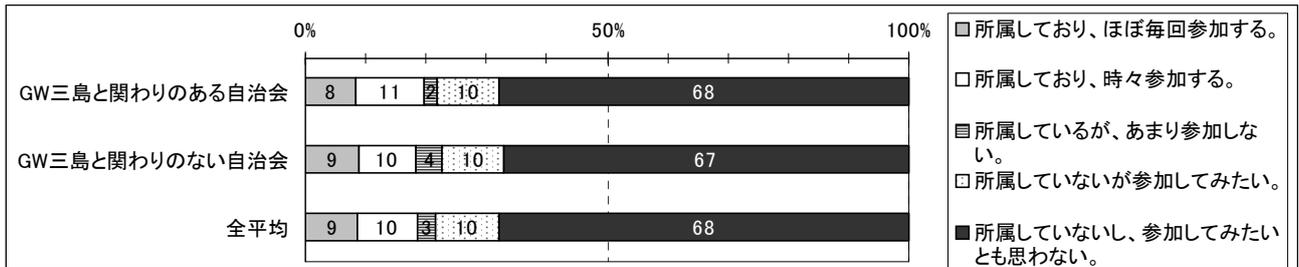


図 1.3-6 地域活動の参加の頻度（PTAによる活動）

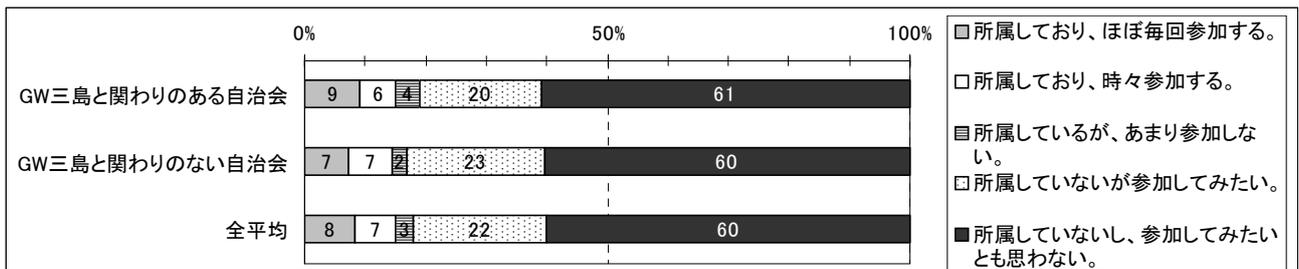


図 1.3-7 地域活動の参加の頻度（上記（自治会、老人会、子供会、婦人会、青年会、PTA）以外の地縁による活動）

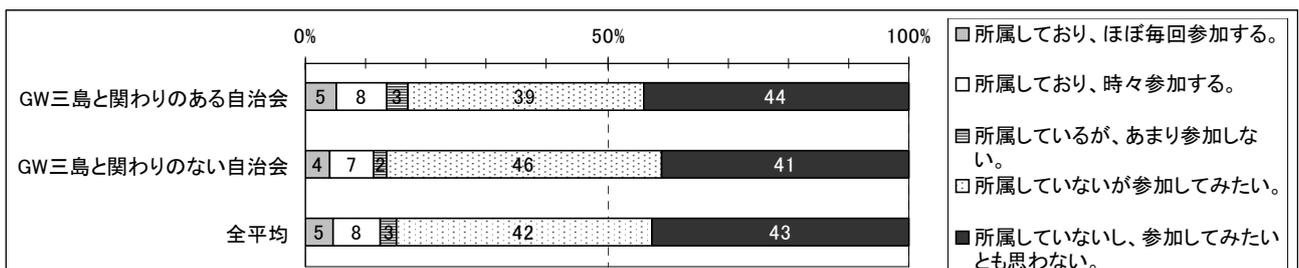


図 1.3-8 地域活動の参加の頻度（町内における、NPO などによる環境保全や福祉、まちづくりなどの地域活動）

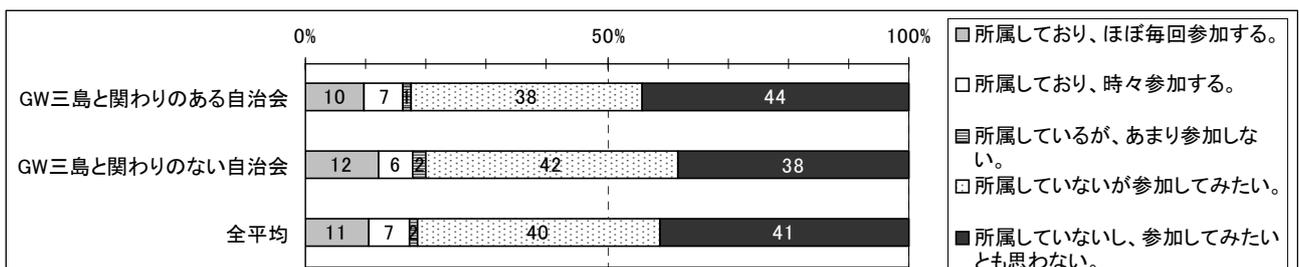


図 1.3-9 地域活動の参加の頻度（市や県、あるいは全国単位の趣味やスポーツのサークル活動）

Q2：選挙の投票について

あなたは、地方選挙の時に必ず投票に行きますか？

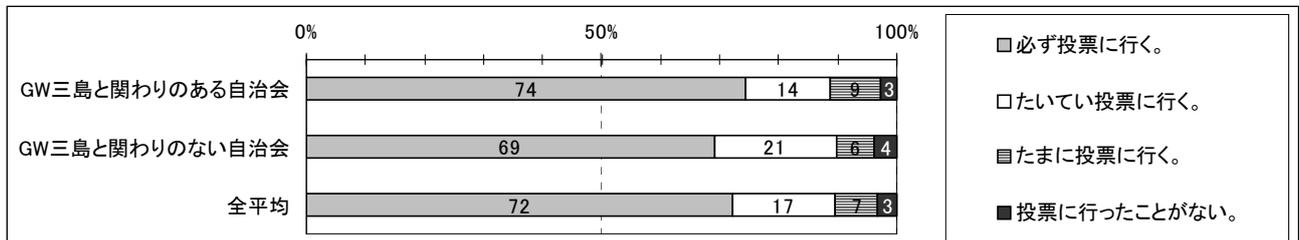


図 1.3-10 選挙の投票（現在のこと）

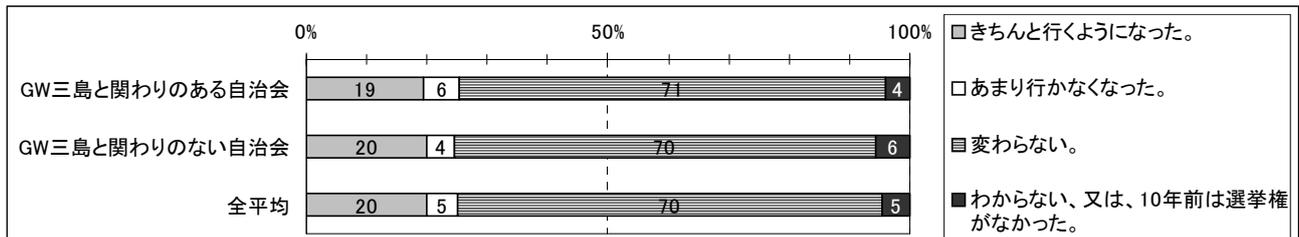


図 1.3-11 選挙の投票（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q3：定住志向について

あなたは、これからも今住んでいる地域に住み続けたいと思いますか？

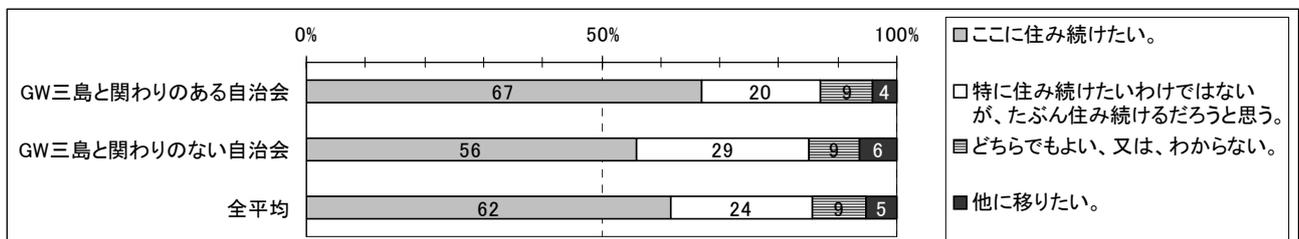


図 1.3-12 定住志向（現在のこと）

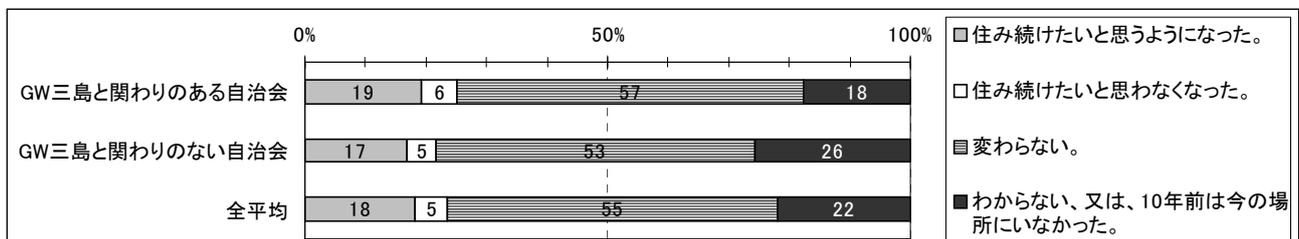


図 1.3-13 定住志向（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

**Q4：地域における課題について**

あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていること等）があると思いますか？

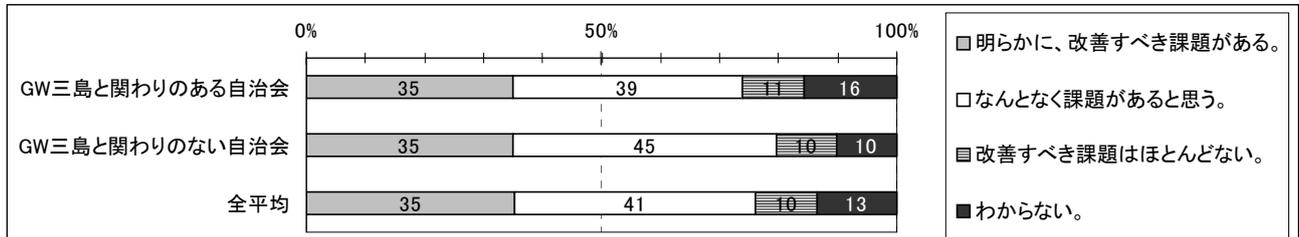


図 1.3-14 地域における課題（現在のこと）

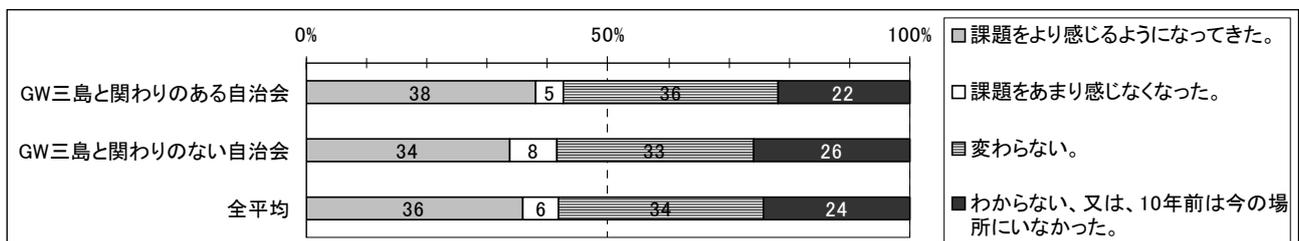


図 1.3-15 地域における課題（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

**Q5：身の回りの自然について**

あなたは、住んでいるところの近くで、自然（川や水辺、樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか？

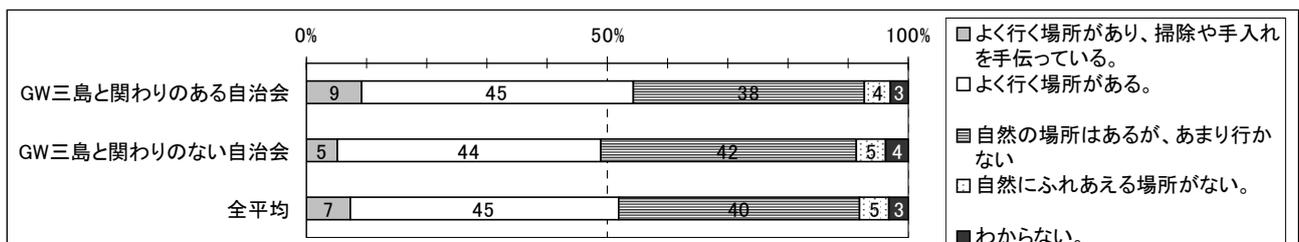


図 1.3-16 身の回りの自然（現在のこと）

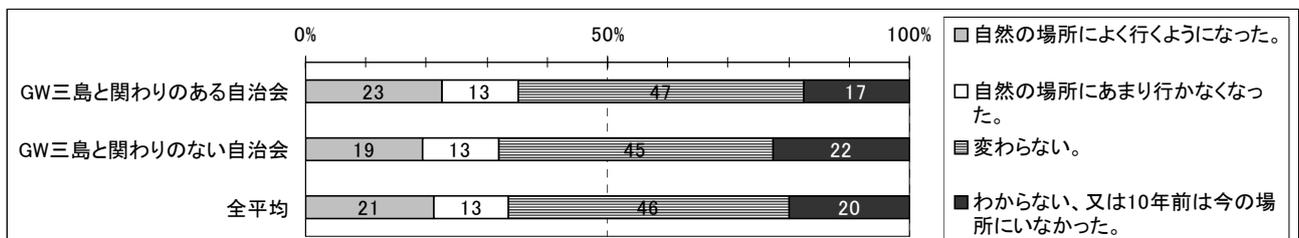


図 1.3-17 身の回りの自然（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

**Q6：地域の治安について**

あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか。

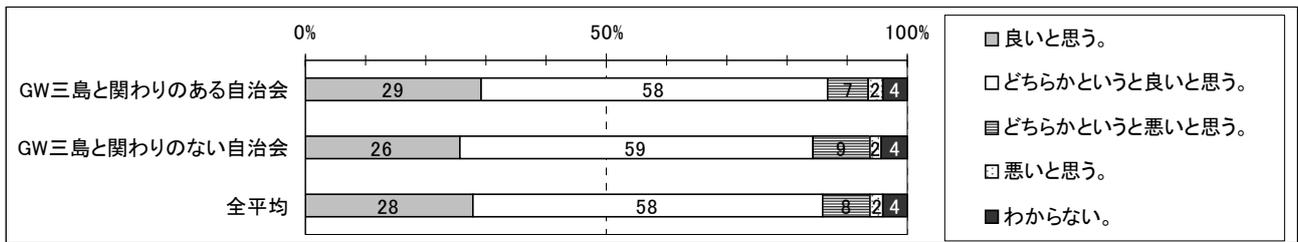


図 1.3-18 地域の治安（現在のこと）

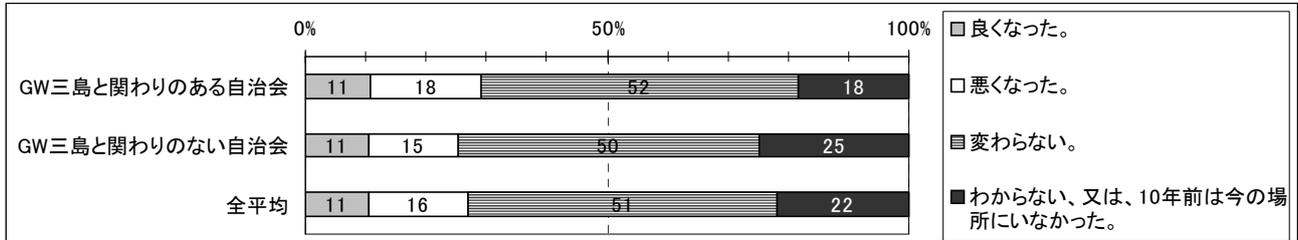


図 1.3-19 地域の治安（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q7：災害時などの助け合いについて

あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人々が助けてくれると思いますか？

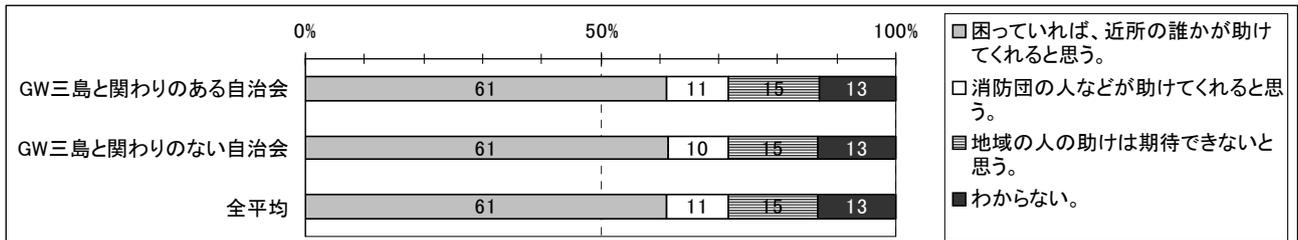


図 1.3-20 災害時などの助け合い（現在のこと）

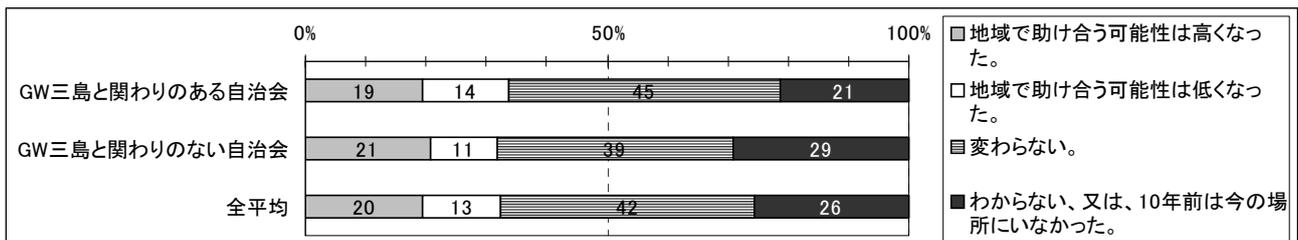


図 1.3-21 災害時などの助け合い（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q8：行政に対する信頼感について

あなたは、三島市を信頼できると思いますか？

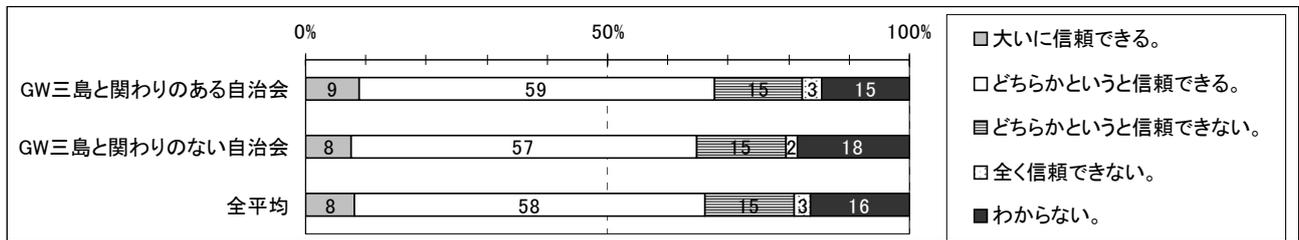


図 1.3-22 行政に対する信頼感（現在のこと）

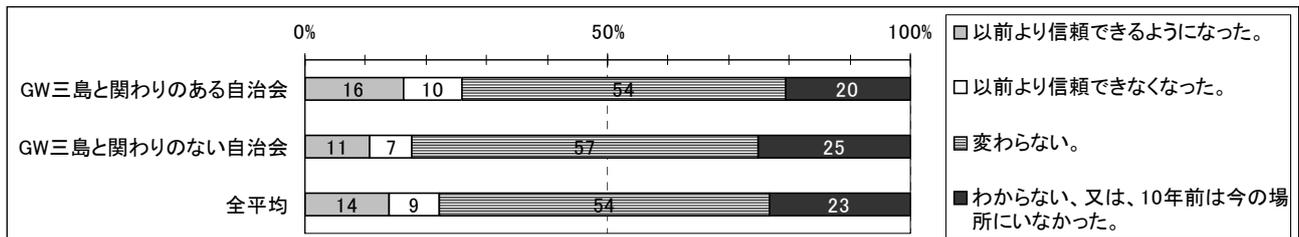


図 1.3-23 行政に対する信頼感（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q9：地域のごみについて

あなたは、近所の道路や公園、水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか？

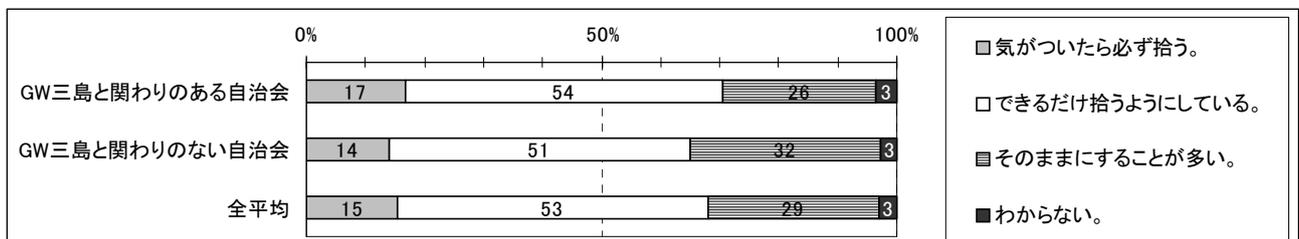


図 1.3-24 地域のごみ（現在のこと）

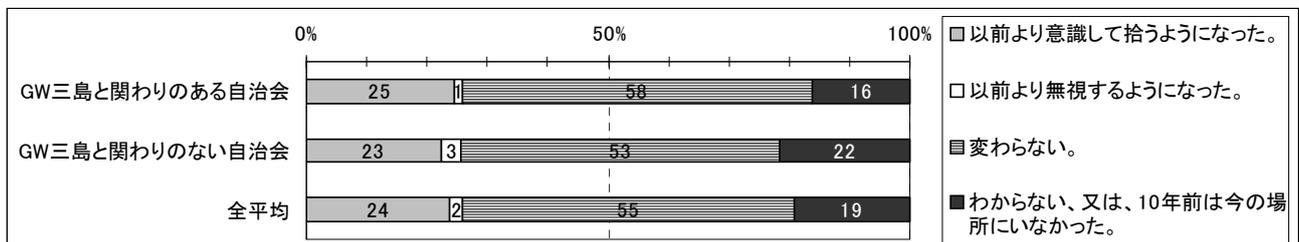


図 1.3-25 地域のごみ（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q10：挨拶の習慣について

あなたは、家の近くの道で人に会ったら、挨拶をしますか？

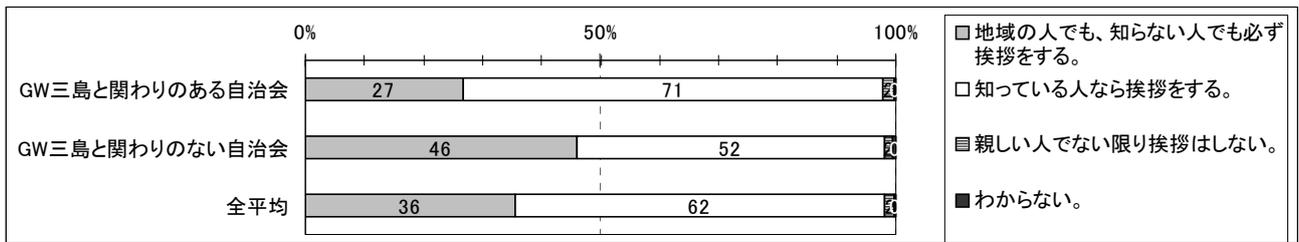


図 1.3-26 挨拶の習慣（現在のこと）

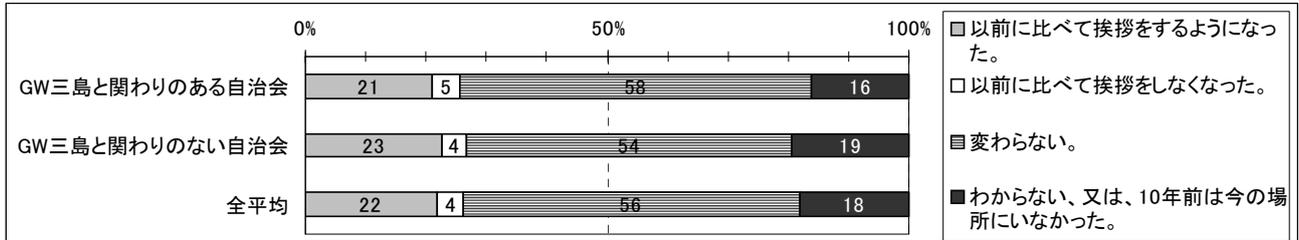


図 1.3-27 挨拶の習慣（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q11：交通マナーについて

あなたは、家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりする時に、交通マナーに気を配っていますか？

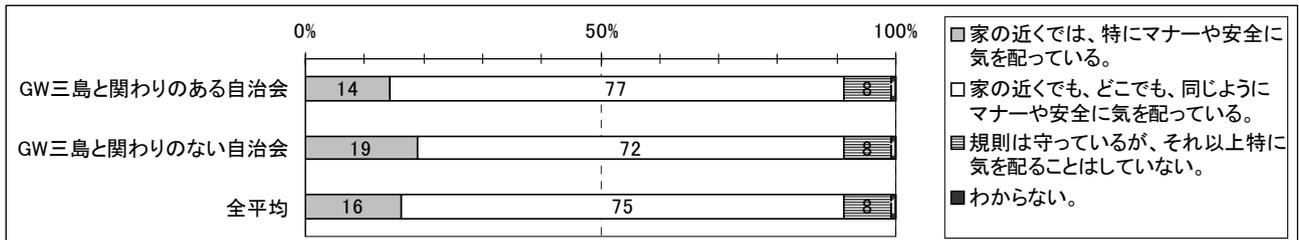


図 1.3-28 交通マナー（現在のこと）

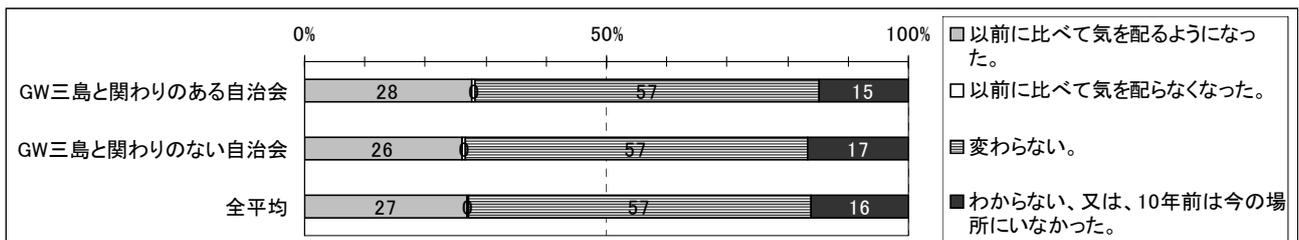


図 1.3-29 交通マナー（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q12：回覧板について

あなたは、地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか？

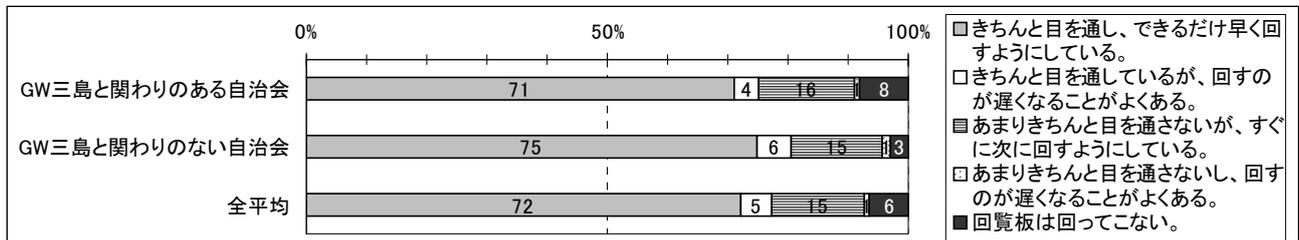


図 1.3-30 回覧板（現在のこと）

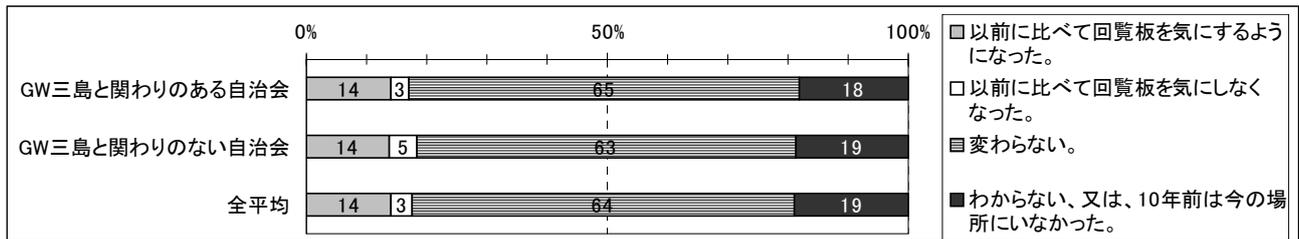


図 1.3-31 回覧板（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q13：隣近所との付き合いについて

あなたは、隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか？

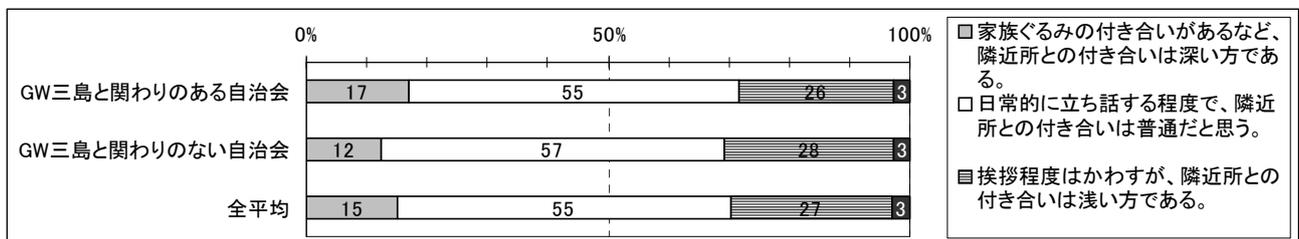


図 1.3-32 隣近所との付き合い（現在のこと）

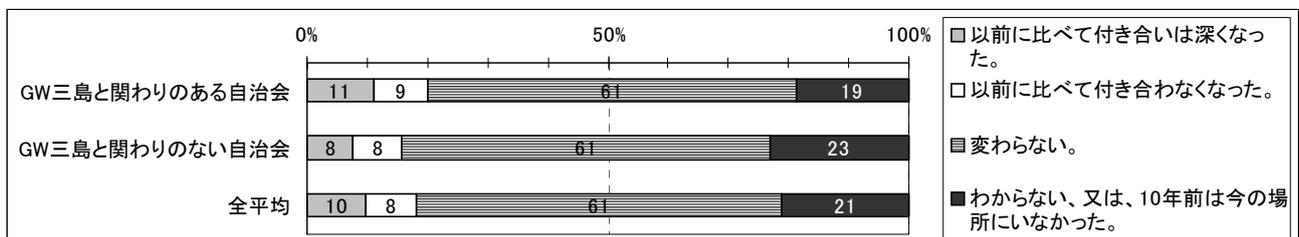


図 1.3-33 隣近所との付き合い（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q14：町外の人との付き合いについて

あなたは、町外の人とよく付き合っていますか？

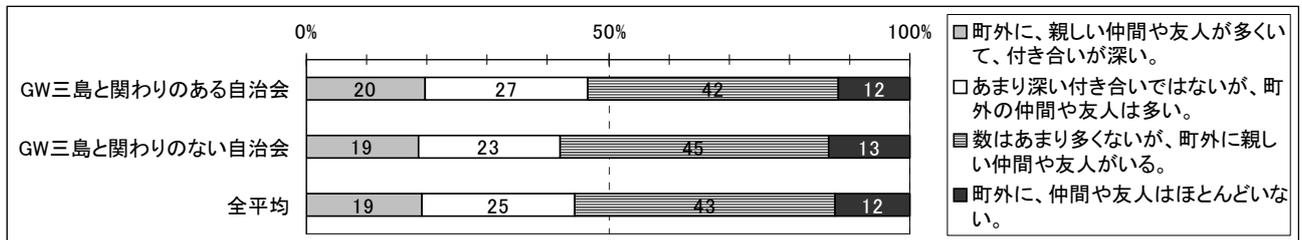


図 1.3-34 町外の人との付き合い（現在のこと）

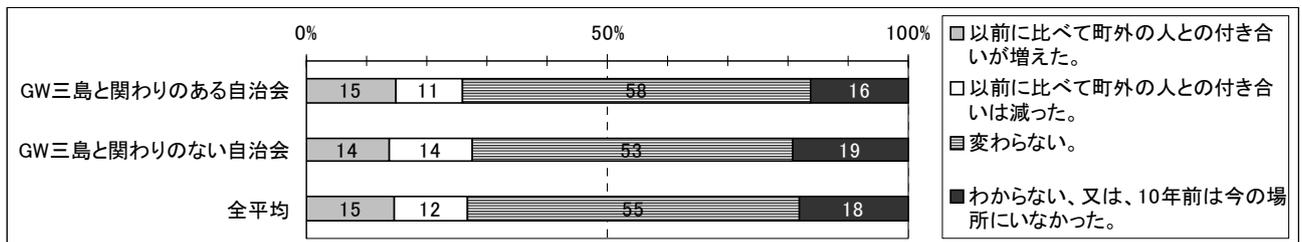


図 1.3-35 町外の人との付き合い（以前（およそ10年ぐらい前）と比べて）

Q15：グラウンドワーク三島の活動の認知について

あなたの地域では、グラウンドワーク三島が活動していますか？

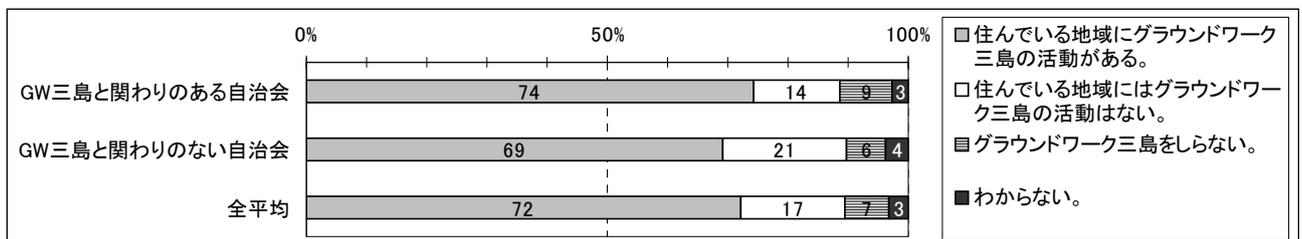
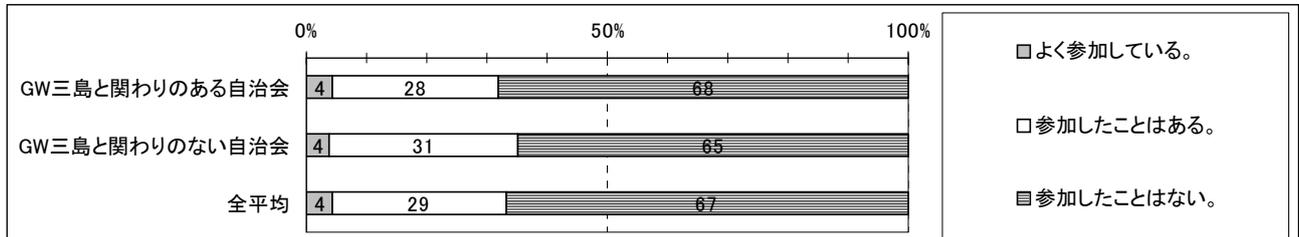


図 1.3-36 グラウンドワーク三島の活動の認知

**Q16-1：グラウンドワーク三島の活動への参加について**

あなたは、グラウンドワーク三島の活動に参加したことがありますか？ また、参加したことのある方は、そのことであなた自身が変わったことはありますか。



注：Q16-1 は、Q15 で「1.住んでいる地域にグラウンドワーク三島の活動がある。」と回答した人について集計を行っている。ただし、グラウンドワーク三島と関わりのない自治会にも、「住んでいる地域にグラウンドワーク三島の活動がある」と回答した人がいたため「GW三島と関わりのない自治会」の区分が存在する。

図 1.3-37 グラウンドワーク三島の活動への参加（参加の有無）

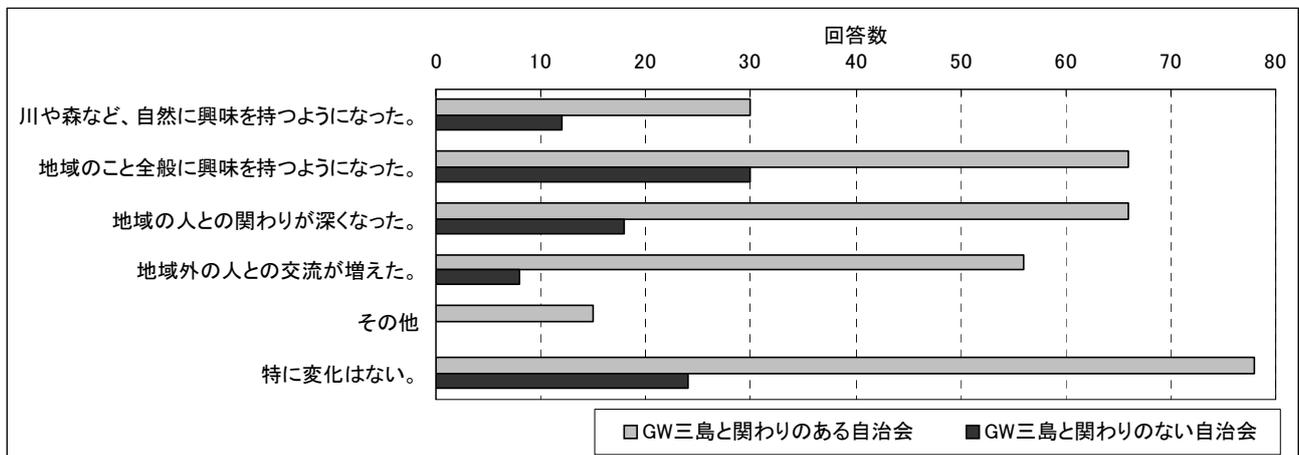
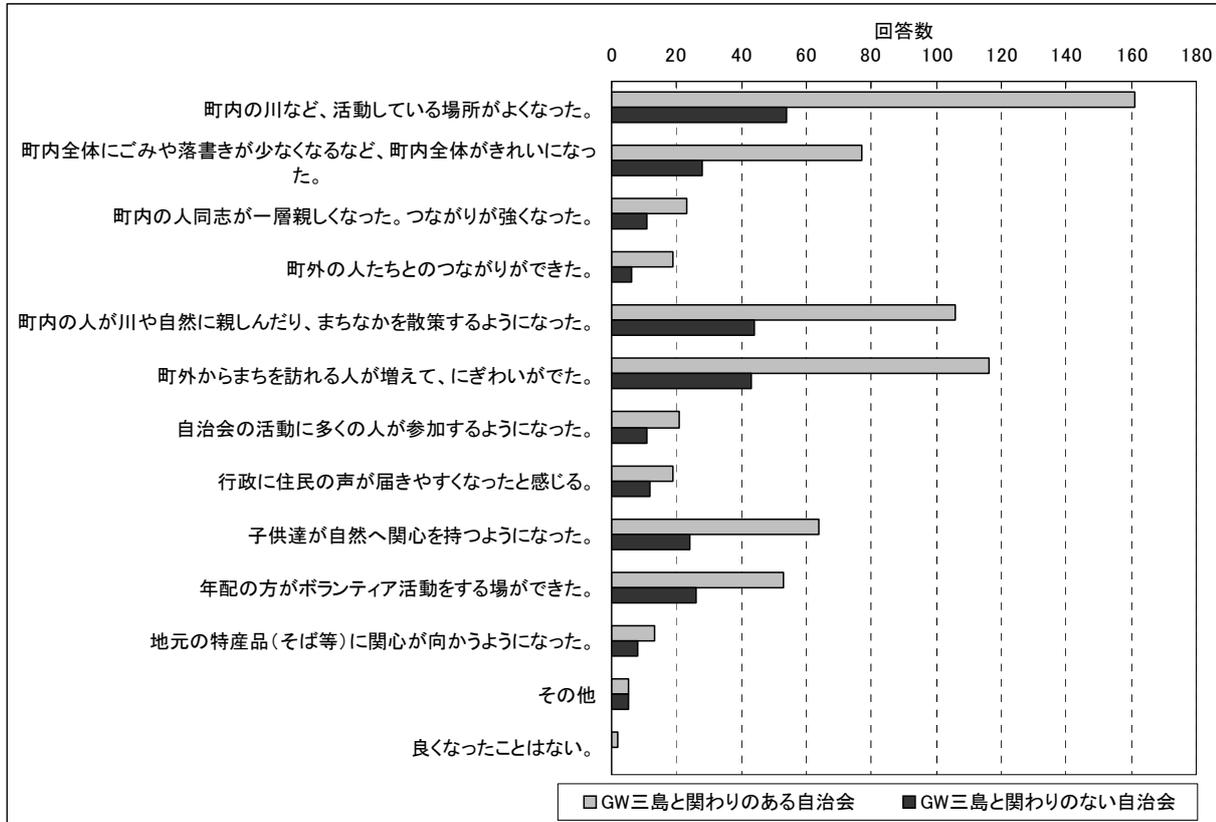


図 1.3-38 グラウンドワーク三島の活動への参加（参加して変わったこと）

Q16-2：グラウンドワーク三島の活動の評価について

町内でのグラウンドワーク三島の活動によって、良くなった点はどんな点ですか。また、問題だと感じる点はどんな点ですか。また、総合的にみて、地域は良くなったと思いますか？



注：Q16-2は、Q15で「1.住んでいる地域にグラウンドワーク三島の活動がある。」と回答した人について集計を行っている。ただし、グラウンドワーク三島と関わりのない自治会にも、「住んでいる地域にグラウンドワーク三島の活動がある」と回答した人がいたため、「GW三島と関わりのない自治会」の区分が存在する。

図 1.3-39 グラウンドワーク三島の活動の評価（良くなったと思うこと）

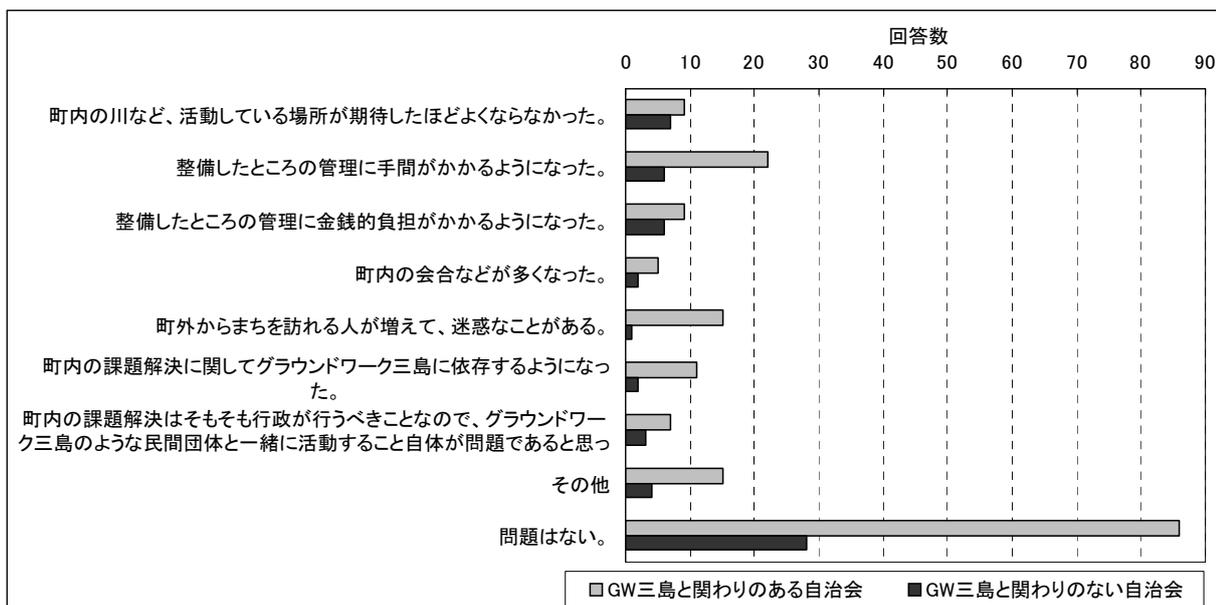


図 1.3-40 グラウンドワーク三島の活動の評価（問題だと思うこと）

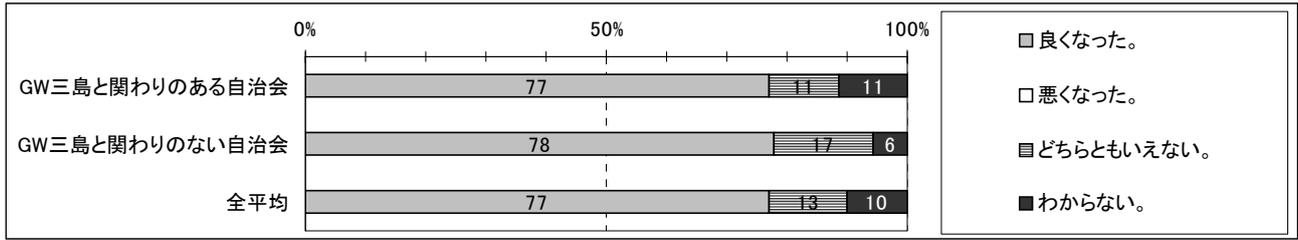
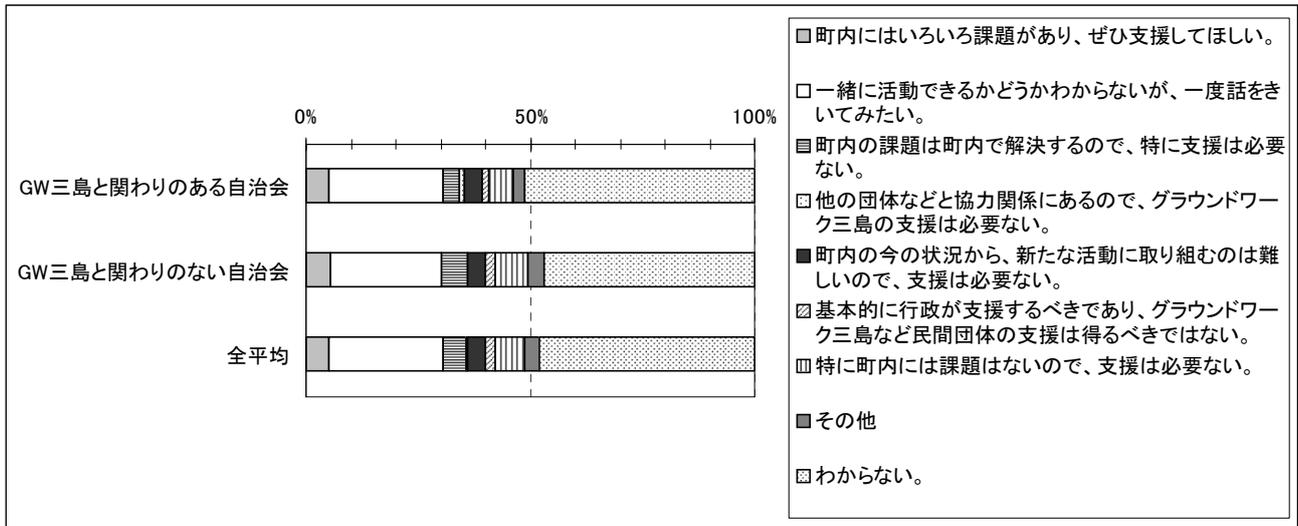


図 1.3-41 グラウンドワーク三島の活動の評価（総合的な評価）

Q17：グラウンドワーク三島の活動への参加意欲について

あなたの地域でもグラウンドワーク三島と一緒に活動してみたいと思いますか？



注：Q17は、Q15で「2.住んでいる地域にはグラウンドワーク三島の活動はない。」、「3.グラウンドワーク三島をしらない。」、「4.わからない。」と回答した人について集計を行っている。ただし、グラウンドワーク三島と関わりのない自治会にも、「2」～「4」を回答した人がいたため、「GW三島と関わりのある自治会」の区分が存在する。

図 1.3-42 グラウンドワーク三島の活動への参加意欲

**Q18：自治会の住民でない人の活動について**

あなたの自治会の住民でない人（行政の職員でもない人）が、あなたの住んでいる地域に入って活動することについてどう感じますか？ また、その理由として当てはまるものを選んで下さい。

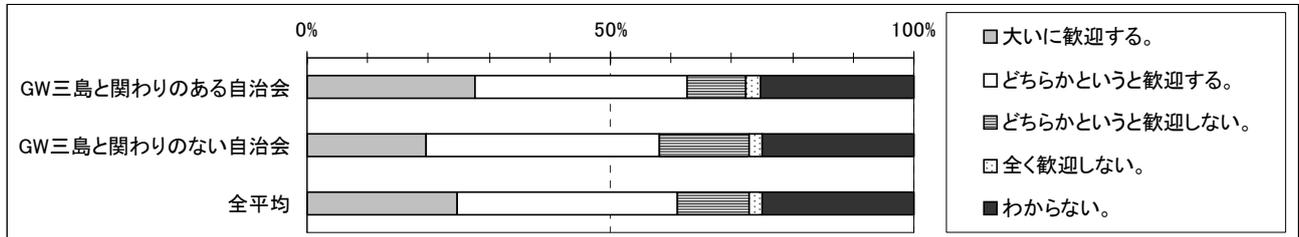


図 1.3-43 自治会の住民でない人の活動（評価）

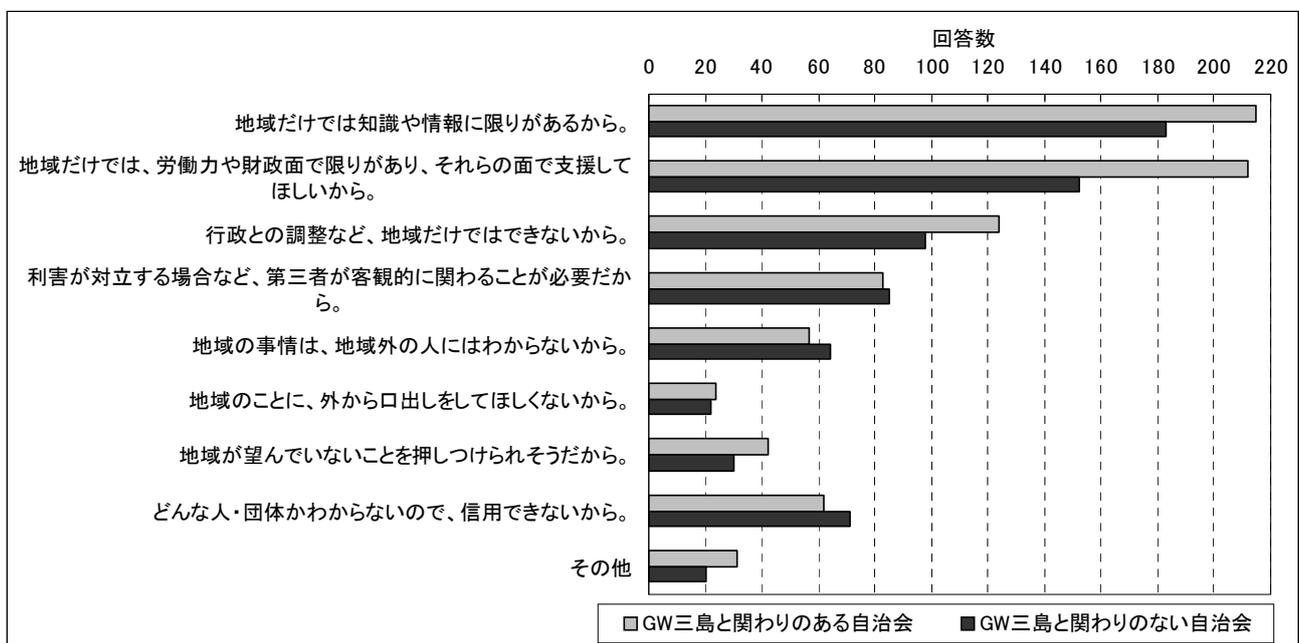


図 1.3-44 自治会の住民でない人が活動すること（理由）

**Q19：地域のことを話し合っで決めることについて**

近年、身近な公園や水辺などを整備するときに、どんなふうで整備するか、地域住民に集まっでもらっで話し合っで計画を作っでいこうという動きがあります。こういうやり方について、あなたはどう思いますか？

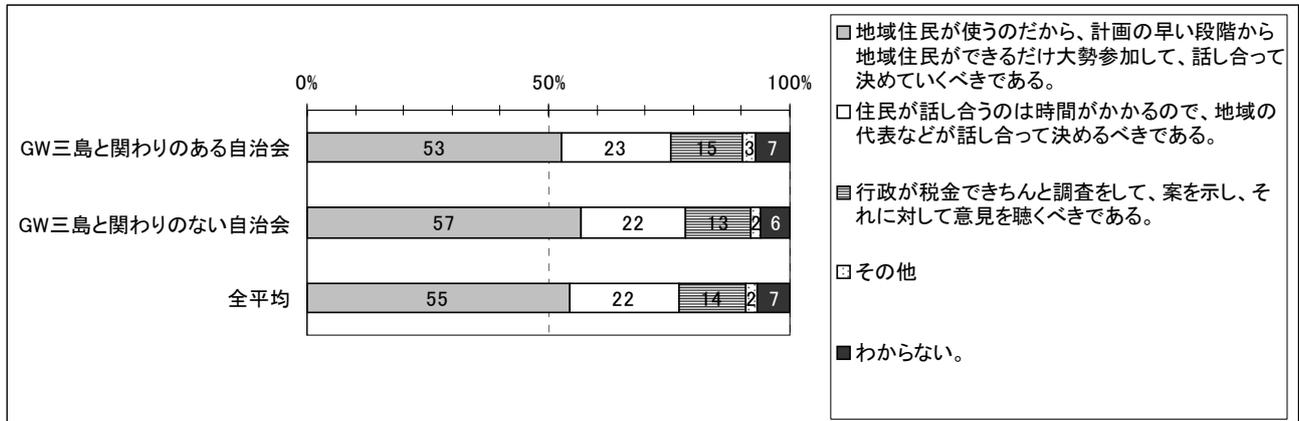


図 1.3-45 地域のことを話し合っで決めること

**Q20：身近な川や公園、緑地などの管理について**

身近な公園や水辺、緑地について、清掃など日常的な維持管理は、誰が担っでいくのがいいと思いますか。

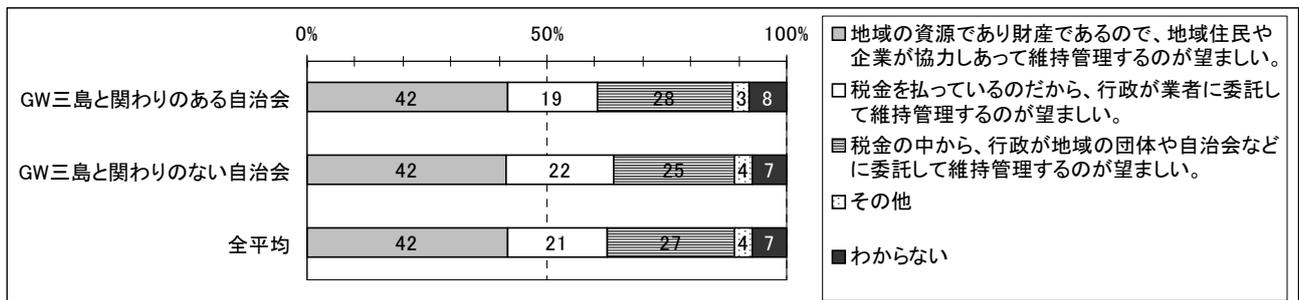


図 1.3-46 身近な川や公園、緑地などの管理

Q21：性別について

あなたの性別をお答え下さい。

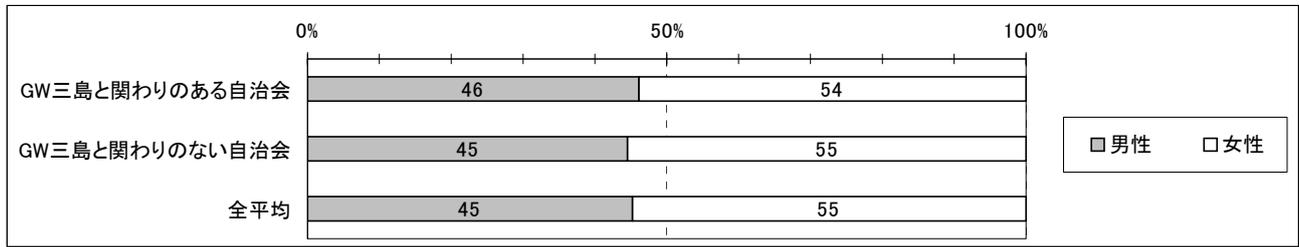


図 1.3-47 性別

Q22：自治会（町内会）について

あなたのお住まいの自治会（町内会）名をお答え下さい。

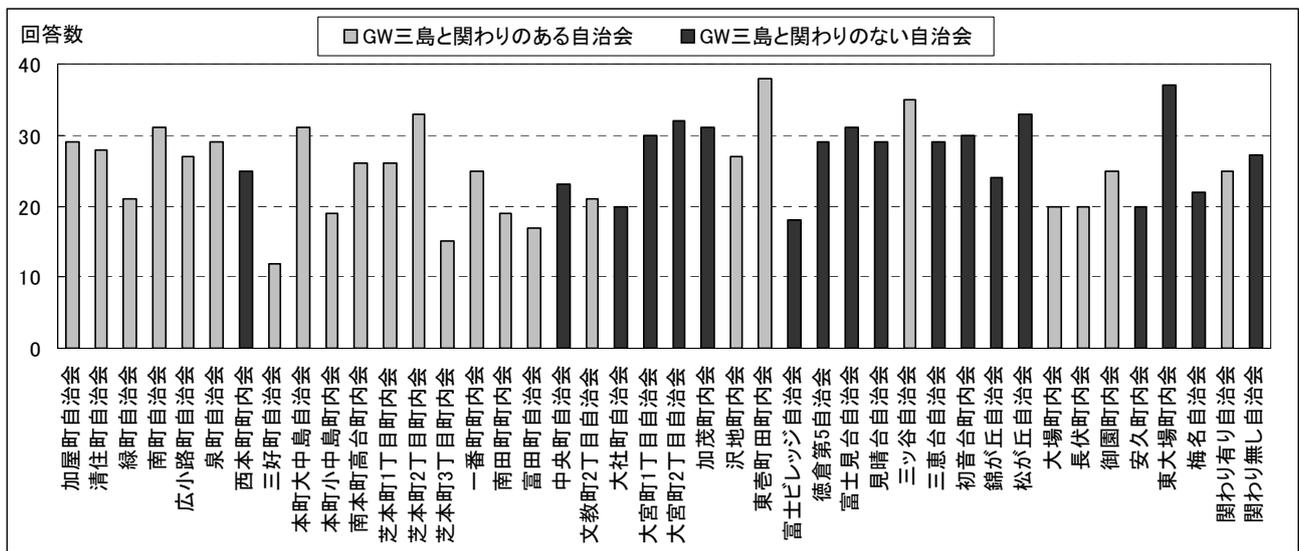


図 1.3-48 自治会（町内会）

Q23：自治会への加入について

あなたは自治会に入っていますか？

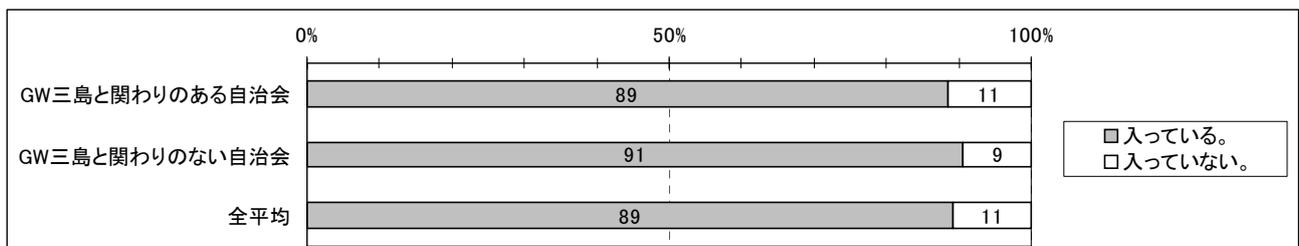


図 1.3-49 あなたは自治会への加入

Q24：職業について

あなたの職業についてお答え下さい。

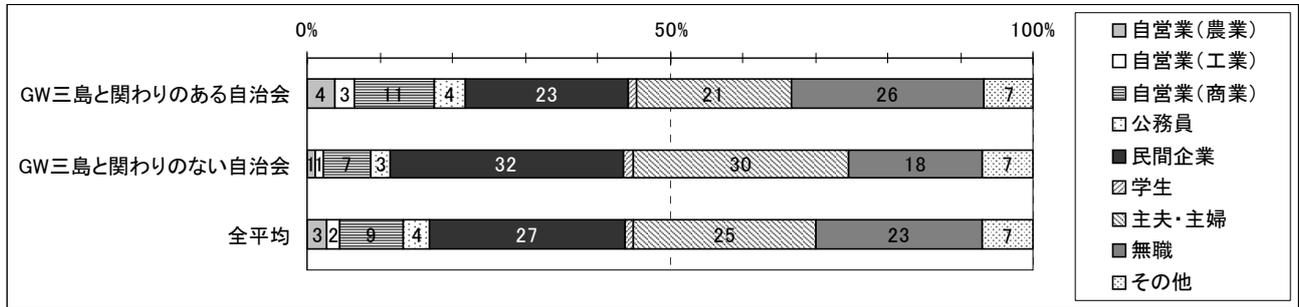


図 1.3-50 職業

Q25：職場の位置について

あなたの職場（または学校）の場所についてお答え下さい。

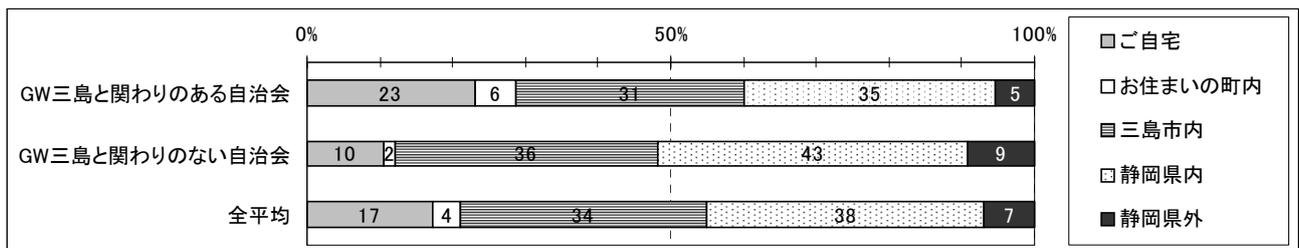


図 1.3-51 職場の位置

Q26：年齢について

あなたの年齢についてお答え下さい。

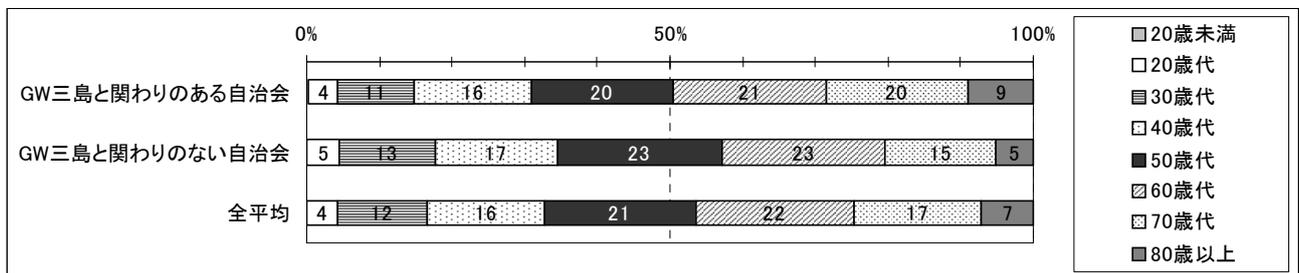


図 1.3-52 年齢

Q27：世帯主について

あなたが世帯主かどうかについてお答え下さい。

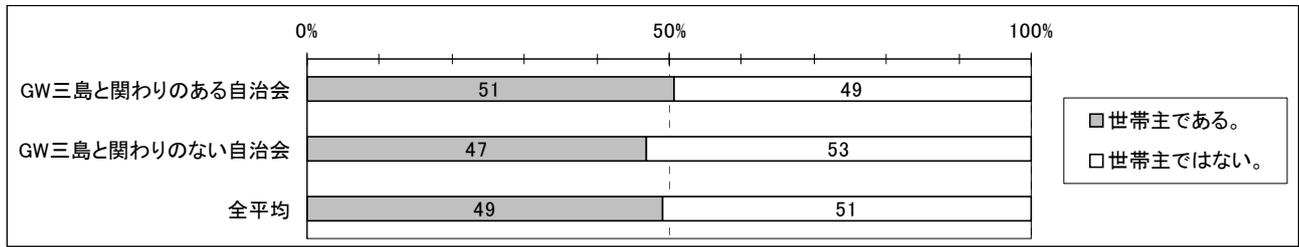


図 1.3-53 世帯主

Q28：世帯人数について

あなたの世帯の人数についてお答え下さい。(あなた自身を含めた人数)

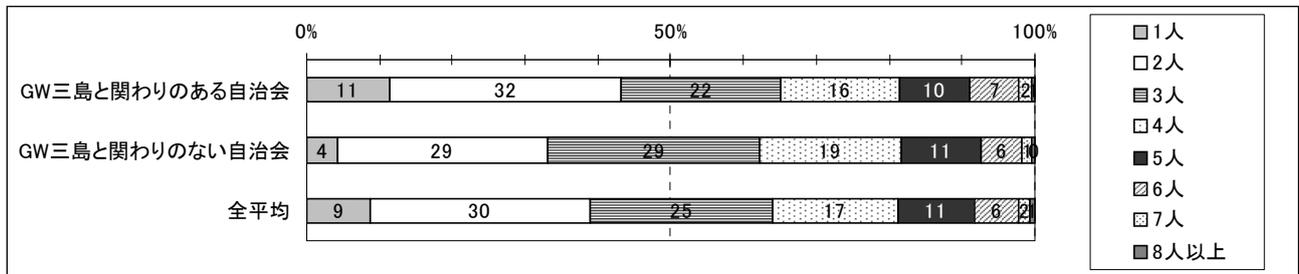


図 1.3-54 世帯人数

Q29：世帯構成について

あなたの世帯の構成をお答え下さい。

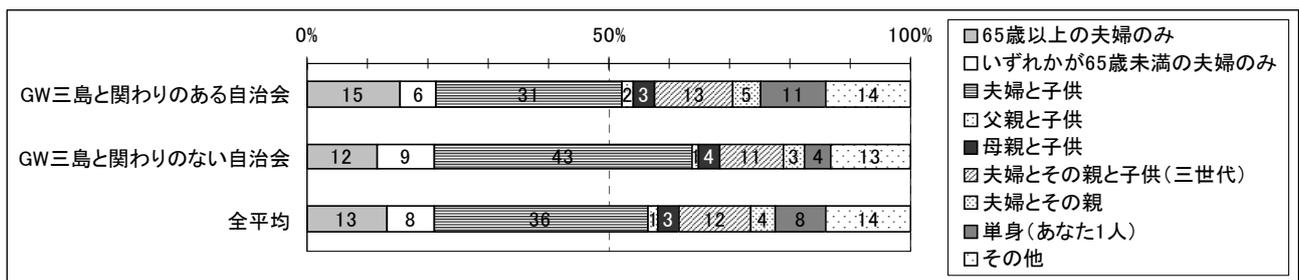


図 1.3-55 世帯構成

Q30：15歳以下の子供について

あなたの世帯に15歳以下（中学生以下）のお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。

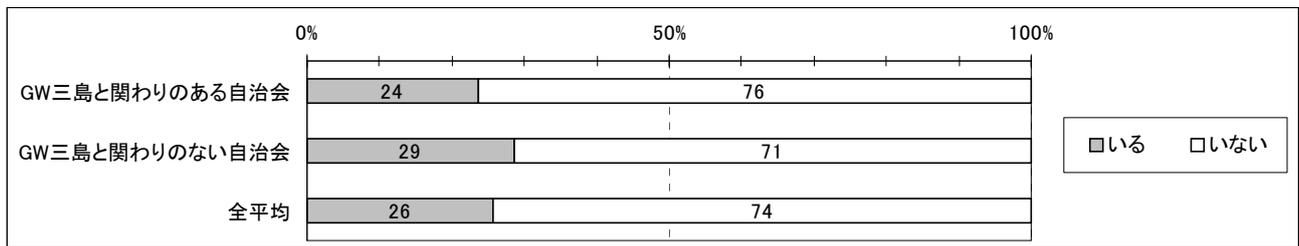


図 1.3-56 15歳以下の子供

Q31：65歳以上の高齢者について

あなたの世帯に65歳以上の高齢者がいらっしゃるかどうかお答え下さい。

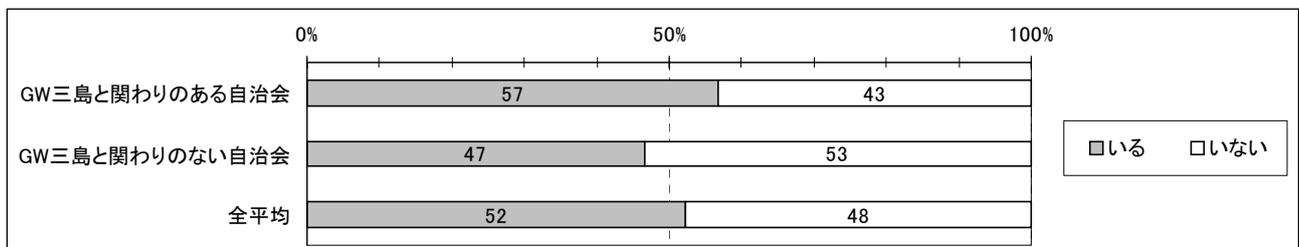


表 1.3-1 65歳以上の高齢者

Q32：他出（独立）した子供について

ご家族に他出（独立）したお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。また、いらっしゃる場合、どこに住んでいるかをお答え下さい。

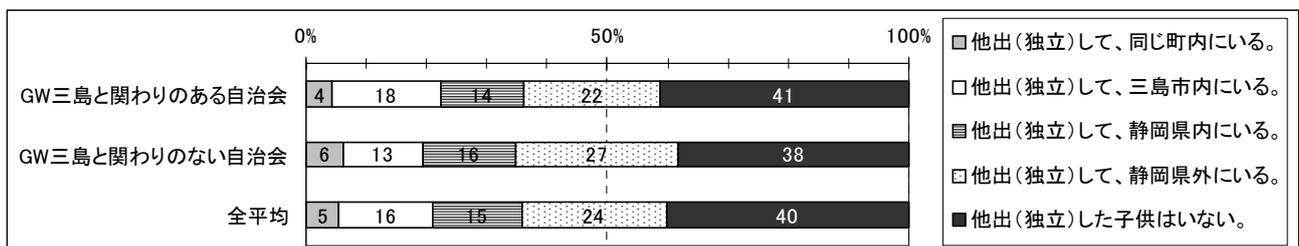


図 1.3-57 他出（独立）した子供

Q33：世帯収入について

あなたの世帯の収入（年収）についてお答え下さい。

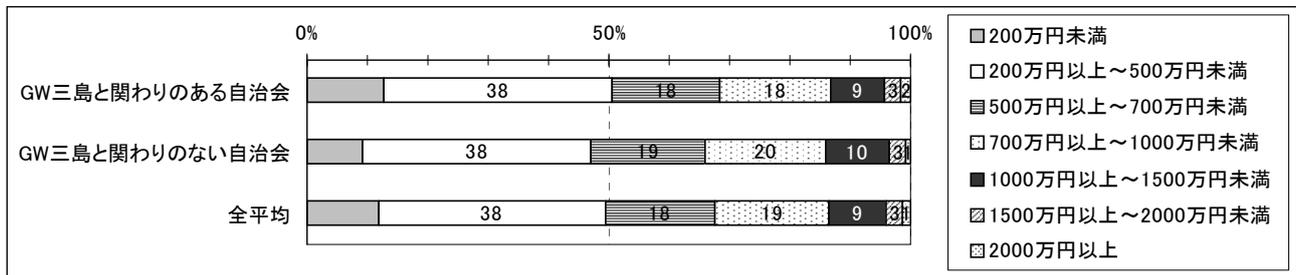


図 1.3-58 世帯収入

Q34：住居形態について

あなたの世帯が住んでいる住居の形態についてお答え下さい。

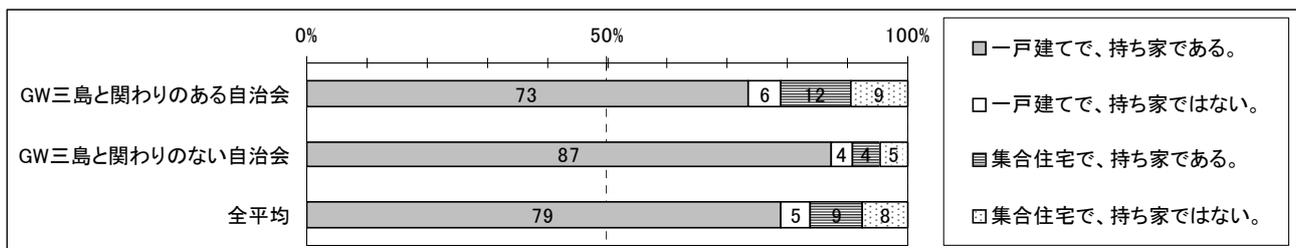


図 1.3-59 住居形態

Q35：居住年数について

あなたのご家族が今の場所（今の町内）に何年住んでいるかお答え下さい。

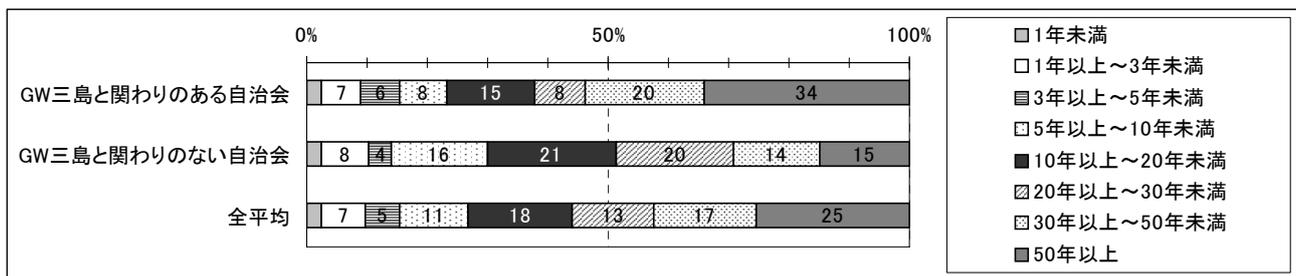


図 1.3-60 居住年数

Q36：出身地について

あなたの出身地についてお答え下さい。

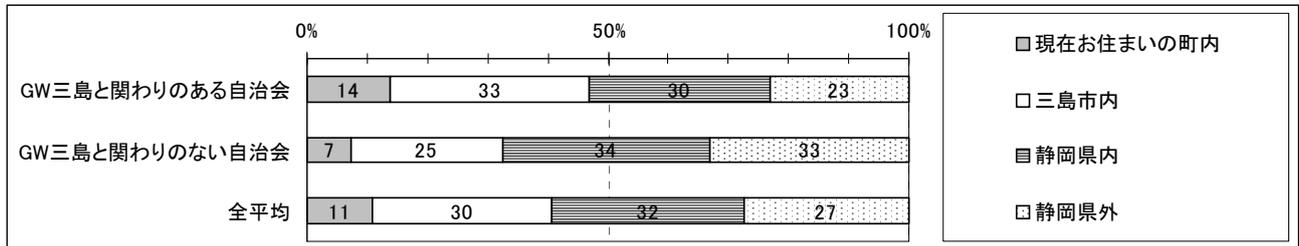


図 1.3-61 出身地

Q37：最終学歴について

あなたの最終学歴についてお答え下さい。

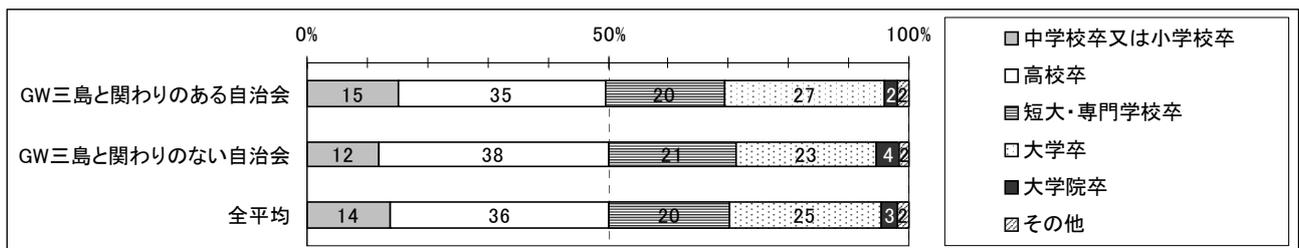


図 1.3-62 最終学歴

Q38：余暇活動について

あなたが自分自身の余暇活動（趣味、遊び、地域活動等）に使うことのできる時間数についてお答え下さい。

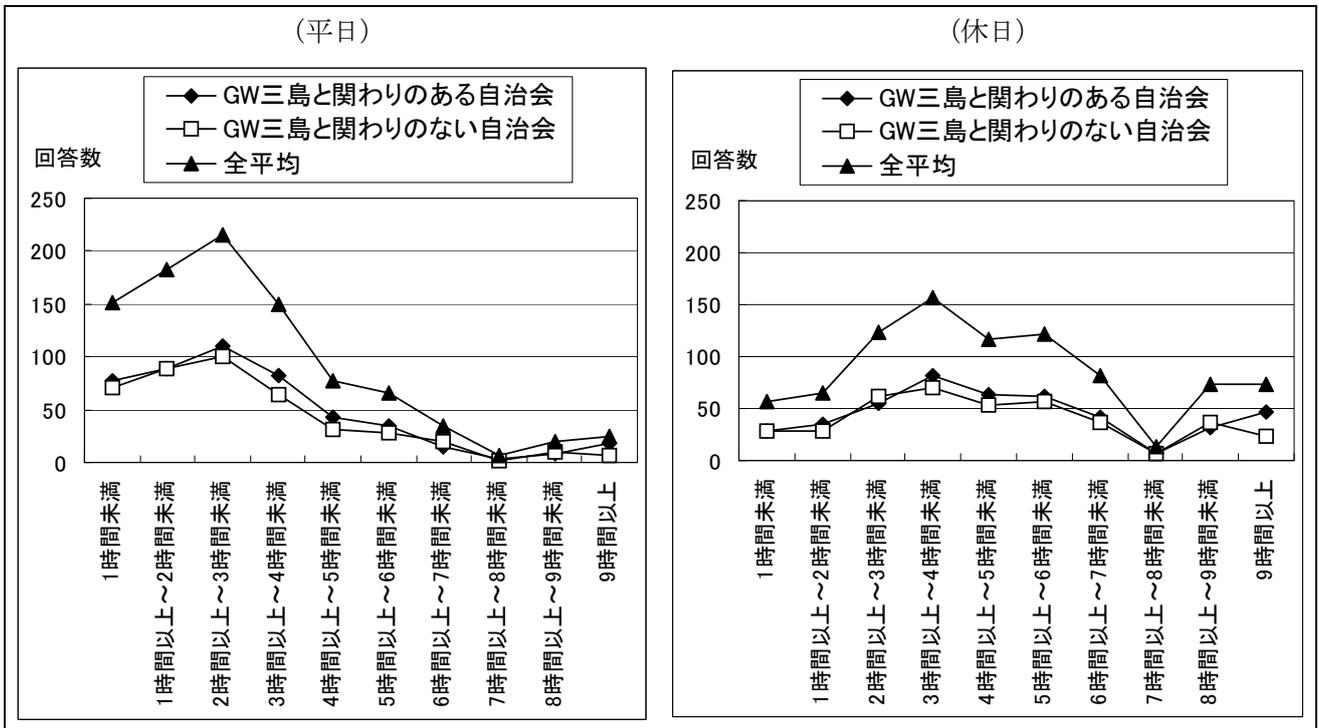


図 1.3-63 余暇活動

Q39：悩みや心配事について

あなたは、以下の事柄に関する悩みや心配事がありますか？

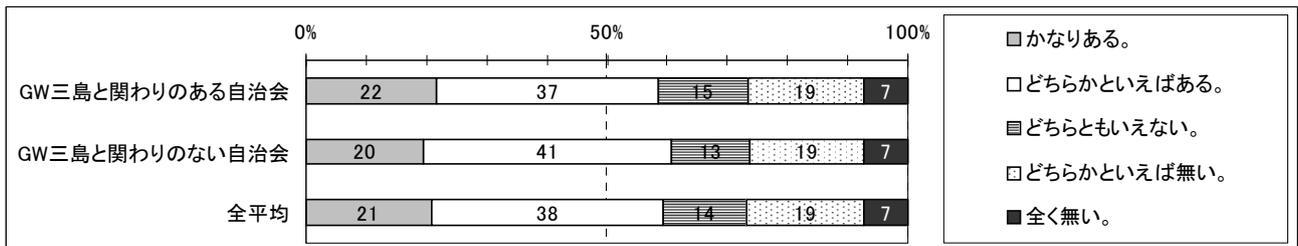


図 1.3-64 悩みや心配事（自身の健康）

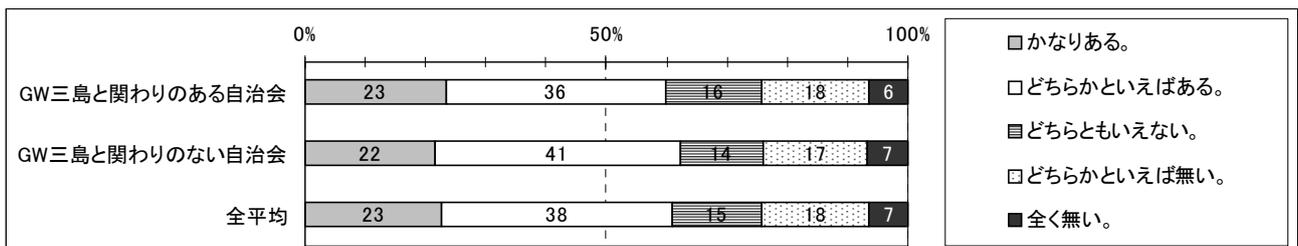


図 1.3-65 悩みや心配事（家族の健康）

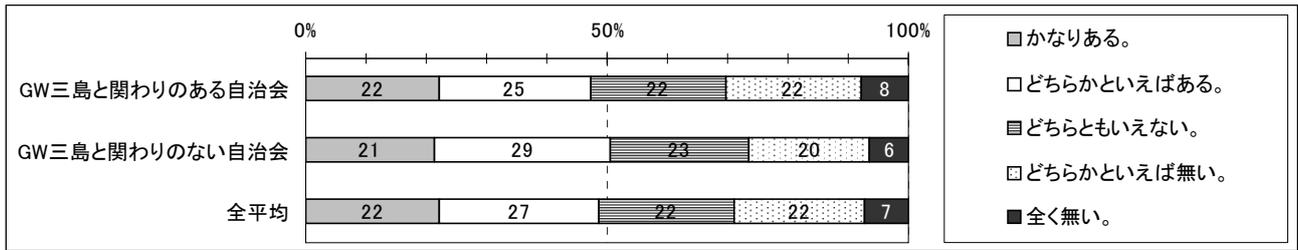


図 1.3-66 悩みや心配事（年収や家計）

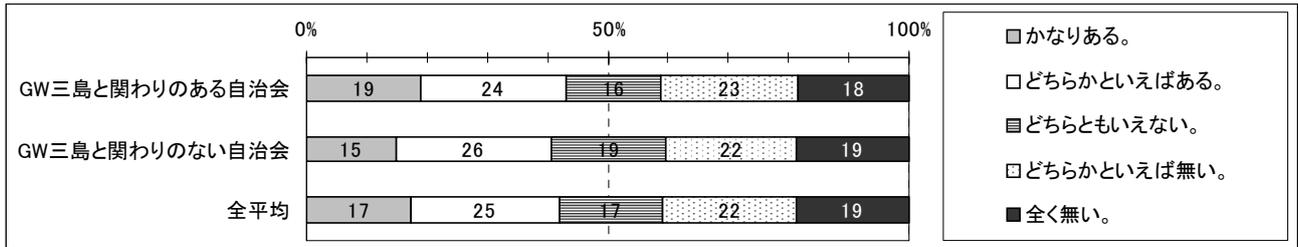


図 1.3-67 悩みや心配事（仕事上でのストレス）

Q40：親戚や親しい友人について

日常生活における悩みや心配事が生じた時に頼ることのできる親戚や親しい友人が、どれくらい近くにいるかお答え下さい。

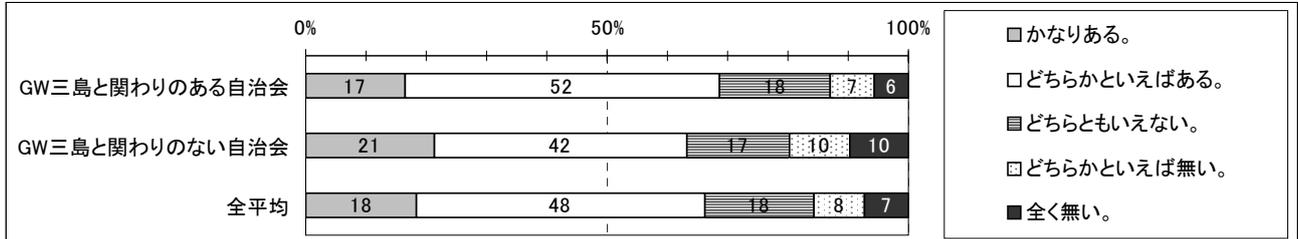


図 1.3-68 親戚や親しい友人

### 1.4. 自治会長アンケート調査の集計結果

個人用アンケートの集計結果は図 1.4.1～図 1.4.26 のとおりである。

Q1.あなたご自身について（性別、年齢、職業等）

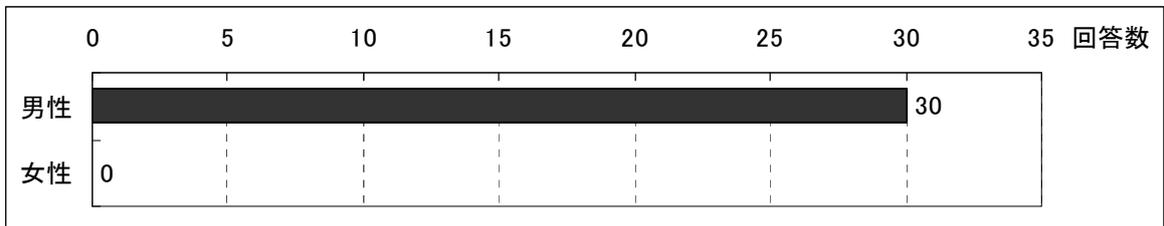


図 1.4-1 自治会長自身（性別）

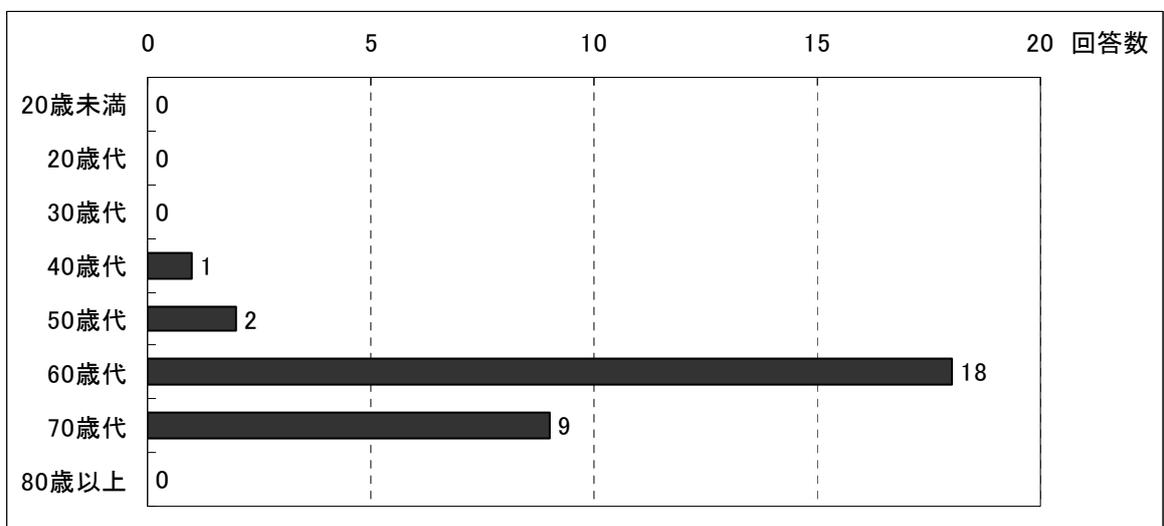


図 1.4-2 自治会長自身（年齢）

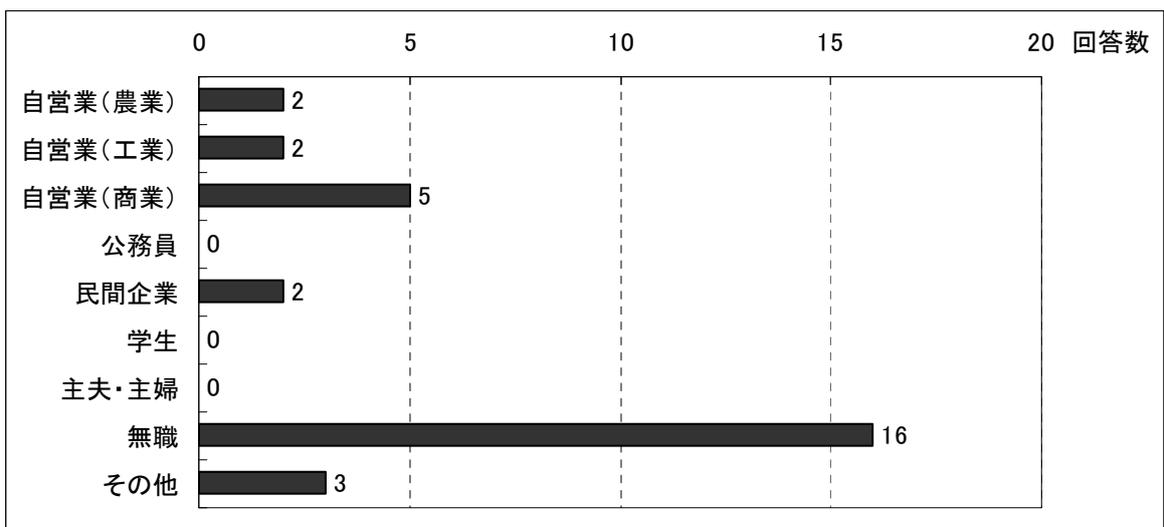


図 1.4-3 自治会長自身（職業）

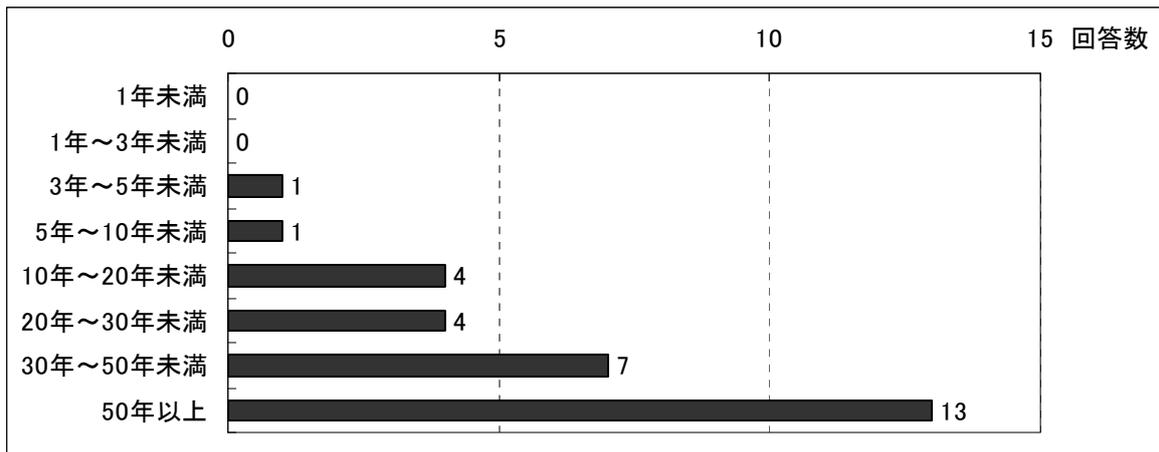


図 1.4-4 自治会長自身（居住年数）

Q2.自治会ができた時期について

貴自治会ができた時期について教えてください。

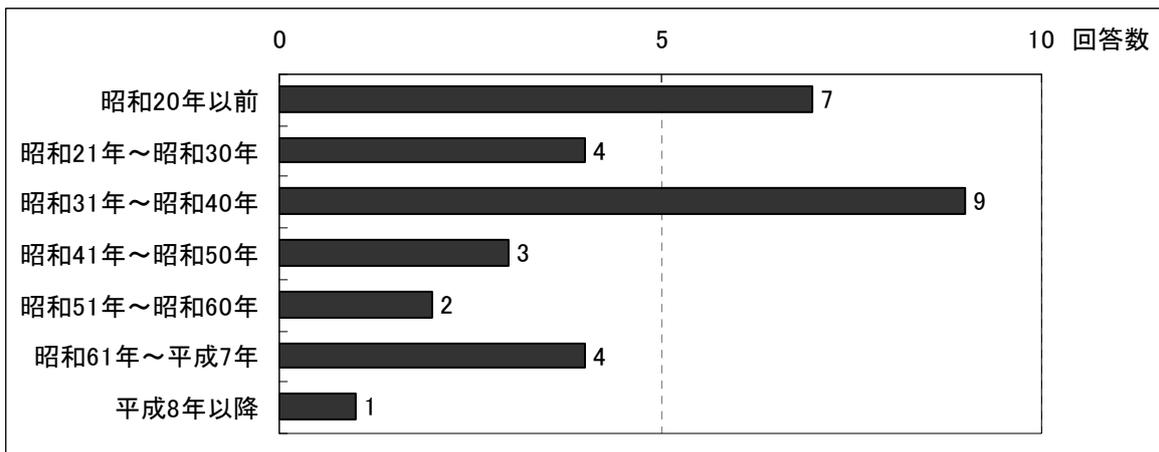


図 1.4-5 自治会ができた時期

Q3.自治会への加入状況について

貴自治会への加入率について教えてください。

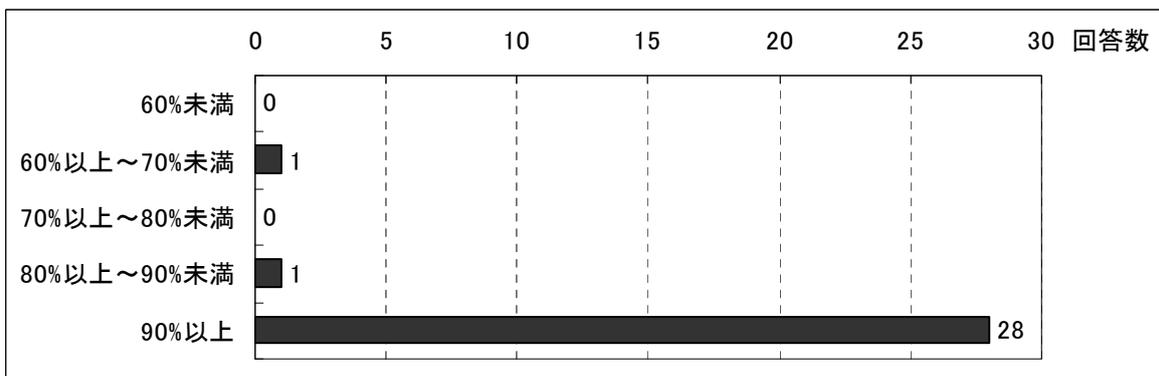


図 1.4-6 自治会の加入率

Q4.自治会長の任期について

貴自治会における役員の任期について教えてください。

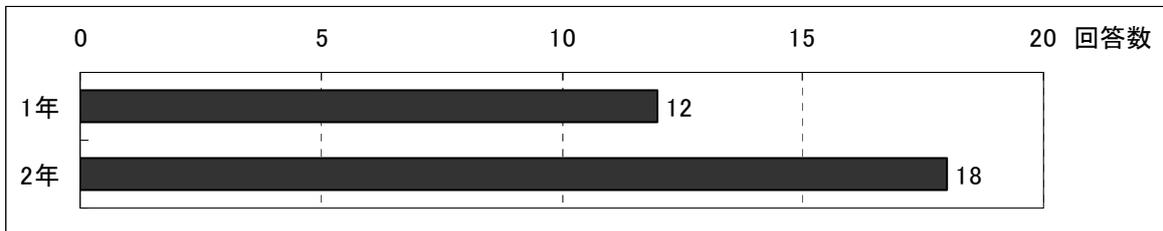


図 1.4-7 .自治会長の任期

Q5.自治会長の選出方法について

貴自治会における役員の選出方法について教えてください。

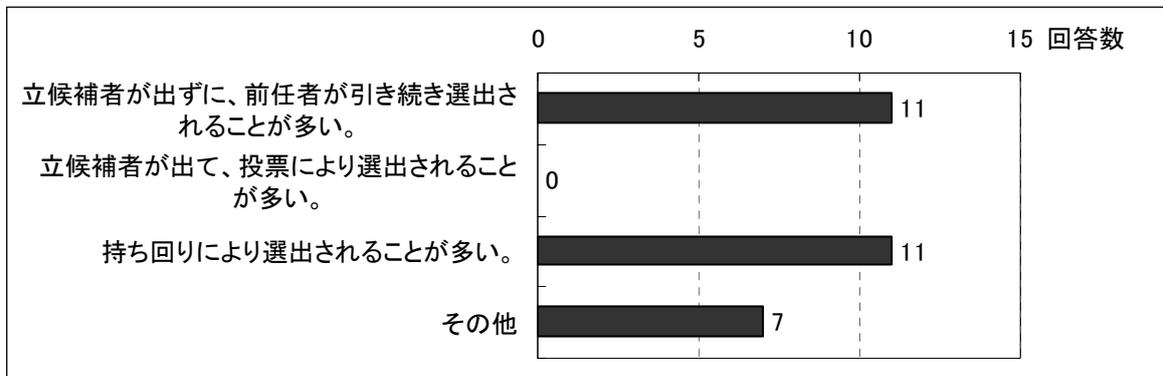


図 1.4-8 自治会長の選出方法

Q6.役員等の会合について

役員が集まるような比較的重要な会議の頻度について教えてください。

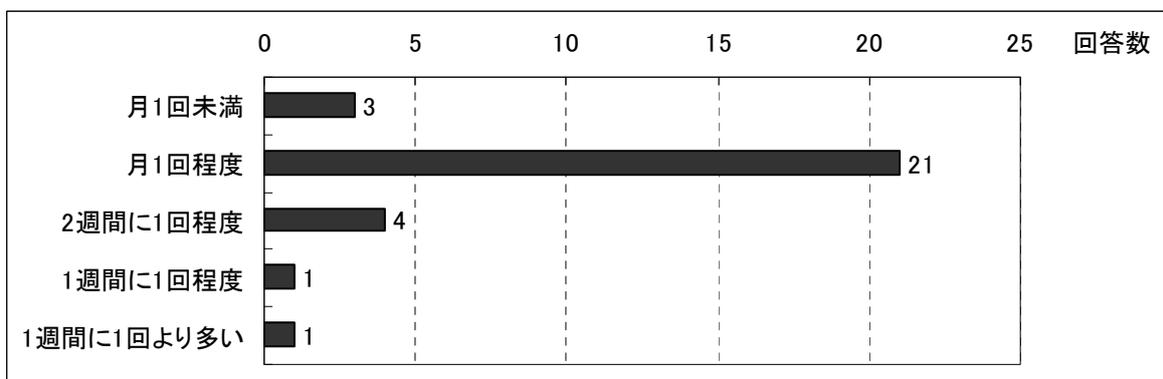


図 1.4-9 役員等の会合

Q7.歴史的資源、伝統芸能、自然資源等について

貴町内において、歴史のある建物、受け継がれている伝統芸能、貴重な自然資源等があれば教えてください。  
(例：神社、寺、記念碑、古い民家、伝統工芸、自然景観、きれいな川、湧水等。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。)また、その資源の保全や継承に関して課題などがありましたらお教え下さい。

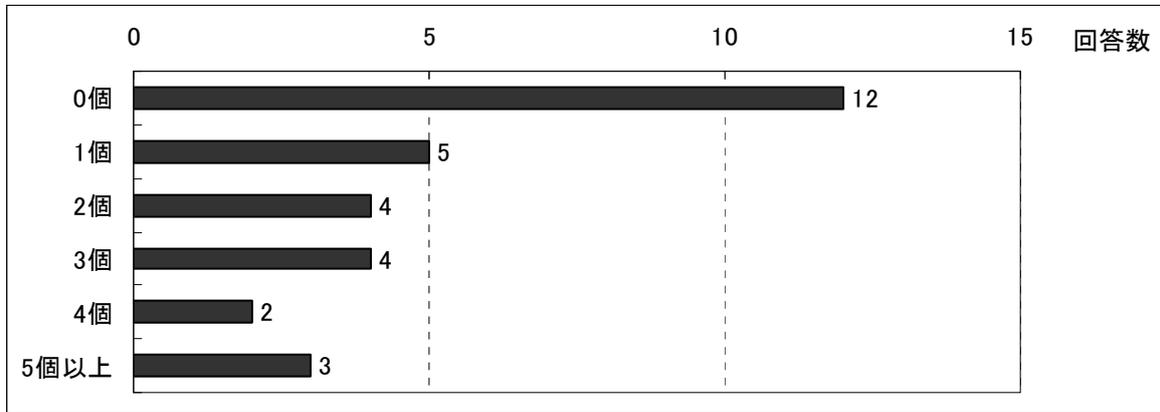


図 1.4-10 歴史的資源、伝統芸能、自然資源等として挙げられた項目数

Q8.自治会が主催・共催・参加している行事について

貴自治会が主催・共催・参加している行事（祭り、催し物、芸能等）や地域づくりに関わる活動（清掃活動、環境保全活動、防災活動等）をお教え下さい。多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。

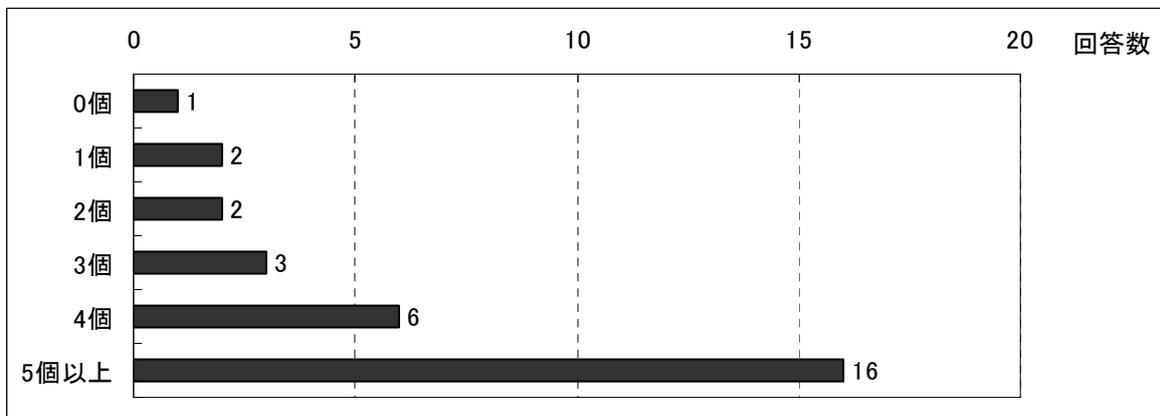


図 1.4-11 自治会が主催・共催・参加している行事として挙げられた項目数

**Q9.地域づくり団体との協力関係について**

地域づくりに関わる活動（清掃活動、環境保全活動、防災活動等）を行っている団体と協力関係にありますか。あれば団体名や活動内容などをお教え下さい。（PTA や商店会などの組織で、通常の活動以外に地域づくり活動に取り組んでおられるものも含めて下さい。多数ある場合には主な団体を5つまでお答え下さい。）

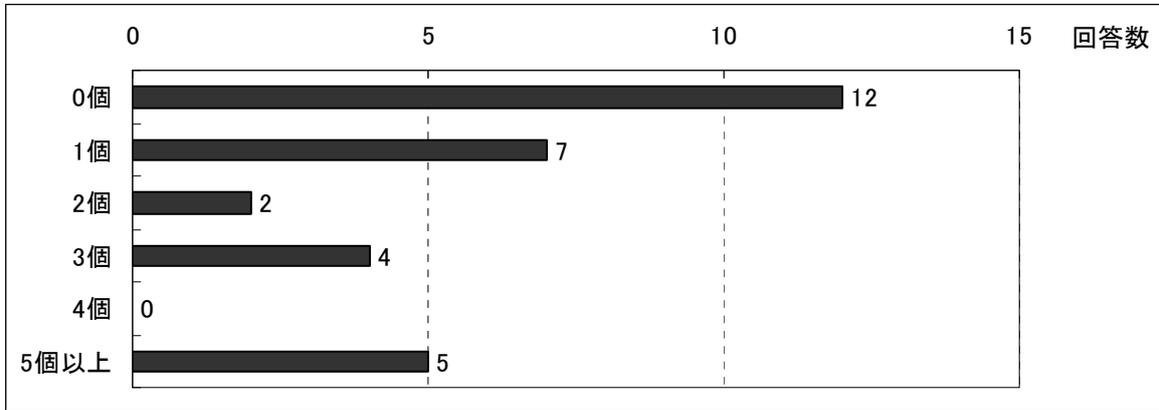


図 1.4-12 協力関係にある地域づくり団体として挙げられた項目数

**Q10.自治会における課題について**

貴自治会において、地域づくりの面で取り組むべき課題（町内で悩んでいることや困っていること等）があればお教え下さい。（多数ある場合には主なものを5つまでお答え下さい。）

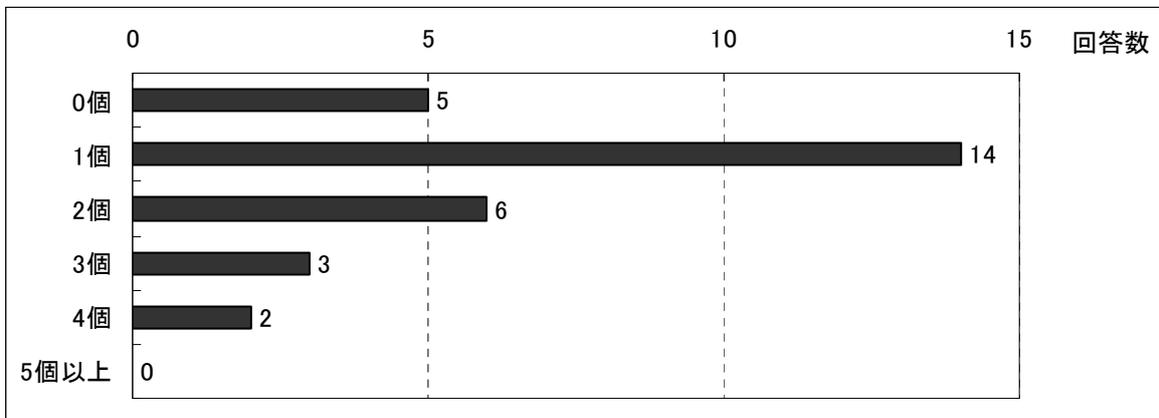


図 1.4-13 自治会における課題として挙げられた項目数

Q11.回覧板について

貴自治会において回覧板を回す頻度はどれくらいですか？

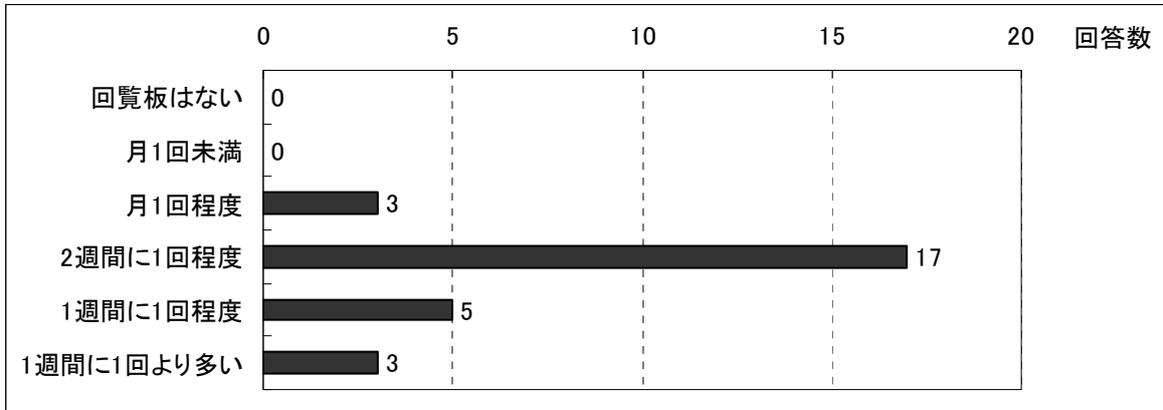


図 1.4-14 回覧板の頻度

Q12.情報発信の仕組みについて

貴自治会において、回覧板や掲示板以外に町内の皆さんへの情報を発信する手段があればお教え下さい。

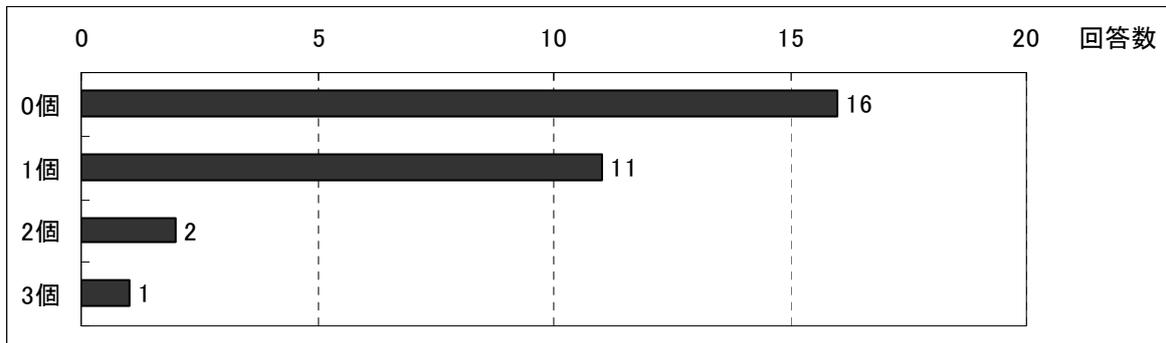


図 1.4-15 情報発信の仕組み

Q13.グラウンドワーク三島について

貴方はグラウンドワーク三島の存在を知っていますか？

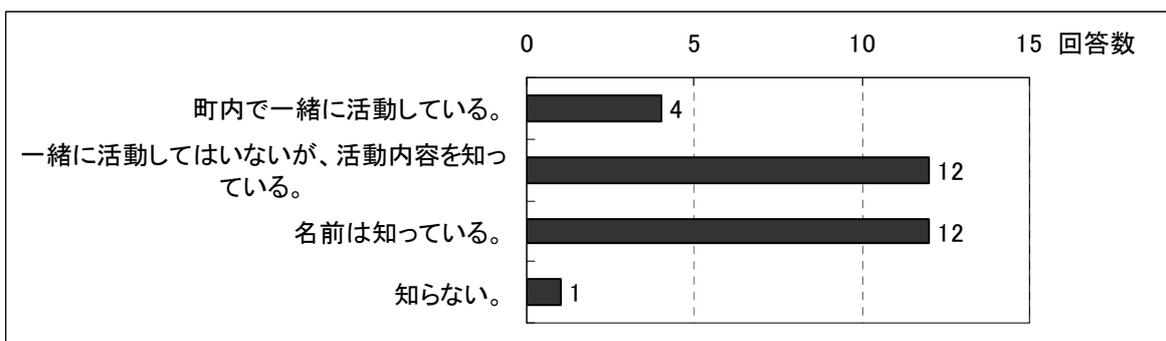


図 1.4-16 グラウンドワーク三島の存在

Q14.グラウンドワーク三島との活動について

(Q14-1~8はQ13で「1.町内で一緒に活動している。」を選んだ場合のみ回答)

Q14-1：グラウンドワーク三島との関わりはいつ頃始まりましたか？

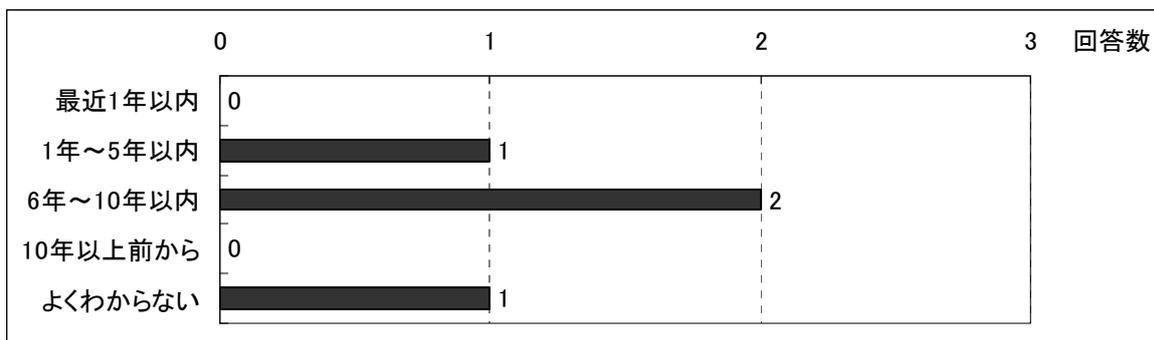


図 1.4-17 グラウンドワーク三島との活動の始まり

Q14-2：グラウンドワーク三島との活動はどういうきっかけで始まりましたか？

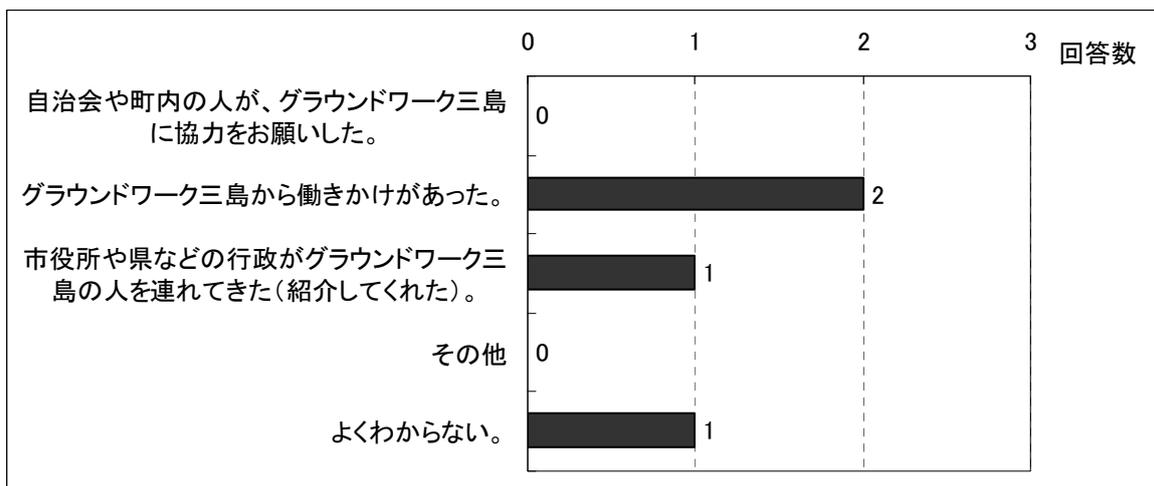


図 1.4-18 グラウンドワーク三島との活動とのきっかけ

Q14-3 : グラウンドワーク三島との関わりが始まった頃、町内の人（あるいは自治会の役員の方々）の反応はどうでしたか？

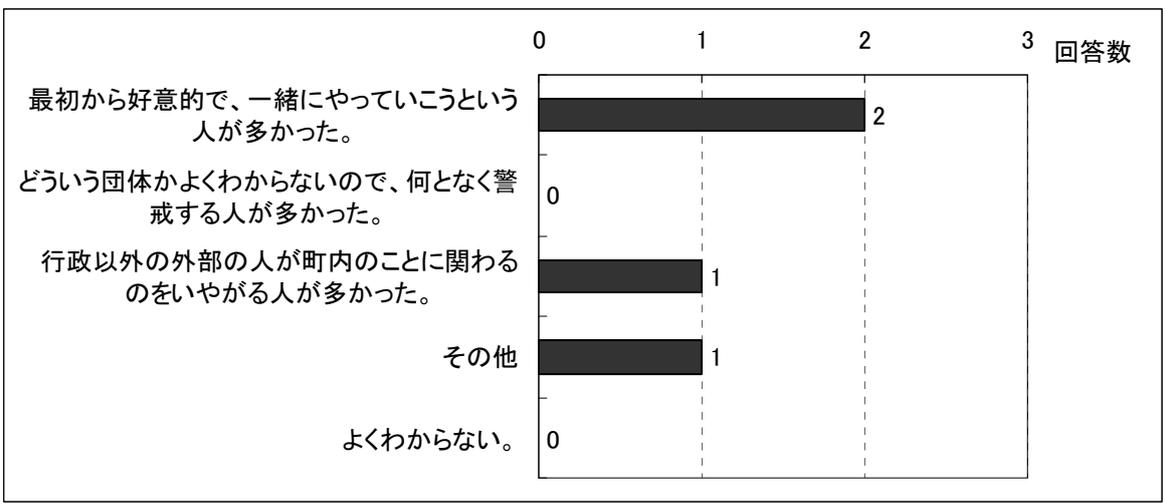


図 1.4-19 町内の人々の反応（グラウンドワーク三島との関わりが始まった頃）

Q14-4 : 現在の町内の人（あるいは自治会の役員の方々）の反応はどうですか？

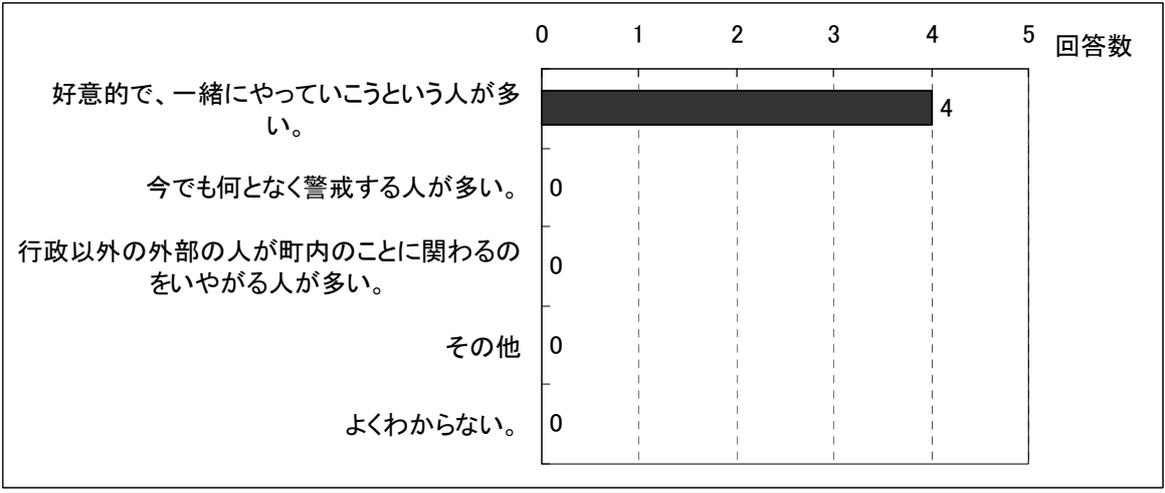


図 1.4-20 町内の人々の反応（現在）

Q14-5：貴方自身や町内の人（あるいは自治会の役員の方々）は、活動を通じてグラウンドワーク三島に対する信頼感が増したと思いますか？また、信頼感が増した理由やきっかけは何だと思えますか？（あてはまるものいくつかでも）

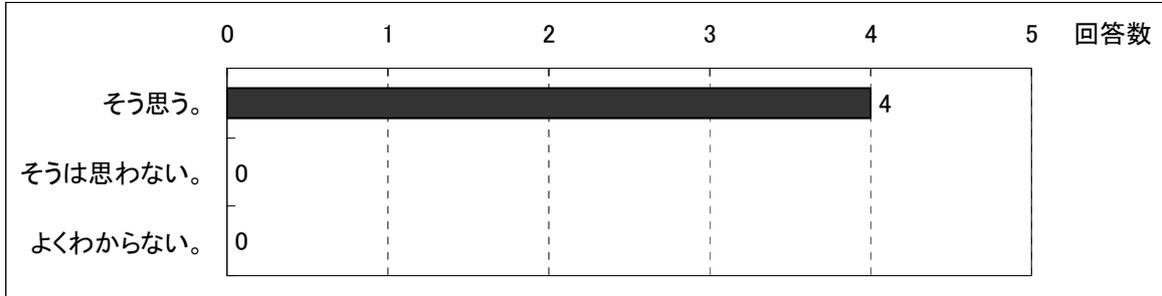


図 1.4-21 グラウンドワーク三島に対する信頼感の増加

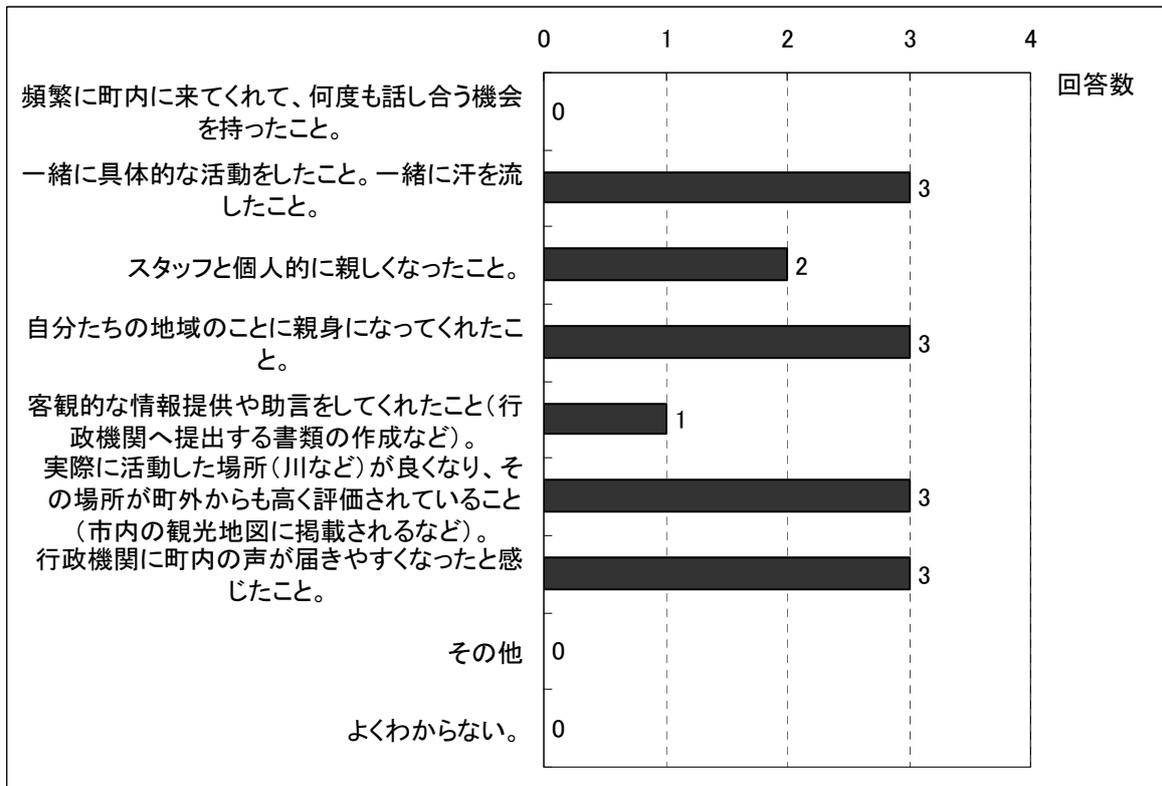


図 1.4-22 信頼感が増した理由やきっかけ

Q14-6.グラウンドワーク三島と一緒に活動をして、よくなったと思うことに○をして下さい。(あてはまるものいくつかでも)

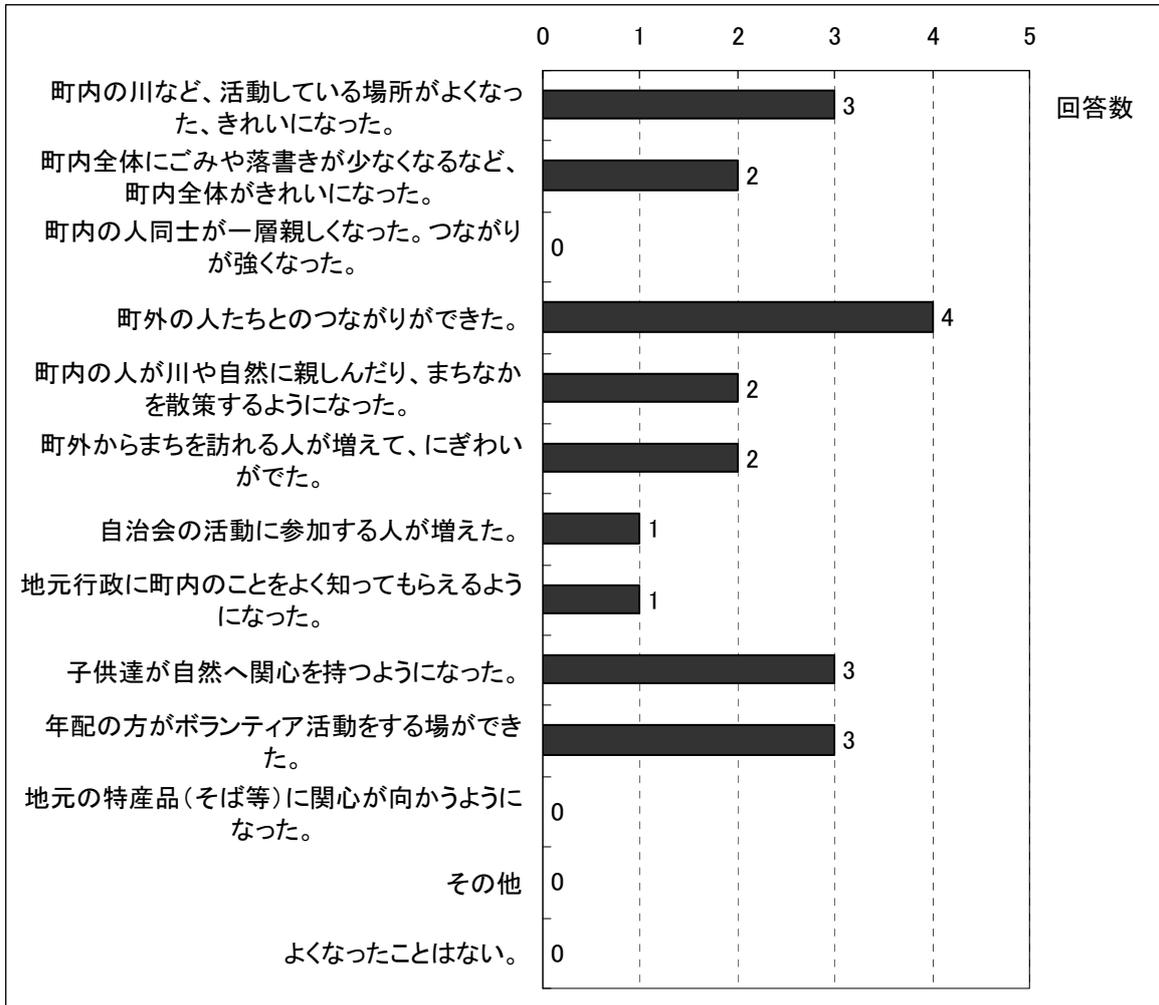


図 1.4-23 グラウンドワーク三島と一緒に活動をしてよくなったこと

Q14-7.グラウンドワーク三島と一緒に活動をして、問題だと思うことに○をして下さい。(あてはまるものいくつでも)

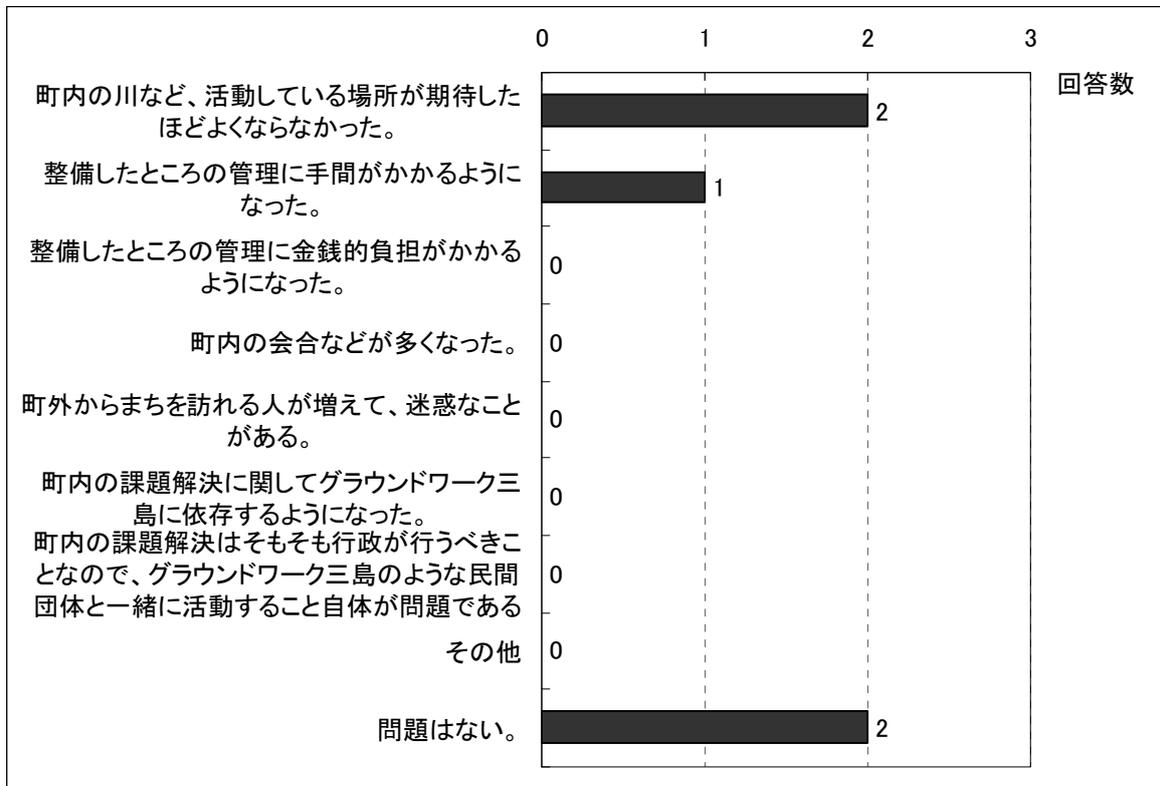


図 1.4-24 グラウンドワーク三島と一緒に活動をして問題だと思うこと

Q14-8.あなたは、グラウンドワーク三島との今後の関わりをどうしていきたいと思いますか。あてはまるものに○をして下さい。(あてはまるものいくつでも)

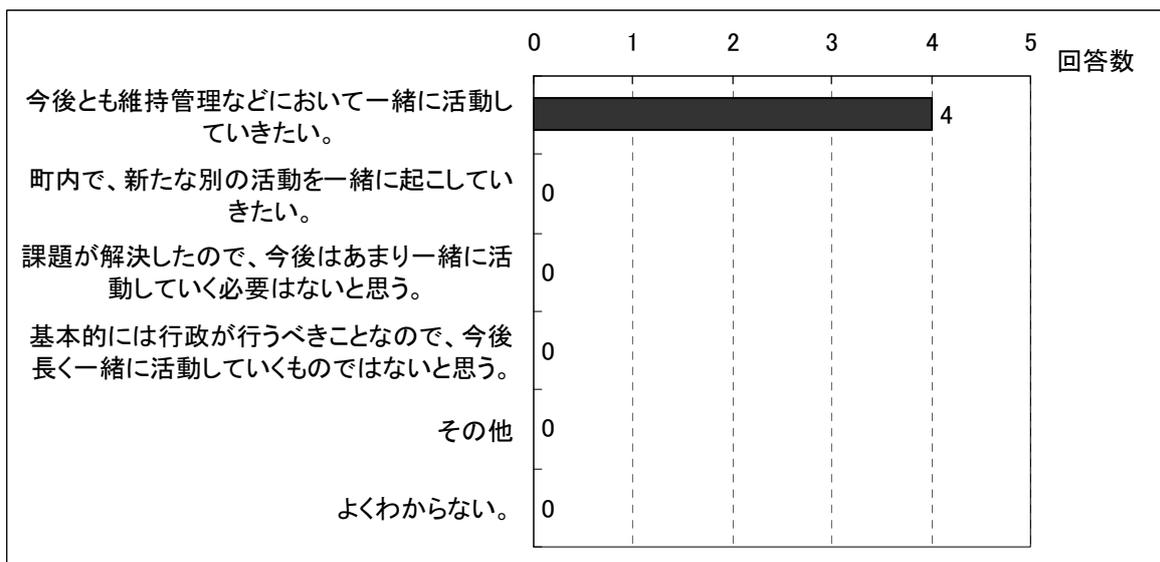


図 1.4-25 グラウンドワーク三島との今後の関わり方

Q15.グラウンドワーク三島との活動の可能性について

(Q15-1 は Q13 で「2. 一緒に活動してはいるが、活動内容を知っている。」、「3. 名前は知っている。」、「4.知らない。」を選んだ場合のみ回答)

Q15-1.あなたの地域でもグラウンドワーク三島と一緒に活動してみたいと思いますか？

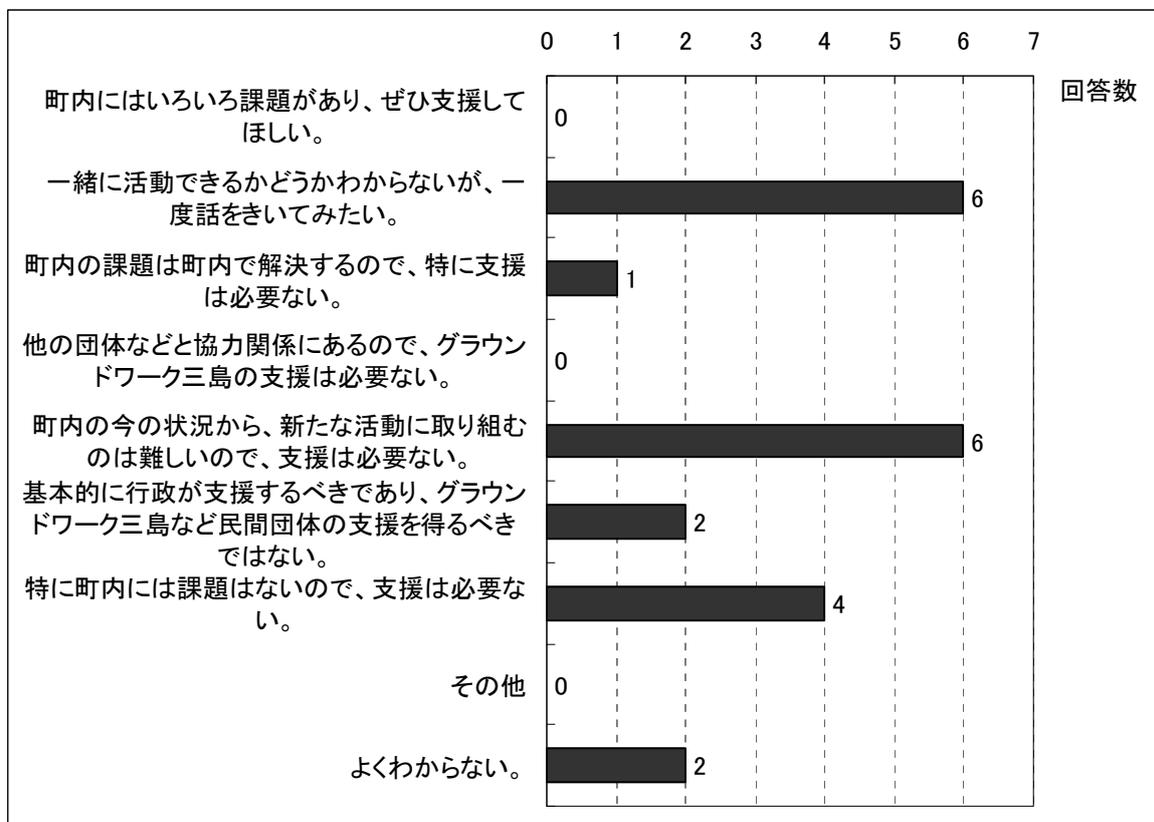


図 1.4-26 グラウンドワーク三島との活動の希望

## 参考資料2 アンケート調査に関する係数換算と各町の平均値

2.1.各町における Q1（地域活動の活発さ）の平均値 .....	資 2-1
2.2.各町における Q2～Q14（地域の特徴）の平均値.....	資 2-2
2.3.個人属性及び自治会属性の係数換算一覧 .....	資 2-3
2.4.個人属性及び自治会属性の各町の平均値 .....	資 2-11

## 2.1. 各町における Q1（地域活動の活発さ）の平均値

町(自治会名)	自治会活動	NPO 活動
加屋町自治会	0.50	0.27
清住町自治会	0.49	0.23
緑町自治会	0.37	0.22
南町自治会	0.50	0.32
広小路町自治会	0.58	0.21
泉町自治会	0.58	0.26
西本町町内会	0.60	0.30
三好町町内会	0.73	0.25
本町大中島自治会	0.50	0.25
本町小中島町内会	0.41	0.18
南本町高台町内会	0.60	0.22
芝本町 1 丁目町内会	0.66	0.23
芝本町 2 丁目町内会	0.58	0.30
芝本町 3 丁目町内会	0.83	0.33
一番町町内会	0.72	0.25
南田町町内会	0.48	0.30
富田町自治会	0.54	0.15
中央町自治会	0.55	0.09
文教町 2 丁目自治会	0.50	0.12
大社町自治会	0.59	0.30
大宮町 1 丁目自治会	0.57	0.40
大宮町 2 丁目自治会	0.48	0.27
加茂町内会	0.74	0.33
沢地町内会	0.73	0.26
東壱町田町内会	0.69	0.16
富士ビレッジ自治会	0.63	0.17
徳倉第 5 自治会	0.67	0.16
富士見台自治会	0.63	0.18
見晴台自治会	0.65	0.21
三ッ谷自治会	0.67	0.15
三恵台自治会	0.72	0.26
初音台町内会	0.73	0.22
錦が丘自治会	0.74	0.11
松が丘自治会	0.80	0.16
大場町内会	0.58	0.18
長伏町内会	0.61	0.20
御園町内会	0.58	0.22
安久町内会	0.59	0.17
東大場町内会	0.72	0.19
梅名自治会	0.46	0.12

## 2.2. 各町における Q2～Q14（地域の特性）の平均値

自治会	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14
加屋町自治会	1.538	-0.382	-1.384	1.456	0.558	0.204	-0.235	1.236	-0.303	1.444	0.336	0.079	0.321
清住町自治会	-0.042	-0.310	-1.491	1.064	0.872	1.186	0.671	-0.627	-0.163	0.047	-0.100	0.399	0.062
緑町自治会	-1.202	0.581	-0.114	-1.582	1.129	-0.694	0.685	0.010	-1.004	-1.308	-2.397	-0.495	-0.366
南町自治会	-0.144	1.648	-2.052	-0.058	1.386	1.271	0.858	0.724	-0.695	0.610	-0.724	0.479	0.795
広小路町自治会	-0.477	-0.227	-0.060	-0.080	0.415	-0.330	0.484	0.662	-0.434	-1.183	-0.594	0.223	0.551
泉町自治会	1.074	0.457	0.622	-0.286	-0.371	0.847	0.542	0.662	-0.639	-0.036	-0.088	-0.320	-1.069
西本町町内会	-0.666	0.581	-0.421	1.772	0.801	-1.482	-0.192	-0.627	-0.723	-1.663	-0.100	0.159	-1.253
三好町町内会	0.827	0.063	0.849	-0.951	-0.314	-0.451	0.513	2.525	-1.078	0.089	1.043	2.155	3.301
本町大中島自治会	0.595	1.483	-0.782	0.955	0.015	0.058	1.821	-0.021	-0.415	-0.120	-1.019	-0.384	-0.443
本町小中島町内会	-0.245	0.747	0.341	1.325	-0.157	-0.281	-1.773	1.671	-0.695	0.381	-2.232	-0.384	-0.519
南本町高台町内会	1.291	0.664	1.303	1.140	0.729	0.556	1.519	-0.704	0.286	0.526	-1.419	0.830	0.474
芝本町1丁目町内会	-0.390	0.664	-0.408	0.977	1.015	1.769	2.094	1.236	-0.929	-0.787	0.666	-0.192	0.092
芝本町2丁目町内会	0.871	0.923	-0.033	0.912	0.386	-0.257	0.930	0.755	-1.181	-1.434	0.183	-0.495	-0.672
芝本町3丁目町内会	0.740	1.275	-1.156	1.500	0.515	0.859	0.858	0.196	-1.162	-0.787	1.232	1.548	-0.641
一番町町内会	0.479	1.203	-0.074	1.794	-0.343	-0.197	1.217	0.584	-0.882	0.526	0.054	1.037	0.520
南田町町内会	1.277	1.566	0.341	0.225	-1.672	-1.325	-0.824	0.413	-1.228	0.318	-1.702	-1.150	0.291
富田町自治会	-0.086	1.680	-1.009	-0.156	1.772	1.271	1.347	-0.316	-0.845	0.610	0.054	0.814	0.627
中央町自治会	-0.274	-1.180	-1.063	-0.374	-1.529	0.143	0.887	-1.124	-1.265	-0.328	-1.054	-0.799	-2.445
文教町2丁目自治会	0.885	-0.310	-0.729	-0.101	-1.257	-0.524	-1.413	-1.356	-0.583	-0.787	0.336	-0.958	-0.718
大社町自治会	-0.376	1.099	-0.328	0.868	1.944	0.167	0.556	-1.046	-0.649	0.443	0.631	0.830	0.902
大宮町1丁目自治会	1.074	1.099	0.114	1.325	-0.914	-1.361	-0.580	-0.052	-0.228	1.986	-0.135	-1.661	0.230
大宮町2丁目自治会	0.827	0.229	-1.156	0.117	0.872	1.065	1.131	-1.186	-0.592	-0.787	-1.655	0.670	0.795
加茂町内会	1.407	0.146	0.702	-0.929	0.243	0.859	-0.335	-0.316	0.239	-1.475	0.843	0.127	-0.030
沢地町内会	-0.840	-0.610	0.114	0.411	-0.643	0.277	-1.644	2.680	0.781	-1.559	1.797	1.436	0.184
東巻町田町内会	-0.506	-0.621	-0.354	-0.352	0.586	-2.125	-1.672	-1.139	-0.237	-0.787	0.631	-2.283	0.413
富士ビレッジ自治会	0.146	0.353	1.103	-0.798	-1.314	-1.288	-0.968	0.801	0.342	0.944	1.361	1.117	1.024
徳倉第5自治会	0.871	-0.030	0.274	-0.962	0.072	-0.294	-0.163	0.429	0.781	-0.433	1.008	-0.830	-1.436
富士見台自治会	-0.608	-0.973	1.544	-0.232	0.472	0.665	-0.652	-1.093	2.893	1.986	1.232	-0.783	-0.198
見晴台自治会	-0.303	-0.558	1.196	-0.962	0.315	0.628	0.225	0.336	0.604	-0.787	0.054	0.047	-0.030
三ッ谷自治会	0.103	0.436	2.012	-1.136	1.529	1.635	-0.867	-0.456	1.305	0.568	-0.371	2.123	0.184
三恵台自治会	0.871	-0.745	0.421	-0.210	-2.143	-0.500	-0.163	0.972	1.753	1.361	1.008	-0.830	1.911
初音台町内会	-0.535	-0.113	0.408	0.596	0.043	1.380	-0.163	-0.363	1.108	-0.433	0.395	0.271	-1.146
錦が丘自治会	-1.188	-1.232	1.049	-0.265	-0.914	0.665	-0.680	-0.456	1.931	-0.328	-0.029	-1.740	-0.978
松が丘自治会	-3.086	-1.118	0.381	-0.907	-1.557	-0.257	-0.652	-0.456	0.865	1.819	-0.371	-0.176	-1.130
大場町内会	-2.318	-0.973	1.009	-2.007	-0.914	-0.148	-0.695	-0.704	-0.069	-0.787	-0.041	0.830	0.917
長伏町内会	-1.260	-1.978	-2.707	-0.635	-0.914	-1.361	0.312	-1.093	0.164	-0.787	-1.219	-0.767	-0.611
御園町内会	0.479	-1.491	0.822	0.051	-0.914	-1.701	-1.298	-0.456	1.370	0.568	0.230	-0.575	0.398
安久町内会	-0.854	-1.159	-0.354	-1.310	0.158	0.264	-0.824	-0.052	0.006	1.402	0.784	0.846	0.917
東大場町内会	0.421	-1.543	0.354	-0.711	0.629	0.495	0.268	-0.658	1.557	0.339	1.220	-0.320	-0.183
梅名自治会	-0.376	-1.346	0.715	-1.484	-0.586	-1.689	-1.126	-1.589	0.015	0.631	0.148	-0.878	-1.039

## 2.3. 個人属性及び自治会属性の係数換算一覧

### ①住民アンケート調査の個人属性の係数換算一覧

設問	No.	説明変数	算定方法	
Q18：あなたの性別をお答え下さい。	1	男性率	「男性」の割合	
Q20：あなたは自治会に入っていますか？	2	自治会加入率	自治会に加入している人の割合	
Q21：あなたの職業についてお答え下さい。	3	自営業率	「自営業（農業）」・「自営業（工業）」・「自営業（商業）」を合わせた割合	
	4	自営業（農業）率	「自営業（農業）」の割合	
	5	自営業（工業）率	「自営業（工業）」の割合	
	6	自営業（商業）率	「自営業（商業）」の割合	
	7	公務員率	「公務員」の割合	
	8	民間企業率	「民間企業」の割合	
	9	主夫・主夫・無職率	「主婦・主夫」・「無職」を合わせた割合	
	Q22：あなたの職場（または学校）の場所についてお答え下さい。	10	職場の位置	職場の位置が居住地に近ければ1に、遠ければ0に近づくように設定し算定した ・ご自宅 ..... 1 ・お住まいの町内 ..... 0.75 ・三島市内 ..... 0.50 ・静岡県内 ..... 0.25 ・静岡県外 ..... 0
		11	職場位置が同じ町内である割合	「自宅」・「お住まいの町内」を合わせた割合
12		職場位置が同じ市内である割合	「自宅」・「お住まいの町内」・「市内」を合わせた割合	
Q23：あなたの年齢についてお答え下さい。	13	20歳代率	「20歳代」の割合	
	14	30歳代率	「30歳代」の割合	
	15	40歳代率	「40歳代」の割合	
	16	50歳代率	「50歳代」の割合	
	17	60歳代率	「60歳代」の割合	
	18	70歳代率	「70歳代」の割合	
	19	80歳代以上率	「80歳代以上」の割合	
	20	30歳代以下率	「20歳代未満」・「20歳代」・「30歳代」を合わせた割合	
	21	60歳代以上率	「60歳代」・「70歳代」・「80歳代以上」を合わせた割合	
22	70歳代以上率	「70歳代」・「80歳代以上」を合わせた割合		
Q24：あなたが世帯主かどうかについてお答え下さい。	23	世帯主率	「世帯主」である人の割合	
Q25：あなたの世帯の人数についてお答え下さい。	24	平均世帯人数 [人]	平均世帯人数	
Q26：あなたの世帯の構成をお答え下さい。	25	65歳以上の夫婦のみ率	「65歳以上の夫婦のみ」の割合	
	26	いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	「いずれかが65歳未満の夫婦のみ」の割合	
	27	夫婦と子供率	「夫婦と子供」の割合	
	28	父親と子供率	「父親と子供」の割合	
	29	母親と子供率	「母親と子供」の割合	
	30	三世代率	「夫婦とその親と子供（三世代）」の割合	
	31	夫婦とその親率	「夫婦とその親」の割合	
	32	単身率	「単身」の割合	
	33	高齢夫婦率	「65歳以上の夫婦のみ」・「いずれかが65歳未満の夫婦のみ」を合わせた割合	
	34	単親家庭率	「父親と子供」・「母親と子供」を合わせた割合	
Q27：あなたの世帯に15歳以下（中学生以下）のお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。	35	15歳以下の子供率	15歳以下の子供がいる割合	
Q28：あなたの世帯に65歳以上の高齢者	36	65歳以上の高齢者率	65歳以上の高齢者がいる割合	

設問	No.	説明変数	算定方法
がいらっしゃるかどうかお答え下さい。			
Q30: あなたの世帯の収入(年収)についてお答え下さい。	37	平均世帯収入 [万円]	選択肢の幅の中間値を代表値として平均世帯収入を算定した ・200万円未満 ..... 100万円 ・200万円以上～500万円未満 ..... 350万円 ・500万円以上～700万円未満 ..... 600万円 ・700万円以上～1000万円未満 ..... 850万円 ・1000万円以上～1500万円未満 .. 1,250万円 ・1500万円以上～2000万円未満 .. 1,750万円 ・2000万円以上 ..... 2,000万円
	38	世帯収入200万円未満率	「200万円未満」の割合
	39	世帯収入500万円未満率	「200万円未満」・「200万円以上～500万円未満」を合わせた割合
	40	世帯収入700万円以上率	「700万円以上～1000万円未満」・「1000万円以上～1500万円未満」・「1500万円以上～2000万円未満」・「2000万円以上」を合わせた割合
	41	世帯収入1000万円以上率	「1000万円以上～1500万円未満」・「1500万円以上～2000万円未満」・「2000万円以上」を合わせた割合
Q31: あなたの世帯が住んでいる住居の形態についてお答え下さい。	42	持ち家率	「集合住宅で持ち家」・「集合住宅で持ち家でない」を合わせた割合
	43	一戸建て率	「一戸建てで持ち家」・「一戸建てで持ち家でない」を合わせた割合
	44	一戸建てかつ持ち家率	「一戸建てで持ち家」の割合
	45	一戸建てかつ非持ち家率	「一戸建てで持ち家でない」の割合
	46	集合住宅かつ持ち家率	「集合住宅で持ち家」の割合
	47	集合住宅かつ非持ち家率	「集合住宅で持ち家でない」の割合
Q32: あなたのご家族が今の場所(今の町内)に何年住んでいるかお答え下さい。	48	平均居住年数 [年]	選択肢幅の中間値を代表値として平均居住年数を算定した ・1年未満 ..... 0.5年 ・1年以上～3年未満 ..... 2.0年 ・3年以上～5年未満 ..... 4.0年 ・5年以上～10年未満 ..... 7.5年 ・10年以上～20年未満 ..... 15.0年 ・20年以上～30年未満 ..... 25.0年 ・30年以上～50年未満 ..... 40.0年 ・50年以上 ..... 50.0年
	49	居住年数1年未満率	「1年未満」の割合
	50	居住年数3年未満率	「1年未満」・「1年以上～3年未満」を合わせた割合
	51	居住年数5年未満率	「1年未満」・「1年以上～3年未満」・「3年以上～5年未満」を合わせた割合
	52	居住年数10年以上率	「10年以上～20年未満」・「20年以上～30年未満」・「30年以上～50年未満」・「50年以上」を合わせた割合
	53	居住年数20年以上率	「20年以上～30年未満」・「30年以上～50年未満」・「50年以上」を合わせた割合
	54	居住年数30年以上率	「30年以上～50年未満」・「50年以上」を合わせた割合
	55	居住年数50年以上率	「50年以上」の割合
Q33: あなたの出身地についてお答え下さい。	56	出身地	出身地が居住地に近ければ1に、遠ければ0に近づくように設定し算定した ・現在お住まいの町内 ..... 1 ・三島市内 ..... 0.67 ・静岡県内 ..... 0.33 ・静岡県外 ..... 0
	57	出身地が同じ町内率	「お住まいの町内」の割合

設問	No.	説明変数	算定方法
	58	出身地が同じ市内率	「お住まいの町内」・「市内」を合わせた割合
Q34: あなたの最終学歴についてお答え下さい。	59	大学・大学院卒率	「大学卒」・「大学院卒」を合わせた割合
Q35: あなたが自分自身の余暇活動(趣味、遊び、地域活動等)に使うことのできる時間数についてお答え下さい。	60	平均余暇活動時間(平日)[時間]	平日の余暇活動時間の平均値
	61	余暇活動1時間以下率(平日)	平日の余暇活動時間が1時間以下の人の割合
	62	余暇活動2時間以下率(平日)	平日の余暇活動時間が2時間以下の人の割合
	63	余暇活動3時間以下率(平日)	平日の余暇活動時間が3時間以下の人の割合
	64	余暇活動5時間以上率(平日)	平日の余暇活動時間が5時間以上の人の割合
	65	平均余暇活動時間(休日)[時間]	休日の余暇活動時間の平均値
	66	余暇活動1時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が1時間以下の人の割合
	67	余暇活動2時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が2時間以下の人の割合
	68	余暇活動3時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が3時間以下の人の割合
	69	余暇活動4時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が4時間以下の人の割合
	70	余暇活動5時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が5時間以下の人の割合
	71	余暇活動6時間以下率(休日)	休日の余暇活動時間が6時間以下の人の割合
	72	余暇活動10時間以上率(休日)	休日の余暇活動時間が10時間以上の人の割合
Q36: あなたは、以下の事柄に関する悩みや心配事がありますか?	73	悩みや心配事(自分自身)率	「自身の健康」で悩みや心配事を持つ人の割合 ・かなりある。..... 1 ・どちらかといえばある。..... 0.75 ・どちらともいえない。..... 0.5 ・どちらかといえば無い。..... 0.25 ・全く無い。..... 0
	74	悩みや心配事(自分自身)がない率	悩みや心配事が「全く無い」・「どちらかといえば無い」を合わせた割合
	75	悩みや心配事(家族)率	「家族の健康」で悩みや心配事を持つ人の割合 ※係数設定は「悩みや心配事(自分自身)率」と同じ
	76	悩みや心配事(家族)がない率	悩みや心配事が「全く無い」・「どちらかといえば無い」を合わせた割合
	77	悩みや心配事(家計)率	「年収や家計」で悩みや心配事を持つ人の割合 ※算定方法は「悩みや心配事(自分自身)率」と同じ
	78	悩みや心配事(家計)がない率	悩みや心配事が「全く無い」・「どちらかといえば無い」を合わせた割合
	79	悩みや心配事(仕事)率	「仕事上のストレス」で悩みや心配事を持つ人の割合 ※算定方法は「悩みや心配事(自分自身)率」と同じ
	80	悩みや心配事(仕事)がない率	悩みや心配事が「全く無い」・「どちらかといえば無い」を合わせた割合
Q37: 日常生活における悩みや心配事が生じた時に頼ることのできる親戚や親しい友人が、どれくらい近くにいるかお答え下さい。	81	親戚等の位置	親戚や友人の位置が居住地に近ければ1に、遠ければ0に近づくように設定し算定した ・現在の町内にいる。..... 1 ・三島市内にいる。..... 0.75 ・静岡県内にいる。..... 0.5 ・静岡県外にいる。..... 0.25 ・頼ることのできる親戚や親しい友人はいない。..... 0
	82	親戚等が同じ町内にいる率	「現在の町内」の割合
	83	親戚等が同じ市内にいる率	「現在の町内」・「市内」を合わせた割合

②自治会長アンケート調査の自治会属性の係数換算一覧

設問	No.	説明変数	算定方法
Q2：自治会ができた時期について	84	成立時期の古さ [年前]	自治会成立時期の古さ (選択肢の幅の中間値を代表値として現在(平成19年)までの期間に換算して計算した。) ・昭和20年以前 ..... 62 ・昭和21年～昭和30年 ..... 57 ・昭和31年～昭和40年 ..... 47 ・昭和41年～昭和50年 ..... 37 ・昭和51年～昭和60年 ..... 27 ・昭和61年～平成7年 ..... 17 ・平成8年以降 ..... 11
Q7：歴史的資源、伝統芸能、自然資源等について	85	歴史的資源等の数 [個]	歴史的資源、伝統芸能、自然資源等として上げられた項目の数
Q9：地域づくり団体との協力関係について	86	地域づくり団体の数 [個]	協力関係にある地域づくり団体として挙げられた団体の数
	87	地域づくり団体の活動範囲	協力関係にある地域づくり団体の活動範囲 ・貴自治会の範囲 0 ・貴自治会以外も含む範囲 1
Q10：自治会における課題について	88	課題の数 [個]	自治会における課題として挙げられた項目の数
Q12：情報発信の仕組みについて	89	情報発信手段の数 [個]	回覧板や掲示板以外の情報発信手段の数
Q8：自治会が主催・共催・参加している行事について	90	主催・共催・参加行事の数 [個]	主催・共催・参加している行事の数
	91	行事の参加状況	主催・共催・参加している各行事の参加状況の平均 ・大半が参加 ..... 1 ・半分くらいが参加 ..... 0.5 ・1/4くらいが参加 ..... 0.25 ・参加者は少数 ..... 0
Q3：自治会への加入状況について	92	加入率 [%]	自治会の加入率
Q11：回覧板について	93	回覧板の頻度 [回/月]	回覧板の頻度 (選択肢の値を月回数に換算して計算した。) ・回覧板はない ..... 0 ・月1回未満 ..... 0.5 ・月1回程度 ..... 1 ・2週間に1回程度 ..... 2 ・1週間に1回程度 ..... 4 ・1週間に1回より多い ..... 5
Q1：自治会長自身について	94	自治会長の年齢 [歳]	自治会長の年齢
	95	自治会長の居住年数 [年]	自治会長の居住年数
Q4：自治会長の任期について	96	自治会長の任期 [年]	自治会長の任期
Q6：役員などの会合について	97	役員等の会合の頻度 [回/月]	役員等の会合の頻度 (選択肢の値を月回数に換算して計算した。) ・月1回未満 ..... 0.5 ・月1回程度 ..... 1 ・2週間に1回程度 ..... 2 ・1週間に1回程度 ..... 4 ・1週間に1回より多い ..... 5

## 2.4. 個人属性及び自治会属性の各町の平均値

自治会	加屋町	清住町	緑町	南町	広小路町	泉町	西本町	三好町	本町大中島
住民アンケート調査									
男性率	0.61	0.33	0.32	0.45	0.37	0.52	0.5	0.58	0.47
自治会加入率	0.82	0.93	0.67	0.76	0.81	0.96	0.8	1	0.84
自営業率	0.07	0.11	0.1	0.16	0.11	0.24	0.21	0.17	0.29
自営業(農業)率	0	0.07	0.05	0	0	0	0.04	0	0.06
自営業(工業)率	0	0	0	0.03	0.07	0.03	0	0.17	0.03
自営業(商業)率	0.07	0.04	0.05	0.13	0.04	0.21	0.17	0	0.19
公務員率	0.03	0.04	0	0	0.07	0.1	0	0	0.06
民間企業率	0.38	0.11	0.24	0.16	0.33	0.21	0.17	0.33	0.19
主夫・主婦・無職率	0.41	0.71	0.57	0.61	0.48	0.45	0.54	0.5	0.39
職場の位置	0.49	0.59	0.53	0.56	0.3	0.55	0.56	0.42	0.55
職場位置が同じ町内である割合	0.18	0.25	0.33	0.33	0.07	0.25	0.33	0.17	0.37
職場位置が同じ市内である割合	0.65	0.88	0.44	0.67	0.21	0.81	0.58	0.33	0.68
20歳代率	0.03	0.07	0.1	0.06	0.04	0	0.04	0	0.03
30歳代率	0.1	0.14	0.05	0	0.26	0.03	0.16	0.25	0.19
40歳代率	0.24	0.11	0.14	0.1	0.26	0.03	0.04	0.17	0.1
50歳代率	0.21	0.11	0.14	0.16	0.11	0.31	0.2	0.17	0.13
60歳代率	0.17	0.14	0.14	0.16	0.19	0.17	0.28	0.25	0.19
70歳代率	0.21	0.29	0.29	0.42	0.07	0.28	0.16	0.17	0.19
80歳代以上率	0.03	0.11	0.14	0.1	0.07	0.17	0.12	0	0.16
30歳代以下率	0.14	0.25	0.14	0.06	0.3	0.03	0.2	0.25	0.23
60歳代以上率	0.41	0.54	0.57	0.68	0.33	0.62	0.56	0.42	0.55
70歳代以上率	0.24	0.39	0.43	0.52	0.15	0.45	0.28	0.17	0.35
世帯主率	0.69	0.36	0.43	0.48	0.48	0.66	0.6	0.5	0.65
平均世帯人数	3.76	2.89	3	2.9	3.38	2.56	3.52	3.33	2.66
65歳以上の夫婦のみ率	0.07	0.3	0.22	0.27	0.15	0.22	0.14	0.17	0.14
いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	0	0.04	0	0.1	0	0.04	0.09	0	0.07
夫婦と子供率	0.32	0.26	0.22	0.2	0.54	0.07	0.27	0.5	0.31
父親と子供率	0.07	0	0	0	0	0.04	0	0	0
母親と子供率	0.07	0	0.06	0.03	0	0.04	0.09	0	0
三世帯率	0.18	0.15	0.28	0.13	0.19	0.11	0.18	0.08	0.1
夫婦とその親率	0.04	0	0	0.03	0	0.04	0.09	0	0.03
単身率	0.11	0.15	0.17	0.13	0.08	0.22	0	0	0.14
高齢夫婦率(どちらかが65歳以上)	0.07	0.33	0.22	0.37	0.15	0.26	0.23	0.17	0.21
単親家庭率	0.14	0	0.06	0.03	0	0.07	0.09	0	0
15歳以下の子供率	0.33	0.22	0.25	0.19	0.42	0.04	0.22	0.33	0.35
65歳以上の高齢者率	0.57	0.65	0.76	0.75	0.42	0.65	0.57	0.25	0.54
平均世帯収入	736	430	453	697	702	496	489	545	684
世帯収入200万円未満率	0.1	0.16	0.31	0.17	0	0.19	0.14	0.18	0.04
世帯収入500万円未満率	0.48	0.68	0.75	0.57	0.43	0.65	0.73	0.45	0.32
世帯収入700万円以上率	0.41	0.16	0.19	0.37	0.39	0.23	0.18	0.27	0.29
世帯収入1000万円以上率	0.28	0	0.06	0.2	0.17	0.08	0.09	0.09	0.14
持ち家率	0.79	0.93	0.63	0.93	0.81	0.93	0.96	0.67	0.93
一戸建て率	0.9	0.93	0.63	0.93	0.54	0.93	1	0.75	0.57
一戸建てかつ持ち家率	0.76	0.93	0.63	0.93	0.54	0.93	0.96	0.67	0.5
一戸建てかつ非持ち家率	0.14	0	0	0	0	0	0.04	0.08	0.07
集合住宅かつ持ち家率	0.03	0	0	0	0.27	0	0	0	0.43
集合住宅かつ非持ち家率	0.07	0.07	0.37	0.07	0.19	0.07	0	0.25	0
平均居住年数	35.43	33.72	37.11	37.42	19.02	39.52	42.65	23.04	27.78

自治会	本町小 中島	南本町 高台	芝本町 1丁目	芝本町 2丁目	芝本町 3丁目	一番町	南田町	富田町	中央町	文教町 2丁目
住民アンケート調査										
男性率	0.39	0.42	0.56	0.59	0.53	0.28	0.33	0.53	0.3	0.43
自治会加入率	0.89	0.92	0.92	0.84	1	1	0.89	0.82	0.74	0.95
自営業率	0.42	0.19	0.08	0.24	0.27	0.12	0.26	0.12	0.09	0.05
自営業(農業)率	0	0	0	0.03	0	0	0	0	0	0
自営業(工業)率	0	0	0	0.03	0.07	0	0.05	0	0	0
自営業(商業)率	0.42	0.19	0.08	0.18	0.2	0.12	0.21	0.12	0.09	0.05
公務員率	0	0	0.12	0.06	0	0.04	0.11	0	0	0.1
民間企業率	0.21	0.15	0.19	0.21	0.07	0.2	0.21	0.35	0.3	0.24
主夫・主婦・無職率	0.26	0.54	0.5	0.45	0.53	0.48	0.37	0.41	0.57	0.57
職場の位置	0.64	0.6	0.42	0.56	0.57	0.5	0.5	0.53	0.5	0.39
職場位置が同じ町内である割合	0.5	0.42	0.15	0.28	0.29	0.38	0.33	0.3	0.1	0.11
職場位置が同じ市内である割合	0.64	0.67	0.54	0.72	0.71	0.38	0.5	0.6	0.8	0.44
20歳代率	0.05	0	0.08	0.03	0	0.04	0	0	0.04	0.05
30歳代率	0.16	0.08	0.08	0.09	0	0.08	0.11	0.06	0.13	0.24
40歳代率	0.05	0.12	0.12	0.18	0.27	0.28	0.16	0.12	0.17	0.29
50歳代率	0.32	0.15	0.23	0.21	0.27	0.16	0.26	0.24	0.17	0.19
60歳代率	0.16	0.19	0.15	0.15	0.13	0.28	0.26	0.35	0.13	0.1
70歳代率	0.11	0.23	0.23	0.21	0.27	0.08	0.11	0.18	0.26	0.14
80歳代以上率	0.16	0.23	0.12	0.12	0.07	0.08	0.11	0.06	0.09	0
30歳代以下率	0.21	0.08	0.15	0.12	0	0.12	0.11	0.06	0.17	0.29
60歳代以上率	0.42	0.65	0.5	0.48	0.47	0.44	0.47	0.59	0.48	0.24
70歳代以上率	0.26	0.46	0.35	0.33	0.33	0.16	0.21	0.24	0.35	0.14
世帯主率	0.47	0.54	0.5	0.7	0.47	0.44	0.53	0.65	0.39	0.43
平均世帯人数	2.74	3.04	3.23	2.5	3.5	3.2	2.79	2.69	2.9	3.52
65歳以上の夫婦のみ率	0.05	0.2	0.19	0.19	0.14	0.2	0.05	0.13	0.09	0.05
いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	0.11	0.04	0.08	0.13	0.14	0.04	0.11	0	0.09	0.05
夫婦と子供率	0.37	0.24	0.38	0.16	0.29	0.32	0.32	0.13	0.36	0.67
父親と子供率	0.05	0	0.04	0	0	0.04	0	0	0	0
母親と子供率	0.05	0.04	0	0	0	0.08	0.11	0.13	0.05	0.05
三世帯率	0	0.2	0.08	0.09	0.21	0.04	0.11	0	0.05	0.1
夫婦とその親率	0	0.04	0.12	0.06	0.21	0.08	0	0.13	0	0
単身率	0.11	0.12	0.04	0.28	0	0.04	0.21	0.13	0.23	0
高齢夫婦率(どちらかが65歳以上)	0.16	0.24	0.27	0.31	0.29	0.24	0.16	0.13	0.18	0.1
単親家庭率	0.11	0.04	0.04	0	0	0.12	0.11	0.13	0.05	0.05
15歳以下の子供率	0.05	0.16	0.25	0.16	0.21	0.28	0.16	0.07	0.27	0.5
65歳以上の高齢者率	0.42	0.73	0.62	0.58	0.71	0.48	0.59	0.69	0.48	0.33
平均世帯収入	650	583	663	542	477	760	579	516	445	738
世帯収入200万円未満率	0.11	0.17	0.04	0.16	0.08	0.04	0.18	0.13	0.19	0.14
世帯収入500万円未満率	0.47	0.46	0.35	0.58	0.69	0.32	0.35	0.56	0.62	0.33
世帯収入700万円以上率	0.37	0.29	0.5	0.29	0.15	0.44	0.35	0.25	0.19	0.48
世帯収入1000万円以上率	0.16	0.17	0.04	0.1	0.08	0.2	0.06	0.06	0	0.29
持ち家率	0.89	0.96	0.81	0.77	1	0.92	0.89	0.81	0.86	0.48
一戸建て率	0.63	0.65	0.85	0.74	0.93	0.64	0.47	0.75	0.82	0.48
一戸建てかつ持ち家率	0.58	0.62	0.81	0.68	0.93	0.6	0.42	0.69	0.73	0.38
一戸建てかつ非持ち家率	0.05	0.04	0.04	0.06	0	0.04	0.05	0.06	0.09	0.1
集合住宅かつ持ち家率	0.32	0.35	0	0.1	0.07	0.32	0.47	0.13	0.14	0.1
集合住宅かつ非持ち家率	0.05	0	0.15	0.16	0	0.04	0.05	0.13	0.05	0.43
平均居住年数	29.56	32.44	33.92	38.92	37.79	28.98	27.92	29.06	25.07	18.6

自治会	大社町	大宮町 1丁目	大宮町 2丁目	加茂町	沢地町	東寺 町田	富士 ビレッジ	徳倉 第5	富士見 台	見晴 台
住民アンケート調査										
男性率	0.6	0.53	0.4	0.35	0.54	0.47	0.5	0.38	0.48	0.59
自治会加入率	0.85	0.86	0.81	0.97	0.85	1	0.94	0.93	0.9	0.96
自営業率	0.15	0.17	0.22	0.03	0.26	0.05	0.11	0.03	0.07	0.04
自営業(農業)率	0	0	0.06	0	0.15	0	0	0	0	0
自営業(工業)率	0	0	0.03	0	0	0.03	0	0	0.07	0.04
自営業(商業)率	0.15	0.17	0.13	0.03	0.11	0.03	0.11	0.03	0	0
公務員率	0	0.07	0	0.06	0	0.03	0	0	0.03	0
民間企業率	0.3	0.17	0.19	0.39	0.19	0.24	0.17	0.24	0.3	0.5
主夫・主婦・無職率	0.5	0.47	0.5	0.48	0.56	0.53	0.56	0.55	0.57	0.39
職場の位置	0.55	0.52	0.55	0.31	0.67	0.33	0.47	0.42	0.23	0.39
職場位置が同じ町内である割合	0.3	0.25	0.31	0.06	0.5	0	0.25	0.08	0	0.06
職場位置が同じ市内である割合	0.6	0.75	0.63	0.31	0.67	0.44	0.5	0.54	0.15	0.5
20歳代率	0.05	0	0.06	0.03	0.04	0.03	0.06	0.03	0.1	0.1
30歳代率	0.1	0.07	0.16	0.1	0.07	0.03	0.11	0.07	0.07	0.07
40歳代率	0.1	0.17	0.13	0.13	0.11	0.26	0.06	0.17	0.3	0.1
50歳代率	0.1	0.33	0	0.26	0.22	0.18	0.11	0.38	0.2	0.24
60歳代率	0.35	0.13	0.22	0.32	0.3	0.39	0.56	0.17	0.13	0.31
70歳代率	0.3	0.23	0.38	0.13	0.19	0.11	0.11	0.14	0.13	0.1
80歳代以上率	0	0.07	0.06	0.03	0.07	0	0	0.03	0.07	0.07
30歳代以下率	0.15	0.07	0.22	0.13	0.11	0.05	0.17	0.1	0.17	0.17
60歳代以上率	0.65	0.43	0.66	0.48	0.56	0.5	0.67	0.34	0.33	0.48
70歳代以上率	0.3	0.3	0.44	0.16	0.26	0.11	0.11	0.17	0.2	0.17
世帯主率	0.6	0.67	0.41	0.45	0.37	0.5	0.5	0.38	0.43	0.62
平均世帯人数	3.11	2.72	3.31	3.1	3.48	2.89	3.06	3.14	3.23	3.04
65歳以上の夫婦のみ率	0.16	0.31	0.16	0.03	0.21	0.11	0.12	0.07	0.21	0.11
いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	0.26	0.14	0.06	0.2	0.08	0.11	0	0.14	0.03	0.04
夫婦と子供率	0.26	0.17	0.25	0.43	0.25	0.4	0.71	0.5	0.52	0.61
父親と子供率	0	0	0	0.03	0.04	0	0.06	0.04	0	0
母親と子供率	0	0	0.06	0.1	0	0	0	0	0	0
三世帯率	0.16	0.1	0.22	0.07	0.21	0.06	0.06	0.07	0.03	0
夫婦とその親率	0	0.03	0.03	0.07	0.08	0.03	0	0	0.07	0.04
単身率	0.05	0.1	0.06	0	0	0.09	0.06	0.07	0.03	0.07
高齢夫婦率(どちらかが65歳以上)	0.42	0.45	0.22	0.23	0.29	0.23	0.12	0.21	0.24	0.14
単親家庭率	0	0	0.06	0.13	0.04	0	0.06	0.04	0	0
15歳以下の子供率	0.29	0.18	0.23	0.24	0.18	0.27	0.19	0.11	0.32	0.15
65歳以上の高齢者率	0.72	0.68	0.7	0.47	0.68	0.47	0.53	0.26	0.34	0.48
平均世帯収入	484	591	661	678	441	785	432	717	602	507
世帯収入200万円未満率	0.26	0.18	0.1	0	0.18	0.06	0.18	0.04	0.14	0.07
世帯収入500万円未満率	0.58	0.5	0.52	0.4	0.64	0.41	0.76	0.41	0.41	0.52
世帯収入700万円以上率	0.21	0.25	0.32	0.4	0.18	0.5	0.18	0.48	0.31	0.22
世帯収入1000万円以上率	0.11	0.18	0.19	0.13	0	0.35	0.06	0.22	0.07	0
持ち家率	0.79	0.86	0.81	0.93	1	0.91	0.88	0.96	0.93	0.89
一戸建て率	0.79	0.93	0.88	0.83	0.96	1	1	1	1	0.93
一戸建てかつ持ち家率	0.68	0.86	0.81	0.83	0.96	0.91	0.88	0.96	0.93	0.89
一戸建てかつ非持ち家率	0.11	0.07	0.06	0	0	0.09	0.12	0.04	0.07	0.04
集合住宅かつ持ち家率	0.11	0	0	0.1	0.04	0	0	0	0	0
集合住宅かつ非持ち家率	0.11	0.07	0.13	0.07	0	0	0	0	0	0.07
平均居住年数	34.32	35.55	38.06	21.22	30.66	12.2	28.65	21.59	9.59	27.36

自治会	三ッ谷	三恵台	初音台	錦が丘	松が丘	大場町	長伏町	御園町	安久町	東大場町	梅名
住民アンケート調査											
男性率	0.57	0.45	0.5	0.46	0.41	0.21	0.4	0.54	0.16	0.51	0.38
自治会加入率	0.81	0.97	0.97	1	0.97	0.94	0.9	0.91	0.9	0.97	0.77
自営業率	0.37	0	0.03	0	0.06	0.15	0.05	0.13	0.1	0.14	0.05
自営業(農業)率	0.31	0	0	0	0	0.05	0	0	0.05	0	0.05
自営業(工業)率	0.03	0	0	0	0	0.05	0	0.08	0	0.03	0
自営業(商業)率	0.03	0	0.03	0	0.06	0.05	0.05	0.04	0.05	0.11	0
公務員率	0.11	0.07	0	0.08	0.03	0	0	0.04	0.05	0.05	0
民間企業率	0.23	0.38	0.5	0.42	0.45	0.25	0.35	0.21	0.25	0.24	0.45
主夫・主婦・無職率	0.23	0.41	0.43	0.46	0.42	0.4	0.5	0.54	0.55	0.46	0.36
職場の位置	0.63	0.32	0.34	0.33	0.3	0.48	0.53	0.44	0.5	0.36	0.42
職場位置が同じ町内である割合	0.48	0.06	0	0.08	0.05	0.33	0.3	0.08	0.13	0.15	0
職場位置が同じ市内である割合	0.74	0.41	0.47	0.15	0.26	0.5	0.7	0.58	0.75	0.35	0.77
20歳代率	0.03	0.07	0	0	0.03	0.15	0	0.08	0	0.05	0.09
30歳代率	0.17	0	0.23	0.21	0.27	0.1	0.15	0.08	0.2	0.03	0.36
40歳代率	0.2	0.14	0.1	0.38	0.36	0.2	0.15	0.08	0.2	0.16	0.09
50歳代率	0.26	0.38	0.2	0.25	0.24	0.2	0.2	0.12	0.15	0.32	0.14
60歳代率	0.17	0.28	0.3	0.13	0.03	0.15	0.2	0.36	0.2	0.24	0.18
70歳代率	0.14	0.07	0.13	0.04	0.06	0.15	0.2	0.24	0.05	0.14	0.14
80歳代以上率	0.03	0.07	0.03	0	0	0.05	0.1	0.04	0.2	0.05	0
30歳代以下率	0.2	0.07	0.23	0.21	0.3	0.25	0.15	0.16	0.2	0.08	0.45
60歳代以上率	0.34	0.41	0.47	0.17	0.09	0.35	0.5	0.64	0.45	0.43	0.32
70歳代以上率	0.17	0.14	0.17	0.04	0.06	0.2	0.3	0.28	0.25	0.19	0.14
世帯主率	0.49	0.41	0.43	0.5	0.48	0.3	0.45	0.44	0.15	0.54	0.27
平均世帯人数	3.91	3.14	3.41	3.48	3.44	3.25	3.25	3.08	4.22	3.33	4
65歳以上の夫婦のみ率	0.06	0.18	0.07	0.04	0.03	0	0.05	0.24	0.12	0.08	0.05
いずれかが65歳未満の夫婦のみ率	0.09	0.11	0.1	0.13	0.03	0.11	0	0.04	0	0.11	0.05
夫婦と子供率	0.24	0.57	0.41	0.61	0.59	0.32	0.45	0.28	0.29	0.36	0.32
父親と子供率	0	0	0	0	0	0.11	0.05	0	0	0.03	0.05
母親と子供率	0	0	0.03	0	0.03	0.05	0	0.16	0.06	0.08	0.09
三世代率	0.26	0.04	0.14	0.09	0.09	0.11	0.15	0.12	0.35	0.06	0.23
夫婦とその親率	0.09	0.04	0.07	0	0.03	0.11	0	0	0.12	0	0
単身率	0.06	0	0	0	0.06	0.05	0.2	0.08	0	0	0
高齢夫婦率(どちらかが65歳以上)	0.15	0.29	0.17	0.17	0.06	0.11	0.05	0.28	0.12	0.19	0.09
単親家庭率	0	0	0.03	0	0.03	0.16	0.05	0.16	0.06	0.11	0.14
15歳以下の子供率	0.23	0.2	0.24	0.59	0.53	0.21	0.28	0.24	0.53	0.29	0.38
65歳以上の高齢者率	0.65	0.35	0.55	0.26	0.16	0.26	0.33	0.68	0.61	0.37	0.64
平均世帯収入	552	663	666	796	632	484	500	483	580	731	673
世帯収入200万円未満率	0.13	0.04	0	0.04	0.07	0.21	0.15	0.17	0.13	0.06	0.05
世帯収入500万円未満率	0.56	0.5	0.39	0.17	0.37	0.53	0.5	0.67	0.67	0.33	0.45
世帯収入700万円以上率	0.34	0.35	0.36	0.65	0.33	0.11	0.25	0.17	0.27	0.5	0.4
世帯収入1000万円以上率	0.09	0.23	0.14	0.22	0.1	0.11	0	0.13	0.2	0.22	0.15
持ち家率	0.94	1	1	1	1	0.75	0.75	0.8	0.89	0.97	0.73
一戸建て率	1	0.96	1	1	0.66	0.8	0.75	0.96	0.89	1	0.73
一戸建てかつ持ち家率	0.94	0.96	1	1	0.66	0.65	0.65	0.8	0.89	0.97	0.73
一戸建てかつ非持ち家率	0.06	0	0	0	0	0.15	0.1	0.16	0	0.03	0
集合住宅かつ持ち家率	0	0.04	0	0	0.34	0.1	0.1	0	0	0	0
集合住宅かつ非持ち家率	0	0	0	0	0	0.1	0.15	0.04	0.11	0	0.27
平均居住年数	36.27	15.23	17.38	6.67	6.38	28.38	22.25	30.72	28.86	15.83	24.45

自治会	加屋町	清住町	緑町	南町	広小路町	泉町	西本町	三好町	本町大 中島
<b>住民アンケート調査</b>									
居住年数1年未満率	0	0.04	0	0.03	0.12	0	0	0	0.03
居住年数3年未満率	0	0.07	0.11	0.07	0.12	0.04	0.04	0.17	0.33
居住年数5年未満率	0	0.15	0.17	0.07	0.38	0.04	0.09	0.17	0.33
居住年数10年以上率	0.9	0.85	0.83	0.93	0.46	0.89	0.91	0.75	0.6
居住年数20年以上率	0.76	0.78	0.78	0.8	0.46	0.78	0.91	0.58	0.57
居住年数30年以上率	0.59	0.7	0.72	0.73	0.35	0.74	0.87	0.33	0.53
居住年数50年以上率	0.48	0.22	0.56	0.43	0	0.67	0.65	0	0.4
出身地	0.58	0.44	0.48	0.47	0.43	0.57	0.51	0.45	0.43
出身地が同じ町内率	0.24	0.07	0.1	0.1	0.11	0.3	0.2	0	0.06
出身地が同じ市内率	0.62	0.48	0.48	0.52	0.41	0.63	0.52	0.5	0.42
大学・大学院卒率	0.31	0.22	0.14	0.26	0.31	0.11	0.32	0.33	0.35
平均余暇活動時間(平日)	2.54	2.8	2.53	3.45	1.72	3.13	2.2	2	2.75
余暇活動1時間以下率(平日)	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動2時間以下率(平日)	0.52	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動3時間以下率(平日)	0.7	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動5時間以上率(平日)	0.07	0	0	0	0	0	0	0	0
平均余暇活動時間(休日)	5.35	3.82	5.62	5.31	4.04	5.26	5.19	4	4.75
余暇活動1時間以下率(休日)	0.12	0.23	0	0.08	0.17	0.05	0.1	0.08	0.17
余暇活動2時間以下率(休日)	0.23	0.27	0.15	0.23	0.22	0.16	0.24	0.25	0.33
余暇活動3時間以下率(休日)	0.27	0.55	0.62	0.38	0.57	0.47	0.38	0.42	0.38
余暇活動4時間以下率(休日)	0.5	0.64	0.69	0.42	0.7	0.63	0.52	0.67	0.54
余暇活動5時間以下率(休日)	0.62	0.77	0.77	0.62	0.74	0.68	0.76	0.75	0.67
余暇活動6時間以下率(休日)	0.81	0.82	0.77	0.81	0.83	0.79	0.81	0.83	0.83
余暇活動10時間以上率(休日)	0.15	0.04	0.13	0.07	0.04	0.13	0.09	0	0.15
悩みや心配事(自分自身)率	0.68	0.71	0.63	0.53	0.61	0.65	0.58	0.48	0.57
悩みや心配事(自分自身)がない率	0.21	0.15	0.25	0.42	0.31	0.19	0.32	0.33	0.33
悩みや心配事(家族)率	0.69	0.72	0.6	0.59	0.65	0.63	0.7	0.5	0.53
悩みや心配事(家族)がない率	0.25	0.12	0.29	0.28	0.26	0.22	0.13	0.36	0.41
悩みや心配事(家計)率	0.55	0.64	0.72	0.53	0.62	0.48	0.59	0.68	0.53
悩みや心配事(家計)がない率	0.44	0.25	0.2	0.38	0.23	0.29	0.25	0	0.37
悩みや心配事(仕事)率	0.6	0.55	0.65	0.32	0.49	0.43	0.53	0.47	0.53
悩みや心配事(仕事)がない率	0.31	0.3	0.2	0.6	0.48	0.5	0.35	0.44	0.43
親戚等の位置	0.67	0.65	0.63	0.61	0.64	0.71	0.76	0.73	0.66
親戚等が同じ町内にいる率	0.17	0.15	0.05	0.13	0.15	0.15	0.24	0.17	0.14
親戚等が同じ市内にいる率	0.69	0.63	0.65	0.68	0.59	0.73	0.84	0.92	0.62
<b>自治会長用アンケート調査</b>									
成立時期の古さ[年]	47	47	47	37	47	—	62	47	62
歴史的資源等の数[個]	5	1	1	0	0	—	1	0	3
地域づくり団体の数[個]	5	3	3	1	0	—	2	0	3
地域づくり団体の活動範囲	0	1	1	1	0	—	0	0	0
課題の数[個]	4	1	1	1	3	—	1	0	1
主催・共催・参加行事の数[個]	5	1	5	4	5	—	2	1	2
行事の参加状況	0.7	0.3	0.8	0.3	0.4	—	0.8	0.5	0.4
自治会長の年齢[歳]	75	75	75	65	75	—	65	65	75
自治会長の居住年数[年]	40	40	25	40	40	—	50	50	50
加入率[%]	100	95	95	95	98	—	95	100	99
自治会長の任期[年]	2	1	2	2	2	—	2	2	2
役員等の会合の頻度[回/月]	2	1	1	1	1	—	1	1	1
回覧板の頻度[回/月]	4	2	4	2	5	—	2	2	2
情報発信手段の数[個]	3	0	0	0	1	—	0	0	0

自治会	本町小 中島	南本町 高台	芝本町 1丁目	芝本町 2丁目	芝本町 3丁目	一番 町	南田 町	富田 町	中央 町	文教町 2丁目
<b>住民アンケート調査</b>										
居住年数1年未満率	0	0	0.04	0.03	0	0	0	0	0.05	0.05
居住年数3年未満率	0.22	0.04	0.12	0.03	0	0.08	0.11	0	0.18	0.14
居住年数5年未満率	0.28	0.27	0.12	0.16	0.07	0.16	0.16	0	0.18	0.33
居住年数10年以上率	0.61	0.69	0.77	0.84	0.93	0.72	0.68	0.88	0.64	0.57
居住年数20年以上率	0.56	0.69	0.69	0.81	0.79	0.52	0.63	0.56	0.55	0.33
居住年数30年以上率	0.56	0.62	0.65	0.77	0.71	0.48	0.47	0.5	0.41	0.24
居住年数50年以上率	0.5	0.46	0.46	0.61	0.5	0.44	0.26	0.19	0.23	0.14
出身地パラメータ	0.44	0.45	0.51	0.57	0.49	0.51	0.54	0.43	0.39	0.4
出身地が同じ町内率	0.11	0.19	0.19	0.3	0.07	0.12	0.21	0.12	0.09	0.1
出身地が同じ市内率	0.42	0.42	0.54	0.61	0.53	0.56	0.53	0.41	0.39	0.43
大学・大学院卒率	0.33	0.28	0.54	0.38	0.2	0.32	0.22	0.35	0.22	0.48
平均余暇活動時間(平日)	2.41	2.66	3.5	3.71	3	2.96	2.59	2.62	2.75	2.61
余暇活動1時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動2時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動3時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動5時間以上率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均余暇活動時間(休日)	4.07	4.16	5.52	5.83	5.21	5.37	4.71	4.42	4.4	4.74
余暇活動1時間以下率(休日)	0.07	0.21	0.05	0.07	0	0.16	0.29	0	0.15	0.16
余暇活動2時間以下率(休日)	0.27	0.32	0.14	0.23	0.14	0.16	0.29	0.17	0.3	0.32
余暇活動3時間以下率(休日)	0.67	0.47	0.33	0.43	0.29	0.32	0.35	0.33	0.5	0.47
余暇活動4時間以下率(休日)	0.73	0.68	0.38	0.57	0.43	0.42	0.53	0.75	0.55	0.58
余暇活動5時間以下率(休日)	0.8	0.74	0.67	0.6	0.64	0.74	0.71	0.83	0.7	0.74
余暇活動6時間以下率(休日)	0.8	0.79	0.81	0.7	0.86	0.79	0.71	0.83	0.7	0.89
余暇活動10時間以上率(休日)	0.06	0.05	0.04	0.25	0.08	0.13	0.12	0.08	0.05	0.06
悩みや心配事(自分自身)率	0.61	0.63	0.67	0.62	0.54	0.44	0.76	0.63	0.69	0.57
悩みや心配事(自分自身)がない率	0.38	0.3	0.19	0.25	0.31	0.52	0.17	0.19	0.18	0.33
悩みや心配事(家族)率	0.67	0.7	0.52	0.63	0.73	0.56	0.73	0.73	0.61	0.63
悩みや心配事(家族)がない率	0.19	0.15	0.38	0.21	0.13	0.29	0.07	0.19	0.25	0.26
悩みや心配事(家計)率	0.5	0.59	0.6	0.62	0.63	0.47	0.68	0.62	0.59	0.5
悩みや心配事(家計)がない率	0.53	0.32	0.35	0.23	0.17	0.44	0.2	0.33	0.23	0.5
悩みや心配事(仕事)率	0.57	0.64	0.43	0.48	0.52	0.41	0.79	0.6	0.49	0.45
悩みや心配事(仕事)がない率	0.33	0.26	0.43	0.46	0.33	0.54	0.15	0.33	0.35	0.47
親戚等の位置	0.58	0.73	0.64	0.71	0.55	0.74	0.7	0.69	0.58	0.61
親戚等が同じ町内にいる率	0.11	0.15	0.12	0.09	0	0.2	0.21	0.12	0.17	0.24
親戚等が同じ市内にいる率	0.61	0.81	0.73	0.76	0.43	0.84	0.79	0.65	0.61	0.62
<b>自治会長用アンケート調査</b>										
成立時期の古さ[年]	47	57	47	—	—	57	62	—	62	37
歴史的資源等の数[個]	4	4	2	—	—	2	0	—	2	0
地域づくり団体の数[個]	0	2	0	—	—	1	0	—	0	1
地域づくり団体の活動範囲	0	0	0	—	—	0	0	—	0	1
課題の数[個]	1	1	2	—	—	1	2	—	0	3
主催・共催・参加行事の数[個]	4	5	5	—	—	4	5	—	0	4
行事の参加状況	0.1	0.6	0.4	—	—	0.6	0.5	—	0	0.2
自治会長の年齢[歳]	75	65	55	—	—	65	75	—	65	75
自治会長の居住年数[年]	50	50	25	—	—	40	50	—	50	4
加入率[%]	99	95	85	—	—	90	100	—	100	60
自治会長の任期[年]	2	2	2	—	—	2	2	—	2	2
役員等の会合の頻度[回/月]	1	1	1	—	—	2	1	—	1	1
回覧板の頻度[回/月]	2	2	2	—	—	2	2	—	—	1
情報発信手段の数[個]	1	0	0	—	—	0	1	—	0	0

自治会	大社町	大宮町 1丁目	大宮町 2丁目	加茂町	沢地町	東寺 町田	富士 ビレッジ	徳倉 第5	富士 見台	見晴台
<b>住民アンケート調査</b>										
居住年数1年未満率	0.05	0	0.06	0	0	0.06	0	0.04	0.03	0.04
居住年数3年未満率	0.16	0.1	0.09	0	0	0.09	0.06	0.04	0.31	0.11
居住年数5年未満率	0.16	0.1	0.09	0.03	0.04	0.11	0.06	0.07	0.34	0.14
居住年数10年以上率	0.79	0.83	0.84	0.87	0.84	0.71	0.82	0.93	0.41	0.82
居住年数20年以上率	0.74	0.79	0.81	0.6	0.64	0	0.65	0.75	0.03	0.71
居住年数30年以上率	0.68	0.69	0.78	0.07	0.52	0	0.59	0	0.03	0.46
居住年数50年以上率	0.42	0.41	0.5	0.03	0.28	0	0	0	0	0.04
出身地	0.47	0.62	0.49	0.22	0.42	0.2	0.39	0.3	0.27	0.3
出身地が同じ町内率	0.15	0.27	0.22	0	0.11	0.03	0.06	0	0	0.03
出身地が同じ市内率	0.45	0.67	0.47	0.2	0.44	0.11	0.39	0.28	0.19	0.31
大学・大学院卒率	0.2	0.47	0.28	0.28	0.15	0.51	0.17	0.25	0.32	0.36
平均余暇活動時間(平日)	2.94	3.56	3.48	1.93	2.44	2.42	2	1.92	2.5	2.13
余暇活動1時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動2時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動3時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
余暇活動5時間以上率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均余暇活動時間(休日)	4.26	5.33	4.15	3.89	3.63	3.88	2.5	3.4	4	4.21
余暇活動1時間以下率(休日)	0	0.04	0.08	0.19	0.13	0.34	0.21	0.16	0.21	0.17
余暇活動2時間以下率(休日)	0.18	0.3	0.27	0.33	0.38	0.41	0.64	0.48	0.29	0.21
余暇活動3時間以下率(休日)	0.47	0.48	0.46	0.56	0.56	0.55	0.86	0.52	0.39	0.54
余暇活動4時間以下率(休日)	0.65	0.52	0.54	0.63	0.69	0.62	0.93	0.76	0.54	0.63
余暇活動5時間以下率(休日)	0.76	0.63	0.69	0.78	0.81	0.79	0.93	0.88	0.68	0.75
余暇活動6時間以下率(休日)	0.76	0.7	0.85	0.81	0.94	0.83	0.93	0.92	0.89	0.79
余暇活動10時間以上率(休日)	0	0.07	0	0.03	0.06	0.06	0	0.04	0	0.04
悩みや心配事(自分自身)率	0.76	0.55	0.66	0.63	0.64	0.58	0.72	0.59	0.6	0.65
悩みや心配事(自分自身)がない率	0.05	0.3	0.28	0.23	0.16	0.29	0.11	0.21	0.33	0.32
悩みや心配事(家族)率	0.75	0.63	0.64	0.63	0.64	0.51	0.64	0.58	0.61	0.6
悩みや心配事(家族)がない率	0.16	0.24	0.33	0.19	0.19	0.38	0.28	0.29	0.27	0.37
悩みや心配事(家計)率	0.65	0.56	0.55	0.64	0.55	0.54	0.69	0.57	0.59	0.6
悩みや心配事(家計)がない率	0.15	0.2	0.36	0.21	0.21	0.23	0.28	0.25	0.28	0.38
悩みや心配事(仕事)率	0.42	0.46	0.38	0.54	0.37	0.43	0.54	0.49	0.51	0.6
悩みや心配事(仕事)がない率	0.53	0.54	0.61	0.39	0.57	0.43	0.35	0.36	0.41	0.27
親戚等の位置	0.75	0.61	0.68	0.69	0.73	0.59	0.68	0.48	0.58	0.63
親戚等が同じ町内にいる率	0.32	0.07	0.2	0.42	0.33	0.14	0.22	0.07	0.26	0.21
親戚等が同じ市内にいる率	0.79	0.57	0.7	0.71	0.78	0.51	0.78	0.55	0.55	0.55
<b>自治会長用アンケート調査</b>										
成立時期の古さ[年]	—	47	57	—	47	17	37	—	27	17
歴史的資源等の数[個]	—	3	3	—	2	0	1	—	0	0
地域づくり団体の数[個]	—	5	1	—	0	0	0	—	0	5
地域づくり団体の活動範囲	—	0	1	—	0	0	0	—	0	0
課題の数[個]	—	1	4	—	1	0	1	—	2	2
主催・共催・参加行事の数[個]	—	5	5	—	5	3	3	—	5	4
行事の参加状況	—	0.3	0.5	—	0.7	0.5	0.8	—	0.5	0.7
自治会長の年齢[歳]	—	65	65	—	65	45	65	—	65	75
自治会長の居住年数[年]	—	50	40	—	50	15	25	—	25	15
加入率[%]	—	100	97	—	100	99	95	—	100	100
自治会長の任期[年]	—	2	2	—	1	1	1	—	1	2
役員等の会合の頻度[回/月]	—	1	1	—	1	1	5	—	2	2
回覧板の頻度[回/月]	—	—	4	—	2	1	5	—	2	2
情報発信手段の数[個]	—	1	1	—	0	0	0	—	1	1

自治会	三ッ谷	三恵台	初音台	錦が丘	松が丘	大場町	長伏町	御園町	安久町	東大場町	梅名
<b>住民アンケート調査</b>											
居住年数1年未満率	0.03	0	0.07	0	0	0	0.05	0	0	0.03	0.05
居住年数3年未満率	0.03	0	0.14	0.13	0.13	0.05	0.15	0.16	0.06	0.06	0.18
居住年数5年未満率	0.06	0.04	0.17	0.35	0.25	0.15	0.25	0.16	0.06	0.06	0.23
居住年数10年以上率	0.89	0.86	0.76	0.09	0	0.8	0.6	0.84	0.89	0.86	0.64
居住年数20年以上率	0.77	0.14	0.52	0	0	0.6	0.4	0.84	0.61	0.22	0.55
居住年数30年以上率	0.66	0	0	0	0	0.4	0.4	0.6	0.44	0	0.41
居住年数50年以上率	0.49	0	0	0	0	0.35	0.15	0.04	0.22	0	0.18
出身地	0.54	0.23	0.38	0.26	0.25	0.53	0.4	0.35	0.47	0.24	0.39
出身地が同じ町内率	0.26	0.03	0.03	0.04	0	0.15	0.05	0.04	0.05	0.03	0.09
出身地が同じ市内率	0.56	0.17	0.37	0.21	0.18	0.6	0.4	0.28	0.4	0.14	0.36
大学・大学院卒率	0.18	0.24	0.1	0.38	0.27	0.2	0.15	0.16	0.15	0.3	0.18
平均余暇活動時間(平日)	2.01	2.41	2.21	2.4	2.36	3	2.76	2.83	1.94	3.1	2.23
余暇活動1時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0.3	0.5	0.31	0.41
余暇活動2時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.63	0.51	0.73
余暇活動3時間以下率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.88	0.71	0.86
余暇活動5時間以上率(平日)	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.13	0.17	0.14
平均余暇活動時間(休日)	4.04	5.38	4.14	4.6	3.58	6	3.76	4.67	2.67	5.61	5.35
余暇活動1時間以下率(休日)	0.22	0	0.07	0.1	0.33	0.15	0.12	0.14	0.33	0.09	0.2
余暇活動2時間以下率(休日)	0.43	0.12	0.21	0.25	0.37	0.23	0.24	0.29	0.6	0.18	0.35
余暇活動3時間以下率(休日)	0.52	0.35	0.41	0.25	0.53	0.31	0.59	0.38	0.8	0.36	0.4
余暇活動4時間以下率(休日)	0.74	0.54	0.59	0.55	0.67	0.62	0.65	0.48	0.8	0.48	0.55
余暇活動5時間以下率(休日)	0.83	0.69	0.79	0.8	0.77	0.62	0.94	0.71	0.93	0.7	0.55
余暇活動6時間以下率(休日)	0.83	0.85	0.93	0.9	0.83	0.77	0.94	0.81	0.93	0.82	0.75
余暇活動10時間以上率(休日)	0.16	0.07	0.07	0.1	0.03	0.13	0.06	0.1	0.06	0.11	0.09
悩みや心配事(自分自身)率	0.63	0.55	0.7	0.57	0.48	0.65	0.71	0.61	0.44	0.69	0.64
悩みや心配事(自分自身)がない率	0.22	0.37	0.17	0.29	0.45	0.25	0.15	0.23	0.5	0.14	0.19
悩みや心配事(家族)率	0.64	0.52	0.75	0.63	0.59	0.68	0.68	0.65	0.61	0.65	0.65
悩みや心配事(家族)がない率	0.21	0.37	0.1	0.13	0.3	0.16	0.11	0.25	0.31	0.22	0.14
悩みや心配事(家計)率	0.64	0.49	0.6	0.59	0.66	0.59	0.58	0.63	0.55	0.61	0.64
悩みや心配事(家計)がない率	0.27	0.36	0.29	0.26	0.22	0.32	0.3	0.23	0.38	0.23	0.25
悩みや心配事(仕事)率	0.57	0.44	0.49	0.51	0.55	0.55	0.52	0.53	0.48	0.43	0.53
悩みや心配事(仕事)がない率	0.34	0.5	0.33	0.35	0.24	0.38	0.44	0.45	0.38	0.49	0.33
親戚等の位置	0.74	0.64	0.58	0.53	0.65	0.65	0.7	0.63	0.86	0.64	0.61
親戚等が同じ町内にいる率	0.32	0.21	0.1	0.13	0.18	0.1	0.35	0.13	0.6	0.16	0.23
親戚等が同じ市内にいる率	0.74	0.69	0.47	0.52	0.58	0.75	0.7	0.63	0.85	0.59	0.59
<b>自治会長用アンケート調査</b>											
成立時期の古さ[年]	57	17	—	—	11	62	—	27	62	17	62
歴史的資源等の数[個]	0	1	—	—	0	3	—	5	0	0	5
地域づくり団体の数[個]	0	3	—	—	1	5	—	1	0	1	5
地域づくり団体の活動範囲	0	1	—	—	1	0	—	1	0	1	0
課題の数[個]	1	2	—	—	0	2	—	1	0	1	3
主催・共催・参加行事の数[個]	3	5	—	—	5	5	—	5	5	4	5
行事の参加状況	0.7	0.5	—	—	0.5	0.4	—	0.5	0.6	0.8	0.4
自治会長の年齢[歳]	55	65	—	—	65	65	—	65	65	65	65
自治会長の居住年数[年]	50	15	—	—	8	50	—	40	50	15	50
加入率[%]	90	100	—	—	100	100	—	99	100	99	95
自治会長の任期[年]	1	2	—	—	1	1	—	1	1	1	1
役員等の会合の頻度[回/月]	1	1	—	—	1	1	—	1	1	1	4
回覧板の頻度[回/月]	2	4	—	—	2	1	—	4	2	5	2
情報発信手段の数[個]	1	1	—	—	0	2	—	1	0	1	2

**参考資料3 住民アンケート調査の単純集計結果（横浜、郡上、山口）**

3.1.住民アンケート調査単純集計結果（横浜、郡上、山口） ..... 資 3-1

### 3.1. 住民アンケート調査単純集計結果

Q1：地域活動への参加の頻度について  
 地域活動への参加の頻度についてお答え下さい。

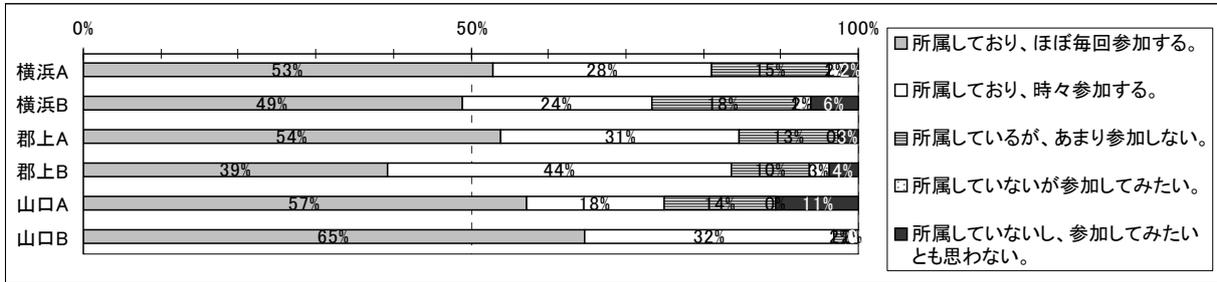


図 3.1-1 地域活動の参加の頻度（自治会による活動）

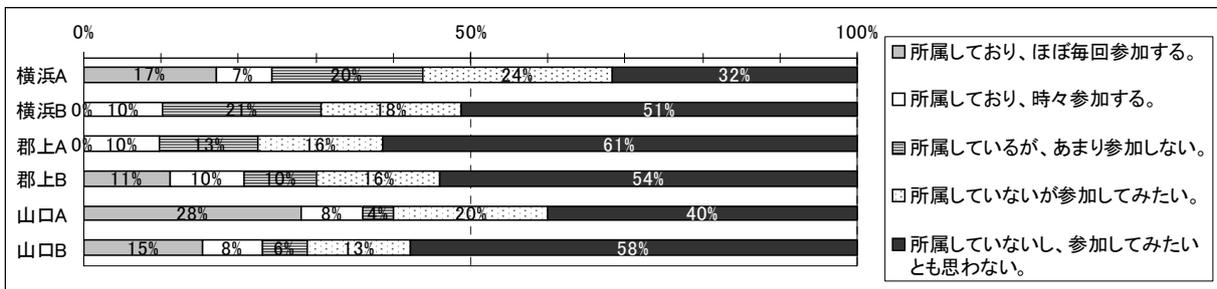


図 3.1-2 地域活動の参加の頻度（老人会による活動）

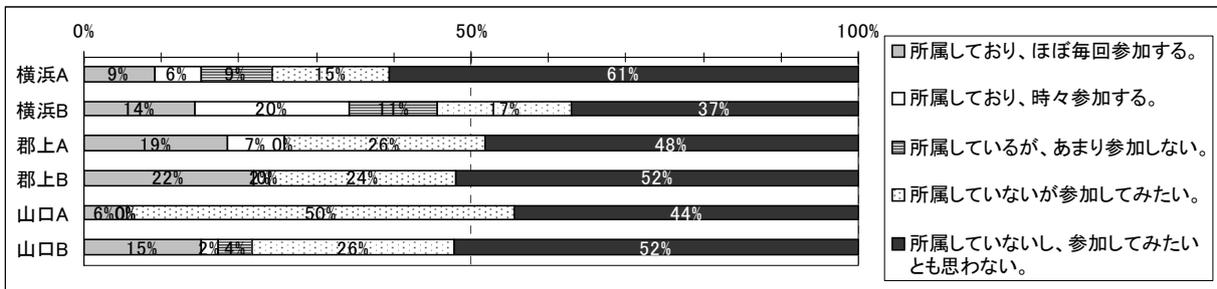


図 3.1-3 地域活動の参加の頻度（子供会による活動）

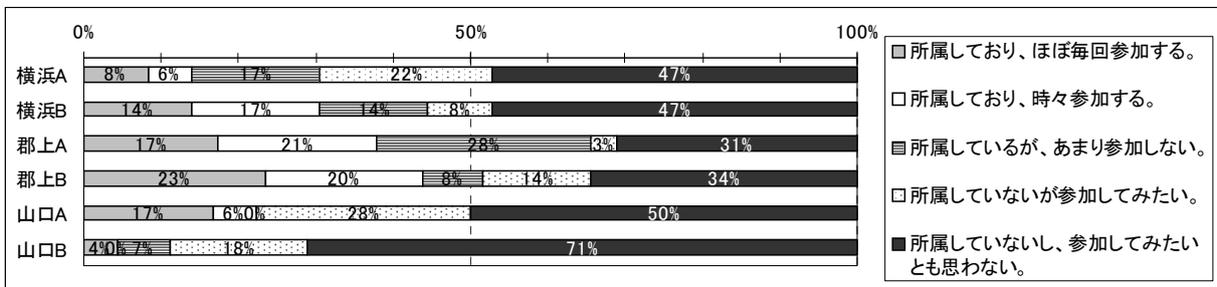


図 3.1-4 地域活動の参加の頻度（婦人会による活動）

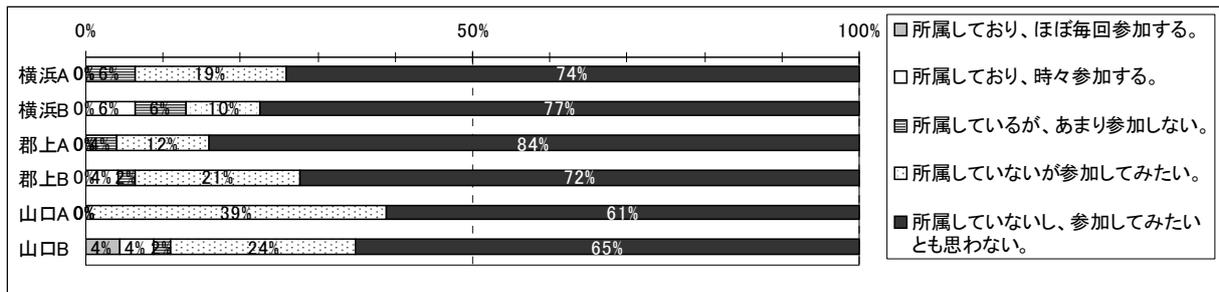


図 3.1-5 地域活動の参加の頻度（青年会による活動）

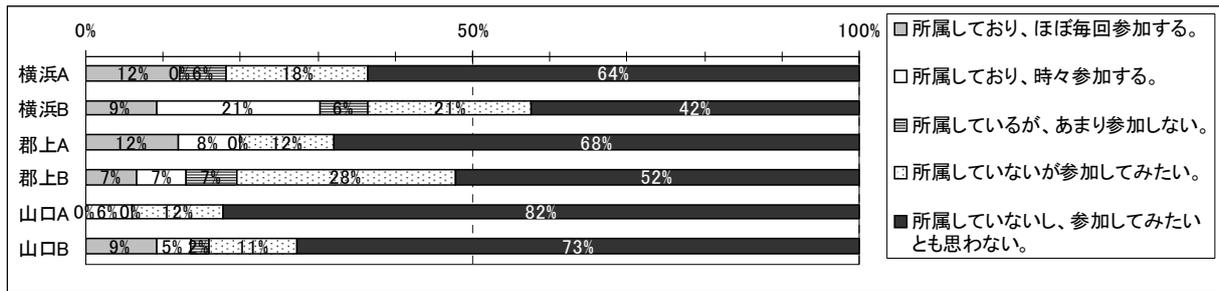


図 3.1-6 地域活動の参加の頻度（PTAによる活動）

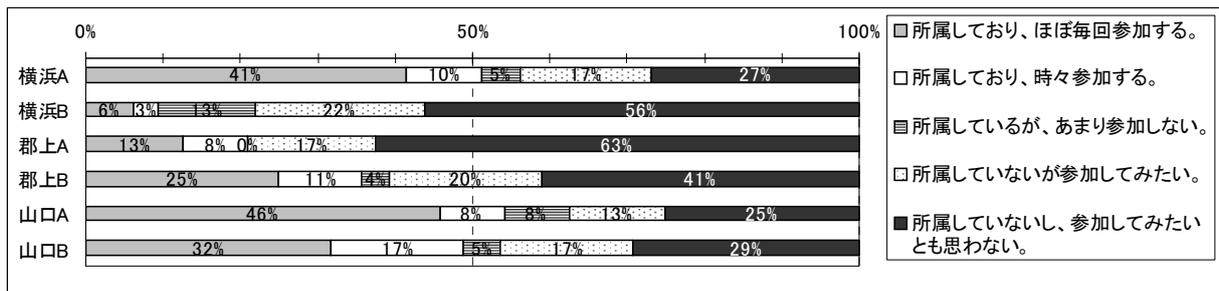


図 3.1-7 地域活動の参加の頻度（その他の地縁的組織による活動）

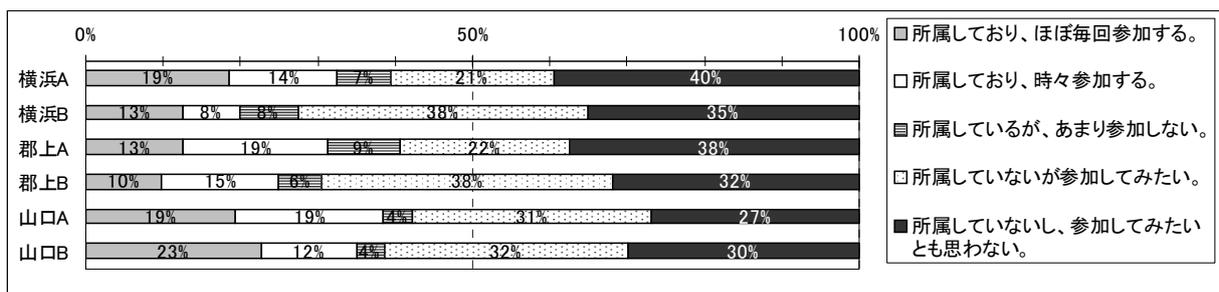


図 3.1-8 地域活動の参加の頻度（NPO などによる環境保全や福祉、まちづくりなどの地域活動）

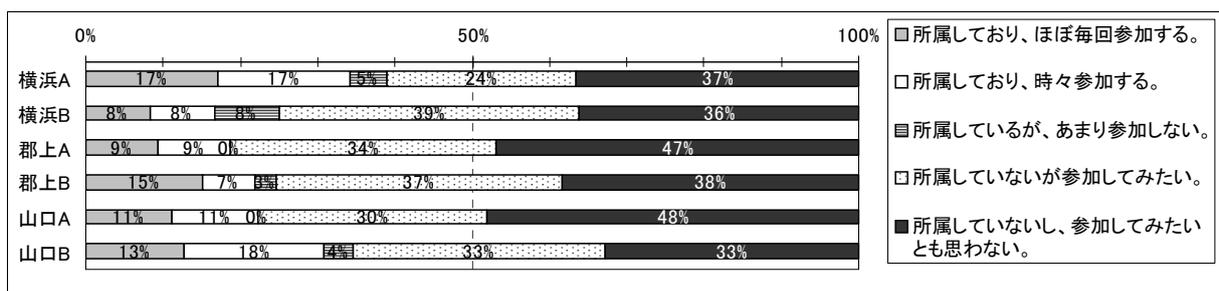


図 3.1-9 地域活動の参加の頻度（市や県、あるいは全国単位の趣味やスポーツのサークル活動）

Q2：選挙の投票について

あなたは、地方選挙の時に必ず投票に行きますか？

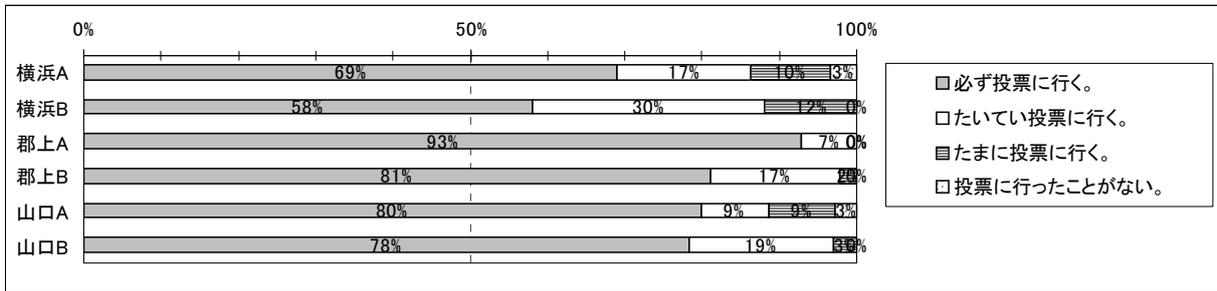


図 3.1-10 選挙の投票（現在のこと）

Q3：定住志向について

あなたは、これからも今住んでいる地域に住み続けたいと思いますか？

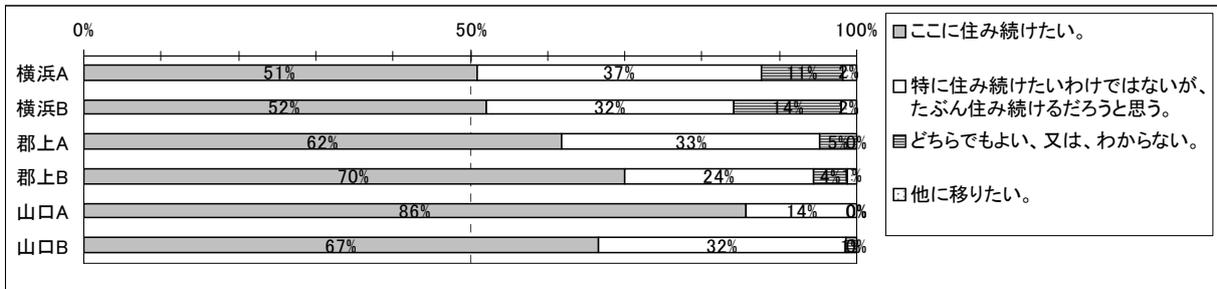


図 3.1-11 定住志向（現在のこと）

Q4：地域における課題について

あなたの住んでいる地域では、地域全体で改善すべき課題（皆が悩んでいることや困っていること等）があると思いますか？

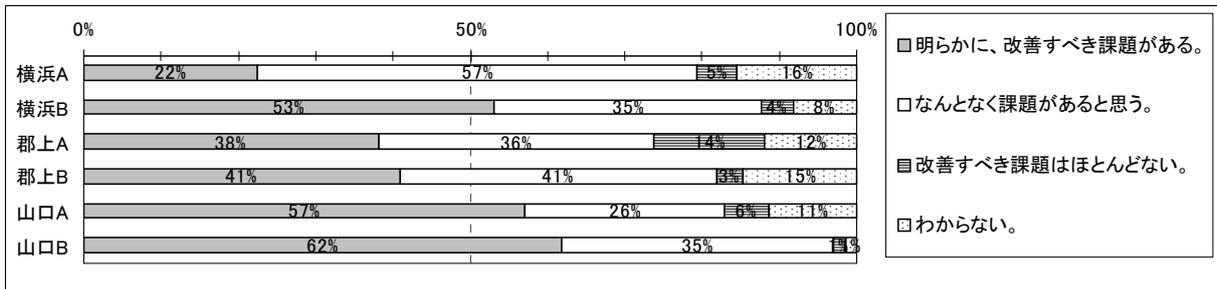


図 3.1-12 地域における課題（現在のこと）

Q5：身の回りの自然について

あなたは、住んでいるところの近くで、自然（川や水辺、樹林、草地など）にふれあえる場所によく行きますか？

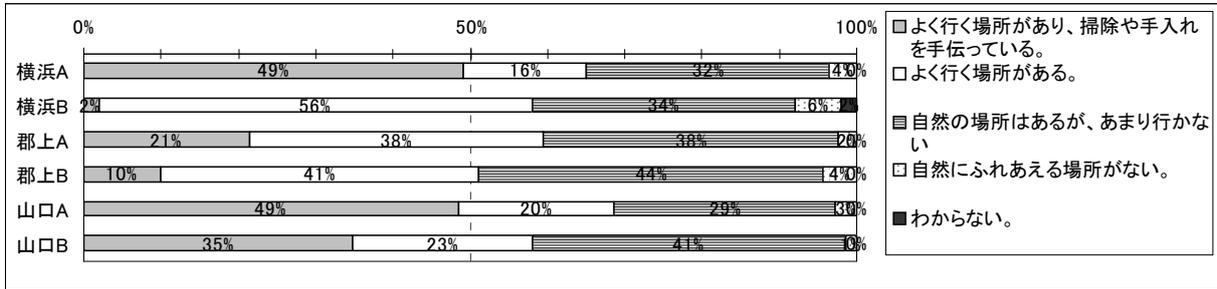


図 3.1-13 身の回りの自然（現在のこと）

Q6：地域の治安について

あなたの住んでいる地域の治安についてどう思いますか。

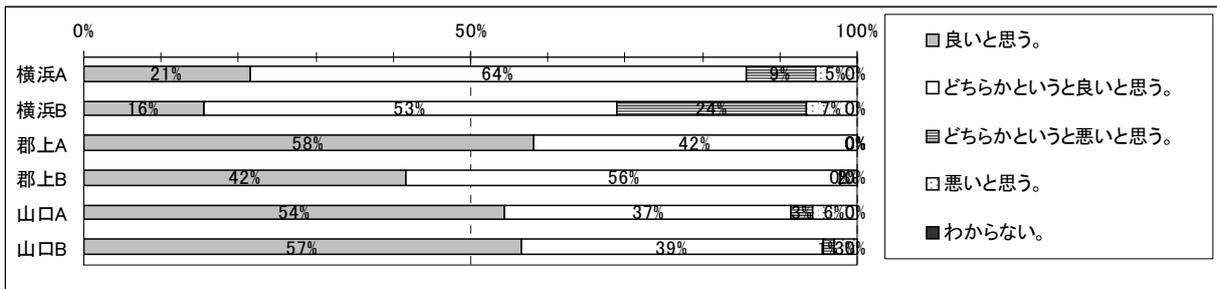


図 3.1-14 地域の治安（現在のこと）

Q7：災害時などの助け合いについて

あなたの住んでいる地域では、地震などの災害があったとき、困っていれば近所の人助けしてくれると思いますか？

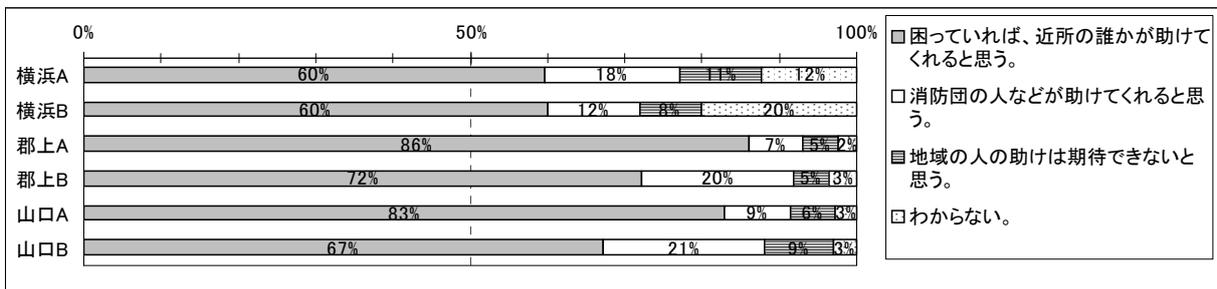


図 3.1-15 災害時などの助け合い（現在のこと）

Q8：行政に対する信頼感について

あなたは、〇〇市を信頼できると思いますか？

(※「〇〇市」の部分には、調査対象地域である「横浜市」・「郡上市」・「やまぐ」自治会)

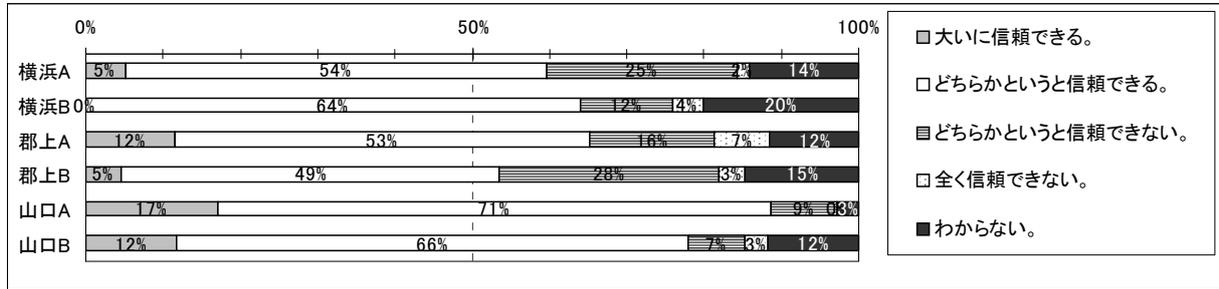


図 3.1-16 行政に対する信頼感（現在のこと）

Q9：地域のごみについて

あなたは、近所の道路や公園、水辺などに、もしごみが落ちていたら拾いますか？

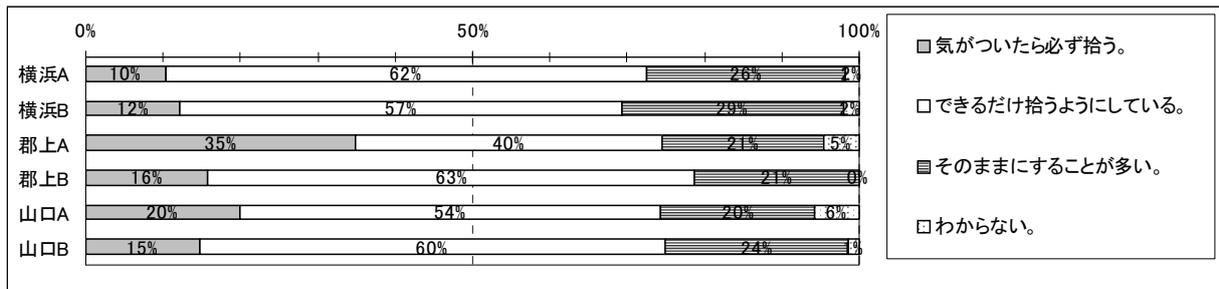


図 3.1-17 地域のごみ（現在のこと）

Q10：挨拶の習慣について

あなたは、家の近くの道で人に出会ったら、挨拶をしますか？

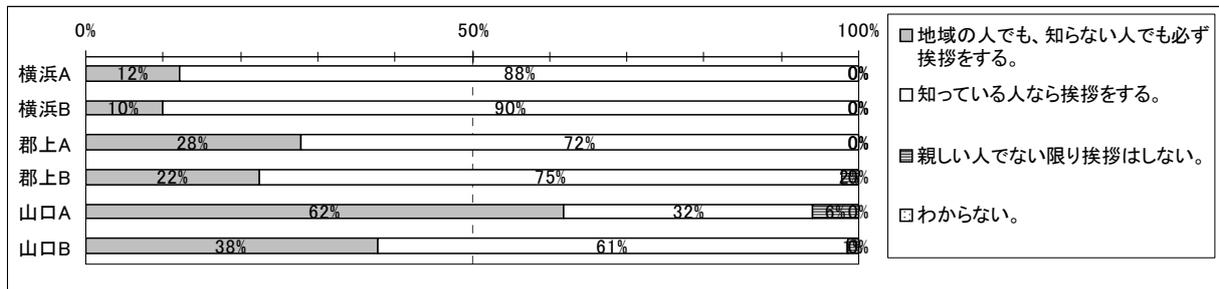


図 3.1-18 挨拶の習慣（現在のこと）

Q11：交通マナーについて

あなたは、家の近くで自動車や自転車を運転したり道を歩いたりする時に、交通マナーに気を配っていますか？

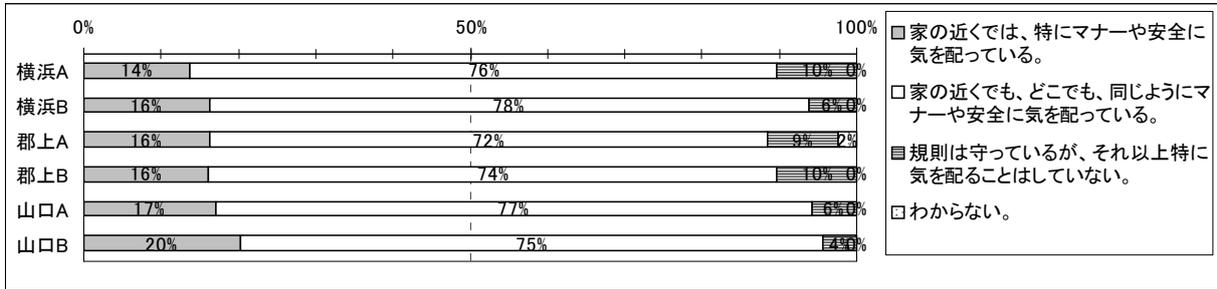


図 3.1-19 交通マナー（現在のこと）

Q12：回覧板について

あなたは、地域の回覧板について、きちんと目を通して次に回していますか？

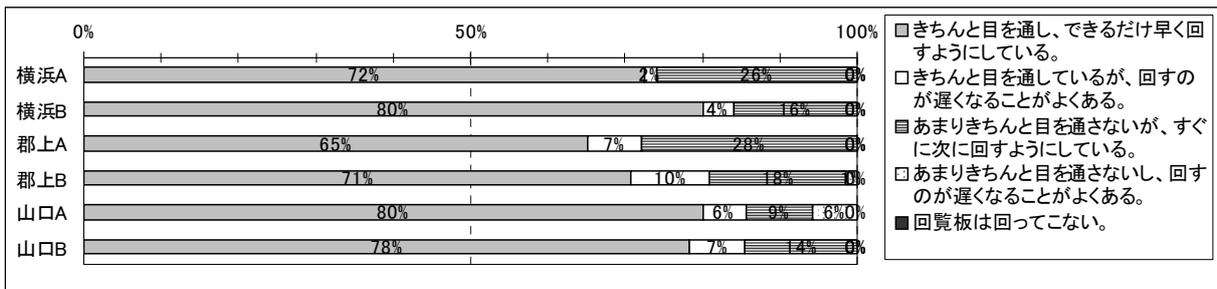


図 3.1-20 回覧板（現在のこと）

Q13：隣近所との付き合いについて

あなたは、隣近所の人と日頃からよく付き合っていますか？

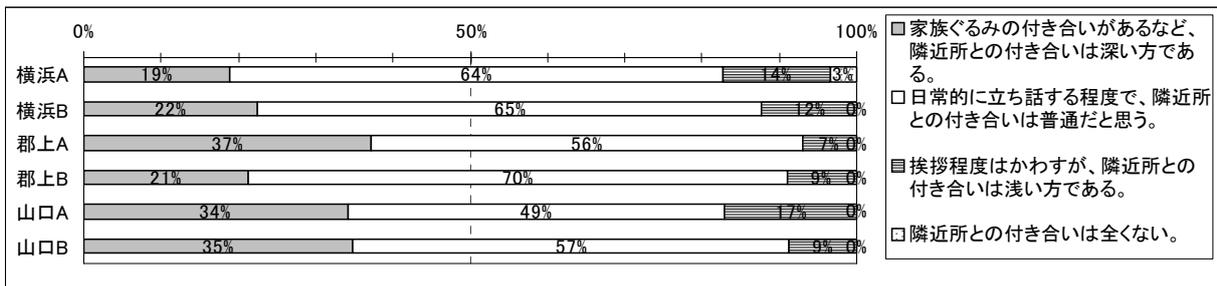


図 3.1-21 隣近所との付き合い（現在のこと）

Q14：町外の人との付き合いについて  
あなたは、町外の人とよく付き合っていますか？

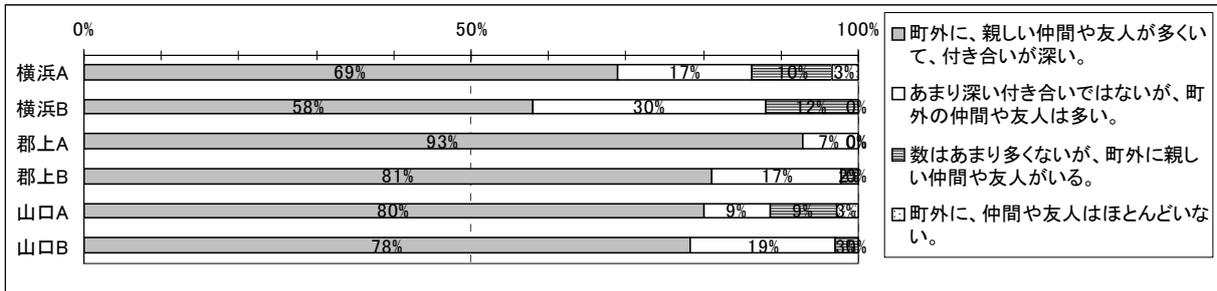


図 3.1-22 町外の人との付き合い（現在のこと）

Q15：自治会の住民でない人の活動について  
あなたの自治会の住民でない人（行政の職員でもない人）が、あなたの住んでいる地域に入って活動することについてどう感じますか？ また、その理由として当てはまるものを選んで下さい。

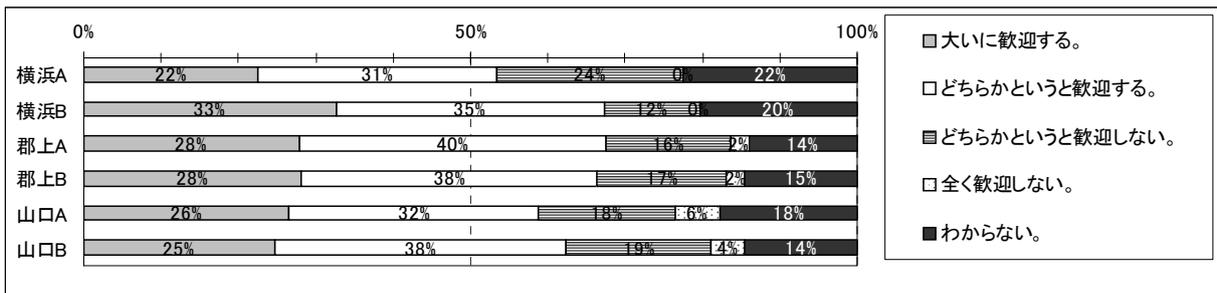


図 3.1-23 自治会の住民でない人の活動（評価）

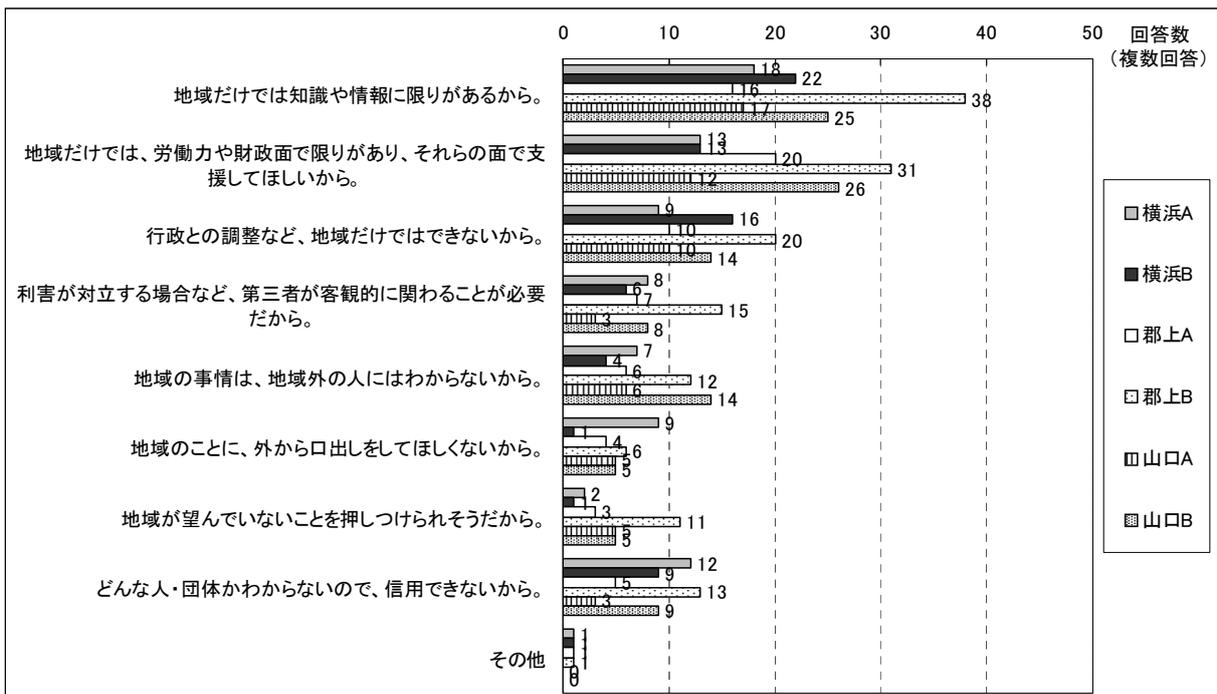


図 3.1-24 自治会の住民でない人の活動（評価の理由）

Q16：地域のことを話し合っで決めることについて

近年、身近な公園や水辺などを整備するときに、どんなふうに整備するか、地域住民に集まってもらって話し合っで計画を作っでいこうという動きがあります。こういうやり方について、あなたはどう思いますか？

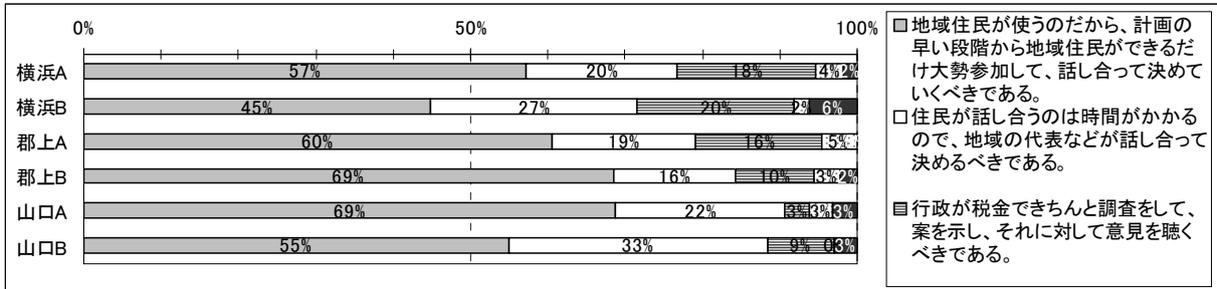


図 3.1-25 地域のことを話し合っで決めること

Q17：身近な川や公園、緑地などの管理について

身近な公園や水辺、緑地について、清掃など日常的な維持管理は、誰が担っでいくのがいいと思いますか。

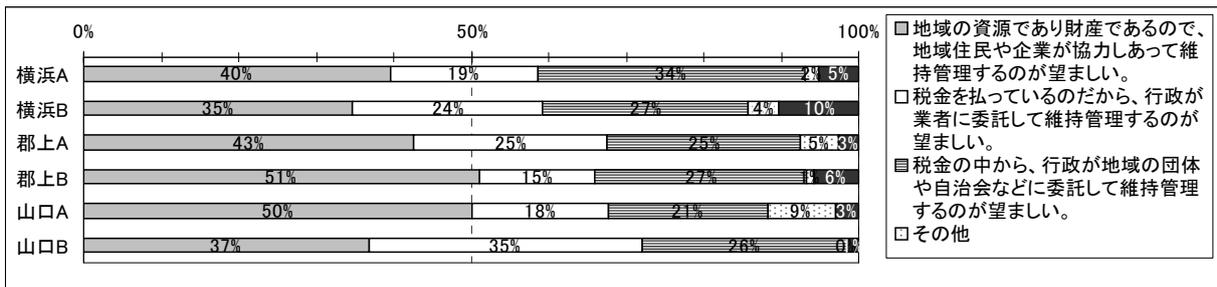


図 3.1-26 身近な川や公園、緑地などの管理

Q18：性別について

あなたの性別をお答え下さい。

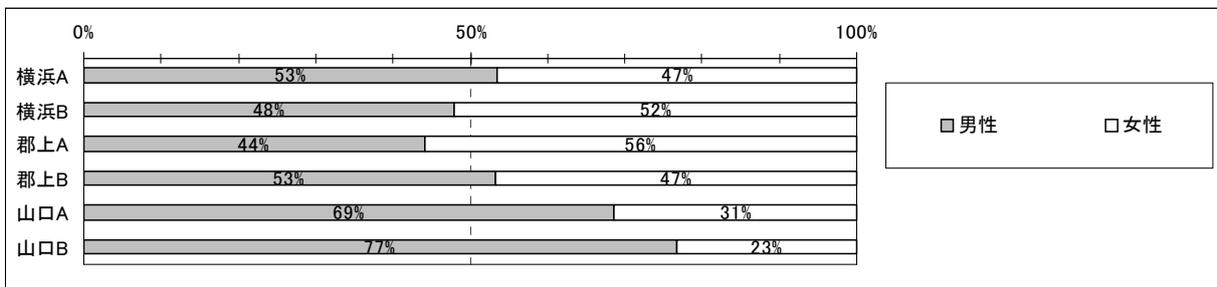


図 3.1-27 性別

Q19：自治会（町内会）について

あなたのお住まいの自治会（町内会）名をお答え下さい。

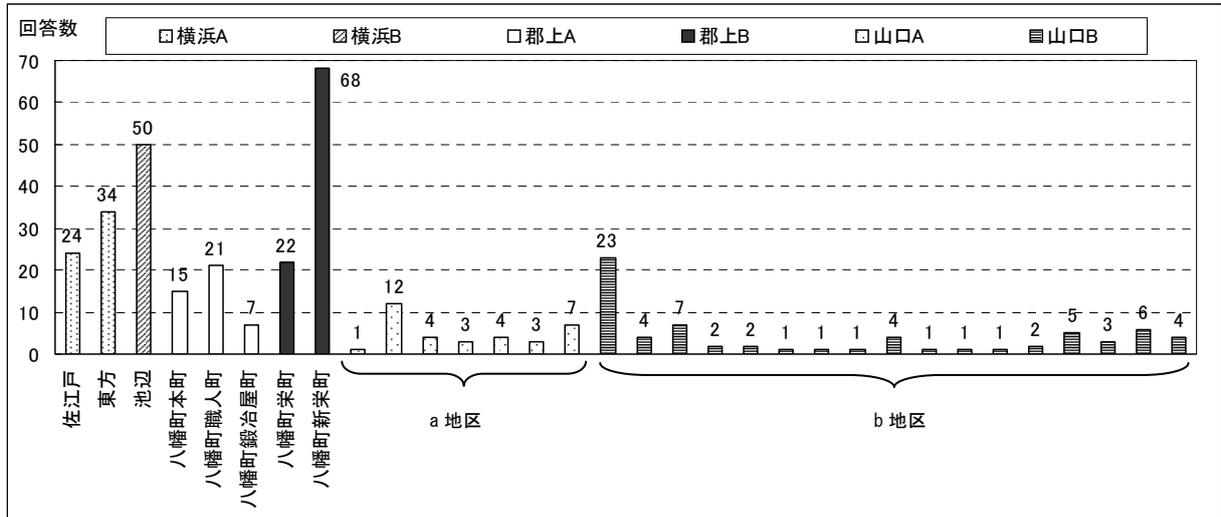


図 3.1-28 自治会（町内会）

Q20：自治会への加入について

あなたは自治会に入っていますか？

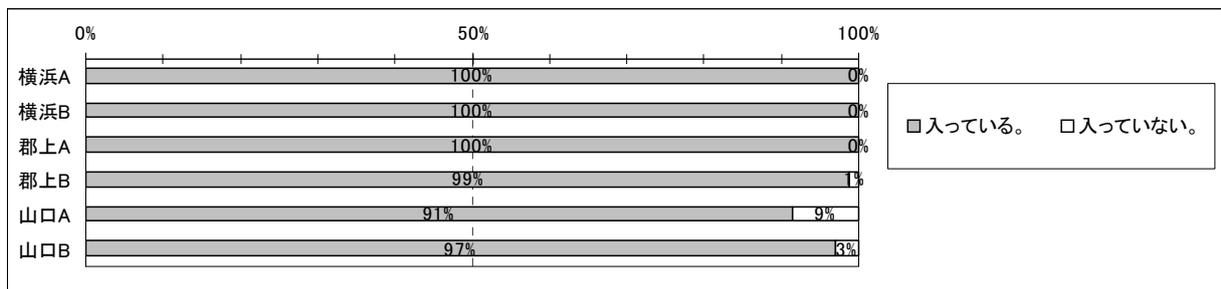


図 3.1-29 自治会への加入

Q21：職業について

あなたの職業についてお答え下さい。

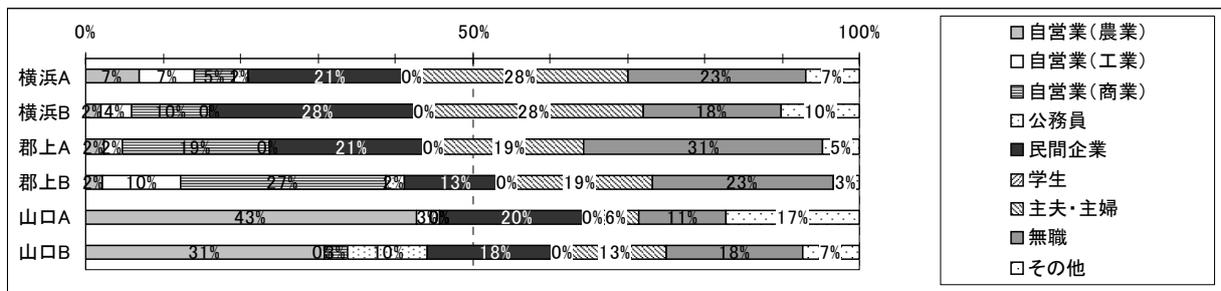


図 3.1-30 職業

Q22：職場の位置について

あなたの職場（または学校）の場所についてお答え下さい。

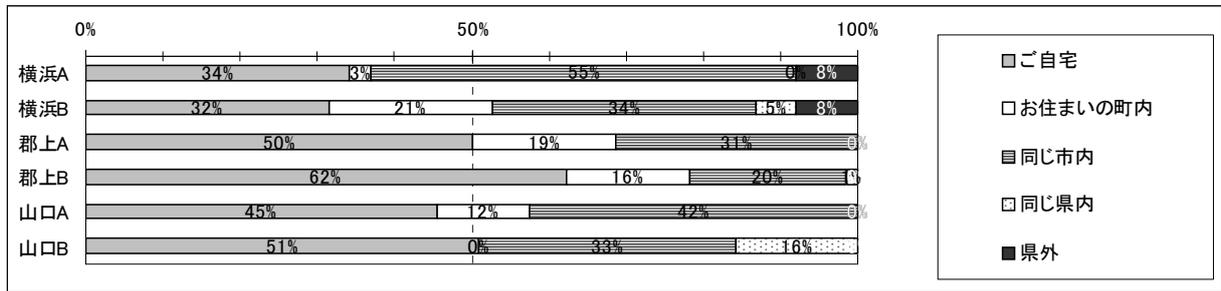


図 3.1-31 職場の位置

Q23：年齢について

あなたの年齢についてお答え下さい。

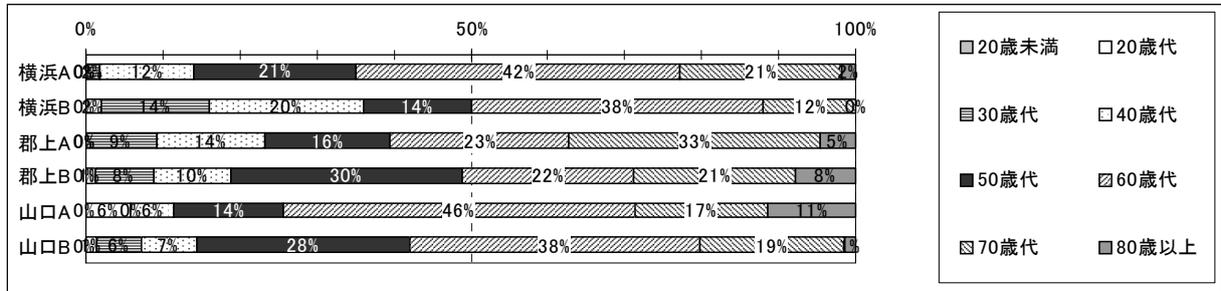


図 3.1-32 年齢

Q24：世帯主について

あなたが世帯主かどうかについてお答え下さい。

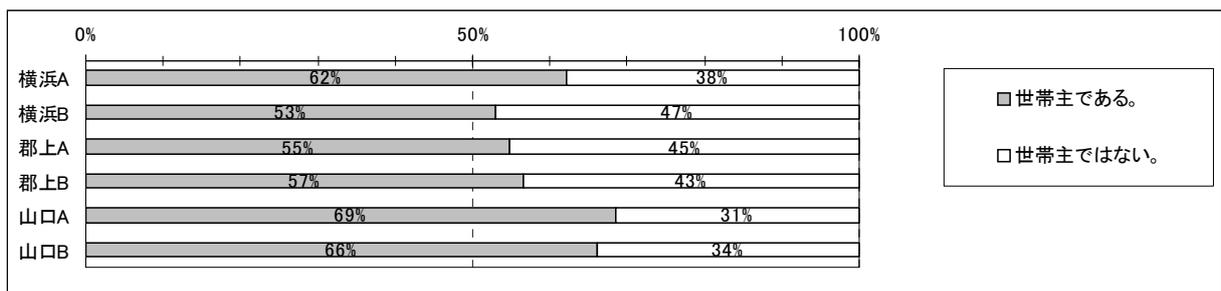


図 3.1-33 世帯主

Q25：世帯人数について

あなたの世帯の人数についてお答え下さい。(あなた自身を含めた人数)

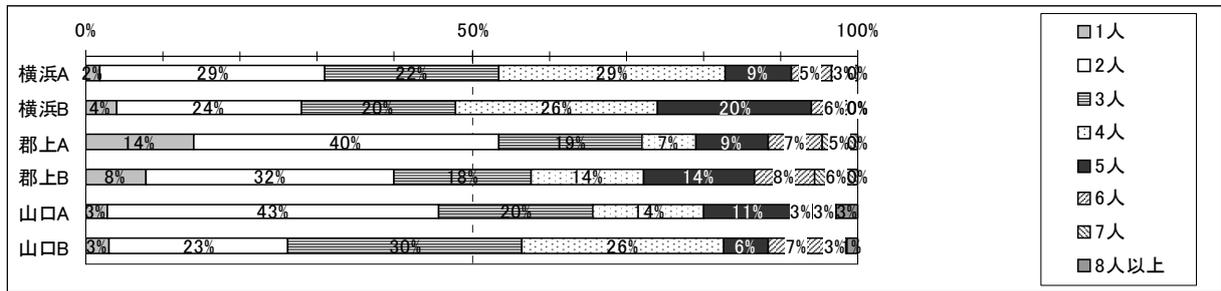


図 3.1-34 世帯人数

Q26：世帯構成について

あなたの世帯の構成をお答え下さい。

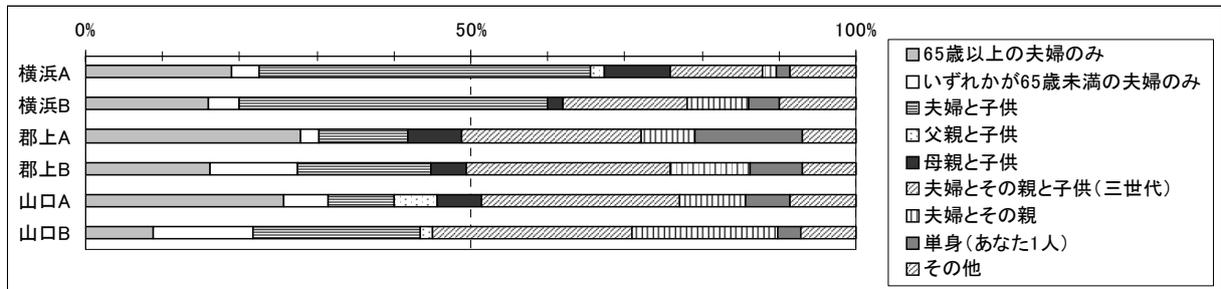


図 3.1-35 世帯構成

Q27：15歳以下の子供について

あなたの世帯に15歳以下(中学生以下)のお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。

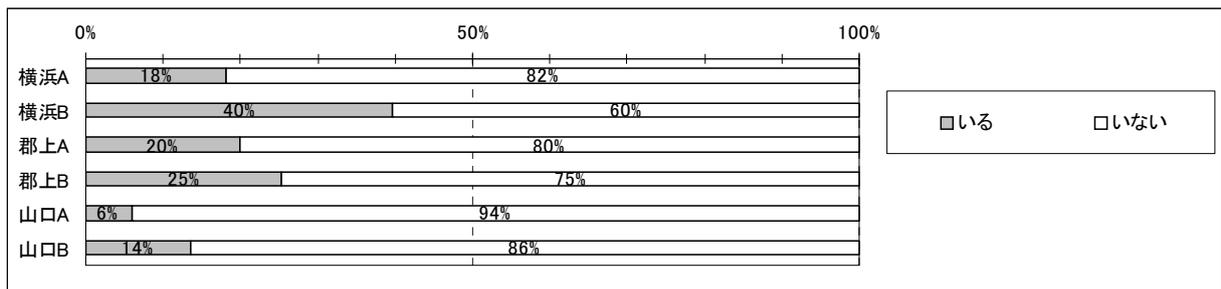


図 3.1-36 15歳以下の子供

Q28：65歳以上の高齢者について

あなたの世帯に65歳以上の高齢者がいらっしゃるかどうかお答え下さい。

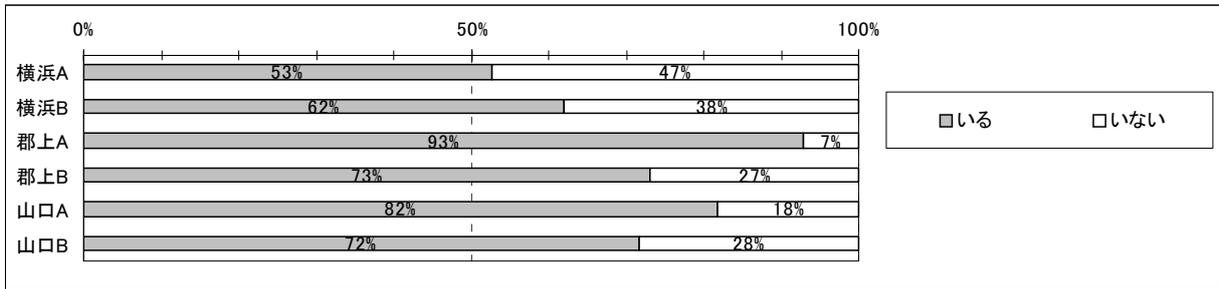


図 3.1-37 65歳以上の高齢者

Q29：他出（独立）した子供について

ご家族に他出（独立）したお子さんがいらっしゃるかどうかお答え下さい。また、いらっしゃる場合、どこに住んでいるかをお答え下さい。

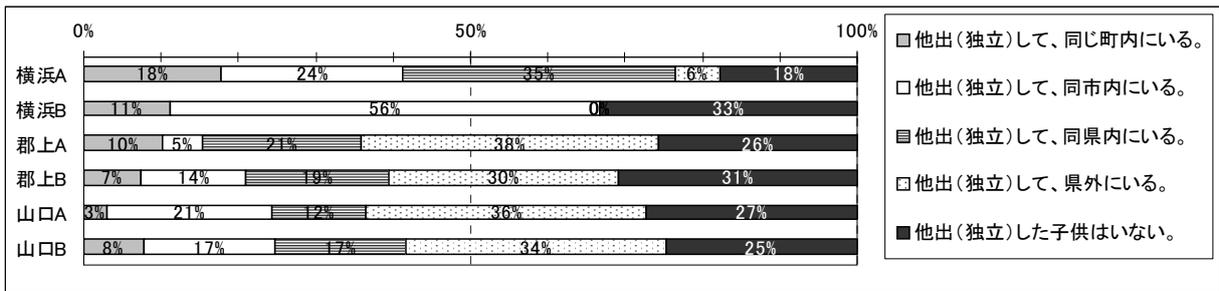


図 3.1-38 他出（独立）した子供

Q30：世帯収入について

あなたの世帯の収入（年収）についてお答え下さい。

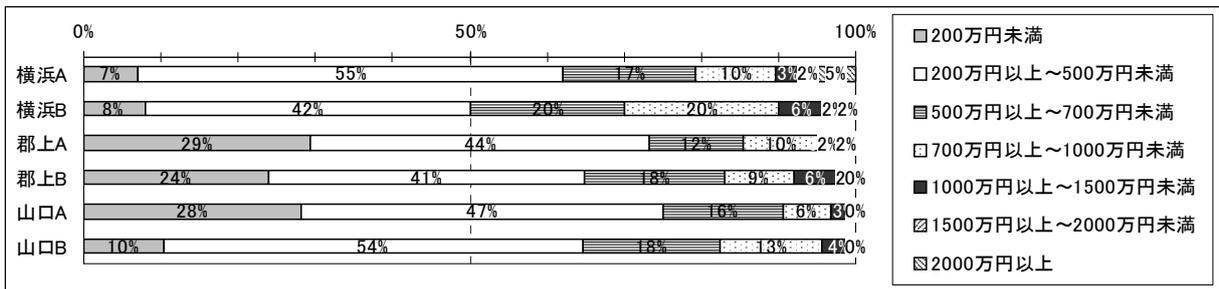


図 3.1-39 世帯収入

Q31：住居形態について

あなたの世帯が住んでいる住居の形態についてお答え下さい。

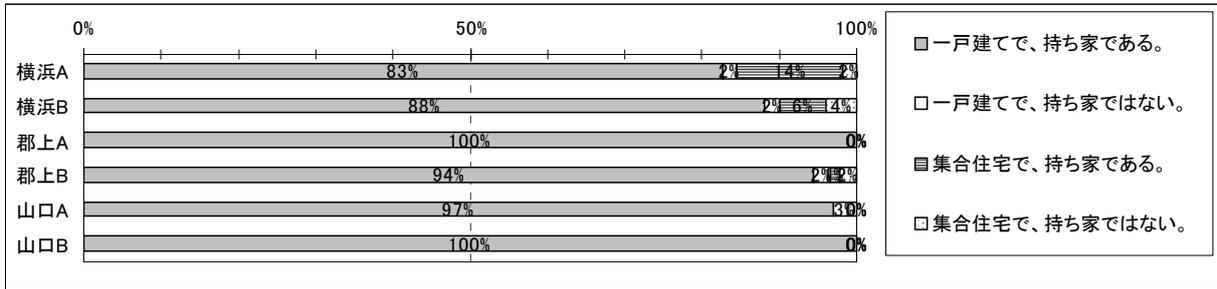


図 3.1-40 住居形態

Q32：居住年数について

あなたのご家族が今の場所（今の町内）に何年住んでいるかお答え下さい。

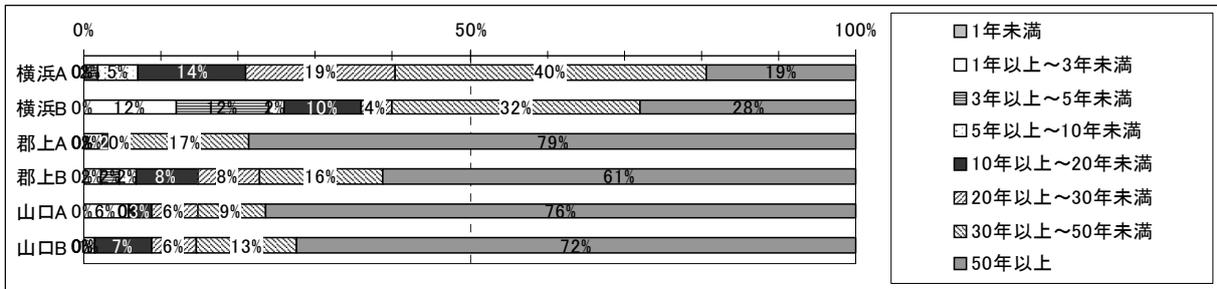


図 3.1-41 居住年数

Q33：出身地について

あなたの出身地についてお答え下さい。

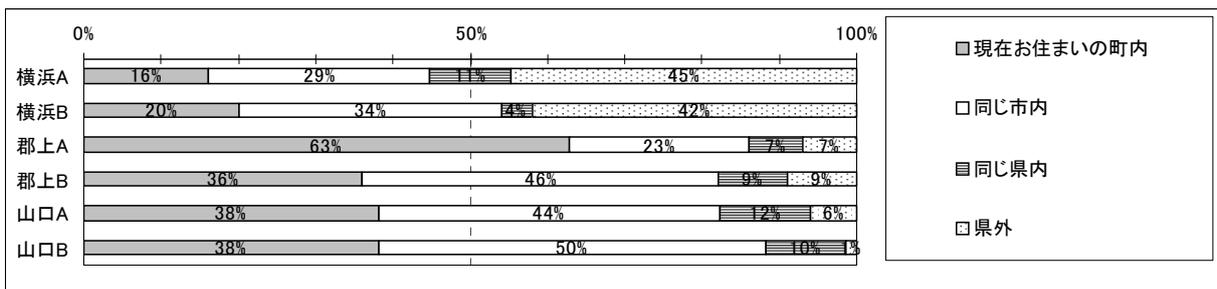


図 3.1-42 出身地

Q34：最終学歴について

あなたの最終学歴についてお答え下さい。

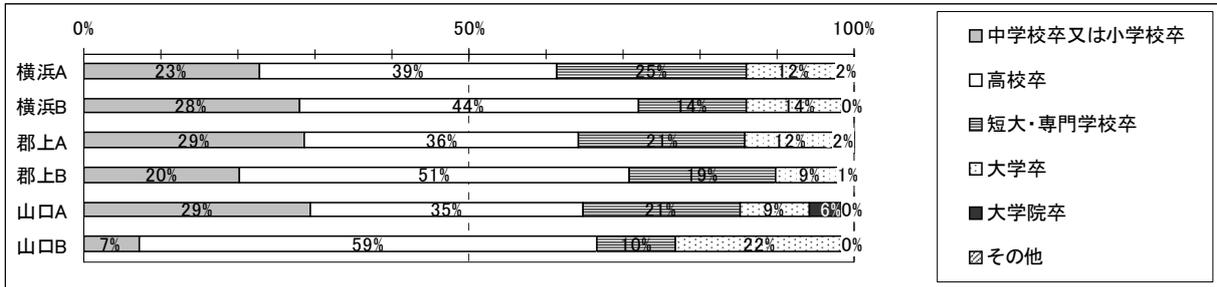


図 3.1-43 最終学歴

Q35：余暇活動について

あなたが自分自身の余暇活動（趣味、遊び、地域活動等）に使うことのできる時間数についてお答え下さい。

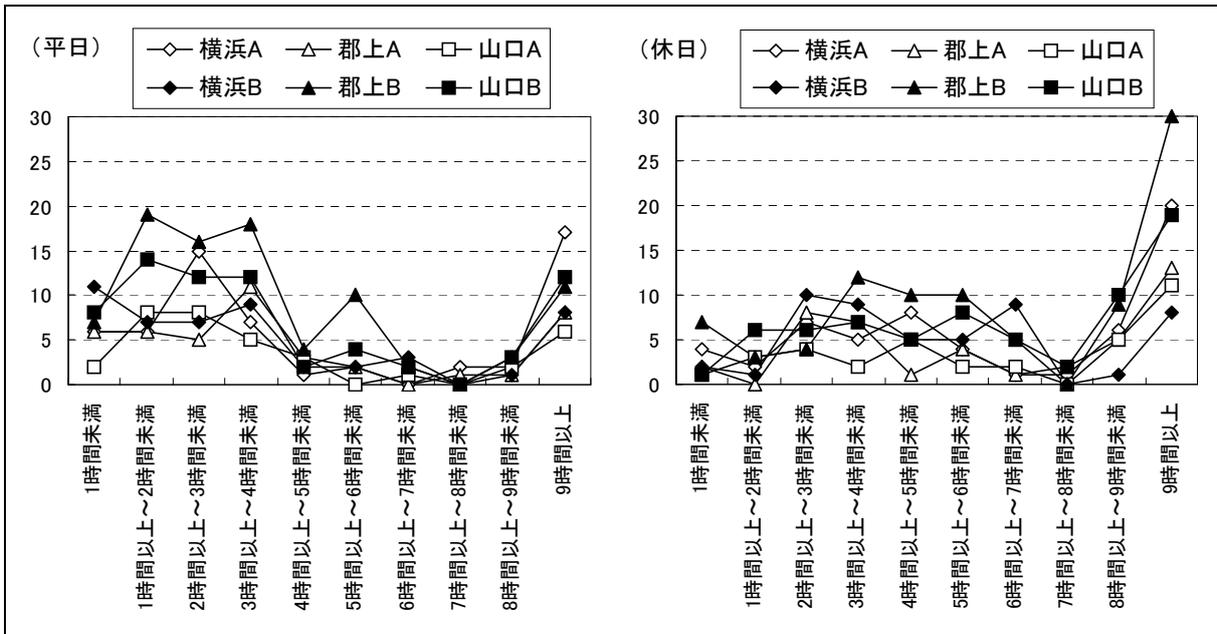


図 3.1-44 余暇活動

Q36：悩みや心配事について

あなたは、以下の事柄に関する悩みや心配事がありますか？

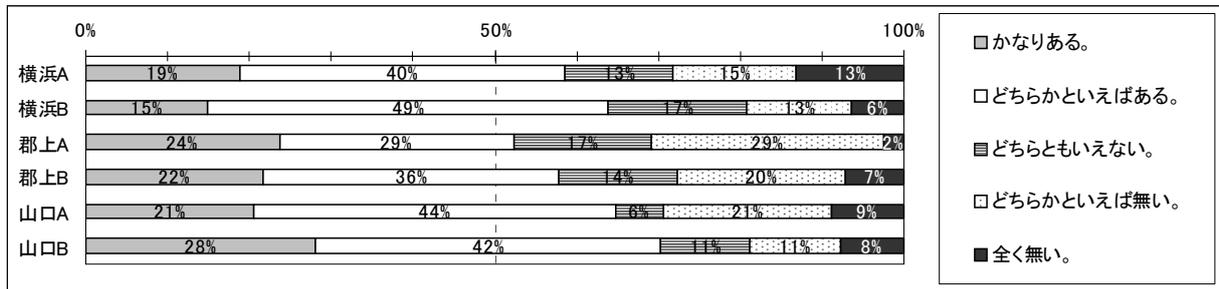


図 3.1-45 悩みや心配事（自身の健康）

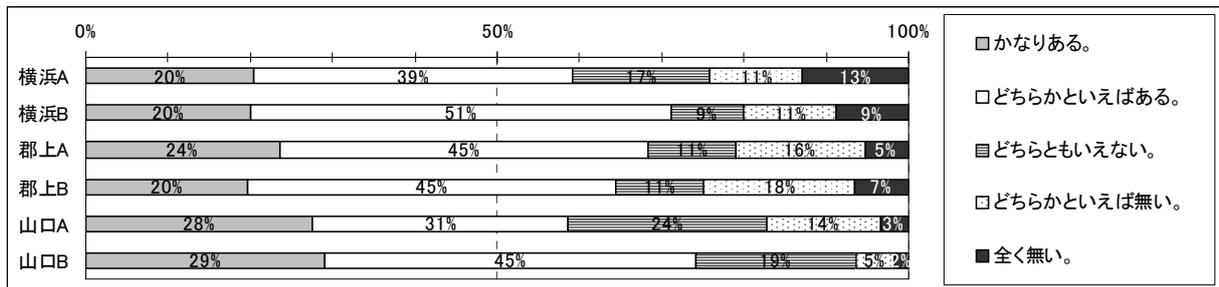


図 3.1-46 悩みや心配事（家族の健康）

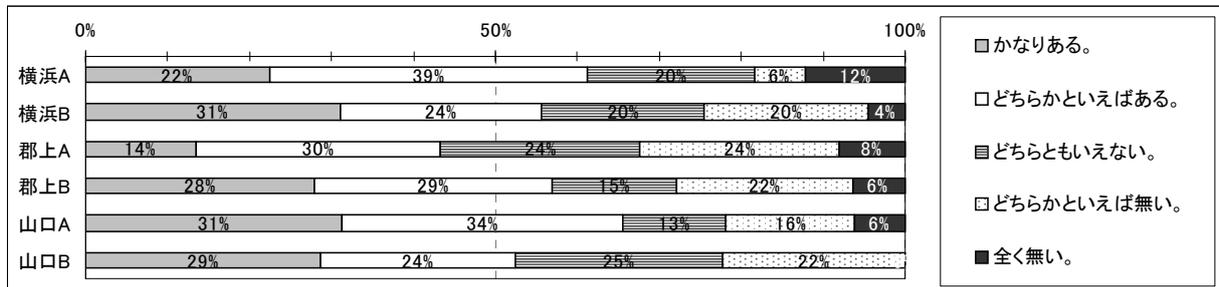


図 3.1-47 悩みや心配事（年収や家計）

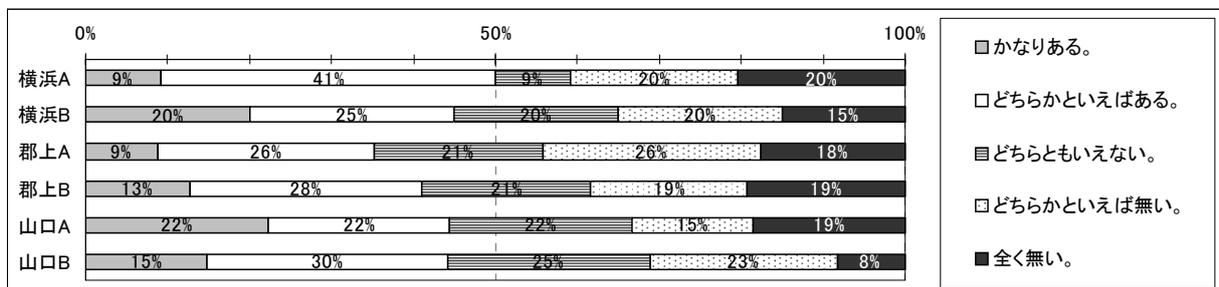


図 3.1-48 悩みや心配事（仕事上でのストレス）

Q37：親戚や親しい友人について

日常生活における悩みや心配事が生じた時に頼ることのできる親戚や親しい友人が、どれくらい近くにいるかお答え下さい。

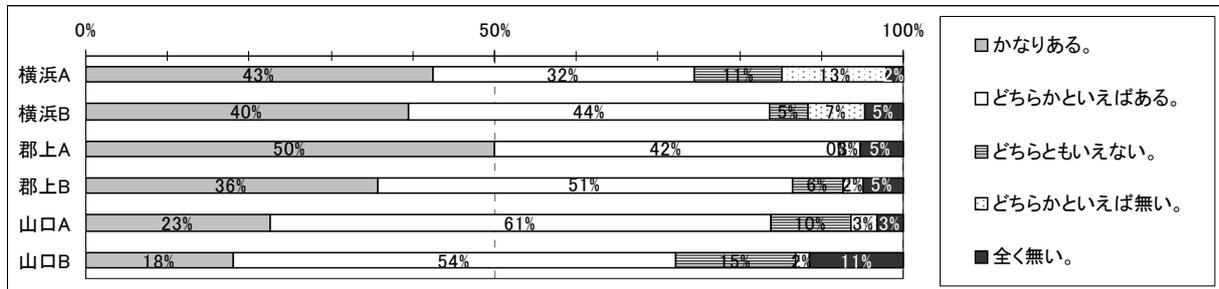


図 3.1-49 親戚や親しい友人

-----  
国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告  
PROJECT RESEARCH REPORT of N I L I M  
No. 31 February 2010

-----  
編集・発行 ©国土技術政策総合研究所  
-----

本資料の転載・複写の問い合わせは  
企画部研究評価・推進課 TEL029-864-2675